

2013年8月5日発行

ISSN 1342-2952



日本体育学会 第64回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第21号

平成25年8月28日(水)・29日(木)・30日(金)

会場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス



写真提供：立命館大学スポーツ健康科学部



日本体育学会 第64回大会

体育社会学専門領域

発表論文集

第21号

一般社団法人日本体育学会 体育社会学専門領域発表論文集 投稿規定

(目的)

1. 体育社会学専門領域発表論文集（以下「本誌」とする）は、一般社団法人日本体育学会体育社会学専門領域（以下「本領域」とする）の学会大会における研究内容を広く公表するために発行する。

(原稿の投稿)

2. 1) 本誌に投稿できるのは、本領域の学会大会において発表を予定する学会員とする。

2) 本領域の学会大会において発表を予定する学会員は、原則として本誌に投稿しなければならない。

(原稿の内容)

3. 原稿は、本領域における完結した未発表のものであり、他誌に投稿中でないものに限る。

(原稿の執筆)

4. 原稿の執筆は、別に定める執筆要項に従う。

(原稿の提出方法)

5. 原稿はPDF ファイル（ワードファイルでの提出は別途相談に応じる）にし、電子メールを使用し添付ファイルにて本誌編集委員会に送信する。送信先は別途周知する。

(原稿の締め切り)

6. 原稿の締め切りは、本領域事務局ならびに本誌編集委員会が協議し、決定する。

一般社団法人日本体育学会 体育社会学専門領域発表論文集 執筆要項

(原稿の分量)

1. 原稿は、図表を含めてA4（1行44文字，1頁46行）6枚以内とする。

(原稿の書式)

2. 原稿の書式は、以下のとおりとする。

1) ワードプロソフトを使用し、マージンは上20mm，下25mm，左右25mmとする。

2) はじめの3行に16ポイントで題目，5行目に10.5ポイントで氏名と所属先（大学院生は「学生・博士後期課程」，「学生・博士前期課程（修士課程）」と明記。（例：〇〇大学大学院 学生・博士後期課程）），7行目から10.5ポイントで本文を作成すること。

3) ページ数はいれない。

(文献)

3. 本文中での文献の記載は、原則として著者・出版年方式（author-date method）とする。また、文献リストは、本文の最後に著者名のアルファベット順に一括する。

(注記)

4. 注は、本文で説明することが適切でなく、補足的に説明が必要な時だけに用い、その数は最小限にとどめる。注をつける場合には、本文中のその箇所に（注1），（注2）のように括弧で通し番号をつけ、本文と巻末の文献リストとの間に一括して番号順に記載する。

口頭発表1 期日：8月28日（水） 会場 C803 教室

座長 新井野 洋一（愛知大学）

10:20

運動遊びおもちゃに対する知的発達効果の評価に影響を及ぼす保護者の教育観-----1
小松原 孝文（岡山大学大学院・学生）

10:45

高等学校期における学校運動部活動の教育的有効性に関する調査研究-----7
山本 浩二（津山工業高等専門学校）

11:10

回顧的スポーツ・キャリアに基づくスポーツ参加継続モデルの検討-----13
海老原 修（横浜国立大学）

11:35

「学校運動部活動における「社会的死」に関する一考察-----19
-あるNPO法人における参与観察から-
高田 俊輔（大阪大学大学院・学生）

口頭発表2 期日：8月28日（水） 会場 C804 教室

座長 清水 諭（筑波大学）

10:20

箱根駅伝における「物語」の生成に関する研究-----25
長谷 直樹（立教大学大学院・学生）

10:45

戦後の我が国の大学体育会運動部と学生運動の関係性に関する検討-----<不掲載>
-東京箱根間大学駅伝競走に着目して-
北爪 貴志（早稲田大学大学院・学生）

11:10

学校体育における「体力」の語られ方に関する研究-----<不掲載>
小坂 美保（兵庫教育大学）

11:35

「衣装」を用いた授業分析に関する事例研究-----<不掲載>
-衣装のもつ文化的内在性に焦点づけて-
花塚 可那（東京学芸大学大学院・学生）

口頭発表3 期日：8月28日（水） 会場 C803 教室

座長 山田 理恵（鹿屋体育大学）

13:10

東南アジアにおけるスポーツ振興の一元化推進策に関する国際比較———<不掲載>
野川 春夫（順天堂大学）

13:35

英国スポーツ政策における2012年ロンドン五輪の位置———31
大沼 義彦（北海道大学）

14:00

オリンピックの国別メダル獲得数の数え方はほんとうにこれでいいのか———37
水野 勇（清水馬走団基道場）

口頭発表4 期日：8月28日（水） 会場 C804 教室

座長 橋本 純一（信州大学）

13:10

ベンヤミンの視点と日本近代新聞のスポーツ報道———43
上谷 浩一（大阪体育大学）

13:35

高校野球における選手の「自主性」のあり方に関する研究———49
杉原 宗（立教大学大学院・学生）

14:00

体育授業の評価に関わる潜在的カリキュラム———55
原 祐一（岡山大学）

口頭発表5 期日：8月28日（水） 会場 C803 教室

座長 高見 彰（大阪国際大学）

14:30

札幌市における学校体育施設の開放事業に関する実証的研究——61
-「体育振興会」の組織的課題に着目して-

石澤 伸弘（北海道教育大学）

14:55

都市郊外住民の「生活圏」とスポーツ活動の領域の重複性——<不掲載>
-「垂水区団地スポーツ協会」を事例として-

伊藤 恵造（秋田大学）

15:20

地域住民におけるスポーツ観光の効果と地域愛着に影響を及ぼす要因の分析——67

秋吉 遼子（神戸大学大学院・学生）

口頭発表6 期日：8月28日（水） 会場 C804 教室

座長 永松 昌樹（近畿大学）

14:30

学校文化のなかでの部活動外部指導者の制度的信頼獲得のストーリー——73
-ある部活動外部指導者のライフヒストリーを中心に-

藤川 恭英（世田谷区役所）

14:55

中学校教員が外部からの支援人材を受け入れることに対する潜在意識についての研究——79

眞鍋 隆祐（東京学芸大学大学院・学生）

15:20

鬱・デフレ・思い込み社会の処方として義務教育における余暇学習の単元を構想する——<不掲載>
-文化を通貨にする試み-

倉品 康夫（早稲田大学）

口頭発表7 期日：8月30日（金） 会場 C803 教室

座長 石坂 友司（奈良女子大学）

9:30

体罰の発生機序に関する基礎的研究——85

- 「飛び地」としての学校運動部空間の構造に着目して-

村本 宗太郎（立教大学大学院・学生）

10:20

教育としての暴行をしつけに変容する社会システムの構造分析——91

佐藤 広菜（横浜国立大学大学院・学生）

口頭発表8 期日：8月30日（金） 会場 C804 教室

座長 水上 博司（日本大学）

9:30

法人格の有無による総合型地域スポーツクラブにおけるソーシャル・キャピタルの比較研究——95

稲葉 慎太郎（神戸大学大学院・学生）

9:55

四国地方の総合型地域スポーツクラブの集団属性からみた社会公益性——101

宇都宮 大地（鹿屋体育大学大学院・学生）

10:20

部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討——107

- 「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに-

谷口 勇一（大分大学）

口頭発表 9 期日：8月30（金） 会場 C803 教室

座長 高峰 修（明治大学）

10:45

保護者の体罰意識についての研究-----113
-運動部活動に着目して-

山野 修司（奈良教育大学大学院・学生）

11:10

体育・スポーツ指導において指導者の不適切な言動が生じる背景構造-----119
高峰 修（明治大学）

11:35

中学校における運動部活動の研究-----123
中井 真理子（日本体育大学大学院・学生）

口頭発表 10 期日：8月30日（金） 会場 C804 教室

座長 工藤 保子（笹川スポーツ財団）

10:45

スポーツ選手をモデルとしたポスターを見る際のスポーツ経験と視線の関係-----129
信原 智之（岡山大学大学院・学生）

11:10

愛知県における現役社会人女子サッカー選手のスポーツ経験に関する研究-----135
大勝 志津穂（愛知東邦大学）

11:35

地域におけるプロスポーツの「根づき」に関する研究-----141
-高知ファイティングドッグス球団および佐川町、越知町の取り組みをめぐって-
中山 健二郎（立教大学大学院・学生）

ポスター発表1 期日：8月29日（木） 会場 C501 教室

座長 石澤 伸弘（北海道教育大学）

13:00

プロスポーツ拠点地域における近隣住民の観戦行動とソーシャルキャピタルについて——147
工藤 康宏（順天堂大学）

13:05

外部運動指導員の導入後の幼児に対する保育士の主観的評価と運動能力の関係——<不掲載>
益井 洋子（東京未来大学）

13:10

女性アスリートにおける女性特有の身体的、心理的、環境的問題の検討—————153
—ロンドン五輪出場アスリートを対象に—
佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

13:15

日台黒潮泳断チャレンジ2011にみるスポーツの可能性—————<不掲載>
鈴木 功士（日本大学）

13:20

紐帯と運動・スポーツ頻度の関係について—————158
柳沼 絵美子（東京福祉大学）

13:25

大学生の生活行動・生活環境と運動実施状況との関連に関する調査研究—————164
望月 知徳（静岡理工科大学）

運動遊びおもちゃの評価に影響を及ぼす

保護者の教育観

小松原孝文(岡山大学大学院 学生・修士課程)

1, 研究の背景と目的

現在の日本では、子どもが全身を使って遊ぶということが減ってきている(中央審議会, 2002)。このような問題には様々な背景があるが、そのひとつとして子どもの遊びに影響する環境要因として保護者の存在があげられよう。

特に乳幼児期の子どもにおける遊びは、子どもが主体ではあるが、その動機づけをするのは主に大人である(中地ら, 1993)といわれている。この乳幼児期における遊びでは、様々なおもちゃを用いることが特徴として挙げられ、乳幼児にとってのおもちゃは非常に重要な遊び相手でもあるということになる。

ところで、このおもちゃを購入する際に人は「子どもにとってどのようなメリット・問題点があるか」という視点でおもちゃを評価している(原田・赤津, 2000)ことが明らかになっている。このことからすれば、子どもが用いるおもちゃの選択には、保護者の教育観が影響していると考えられる。また、近年おもちゃ屋などでは、子どもの知的発達に効果的なおもちゃとしてコーナーが設けられたりし、知育玩具とラベリングされたおもちゃが多く売られている。このことから現代社会において多くの保護者は、おもちゃに知的発達効果を期待していると思われる。

ここで知的発達効果ということを軸にしながら、遊びにおける体と頭の関係について考えてみたい。つまり、知的発達効果と運動遊びの関係について検討をするということである。学校教育においては、戦前の軍国主義体育では心身を二元論的に捉え、運動は身体的な発達のみを目的とするものであると考えられていた。しかし戦後そのような考え方を改め、心身を一元に捉えることで運動が知・情・意・社会性など人間の全面的な発達に価値があると考えられるようになった(島崎, 1998)。しかし子どもが全身をつかって遊ぶことが減っている現在社会において、おもちゃの購入者である保護者たちが知的発達効果を心身一元論的に捉え、おもちゃを子ども達に購入しているのだろうか。そこで、運動遊びおもちゃにおける知的発達効果をどのように評価しているのかを検討する必要があると思われる。よって本研究では、保護者個人の教育観が運動遊びおもちゃにおける知的発達効果の評価に影響を及ぼすのかについて明らかにすることを目的とする。

2, 研究方法

(1)調査対象

保護者は、日常的におもちゃについて考えているわけでは無いと思われるため、一度に様々なおもちゃに接する機会があるO遊園地に来園している就学前の子どもを持つ保護者を対象とし、320名(男性137名、女性183名)に質問紙調査を行った。

(2)質問内容

対象者の属性、遊びに対する意識に関する質問、おもちゃの知的発達効果についての評価に関する質問

3. 結果

(1) おもちゃに対する知的発達効果の評価

①おもちゃにたいする知的発達効果の評価に関する因子分析結果

おもちゃに対する知的発達効果の評価に関する質問(全 41 項目)について因子分析(主因子法, プロマックス回転)を行った. 各項目のうち因子負荷が1つの因子について 0.35 以上で, かつ2因子にまたがって 0.35 以上の因子負荷を示さない 35 項目を選出した. その結果6つの因子が抽出された(表1).

表1 おもちゃに対する知的発達効果の評価に関する因子分析結果

質問項目	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	共通性
<第1因子:運動遊び系因子>							
C16バランスポール	0.874	-0.008	-0.199	0.085	-0.126	0.147	0.605
C35組紐び	0.827	0.084	0.008	-0.003	-0.058	-0.179	0.661
C33一輪車	0.813	0.058	0.027	-0.062	-0.079	-0.031	0.649
C39竹馬	0.798	0.109	0.039	-0.064	-0.037	-0.118	0.681
C10ホッピング	0.770	0.046	-0.070	0.074	-0.033	-0.017	0.554
C29フラフープ	0.738	0.095	0.121	-0.029	-0.047	-0.094	0.658
C22トランポリン	0.722	0.005	0.203	-0.013	-0.053	-0.015	0.687
C12足蹴り乗用車	0.602	-0.237	0.126	0.052	0.182	0.209	0.630
C7ボール	0.596	0.009	-0.105	-0.071	0.333	-0.117	0.547
C31キックボード	0.595	-0.007	0.267	-0.018	-0.151	0.012	0.519
C17ジャングルジム	0.526	-0.027	0.003	0.138	0.206	0.112	0.514
<第2因子:頭脳系因子>							
C32オセロ	-0.003	0.784	0.028	0.073	-0.122	0.036	0.622
C18トランプ	0.086	0.672	-0.047	0.191	-0.115	-0.025	0.493
C23ジェンガ	0.076	0.556	0.201	-0.058	-0.080	0.140	0.521
C6かるた	0.068	0.549	-0.103	-0.042	0.184	-0.006	0.404
C11レゴブロック	0.010	0.405	-0.208	0.066	0.241	0.108	0.315
C20木の積木	0.013	0.392	0.063	0.012	0.246	-0.050	0.294
C15図鑑	0.086	0.377	-0.145	-0.086	0.175	0.288	0.405
C40ねんど	0.043	0.375	0.158	-0.038	0.313	-0.176	0.365
<第3因子:身体操作系因子>							
C28ヒーロー変身ベルト	-0.064	-0.083	0.658	0.200	0.131	0.077	0.582
C25ホーリング	0.118	0.132	0.542	-0.103	0.021	0.236	0.588
C38スライム	0.061	-0.055	0.537	0.104	0.027	-0.002	0.370
C24マラカス	0.271	-0.076	0.515	-0.075	0.065	0.150	0.551
C30シャボン玉	0.284	-0.057	0.499	-0.120	0.253	-0.157	0.576
C21スーパーボール	0.289	-0.082	0.477	-0.003	0.069	0.042	0.489
C41子供向けゴルフの道具	0.214	0.021	0.431	0.107	-0.061	0.120	0.442
<第4因子:電子ゲーム系因子>							
C1Wiiパーティー	-0.060	0.065	0.036	0.815	0.108	-0.077	0.649
C19Wiiスポーツ	0.189	-0.063	-0.021	0.809	0.055	0.036	0.735
C34任天堂DS	-0.165	0.167	0.232	0.532	-0.046	0.015	0.441
<第5因子:ごっこ遊び系因子>							
C8ままごとセット	-0.074	-0.002	0.134	0.082	0.721	-0.011	0.538
C4人形	-0.090	0.114	0.215	0.088	0.583	-0.113	0.421
C9絵本	-0.066	0.339	-0.185	-0.117	0.453	0.183	0.459
<第6因子:学習系因子>							
C27九九はや覚え	-0.035	0.184	0.111	-0.040	-0.136	0.748	0.672
C13ことばをおぼえるタブレット	-0.165	0.049	0.248	0.037	0.049	0.613	0.527
因子2	0.394						
因子3	0.598	0.306					
因子4	0.145	0.139	0.334				
因子5	0.57	0.254	0.408	0.073			
因子6	0.295	0.333	0.376	0.441	0.287		

第1因子は、ボールやジャングルジムのように運動遊びを行うおもちゃからなるため「運動遊び系」因子と命名した。第2因子は、オセロやかるたのようにルールに基づいて頭を使って遊んだり、レゴブロックや積木のように何かを創造して遊んだりと、主にその場で頭脳を使って考えて遊ぶおもちゃからなるため「頭脳系」因子と命名した。第3因子は、身体をうまく操作して遊ぶおもちゃからなるため「身体操作系」因子と命名した。第4因子は、Wii や任天堂 DS からなるため「電子ゲーム系」因子と命名した。第5因子は、ままごとセットや人形のようにごっこ遊びをするおもちゃや絵本のようにその世界に入り込むものからなるため「ごっこ遊び系」因子と命名した。第6因子は、言葉を覚えたり、九九を覚えたりするおもちゃからなるため「学習系」因

子と命名した。各尺度の回答形式はすべて4件法であり、「非常に期待できる」から「全く期待できない」までの4段階に対して4～1を与え、その平均点を因子得点とした。また、内的統合性を検討するために α 係数を算出したところ、「運動遊び系」で $\alpha=0.935$ 、「頭脳系」で $\alpha=0.814$ 、「身体操作系」で $\alpha=0.855$ 、「電子ゲーム系」で $\alpha=0.791$ 、「ごっこ遊び系」で $\alpha=0.664$ 、「学習系」で $\alpha=0.771$ となった。

②おもちゃの知的発達効果の評価に関する順位

探索的因子分析によって抽出された6因子の平均点に差があるかどうかを一元配置分散分析で検討したところ、1%水準で有意な主効果がみられ($F(5, 1575)=314.743, MSe=0.763, p<0.01^{**}$)、多重比較(Bonferroni)の結果、5%水準で身体操作系・電子ゲーム系<運動遊び系<学習系<ごっこ遊び系<頭脳系でおもちゃの知的発達効果に関する評価に有意な差があった(図1)。

運動遊び系おもちゃや身体操作系おもちゃといった比較的身体を使って遊ぶおもちゃは、頭脳系、ごっこ遊び系、学習系おもちゃのように比較的しっかり考えてその場で遊ぶおもちゃよりも相対的に知的発達効果の評価が低いことが明らかとなった。

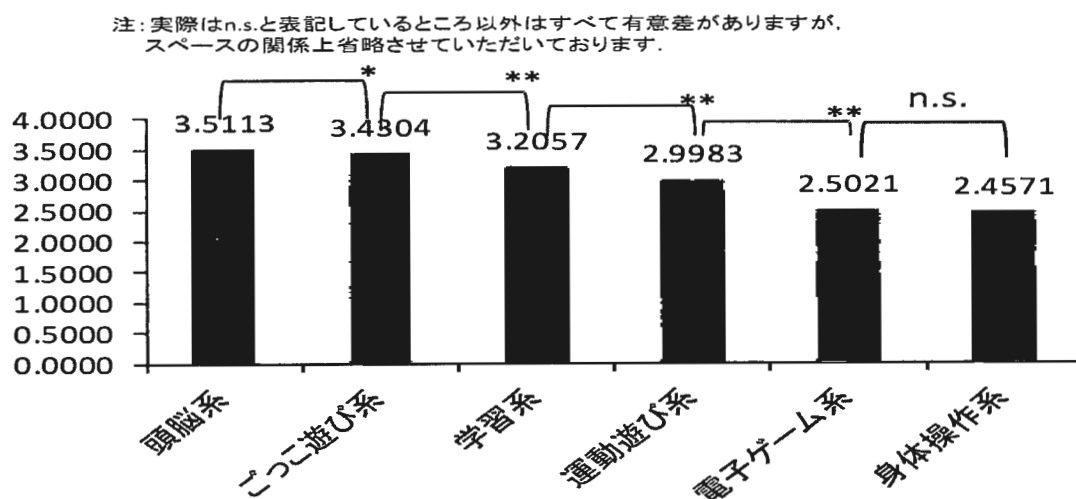


図1 おもちゃの知的発達効果に関する順位

(2) おもちゃの評価に影響を及ぼす保護者の教育観

①教育観に関する質問の因子分析結果

保護者の教育観については、井上(2009)が作成した子どもの遊びに対する教育観(12項目)の質問に対して因子分析(主因子法, プロマックス回転)を行った。各項目のうち、因子負荷が0.35に満たなかった「友だちと仲良く遊んでほしい」の質問項目を削除し、再度因子分析(主因子法, プロマックス回転)を行った。その結果、表2に示す4因子を抽出した。

各尺度の回答形式はすべて5件法であり、「とてもそう思う」から「全くそう思わない」までの5段階に対して5～1を与え、その得点の群ごとの平均点を因子得点とした。また内的統合性を検討するために α 係数を算出したところ、「関係性重視」で $\alpha=0.678$ 、「管理重視」で $\alpha=0.568$ 、「外遊び重視」で $\alpha=0.998$ 、「勉強重視」で $\alpha=0.515$ となった。

表2 教育観に関する質問の因子分析

質問項目	1	2	3	4	共通性
<第1因子: 関係性重視>					
B(3)3 子どもは父親と遊ぶ時間が大切である		-0.019	0.057	0.016	0.570
B(3)7 子どもは母親と遊ぶ時間が大切である		0.082	-0.007	0.096	0.491
<第2因子: 管理重視>					
B(3)4 親の目の届くところで遊んでほしい	0.202		-0.079	-0.157	0.494
B(3)11 室内で静かに遊んでほしい	-0.134		-0.288	0.086	0.259
B(3)5 兄弟同士仲良く遊んでほしい	0.031		0.180	0.047	0.352
B(3)8 テレビゲームなどの遊びは時間を決めてやらせるほうがいい	-0.069		0.182	0.184	0.293
<第3因子: 外遊び重視>					
B(3)10 自然に触れあう機会を作ることが大切である	-0.073	-0.027		0.045	0.549
B(3)12 元々よく外で遊んでほしい	0.135	-0.090		-0.067	0.353
<第4因子: 勉強重視>					
B(3)2 自分から進んで勉強してほしい	0.133	-0.101	-0.167		0.484
B(3)6 たくさん本を読んでほしい	0.017	0.017	0.146		0.283
B(3)9 必要最低限の習い事はさせるべきである	-0.077	0.172	0.104		0.251
因子間相関	因子2	0.387			
	因子3	0.387	0.308		
	因子4	0.395	0.46	0.401	

②おもちゃの評価に影響を及ぼす保護者の教育観

あそびについての教育観に関する質問の因子分析の結果から抽出した各因子内で因子得点によって高得点群・中得点群・低得点群の3つのグループに分類した。おもちゃの知的発達効果の評価の因子得点の平均点を従属変数とし、遊びについての教育観に関する各因子についての意識の差を独立変数とした独立した一元配置分散分析を行った。また等分散性が仮定されない項目については、Kruskal Wallis の H 検定を行い中央値に差がみられるかを検討した。その後、有意差がみられたものに関しては MannWhitney 検定を用いてライアン法を使用し多重比較を行い、運動遊び系おもちゃにおける知的発達効果の評価に影響を与えている、保護者の教育観を明らかにしようとした。

i, 関係性重視の教育観×おもちゃの評価

子どもの遊びにおいて親子が一緒に遊ぶといった関係性を重視する意識が高い保護者は、その意識が低い保護者に比べて、運動遊び系おもちゃ、頭脳系おもちゃ、身体操作系おもちゃ、ごっこ遊び系おもちゃにおける知的発達効果を高く期待していることが明らかとなった(表3)。

表3 関係性重視の教育観×おもちゃの評価

質問項目	F値	N	平均値(SD)	検定
関係性重視	F(2,316)=3.419 p<0.05*	運動遊び系 低得点	120 31.78(6.152)	
		中得点	66 33.18(6.440)	
		高得点	133 33.86(6.338)	
	F(2,316)=4.696 p<0.05*	頭脳系 低得点	120 23.97(3.012)	
		中得点	66 24.94(2.734)	
		高得点	133 25.01(2.824)	
	F(2,315)=4.867 p<0.01**	身体操作系 低得点	119 16.27(3.901)	
		中得点	66 17.26(4.291)	
		高得点	133 17.92(3.749)	
	F(2,315)=0.321 p>0.05	電子ゲーム系 低得点	121 7.42(1.401)	
		中得点	64 7.59(1.532)	
		高得点	133 7.55(1.300)	
F(2,316)=6.177 p<0.01**	ごっこ遊び系 低得点	120 10.07(1.401)		
	中得点	66 10.08(1.532)		
	高得点	133 10.62(1.300)		
F(2,316)=0.337 p>0.05	学習系 低得点	120 6.35(1.424)		
	中得点	66 6.38(1.225)		
	高得点	133 6.49(1.449)		

*: p<0.05、**: p<0.01

ii, 管理重視の教育観×おもちゃの評価

管理重視意識の差によるおもちゃにおける知的発達効果の評価に有意な差がみられたのは、頭脳系おもちゃと学習系おもちゃとごっこ遊び系おもちゃであった。保護者が子どもの遊びを管理したいという意識は、運動遊び系、身体操作系、電子ゲーム系おもちゃにおける知的発達効果の評価には影響を与えないことが明らかとなった(表4)。

表4 管理重視の教育観×おもちゃの評価

質問項目	F値		N	平均値(SD)	検定	
管理重視	F(2,315)=0.627 p>0.05	運動遊び系	低得点	96	32.69(6.965)	
			中得点	122	32.7(6.317)	
			高得点	100	33.55(5.711)	
	F(2,315)=3.866 p<0.05*	頭脳系	低得点	96	24.11(3.072)	□*
			中得点	122	24.49(3.110)	
			高得点	101	25.23(2.383)	
	F(2,314)=0.556 p>0.05	身体操作系	低得点	95	17.02(4.008)	
中得点			122	17.11(3.728)		
高得点			100	17.57(4.123)		
F(2,314)=0.530 p>0.05	電子ゲーム系	低得点	96	7.64(1.724)		
		中得点	121	7.41(1.493)		
		高得点	100	7.51(1.534)		
F(2,315)=3.389 p<0.05*	学習系	低得点	95	6.19(6.19)	□*	
		中得点	122	6.36(6.36)		
		高得点	101	6.69(6.69)		
	χ^2		N	平均値(中央値)	検定	
	$\chi^2(2)=6.123$ p<0.05*	ごっこ遊び系	低得点	95	10.21(10)	□*
			中得点	122	10.14(10)	
			高得点	101	10.60(11)	

*: p<0.05, **: p<0.01

iii, 勉強重視の教育観×おもちゃの評価

子どもに勉強してほしいという意識が高い人ほどそうでない人よりも、運動遊び系おもちゃ、身体操作系おもちゃ、頭脳系おもちゃ、ごっこ遊び系おもちゃにおける知的発達効果を高く期待していることがわかった。電子ゲーム系おもちゃと学習系おもちゃについては勉強重視意識の高い人と低い人の間でおもちゃの知的発達効果の期待に有意な差はみられなかった(表5)。

表5 勉強重視の教育観×おもちゃの評価

質問項目	F値		N	平均値(SD)	検定	
勉強重視	F(2,316)=4.992 p<0.01**	頭脳系	低得点	65	23.72(3.064)	□** □*
			中得点	146	24.42(2.845)	
			高得点	108	25.38(2.737)	
	F(2,315)=0.516 p>0.05	電子ゲーム系	低得点	66	7.68(1.580)	
			中得点	146	7.45(1.603)	
			高得点	108	7.49(1.538)	
	F(2,316)=0.135 p>0.05	学習系	低得点	65	6.22(1.495)	
中得点			146	6.35(1.427)		
高得点			108	6.62(1.266)		
	χ^2		N	平均値(中央値)	検定	
	$\chi^2(2)=11.234$ p<0.01**	運動遊び系	低得点	66	32.08(33)	□* □*
			中得点	146	32.18(33)	
			高得点	107	34.50(35)	
	$\chi^2(2)=10.024$ p<0.01**	身体操作系	低得点	65	16.54(16)	□** □**
			中得点	146	16.75(17)	
			高得点	107	18.26(18)	
	$\chi^2(2)=6.677$ p<0.05*	ごっこ遊び系	低得点	65	9.95(10)	□* □*
			中得点	146	10.23(10)	
			高得点	108	10.60(11)	

*: p<0.05, **: p<0.01

4, 考察

まず、「(1)おもちゃの知的発達効果についての評価」においては、一般的に体をしっかり使って遊ぶ運動遊び系おもちゃや身体操作系おもちゃが他の種類のおもちゃに比べ評価が低かった。このことは、遊びの中でも特に知育に重きが置かれている日本(高橋ら, 2007)の保護者にとって、

運動遊びということが知的なイメージを形成していないことが示された。

次に「(2) おもちゃの評価に影響を及ぼす保護者の教育観」について、「関係性重視の教育観×おもちゃの評価」と「勉強重視の教育観×おもちゃの評価」の分析において類似した結果がでた。これらの教育観は一般的に教育熱心な教育観であるといえるが、電子ゲームや学習系おもちゃといった遊び方が限られるようなおもちゃの知的発達効果の評価は、教育熱心かどうかには影響されない。一方運動遊び系おもちゃ、身体操作系おもちゃ、頭脳系おもちゃ、ごっこ遊び系おもちゃは、ルールを教えたり多様な遊び方を教えたりというように保護者が遊び方を教育することで遊びが広がるため、教育熱心な保護者が知的な発達を自らが関わる事を前提に高く評価したと推察される。

また管理重視意識の高い保護者ほど電子ゲームを除き比較的どのおもちゃにも知的発達効果を高く評価している傾向にある。特に激しく動くことなくその場で遊ぶことが多い頭脳系・ごっこ遊び系・学習系おもちゃの3因子について有意に知的発達効果を高く期待していることがわかった。一方で運動遊び系・身体操作系おもちゃについては有意な差がなかった。これらのおもちゃの特徴は比較的孩子が体をを使って動いて遊ぶということである。松田は「動くもの、とは、意識にとって「わからないもの」である・・・(中略)・・・動くもの、に子どもがなってしまうと、大人のコントロールをこえていってしまう」(松田, 2006, pp50-51)と述べている。また子どもの管理を重視している親は子どもの危険な遊びを制限する(島崎, 1998)ということからも、比較的孩子が体をを使って動いて遊ぶおもちゃについては管理意識の高い親は子どもの遊びよりもリスクを恐れ、激しく動くことなくその場で遊ぶことが多いおもちゃよりも知的発達を期待していないということが推察された。

5, おわりに

本研究では、保護者が運動遊びおもちゃの知的発達効果をどのように評価しているのか、またその評価に影響を与えている教育観を明らかにすることを目的として研究を進めてきた。その結果、相対的に運動遊びおもちゃのような身体をしっかりと使って遊ぶおもちゃは知的発達効果をあまり高く評価されていないことが明らかとなった。しかし、教育熱心に子どもの遊びに関わるような教育観を持つ人はおもちゃの種類によってはルールを教えたり多様な遊び方を教えたりというようにおもちゃでの遊び方を教育することで遊びが子どもの知的な発達に効果的であると感じているのではないかと推察された。以上のことから、異年齢の子ども同士の遊びが減っている現在、保護者の教育観がおもちゃの選択に影響を与えるため、今後も運動遊びおもちゃの教育的価値に関する知見の積み重ねが求められる。

[引用・参考文献]

- ・井上順子(2009) 子どもの遊びに対する母親の意識：母親の属性からみた意識の差異、発育発達研究, 44 : pp16-23
- ・松田恵示(2003) 『おもちゃと遊びのリアル～「おもちゃ王国」の現象学～』。世界思想社
- ・島崎仁(1998) 『スポーツに遊ぶ社会にむけて～生涯スポーツと遊びの人間学～』。不昧堂出版

高等学校期における学校運動部活動の 教育的有効性に関する調査研究

山本浩二（津山工業高等専門学校） 谷口勇一（大分大学） 神野賢治（金沢星稜大学）

I. 緒言

今日、少子化・生徒数減少の影響は、教員数の削減と同時に教員の高齢化を進行させ、これまで課外活動として青少年期のライフスタイル形成に大きな役割を果たしてきた学校運動部活動（以下、運動部活動）^{注1)}の存立の危機にまで直面している。このような状況を踏まえ、「スポーツ基本計画」は、学校と地域が連携して、子どもの学校内外のスポーツ環境を充実することを目標に掲げている。また、今後の具体的施策展開として、運動部活動を総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ活動と連携して実施することを求めていることからわかるように、学校内における運動部活動の運営が困難となった今日、地域社会との連携、もしくは地域社会への委嘱が重要視されるようになった。しかしながら、少子化・生徒数減少に伴い、これまでスポーツ活動の中心的存在であった「運動部活動」を「地域社会」で、というすべてを委嘱した考え方は容易ではないと思われる。谷口・甲斐（2011）は、「今日の部活動に関与する顧問教師の多くは、これまでの学校のみでの運営形態から積極的な学校外（地域）との関係性構築一特に総合型クラブとの関係をめぐる一を期待され始めたことに伴い、『揺らぎ』が生じている可能性が高い」と指摘しており、さらにその「揺らぎ」は部活動制度の発足以来、長年にわたって形成されてきた、いわば揺らぐことのない「揺らぎ」であり、よって、今日の総合型クラブ育成動向の出現に伴い生じている表層的な「揺らぎ」は、発展的な「揺らぎ」のプロセス進行を遂げられない状況にあると言及している。すなわち、運動部活動と地域クラブとの連携といった新たな改革・変革は、運動部活動に関与する顧問教師に「揺らぎ」を生じさせる程度に留まり、良好な連携、実施にまで至っていないことが窺える。

主に、青少年期におけるスポーツ環境（システム）の改革・変革を成し遂げることができない要因として、運動部活動の果たしてきた役割の大きさが挙げられる。三本松（2008）は「自主的な活動（運動部活動）を通して、自主性・主体性を養うとともに個性を伸長し、社会性を涵養して、心身の調和的な発達を図ることがその理念として伝統的に謳われており、その理念は今日でも変わっていない。」と述べており、さらに、「当該年齢の子どもたちを持つ親の9割が学校運動部の必要性を感じている。」と指摘している。以上の見解からは、運動部活動が子どもにもたらす教育的効果の大きさを再確認できるとともに、そのことが広く国民の間に浸透しているといえよう。また、運動部活動が子どもにもたらす教育的効果と影響力を検討した先行研究は多く見られ、「学校部活動との適切な接点を有する者ほど精神健康状態は良好である」（玉江ほか、1998）との学校保健学領域の研究知見、また、高校生の社会性獲得状況に関する研究においては、運動部活動への参加が高等学校期における社会性獲得に好影響をもたらしていることを確認している（山本ほか、2007）。以上の研究知見に鑑みただけでも、高等学校期の運動部活動への参加は、生徒の精神状態の安定、さらには将来的に良好な社会性を獲得していく能力の開発・開拓に大きな影響力を有していると推察できる。

しかしながら、これらの教育的効果は運動部活動においてのみ獲得されるものなのか、それとも文化部活動や学外クラブでも同様の効果が獲得できるのか、先行研究においてはその点に関する言及が不足している。すなわち、今後、運動部活動を総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ活動と連携して展開していくのであれば、これまでの運動部活動で得られた教育的効果と同様の効果（もしくはそれ以上の効果）が、地域スポーツ活動でも得られるのかを検討すべきではなかろうか。

そこで、本研究では、高校生を対象とした質問紙調査を元に、今日の高校生が獲得している「社会性」と「学校内諸活動に対する参加意欲」に関して、各種活動参加状況（「運動部」「学外クラブ」「文化部」「所属なし」）間で比較・検討作業を施す。以上の作業を踏まえ、高等学校期に各種活動に参加することの今日的意味やその有効性・有用性について言及してみたい。

II. 方法

1. 分析枠組み

本研究で用いる「社会性」に関する先行研究は、心理学、社会学の分野で多く見られ、子どもから大人にわたり幅広く用いられており、概して「今ある社会に適応していく能力」を第一義として用いられている。

これに対し、門脇（2005）は「社会力」という言葉を用い、「社会力とは、人が人とつながって社会をつくっていく力、あるいは社会の運営に積極的に関わっていく力であり、同時に、より良い社会をつくっていくという意思や意欲である」と定義している。

いわゆる一般的に多く用いられている「社会」へ向かう前段階である高校生においても、この社会力の醸成が求められている。すなわち「学校教育で想定される社会性とは、集団活動の場で自分の役割や責任を果たす、互いの特性を認め合う、他者と協力して諸問題を話し合う、その解決に向けて思考・判断する等の能力や態度である」（国立教育政策研究所、2004）とあるように、学校社会に属する高校生においては、新たな社会を作り出す能力よりも、その集団に適応し、自分の役割を果たす能力のほうが求められていると考える。

高校生の部活動をはじめとした諸集団活動からもたらされる影響内容の検討が意図される本研究においては、「社会力」よりもむしろ「社会性」のほうがより適合する。すなわち、本研究における「社会性」の定義としては、「個人を取り巻く社会（環境）において、自己を発揮し、実現していくための能力」とし、門脇の言う「社会力」とは明確に区別しておきたい。

2. 調査方法

本調査においては、0 県（5 校）を主体とする、1 県（1 校）、0 県（1 校）の高等学校（計 7 校）の生徒 5,434 名を対象に質問紙調査を実施した。調査実施者から各学校に対して協力を要請し、HR の時間帯に配布・回収を願っている。

回収されたデータ数は全対象数である 5,434 部であったが、分析対象者は、欠損回答が皆無の 5,112 部（有効回答率 94.1%）となった。調査時期は 2012 年 7 月～10 月である。

3. 調査項目

本研究の主となる「社会性」を測定する尺度として、山本ほか（2012）により開発された「高校生版社会性測定尺度」を用いる。本尺度は 4 因子計 16 項目から構成されており、モデルの適合度指標となる、GFI と AGFI においては、すべての因子で十分に高い値が得られている。また、値が 1 に近いほど良いモデルとされる CFI においては、すべての因子で 1.00 を示していることや、値が 0 に近いほど良いモデルとされる RMSEA においても、すべての因子で .000 を示していることから、非常に高い適合度であると考えられる。

さらに、学校行事に対する参加意欲について訊ねる 5 項目を設定し、それぞれ「1 大変感じている」～「4 まったく感じていない」の 4 件法により回答を求めた。その他、「基本的属性に関すること」、「クラブ活動に関すること」、「過去の体験に関すること」、「自分自身に関する意識に関すること」についても訊ねている。

表1 高校生版社会性測定尺度

項目	因子負荷量
意思表示 ($\alpha = .80$)	
1 人前で大きな声で、はっきりとした口調で話することができる	.71
23 何事も自ら積極的に行うほうである	.71
48 性別や年代に関係なく、一緒に話することができる	.67
56 自分には、まわりを励ましたり、元気づけたりする明るさがある	.67
Fit index: GFI=.997 AGFI=.985 CFI=1.00 RMSEA=.000	
目標遂行 ($\alpha = .74$)	
11 自分の立てた目標を目指して行動することができる	.65
41 物事を実行する目的を明確にしている	.65
24 自分の目標が、何を、いつまでに、どれだけ達成するのかわかっている	.60
35 自分のやりたいこと(職業)を意識して、進路設計している	.56
Fit index: GFI=.997 AGFI=.987 CFI=1.00 RMSEA=.000	
対人関係 ($\alpha = .72$)	
12 仲間と意見交換し、協力することができる	.65
4 他人が困っているときは、助けてあげたいと思う	.62
16 他人の良いところは自分にも取り入れたいと思う	.58
33 助言をしてくれる人たちを持っている	.55
Fit index: GFI=.997 AGFI=.985 CFI=1.00 RMSEA=.000	
創意工夫 ($\alpha = .73$)	
27 他人の批判を受け入れ、自分の改善に取り入れる	.68
39 多少気の合わない相手でも、協力して物事を行える	.60
52 別の方法はないかとあらゆる可能性を探ろうとする	.59
20 なるべくまねではなく、創意工夫したい	.59
Fit index: GFI=.996 AGFI=.980 CFI=1.00 RMSEA=.000	

4. 分析方法

4 因子 16 項目で構成された社会性測定得点との関連性を把握するため、一要因の分散分析を行なった。また、学校諸活動に対する参加意欲との関連性についても同様の分析を行なった。「社会性獲得」との関連性および「学校諸活動に対する参加意欲」との関連性を検討する項目としては、「部活動(クラブ活動)参加状況」の1項目のみとする。

Ⅲ. 結果

1. 各種活動への参加状況と社会性得点との関連性

各種活動参加状況と社会性得点の比較・検討を行なった(図1)。

まず、明確に言えることは、「いかなる活動にも所属していない生徒は、獲得している社会性が最も低い」ということである。すべての項目において、有意差が確認された ($p < .001$)。

以上の結果から、高校生における、課外活動の有効性の一端を把握できよう。すなわち、高校生においては、運動部、学外クラブ、文化部に限らず、所属および活動することで、いずれの活動にも参加していない生徒よりも、高い社会性を獲得できる可能性を看取するに至った。また、学校内の部活動に限って言えば、すべての項目で、文化部より運動部の方が高い社会性を獲得していることが明らかとなった。

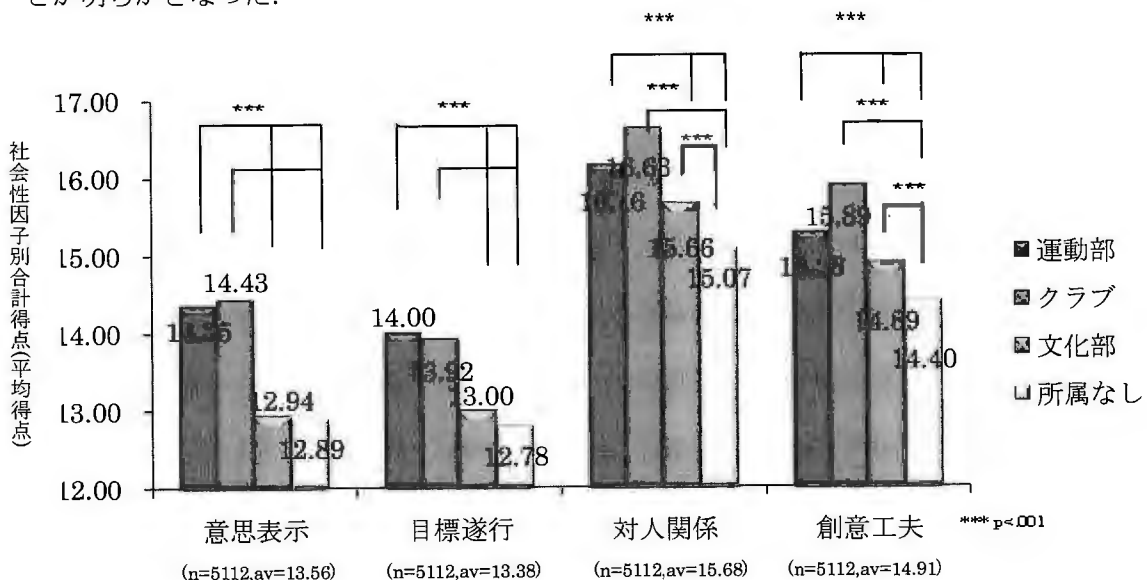


図1 部活動参加状況と社会性得点

2. 各種活動への参加状況にみる学校内諸活動に対する意欲との関連性

本研究で用いた質問紙においては、「学校行事に対するあなたの意識についてお聞かせください」との設問に対し、「4. 大変感じている」～「1. まったく感じていない」の4件法で回答を求めている。以下では、各項目に対する回答傾向と各種活動への参加状況間の関連性について検討する。

「あなたは学校の体育大会に一生懸命かかわりたいと感じていますか」に対しては、運動部が最も高い値を示した(図2)。このことは、もともと運動が好き、もしくは得意な生徒が運動部に所属していることが考えられ、同じように運動を主とする体育大会には、抵抗が少なく、一生懸命かかわりたいという気持ちが強く表れているのではないだろうか。

「あなたは学校の文化祭に一生懸命かかわりたいと感じていますか」に対して、最も高い値を示したのは、「運動部(3.29)」と「文化部(3.29)」であった(図3)。文化祭という行事特性を踏まえたとき、文化部が高い値を示すことは、体育大会の運動部が高い値を示したことと同様に予想の範囲であろう。しかしながら、本設問項目に関する結果においても運動部が高い値を示したことは興味深い。運動部に所属する生徒の学校行事に対する参加意欲の高さを窺い知ることとなる。

「あなたは校内の清掃活動に一生懸命かかわりたいと感じていますか」に対して、最も高い値を示したのは、「運動部(3.05)」であった(図4)。本設問項目に関する結果においても、運動部が最も高い値を示す結果となり、運動部に所属する生徒の学校行事に対する参加意欲の高さを窺い知ることとなる。また、今回訊ねた学校行事の中で、「校内の清掃活動」に対する参加意欲は全体的に低いことがわかった。

「あなたは学校の定期考査に一生懸命かかわりたいと感じていますか」に対して、最も高い値を示したのは、ここでも「運動部(3.17)」であり、次いで「文化部(3.16)」であった(図5)。「定期考査」や「成績向上」などの学業面に関しては、学外クラブ所属生徒や各種活動に所属していない生徒より、学校内の部活動所属者(運動部・文化部)の方が高い値を示した。

「あなたは勉強の成績をあげたいと感じていますか」に対して、最も高い値を示したのは、「文化部(3.14)」で、次いで「運動部(3.13)」であった(図6)。「運動部」と「所属なし」、「文化部」と「所属なし」には有意差が確認された($p<.001$)。各種活動への参加が、勉強の成績に対する意欲にまで影響していると言える。

Q学校の体育大会に一生懸命関わりたいと感じていますか

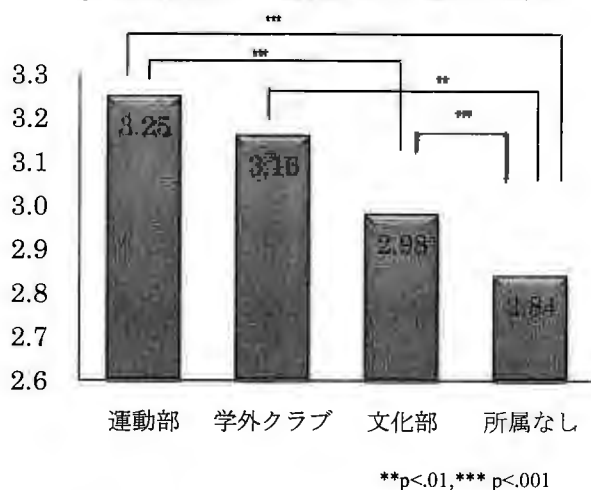


図2 各種活動参加状況と体育大会

Q学校の文化祭に一生懸命かかわりたいと感じていますか

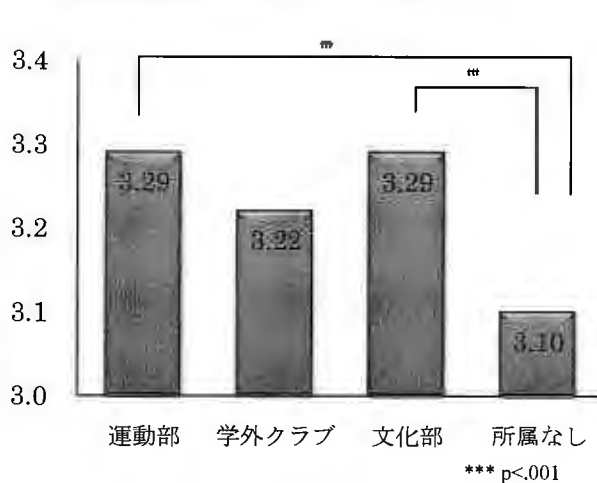


図3 各種活動参加状況と文化祭

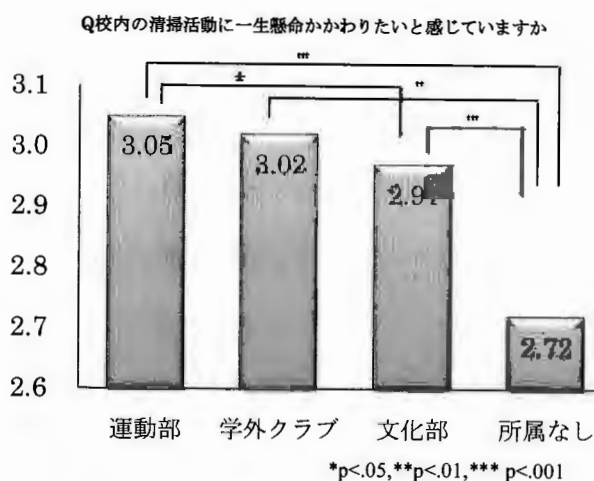


図4 各種活動参加状況と校内清掃

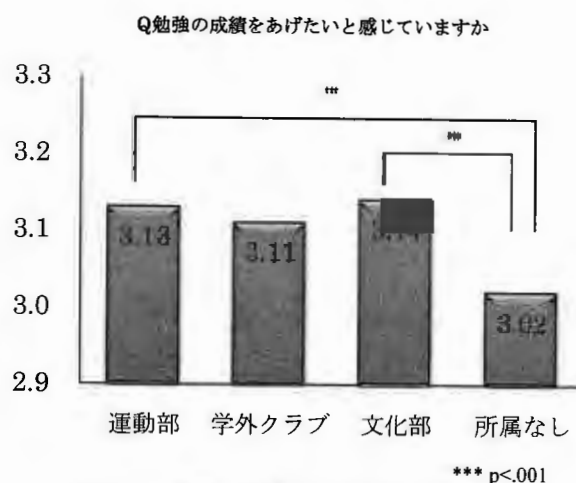


図6 各種活動参加状況と成績向上

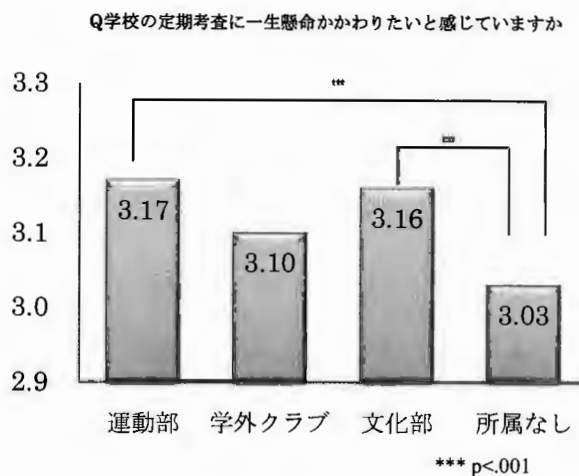


図5 各種活動参加状況と定期考査

IV 考察

本研究では、思春期後期にある高校生の社会性獲得状況と各種部活動への参加状況間にいかなる関連性が存在するのかを解明する目的から、0 県を主体とし、高校生を対象とした意識調査を実施した(2012年7月~10月)。分析作業としては、筆者らの先行研究により開発された「高校生版社会性測定尺度」から得られた、社会性得点と各種活動への参加状況との関連性ならびに学校内諸活動と各種活動への参加状況の関連性について検討した。

各種活動参加状況と社会性得点の比較・検討の結果、「学校内外問わず、各種活動に所属していない生徒は、獲得している社会性が最も低い」ということが明らかとなった。すべての項目において、有意差が確認された。このことは、各種活動に所属していない生徒の社会性が低いというよりも、各種活動に所属・活動することで、より高い社会性が獲得されたと言うべきであろう。すなわち、各種活動は社会性を高める一要因であると考えられ、各種活動に参加することの有効性の一端を把握できたといえよう。

次に、「各種活動への参加状況にみる学校諸活動に対する意欲との関連性」においては、特に「運動部」の参加意欲の高さが際立った。運動部と同様に高い社会性得点を示した学外クラブ活動は、学校内諸活動に対して高い参加意欲を示しているとは言い難い結果となった。また、運動部と同様に文化部も学校行事に対して高い参加意欲を示していることも注目すべき点である。特に、

「定期考査への関わり」や「勉強の成績をあげたい」という項目に関しては、いずれの活動にも所属していない生徒より、有意に高いことがわかる。

以上に鑑みただけでも、高等学校期に各種活動に参加することの教育的意義とその効果を把握することができる。すなわち、高等学校期の子どもたちにとって必要なことは、学校内外に限らず、各種活動に所属し、活動することであり、そこでの経験・体験が、社会性獲得（向上）に影響を及ぼしているといえよう。

しかしながら、社会性獲得に関しては、スポーツ活動を伴う「運動部」や「学外クラブ」に所属するほうが有意に高い結果となったが、学校内諸活動に関する参加意欲を見れば、「運動部」および「文化部」といったいわゆる「学校部活動」所属者がすべての項目で最も高い値を示した。これは学校部活動が生徒の積極的態形成一学校という「社会」への対応力といった意味合い一に対する有効性を確認できよう。換言すれば、「社会性獲得」に関しては、スポーツ活動を主とする「運動部」および「学外クラブ」が高い値を示し、「学校内諸活動」に関しては、「運動部」および「文化部」といった学校部活動所属者の方が高い参加意欲を示す結果となった。

今後の課題として、本研究で得られた知見を質的アプローチによって解明していく。すなわち、「運動部」や「学外クラブ」所属者が、他よりも高い社会性を獲得できるのは、どのような事柄・出来事によるものなのか。その「社会性」の質的構造（ダイナミズム）を探索的に検討し、各種活動と社会性の関連性を検討する。また、獲得された社会性はいかなる場面で発揮されていくのか。その持続性に焦点化した縦断的研究視点も併用し、構造解明を行なっていきたい。

最後に、本研究における制約と限界を述べておく。まず第1は、対象者を「高等学校期の子ども」に限定している。今後は、中学校期もしくは大学期の生徒・学生を対象に縦断的な検討も必要であろう。第2は、対象校の特性である。普通科高校、実業系高校、私立高校など、学校の特性を考慮し幅広く選定したが、学校によって学業および学校部活動に対する教育方針に差異が見受けられる。今後は、学校の特性も視野に入れた比較・検討作業も必要であろう。

文献

- 門脇厚司（2005）社会力がよくわかる本。学事出版：東京，23-24.
- 国立教育政策研究所（2004）「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」－「人とかかわる喜び」をもつ児童生徒に－。国立教育政策研究所生徒指導センター。
- 文部科学省（2012）スポーツ基本計画。
- 三本松正敏（2011）序章 日本スポーツの変革。大谷善博監修，三本松正敏・西村秀樹編「変わりゆく日本のスポーツ」。世界思想社：京都，1-39.
- 玉江和義・谷口勇一・吉田毅（1998）福岡県内某公立高等学校1年生における精神健康と疲労に関する探索的研究－中学校からの運動部活動歴との関連性の検討－。健康科学20：93-98.
- 谷口勇一・甲斐義一（2011）総合型地域スポーツクラブ動向と部活動顧問教師をめぐる「揺らぎの諸相」。九州体育・スポーツ学研究，25（2）：1-10.
- 山本浩二・神野賢治・谷口勇一・内倉康二（2007）高校生における社会性獲得状況に関する実証的研究－運動部活動参加状況による比較・検討を中心に－。別府溝部学園高等学校紀要：50-62.
- 山本浩二・内田若希・山崎将幸（2013）高校生における社会性測定尺度の開発と部活動および学年間による差異の検討。岡山体育学研究，20：11-16.

回顧的スポーツ・キャリアに基づく スポーツ参加継続モデルの検討

海老原修（横浜国立大学）

§ 1. 問題の所在～先鋭モデルの陥穽～

新体力テストを導入した平成11年度文部科学省「体力・運動能力調査」では対象年齢を6歳児に広げた。彼らの運動・スポーツ実施状況を平成11～24年度報告書に基づき経年的にたどると、①すでに男児2割、女児3割が運動・スポーツをせず、②同率の対極とつくりださず二極化が繰り返され、③それが固定化するように見える。連続説に拠らずとも小学校入学以前の就学前児童たちが同じ比率で分布し、それがリクルートされ続けると推察できる。通称「全国体力テスト」は運動しない女子生徒が小5年4人に1人、中2年3人に1人に達すると繰り返し報じるが、小5と中2が偶然の対象にすぎず、そこがクリティカルポイントでは決してなく、就学前から運動しない児童が相当数いるのかもしれない。基礎的枠組みに関して、運動遊びを基盤にスポーツに発展しようが、運動遊びとスポーツが同時並行して行われようが、両者は二者択一的に選択され切り替わるのではなく、重複して行われるので、両者が混在した因子群を形成すると想定できる。

その前段となる基礎的な課題として、運動遊びがスポーツに発展するのかもしれないのかがある。「スポーツ基本計画」に記載される幼児運動指針が典型となる運動遊びの重要性の論議は措くとして、なぜその時期にスポーツそのものを導入しないのか。発育発達研究領域で明らかにされる時系列の運動発達モデルにおける基本的動作の習得時期にスポーツそのものを習得しないのか。就学前から小学校低学年の時期は動作を習得する至適時期なのに、なぜこの時期に基本的な運動が位置付けられ、なぜ本格的なスポーツ技術を教えないのか。

同じキャリアであっても、現在の運動・スポーツ参加状況に応じて、当時の評価が異なる可能性は回顧的なデータの特徴となる。積極的に運動・スポーツを行う高校生Aとまったく運動しない高校生Bが、幼少や小学校当時に、同じスイミングスクールやスポーツ少年団サッカーで、同じように活躍していても、前者はその活動をポジティブな、後者はネガティブに想起し、回顧するたびに、その記憶が強化される可能性は否定できない。したがって、当時の活動をより客観的に記述する痕跡のみを回顧する手法が回顧的データの信頼性を高める。すでに、団体所属の記述と指導者の有無という客観的痕跡に基づき、組織的スポーツ（Organized Sports）への参加と位置づけた上、運動遊びとスポーツがつくるモデルを、山形県鶴岡市内公立高校2年生へのスポーツ・キャリア調査を用いて検討した（海老原、2005；2010）。

§ 2. 研究方法

本研究では、2012年時点での前述の地域における高校2年生886人に回顧的データを求める質問紙調査を実施し、就学前や小学校時点でのスポーツ参加を、不参加群、運動遊び群、重複参加群（組織化+運動遊び「中心と周辺」）、組織化群にグローバル化できるように調査票を設定した。スポーツ・キャリアを明らかにするために、そのときどきに行っていた主要な運動・スポーツ3種目を順次記入するとともに、それぞれのクラブ名称とコーチの有無の回答をもとめた。現在の運動・スポーツ参加状況を、SSF 笹川スポーツ財団「子どものスポーツライフ・データ2012」（2012a）、「青少年のスポーツライフ・データ2012」（2012b）を元に、そのスポーツ水準を明らかとした。運動・スポーツ種目は170種目を数え、それらをスポーツと運動遊びに大別した。

理論的には、3種目の記入欄には（1）スポーツ、（2）運動遊び、（3）不参加（未記入）が組み

合わさり、27 パータンとなる。これを再カテゴライズした基本的なパターンは①スポーツを1種目のみ行う、②スポーツを複数行う、③運動遊びを1種目のみ行う、④運動遊びを複数行う、⑤スポーツと運動遊びを併用する、⑥不参加の6パターンとなり、さらに、単純化すると①スポーツ実施群、②運動遊び実施群、③スポーツ&運動遊び実施群、④不参加群の4パターンとなる。

さらに、クラブとコーチの有無を勘案すると、スポーツ実施群は本格的なスポーツ組織とインフォーマルなスポーツ形態に、同じく運動遊び実施群もフォーマルとインフォーマルに分類され、それらを単純化して、(1) 本格的なスポーツ単一群、(2) フォーマルとインフォーマルも含めたスポーツ複数群、(3) 運動遊び単複群、(4) 不参加の4タイプが3種目に記入される組み合わせは64パターンとなる。

§ 3. 結果

(1) 小学校における運動・スポーツ参加形態別にみる参加継続動向

表1に小学校低学年における運動・スポーツ参加形態別にみる参加継続動向を示した。この時期の運動・スポーツ参加パターンはサンプルが示すように、運動遊び群とスポーツ・運動遊び群に大別される。この2グループの運動・スポーツ参加率を追跡的に検討すると、運動遊び群は高校2年時点で4割弱に、スポーツ・運動遊び群は6割弱となる。運動遊びはスポーツにむすびつかない、とひとまず判断できる。

表1. 小学校低学年における運動・スポーツ参加形態別にみる参加継続動向：昇順モデル①

	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3
全体	不参加	スポーツのみ	運動遊びのみ	スポーツ・運動遊び
対象者	(n=4)	(n=2)	(n=395)	(n=485)
小4・5・6年	100.0	100.0	43.8	94.0
中学1年	100.0	50.0	62.8	85.2
中学2年	100.0	50.0	61.5	84.7
中学3年	100.0	50.0	60.0	83.7
高校1年	75.0	100.0	41.0	61.4
高校2年	75.0	50.0	39.7	59.0
歩留まり率	75.0	50.0	90.6	62.8
男子	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3
対象者	(n=2)	(n=1)	(n=102)	(n=222)
小4・5・6年	100.0	100.0	51.5	98.7
中学1年	100.0	100.0	70.2	97.3
中学2年	100.0	100.0	69.2	97.3
中学3年	100.0	100.0	66.7	96.9
高校1年	100.0	100.0	52.5	79.6
高校2年	100.0	100.0	51.5	78.2
歩留まり率	100.0	100.0	100.0	79.2
女子	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3
対象者	(n=2)	(n=1)	(n=197)	(n=260)
小4・5・6年	100.0	100.0	36.0	90.0
中学1年	100.0	0.0	55.3	74.6
中学2年	100.0	0.0	53.8	73.8
中学3年	100.0	0.0	53.3	72.3
高校1年	50.0	100.0	29.4	45.8
高校2年	50.0	0.0	27.9	42.3
歩留まり率	50.0	0.0	77.5	47.0

歩留まり率＝高校2年参加率÷小学4・5・6年参加率

基本的な運動遊びを習得しても、高校生が運動遊びを継続して実施するとは想定しづらく、二者択一的な選択より順次スポーツに収束する可能性が保証されるスポーツ・運動遊び群の残存率が高く、この差は、男子高校2年 39.7%、59.0%、女子 27.9%、42.3%と同じ傾向が認められる。

表2は、小学校低学年における運動・スポーツ参加形態と現在のスポーツ水準の関係を示した。表中「Inactive」(まったく運動・スポーツをしない)、「Irregular」(年1回以上週3回未満)、「Regular」(週3回以上、運動時間60分未満、運動強度ややきつい未満)、「Active」(週3回以上、運動時間60分以上、運動強度ややきつい以上)に分類した。「Active」では運動遊び群39.0%、

全体	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3
小学低学年の参加形態	不参加	スポーツのみ	運動遊びのみ	スポーツ・運動遊び
現在のスポーツレベル	(n=4)	(n=2)	(n=395)	(n=485)
Inactive	0.0	0.0	18.0	10.9
Irregular	25.0	0.0	21.5	15.5
Regular	50.0	50.0	21.5	21.2
Active	25.0	50.0	39.0	52.4
				Chi=24.52**
男子				
	(n=2)	(n=1)	(n=199)	(n=225)
Inactive	0.0	0.0	12.6	4.9
Irregular	0.0	0.0	16.2	9.8
Regular	50.0	0.0	17.7	16.0
Active	50.0	100.0	53.5	69.3
				Chi=17.65*
女子				
	(n=2)	(n=1)	(n=197)	(n=260)
Inactive	0.0	0.0	23.4	16.2
Irregular	50.0	0.0	26.9	20.4
Regular	50.0	100.0	25.4	25.8
Active	0.0	0.0	24.4	37.7
				Chi=16.33ns
	Inactive: 0		Regular: +3/w~	
	Irregular: -1/w~+2/w		Active: Level5	

スポーツ・運動遊び群52.4%、「Inactive」では運動遊び群18.0%、スポーツ・運動遊び群10.9%と顕著な違いがあらわれた。その傾向は男子で明らかになるが、女子では有意差が確認されない。

全体	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3	Ptn4	Ptn5	参考(2+5)
対象者	不参加 (n=251)	スポーツ(単) (n=479)	スポーツ(複) (n=128)	運動遊び(単) (n=10)	運動遊び(複) (n=3)	スポーツ・運動遊び (n=15)	スポーツ(2)・運動遊び (n=143)
中学1年	47.0	86.2	88.3	70.0	100.0	80.0	79.0
中学2年	45.8	85.8	88.3	60.0	100.0	73.3	79.0
中学3年	45.4	83.9	88.3	60.0	100.0	66.7	79.0
高校1年	29.5	59.9	68.0	60.0	100.0	53.3	60.9
高校2年	27.5	58.9	62.5	60.0	100.0	46.7	55.9
歩留まり率	58.5	68.3	70.8	85.7	100.0	58.4	70.8
男子	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3	Ptn4	Ptn5	(2+5)
対象者	(n=99)	(n=256)	(n=65)	(n=1)	(n=0)	(n=5)	(n=70)
中学1年	45.5	96.9	95.4	100.0	0.0	100.0	88.6
中学2年	44.4	96.5	95.4	100.0	0.0	100.0	88.6
中学3年	43.4	94.5	95.4	100.0	0.0	100.0	88.6
高校1年	37.4	74.2	83.1	100.0	0.0	80.0	77.2
高校2年	34.3	74.2	80.0	100.0	0.0	80.0	74.3
歩留まり率	75.4	76.6	83.9	100.0	0.0	80.0	83.9
女子	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3	Ptn4	Ptn5	(2+5)
対象者	(n=152)	(n=223)	(n=63)	(n=9)	(n=3)	(n=10)	(n=73)
中学1年	48.0	74.0	81.0	66.7	100.0	70.0	69.9
中学2年	46.7	73.5	81.0	55.6	100.0	40.0	69.9
中学3年	46.7	71.7	81.0	55.6	100.0	50.0	69.9
高校1年	24.3	43.5	52.4	55.6	100.0	40.0	45.2
高校2年	23.0	41.3	44.4	55.6	100.0	30.0	38.3
歩留まり率	47.9	55.8	54.8	83.4	100.0	42.9	54.8

歩留まり率=高校2年参加率÷中学1年参加率

表3では小学校高学年における運動・スポーツ参加形態別にみる参加継続動向を示した。パターンは低学年時の2群から、「不参加」群が加わり、スポーツ単一群、スポーツ複数群、運動遊び単一群、運動遊び複数群、スポーツ・運動遊び群の6パターンと多岐にわたる。

注目すべきは不参加群の出現である。小学校1・2・3年(低学年)と4・5・6年(高学年)の間に、まったく運動・スポーツを行わない不参加群が急に出現する印象が生まれる。回顧的データであっても、低学年時点の4人が高学年では251人に拡大する。この時期に運動・スポーツ離れ現象を加速する要因が潜んでいると推察できようか。

高校2年での継続率は、全体ではスポーツ単一群58.9%、スポーツ複数群62.5%となる。男子ではスポーツ単一群74.2%、スポーツ複数群80.0%、女子ではスポーツ単一群41.3%、スポーツ複数群44.4%であった。また、中学校進学時での参加率で高校2年時の参加率を除する歩留まり率は、全体ではスポーツ単一群68.3%、スポーツ複数群70.8%、男子ではスポーツ単一群76.6%、スポーツ複数群83.9%、女子ではスポーツ単一群55.8%、スポーツ複数群54.8%であった。

	Ptn0	Ptn1	Ptn2	Ptn3	Ptn4	Ptn5
全体	不参加	スポーツ(単)	スポーツ(複)	運動遊び(単)	運動遊び(複)	スポーツ・運動遊び
現在のスポーツレベル	(n=251)	(n=479)	(n=128)	(n=10)	(n=3)	(n=15)
Inactive	22.7	11.3	7.8	0.0	0.0	20.0
Irregular	23.9	14.6	19.5	40.0	0.0	13.3
Regular	21.9	22.1	18.8	20.0	33.3	20.0
Active	31.5	52.0	53.9	40.0	66.7	46.7
						Chi=51.21**
男子	(n=99)	(n=256)	(n=65)	(n=1)	(n=0)	(n=5)
Inactive	17.2	5.9	4.6	0.0	0.0	20.0
Irregular	20.2	9.8	13.8	0.0	0.0	0.0
Regular	18.2	17.6	12.3	0.0	0.0	20.0
Active	44.4	66.8	69.2	100.0	0.0	60.0
						Chi=27.74**
女子	(n=152)	(n=223)	(n=63)	(n=9)	(n=3)	(n=10)
Inactive	26.3	17.5	11.1	0.0	0.0	20.0
Irregular	26.8	20.2	25.4	44.4	0.0	20.0
Regular	24.3	27.4	25.4	22.2	33.3	20.0
Active	23.0	35.0	38.1	33.3	66.7	40.0
						Chi=20.08ns
		Inactive: 0		Regular: +3/w~		
		Irregular: -1/w~+2/w		Active: Level5		

表4には、小学校高学年における運動・スポーツ参加形態と現在のスポーツ水準の関係を示した。スポーツ単一群とスポーツ複数群の「Active」は、全体で52.0%と53.9%、男子で66.8%と69.2%、女子で35.0%と38.1%と違いは認められない。

中学校期以降においては、第2因子に「体操(軽い体操・ラジオ体操など)」や「筋力トレーニング」、「ウォーキング」などのフィットネス系種目がまとまり、また、第3、第4因子にはスポーツ系種目の因子のまとまりが抽出されている。他方、第1因子には「おにごっこ」や「かくれんぼ」等の運動遊び系種目だけがまとまっており、中学校期以降、運動遊び系種目は、他のフィットネス系種目やスポーツ系種目との関わりを持たずに実施されていると考えられる。

(2) 現在のスポーツ水準からみる参加継続動向

表5は現在のスポーツ水準からみる参加継続動向を示した。この視点は現在のスポーツ参加状況からキャリアを巻き戻す試みである。「Active」では高い水準で運動・スポーツ継続するが、「Regular」では高校進学時における30ポイント弱の減少が、「Irregular」では40ポイントの減少がそれぞれ

確認され、その減少は「Inactive」でさらに顕著となる。4グループの傾向は男女でも確認できる。

全体				
現在のスポーツ水準	Active	Regular	Iregular	Inactive
対象者	(n=410)	(n=191)	(n=161)	(n=123)
高校2年	88.1	36.5	13.8	0.0
高校1年	87.6	40.3	18.1	4.8
中学3年	88.5	68.1	59.4	49.6
中学2年	89.0	70.7	61.5	49.6
中学1年	89.5	71.7	61.5	52.0
男子	Active	Regular	Regular	Inactive
対象者	(n=264)	(n=72)	(n=54)	(n=35)
高校2年	88.8	58.6	20.4	0.0
高校1年	87.2	61.1	25.9	11.1
中学3年	89.8	83.3	66.0	60.0
中学2年	90.2	84.7	70.4	62.9
中学1年	90.2	86.1	70.4	65.7
女子				
対象者	(n=146)	(n=119)	(n=107)	(n=88)
高校2年	87.0	23.5	10.4	0.0
高校1年	88.4	27.7	14.2	2.3
中学3年	86.2	58.8	56.1	45.5
中学2年	86.9	62.2	57.0	44.3
中学1年	88.3	63.0	57.0	46.6
Active: Level5		Irregular: -1/w~+2/w		
Regular: +3/w~		Inactive: 0		

表6は現在のスポーツ水準と小学校高学年時のスポーツ参加形態の関係を示した。現在の「Inactive」は小学校時点でも不参加者が46.0%、スポーツ単一群43.5%に大別される。「Regular」と「Active」ではスポーツ単一群が55.5%と60.7%を示す。

全体	不参加	スポーツ(単)	スポーツ(複)	運動遊び(単)	運動遊び(複)	スポーツ・運動遊び
Inactive(n=124)	46.0	43.5	8.1	0.0	0.0	2.4
Iregular(n=161)	37.3	43.5	15.5	2.5	0.0	1.2
Regular(n=191)	28.8	55.5	12.6	1.0	0.5	1.6
Active(n=410)	19.3	60.7	16.8	1.0	0.5	1.7
Chi=51.21**						
男子	不参加	スポーツ(単)	スポーツ(複)	運動遊び(単)	運動遊び(複)	スポーツ・運動遊び
Inactive(n=36)	47.2	41.7	8.3	0.0	0.0	2.8
Iregular(n=54)	37.0	46.3	16.7	0.0	0.0	0.0
Regular(n=72)	25.0	62.5	11.1	0.0	0.0	1.4
Active(n=264)	16.7	64.8	17.0	0.4	0.0	1.4
Chi=27.74**						
女子	不参加	スポーツ(単)	スポーツ(複)	運動遊び(単)	運動遊び(複)	スポーツ・運動遊び
Inactive(n=88)	45.5	44.3	8.0	0.0	0.0	2.3
Iregular(n=107)	37.4	42.1	15.0	3.7	0.0	1.9
Regular(n=119)	31.1	51.3	13.4	1.7	0.8	1.7
Active(n=146)	24.0	53.4	16.4	2.1	1.4	2.7
Chi=20.08ns						
Inactive: 0		Regular: +3/w~				
Irregular: -1/w~+2/w		Active: Level5				

§ 4. 論議

表には昇順モデルと降順モデルと脚注を加えた。すなわち、原因と結果の視点に立つ時、結果から原因を説明する立場と原因から結果を説明する立場が想定される。社会的交換理論を援用して、複数の運動・スポーツの実施がスポーツ継続のポイントであるとの仮説を端緒に（海老原、1991）、中心と周辺モデルを（海老原、2002）、社会的交換理論への疑義を（海老原、2005）、運動遊びがスポーツに発展しない可能性を（海老原、2010；2011；2012）を論議したが、その基礎的な枠組みとして、ここに示した昇順モデルと降順モデルの違いを内省できる。後者は運動・スポーツ参加継続者、すなわち生き残った者、強者の論理であり、運動やスポーツを継続し続ける理由を回顧的データに求める。一方、運動遊びはスポーツに結びつかない可能性に拘泥する立場は昇順モデル、すなわち当初の運動・スポーツ参与の違いから歩留まり率に求める。この立場の違いを鮮明にする試みとして、表4と表6は同じ内容であるが、説明変数と被説明変数を逆転して位置づけた。運動遊びはスポーツに結びつく解釈とは、降順モデルにて昇順モデルを構築する陥穽にある。

【参考文献】

- 海老原修（1991）：スポーツ社会化における成果と課題、*体育・スポーツ社会学研究* 10:153-171
 海老原修（2002）：異文化理解にほふスポーツ文化のかほり、池田勝編著、*生涯スポーツの社会経済学*、pp31-42
 海老原修（2005）：子どものスポーツ・キャリア・パートナーにみる連続性と非連続性、*日本体育学会第56回大会体育社会学専門分科会発表論文集* pp.136-140
 海老原修（2010）：「運動しない」女子生徒のスポーツ・キャリア～スポーツに結びつかない運動遊びと体育の可能性～、*日本体育学会第61回大会体育社会学専門分科会発表論文集* pp.24-29.
 海老原修（2011）：スポーツ・キャリアを考える、*体育の科学* 61（9）：642-652
 海老原修ら（2012）：子どもの運動遊びとスポーツの因子構造分析よりみるスポーツ参加モデルの検討、*日本体育学会第63回大会体育社会学専門領域発表論文集*第20号：19-23

本研究は、平成24年度～平成27年度 学術研究助成基金助成金 基盤研究(C) 課題番号 24500731 「縦横断的スポーツ・キャリア・パートナー分析に基づくスポーツ参加継続モデルの再構築」の一部を充てた

学校運動部活動における「社会的死」に関する一考察

高田 俊輔（大阪大学大学院 学生・博士後期課程）

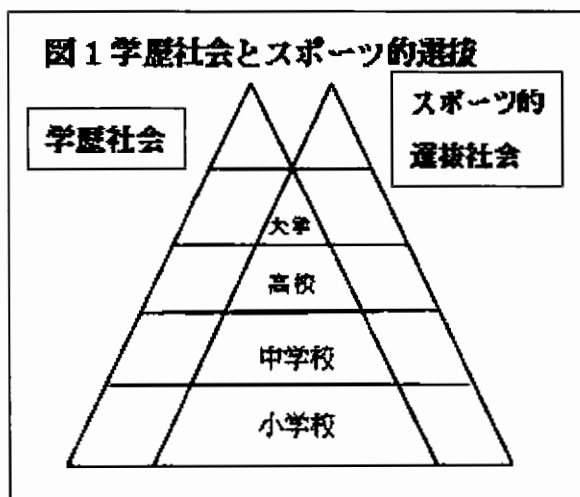
I. 学校運動部活動における社会的死

1.はじめに

ほとんどのスポーツが学校運動部活動として行われる日本において、プロスポーツ選手を目指す者の多くは、小学校から中学校、高校というように学校段階を上がる度に選抜されていくと考えられる。もちろん、学校段階が上がるごとに、スポーツ競技のレベルも上がっていくことになり、選抜は激化していくと考えられよう。そして、厳しい選抜を勝ち抜いた少数の勝者達が、最終的にプロスポーツ選手になることができるのであり、その他大勢の敗者達は、大衆受験社会に生きる道を求め、スポーツを継続するにしても、趣味程度に活動の幅を縮小することになるであろう。

このように考えると、日本におけるスポーツの選抜社会は、学校段階が上がっていくにつれて選抜が激化するという点において、大衆受験社会と同様の構造を持っているといえる。これは、大衆受験社会の選抜原理と、スポーツにおける選抜社会の選抜原理（以下、スポーツ的選抜社会）とが、学校という機関の内部で同時に機能しているということに起因する。スポーツ的選抜社会において選抜に選ばれなかった者は、大衆受験社会に参加していくということを考えると、スポーツ的選抜社会は、大衆受験社会の下位システムであるといえるだろう（図1）。

このようなスポーツ的選抜社会のなかでも、本論文が着目するのは、スポーツ的選抜社会における「敗者」としての運動部活動中途退部者である。前述したように、スポーツ的選抜社会における敗者は、スポーツを通して社会移動するといったことから目標転移し、その多くは学歴資本を基にした選抜社会へと参入していくことになるであろう。敗者は、学歴といった代替的価値を見つけた者として認知されることによって、スポーツ的選抜社会の中で潜在化していくことになると考えられる。このように、潜在化していく敗者の姿に目を向けることによって、今後のスポーツのあり方を再考することができると考えられる。



2.社会的死

本論文が主題とするのは、スポーツという選抜社会の内部、特に学校運動部活動における、スポーツ選手達の様々な「敗北」の形象である。それはすなわち、学校運動部活動という場における離脱や消失を意味する。非エリートの烙印を押された敗者たちにとって、エリートと非エリートという形で選別され続けるメリトクラティックなシステムは、疎外の経験を伴うものであると考えることができよう。そのような疎外の経験、すなわち、スポーツ選手達が「運動部活動の内部で居場所を失ってしまう」という経験を、本論文では「社会的死」という概念から語り直していく。

社会的死研究は、「人が社会的に死ぬとはいかなることか」という問いとともに、1960年代から医療社会学において様々に議論されてきた。グレイザー&ストラウス（グレイザー&ストラウス1988）は終末医療におけるフィールドワークから、病院内における昏睡患者の取り扱いに注目する。

通常、終末医療において、病院スタッフから患者に死を宣告することはタブーである。しかし、グレイザーらは、昏睡患者が単なる身体として取り扱われていることを、生物学的には生きていても社会的には死んでいる「社会的死」状態と表現した。すなわち、社会的死とは、ある者が社会的相互行為の中で、生物学的にはまだ生きていたが、社会的にはすでに死んでいると見なされてしまう状態を指す。

グレイザーらによって議論された社会的死は、生物学的な死と近い関係にある医療現場を舞台としているが、その後「日常的に人が社会的に死ぬとはいかなることか」という問いを基に、様々な研究がなされてきた。本研究の関心と近いものとして、社会的死概念をアスリートの引退プロセスに適用したローゼンバーグの研究 (Rosenberg 1982) が挙げられる。ローゼンバーグは、故障によって競技生活から引退せざるをえないプロスポーツ選手を、社会的死という視角から分析した。いずれも非自発的な引退であり、プロスポーツ組織の中で社会的存在から物理的存在へ、すなわち非人格化していくアスリートの姿が描かれている。

アスリートの引退の過程を社会的死として悲観的に捉えるローゼンバーグの試みは、華々しいプロアスリートの競技生活終了後が、必ずしも明るいものであるとは言えない現実を示唆しているといえる。ローゼンバーグらの研究は、プロスポーツ選手を対象としているため、アマチュアスポーツ組織は考察の対象ではない。また、プロスポーツ選手の引退に考察を限定しているため、本論文が対象とするような中学・高校といった年齢層の選手の社会的死に関しては述べていない。しかし、本論文ではこれらを考察の対象とする。なぜなら、中学生や高校生といった早期の段階においても、非自発的に引退を強いられるケースは考えることができるからである。

以下では、非自発的な引退の事例として硬式野球における「中途退部」を取り上げ、中途退部者が抱く、学校運動部活動における社会的死の主観的意味を探っていく。

分析に入る前に、なぜ本論文が「硬式野球」を対象とするのかという点について述べておこう。数あるスポーツの中でも硬式野球を取り上げた理由としては、日本における硬式野球が、ほぼ完全に学校体系に埋め込まれたスポーツであるということが挙げられる。基本的に中学生年代まではクラブチームという形で行われる硬式野球であるが、特に高校生年代は、活動の幅を学校の運動部活動という形に限定されることになる。大学野球や社会人野球、プロ野球といった高校生年代以降のカテゴリーで野球を行うためには、高校の野球部に所属することが必要条件になるのである。

その意味で、プロ野球選手を頂点とするような、硬式野球のスポーツ的選抜社会（以下、野球メリトクラシー）の中でも、高校生世代は核となりうると思えることができよう。今回のインタビュー対象者のように、一度高校の野球部を中途退部してしまうと、再度野球メリトクラシーへと復帰することは困難であり、競技者として硬式野球を継続することは非常に難しい。高校の野球部を中途退部してしまうということは、野球メリトクラシー内部において競技者として、すなわち社会的対象として存在することはないといえる。スポーツと教育とが密接に結びついた硬式野球というスポーツを対象とすることによって、学校運動部活動の中途退部者たちの疎外の経験を記述することができると思える。

II. 参与観察から

1. 観察対象の概要

調査対象とするNPO法人Aは、関西地方の社会人硬式野球クラブチームである。2000年にNPO法人として設立され、2012年度には12年目を迎えた。活動趣旨は、「野球を通した青少年育成」であり、参与観察時の部員数は23人である。大きな特徴は、社会人野球チームであるにもかかわらず高校生選手が4人在籍していることである（内訳としては高校生4人、大学生14人、社会人5人）。彼らは全員、高校の野球部に所属していたが、何らかの理由で中途退部した者である。また、所属する大学生の内4人は同じく高校時代に野球部を中途退部し、NPO法人Aに入部。大学入学後も活動を継続している。

実力的には中位クラブであり、チーム全体として企業チームや強豪クラブチームに勝利するとい

うことが第一目標となっている。一年を通して活動しているが、練習は土日を中心としており、平日に大学生が中心となって自主練習をしている。

ここでは、NPO法人Aにおいて、2011年4月から2012年12月まで行った参与観察のフィールドノーツと、2012年11月より一ヶ月間行ったインタビュー調査によって得られたデータを使用する。インタビューは平日ミーティングや練習、試合の合間を使って行い、聞き取りは平均で一人60分から120分程度の時間を要した。インタビュー対象者は、高校の野球部を中途退部した者、あるいは何らかの事情で野球部に入部できなかった者に限った。インタビュー対象者の属性は表1に示す通りである。

インタビューは半構造化インタビューを採用し、部員達にこれまでの野球経験を振り返ってもらえる内容を共通の質問項目として設定した。本論文においては、紙幅の都合上全ての分析結果を挙げる事ができなかったため、ここではシュウとケンのみに限って論述する。その他の者に関しては、発表当日にて発表する予定である。

表1

名前	年齢	身分	野球部 退部時期	在籍 期間	野球 推薦	希望 進路
ユウタ	17	高校2年	高2	9ヶ月	無	大学
ダイスケ	17	高校2年	高1	3ヶ月	無	大学
ショウタ	18	高校3年	高1	2年	有	大学
ヒロタカ	20	大学2年	高1	4年	無	学校教員
ツトム	20	大学2年	—※2	3年	無	学校教員
シュウ※1	22	独立リーグ	高1	3年	有	プロ野球
ケン	24	会社員	高1	8年	無	—

※1 シュウは、20歳の時にNPO法人Aを退部し、現在は独立リーグにて野球を継続している。独立リーグとは、プロ野球を統括している日本野球機構（NPB）とは別に組織されたプロ野球リーグであり、所属する選手達はNPBを目指している。現在は、四国を中心に展開する「四国アイランドリーグPLUS」と北信越を中心に展開する「ベースボール・チャレンジリーグ」が二大リーグである。

※2 ツトムは、野球部に入部していない。

2.データの分析

①一般入学と推薦入学

野球強豪高校に一般入学として進学した者は、野球部における推薦入学生との待遇の差に大きな違和感を抱いていたようである。一般入学生として野球部に入部したケンは以下のように語る。

語り1

筆者：高校の野球部入って、実際どうやった？

ケン：全然存在感が無かったです。推薦で入った子だけが練習してて、一般生は外走ってるみたい。部員100人位いたけど、実際に野球やらせてもらえるのは、30人くらいかなあ。

筆者：それで、野球やる気無くなった？

ケン：っていうよりも、推薦のやつらが「いじめ」とか「タバコ」とかやってて、なんか汚い野球やなーって思ったんがきっかけですかね。

ケンの語りからは次のような一般入学生としての推薦入学生への異議申し立ての論理を読み取ることができる。第一に推薦入学生のみが練習に参加しており、一般入学生の練習機会が少ないということである。ケンが高校の野球部を目指して一般入学をする際には、入部後は野球の技術に関係なく、全員が横一線のスタートをすと思い込んでいたという。しかし、このような考えは所詮「幻

想」であり、野球部入部後に儂くも崩れていくことになる。

第二に「いじめ」や「タバコ」、という言葉から浮き彫りになるような、推薦入学生の素行の悪さである。推薦入学生の行動は、一般入学生にとって幻滅してしまうものであつただろう。野球部内において、(一部の者であるとは考えられるが)素行の悪い推薦入学生が優遇されていく現実に身を置く中で形成された推薦入学生への憎悪のまなざしが、ケンに退部を決意させたといえる。

一方、入学金授業料全額免除の特待生として高校に入学したものの、野球部を中途退部してしまったシュウの語りを見ていこう。

語り 2

シュウ：一年の夏に一回部停（部活動停止）なつたつす。

筆者：なんでなん？

シュウ：いろいろつす。もうなんかいろいろやりすぎてわからんつす。

筆者：そのときは何が原因で部停なつたん？

シュウ：そんな時はタバコつす。

筆者：生活の面で不祥事かあ。寮生活やつたけど生活乱れてたん？

シュウ：先輩との関係は良かったけど、同期との関係は悪かったですね。なんであいつだけあんな待遇いいねんみたいなの。そんで（タバコを吸っていることを）チクられました。（笑い）

筆者：そこで部停なつたんかー。

シュウ：そうつすね。そこで自分が悪いから修まつたらよかつたんですけど、そこで逆上してもうて。さらに生活悪くなって、退部なつてもうたつす。野球やめるんやつたら学校もやめたるーと思つたつすね。

筆者：プロ野球選手になろうっていう夢は？

シュウ：そこで無くなりましたね。野球できる環境も無いし。ほんなもういいやー的な。

「タバコ」が原因で部活動停止になってしまう特待生シュウの姿は、ケンが「汚い野球」と形容した推薦入学生の姿そのものである（語り 1）。シュウは「同期との関係は悪かった」ようで、それは特待生としての待遇の良さに起因するものであつたと回顧している。シュウの高校では、授業料が全額免除になる特待生を学年に1人しか採用しておらず、同級生はシュウに対して羨望のまなざしを向けていたようである。ここでは、特待生であるが故にシュウ自身がマイノリティになってしまうという現象が浮き彫りになる。シュウは同級生と対立していく中で孤立し、さらに生活態度が悪くなってしまった。そして、結果的に野球部を退部処分になってしまう。

ここでは、一般入学と推薦入学という野球部内における二項対立が、ケンとシュウを中途退部へと導いてしまったといえる。皮肉にも、一般入学生であるケンが理想と現実とのギャップに苦しみながら推薦入学生へ向けていた憎悪のまなざしそのものが、特待生シュウをも苦しめていたのである。

②スティグマ

野球部を退部後、彼らは普通の高校生として学校生活に戻るようになる。しかし、野球部を辞めてしまったことに負い目を感じ、自らに負のレッテルを貼ってしまう者は多い。

語り 3

ケン：野球部とは気まずかつたですね。

筆者：学校で居心地の悪さとかって感じなかつた？

ケン：あー。周りにはあんまり思つてないかもしれないですけど、自分は野球部を辞めたつていうのがちょっとあるんで。勝手に自分にレッテル貼つてるみたいなの。

筆者：レッテルかあ。周りからの視線とか気にする感じ？

ケン：それはめっちゃありましたね。クラスにも野球部の子とかいたんで。

筆者：野球部やめてからどうやった？

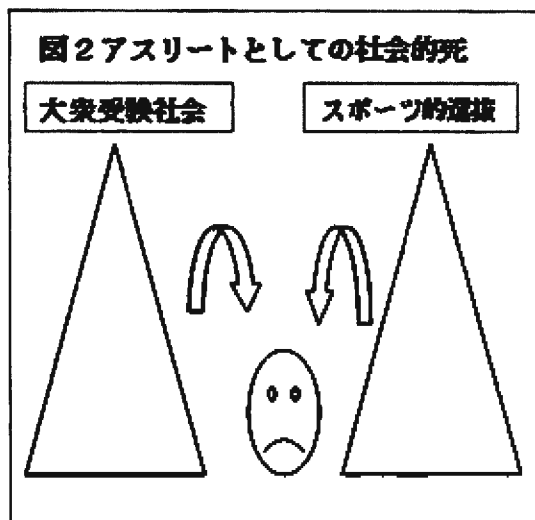
ケン：普通の高校生としてやっても面白くないな一みたいな。

筆者：あー。普通に高校生活が面白くなかったんや。

ケン：なんか（野球が）無くなって初めて気付く事ってあるじゃないですか。なんかそういう感じ。なんかもう「無」ですね。野球が無いと自分じゃないっていうのがあったから。

ケンが野球部退部後に感じたのは、他の野球部員との「気まずさ」である。野球部を退部した後も、普段の学校生活では野球部に所属する同級生や先輩と顔を合わせるわけであり、学校生活に「居心地の悪さ」を感じるようになる。ケンが「自分にレッテルを貼ってる」と語るように、「野球部からドロップアウトしてしまった者」という「スティグマ」(ゴッフマン 2001)を抱え込んで学校生活を送ることになる。

ケンは、身体資本を基にした野球メリトクラシーにおいても、学歴資本を基にした大衆受験社会においても十全な参加者、すなわち社会的存在として取り扱われていない。すなわち、社会的死の状態に陥ってしまっていると考えられる。野球メリトクラシーにおいては、野球への未練を抱えながら自らの居場所を探し続ける物理的存在として、大衆受験社会においては、野球部からドロップアウトしてしまった者というスティグマを抱えながら、学校生活に「居心地の悪さ」を感じる無気力な物理的存在として取り扱われているのである(図2)。



③スポーツ的選抜社会から大衆受験社会へ

今回のインタビュー対象者の内、唯一高校を退学処分になってしまったのがシュウである。彼は、中学時代から卓越した野球技術を持っており、高校へは、入学金・授業料免除の特待生として入学した。しかし、シュウの生活態度は悪く、野球部を強制退部処分になってしまい、高校も退学してしまうことになる。

語り4

筆者：退学なってしまって、特待生の授業料免除の話も無くなったんやっけ？

シュウ：そうですね。なんか、(授業料の)請求書が実家に届いたときに、親とかがウチそんなん払われへんって言って。俺が働いて返すしかないやんみたいな。

筆者：17歳とかで借金背負うようなもんか。

シュウ：ほんまそうですね。そんな奴なかなかおらんでしょ。(笑い)

筆者：退学したことで、周りからの視線とかはどうやった？

シュウ：けっこう中卒で働いてる子もおったから、それはあんま気にしなかったですけど、これから普通に高校行ってる奴とは違う生き方するんかな一っていうところはあったっす。

私：野球したいなとかは全然なかったんかあ。

シュウ：一応野球は好きでしたけどね。でも、テレビで野球中継も観ることなかったし。たぶん、授業料返さなあかんかったし、仕事(建設作業員)に打ち込んでたと思いますね。

ケンとは異なり、シュウは野球部をドロップアウトしてしまったことはおろか、高校を退学してしまったことに対してもスティグマを抱え込んでいない。その理由として、周囲に中卒で働いてい

る者が多くいたことを挙げている。シュウは高校に越境入学をしており、久々に故郷へと帰ってきたことによって、中卒という学歴を有して建設作業員として働くという意味で大衆受験社会に居心地の良い居場所を見つけていることが分かる。

その意味で、シュウはケンのように社会的死の状態に陥ってはいない。彼は、(その後硬式野球をNPO法人Aにて継続することになったが)野球メリトクラシーにおいては物理的存在として取り扱われることになったものの、大衆受験社会にて社会的生を得ることになったのである(図3)。

III. 結語

野球部へ一般入学したケン、推薦入学生に対して憎悪のまなざしを向けていくことになる(語り1)。逆に、特待生として入学したシュウは、一般入学生からの憎悪のまなざしに耐えることができず、野球部を退部し、高校をも退学してしまうことになる(語り2)。

野球強豪校において、「一般と推薦」という二項対立図式は必ずといってよいほど存在する。「非野球エリートと野球エリート」と言い換えることもできよう。シュウの語りからは、野球エリートが優位に立っていると考えられがちな強豪野球部の論理が、非野球エリートによって突然浸食されてしまう可能性を示唆するものである。

また、野球部を退部した後、大衆受験社会における社会的地位は決して高くないものの、自らの居場所を見出したシュウに対して(語り3)、社会的死の状態に陥ってしまったケン、どこにも居場所を見出せずに葛藤する(語り4)。ケンにとって、野球メリトクラシー内部に社会的存在としてとどまることが、大衆受験社会の中での居場所を確保することになっていたと考えることができる。

論文を終えるに当たり、今後の課題を提示しておく。次に着目すべきは、NPO法人Aにてもう一度野球に再挑戦する者の姿であろう。それは、野球メリトクラシーから一度は選抜に漏れ落ちてしまったものの、もう一度野球メリトクラシーへと参加していく過程である。身体資本を基に、「野球エリート」や「非野球エリート」という形で選抜され続けることに対する彼らの違和感や異議申し立てから、ある種「社会的死からの再生」とでもいいうる現象を彼ら自身の語りから見出すことによって、今後の日本的スポーツ観のあり方について示唆的であると考えられるのではない。

文献

Donald W. Bell 1976 "Failure in Sport", *American Sociological Review*, 41, pp. 726-739

E. ゴッフマン, 2001 『スティグマの社会学』. 石黒 毅, せりか書房

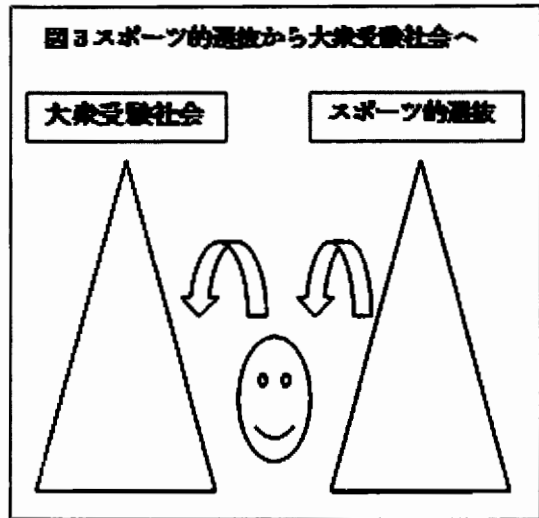
グレイザー, G & ストラウス, A 1988 『死のアウエアネス理論と看護』. 木下康仁, 医学書院

Peter Cave 2004 "Bukatsudo: The Educational Role of Japanese School Clubs", *Journal of Japanese Studies*, 30, pp. 383-415

Rosenberg, E. 1982 "Athletic Retirement as social death: concepts and perspective, Texas Christian University Press

清水論 1998 『甲子園野球のアルケオロジー』. 新評論, p. 105, 127, 134, 213

清水学 1999 『思想としての孤独』 講談社



箱根駅伝における「物語」の生成に関する研究

○長谷直樹（立教大学大学院 学生・博士課程前期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

我が国において正月の風物詩として定着している東京箱根間往復大学駅伝競走（以下、「箱根駅伝」とする）は、2013年に89回目を迎えた。箱根駅伝は、出雲全日本大学選抜駅伝競走（以下、「出雲駅伝」とする）、秩父宮賜盃全日本大学駅伝対校選手権大会（以下、「全日本大学駅伝」とする）と並立する学生3大駅伝の1つである。出雲駅伝や全日本大学駅伝が全国の大学を対象とする大学駅伝の全国大会であるのに対し、箱根駅伝は関東学生陸上競技連盟の加盟校を対象とする大学駅伝の関東大会である。学生3大駅伝においてローカル駅伝といっても過言ではない箱根駅伝は、学生3大駅伝の締めくくりとして毎年、新年1月2日、3日に開催される（1955年第31回大会から）。箱根駅伝における往路・復路の往復平均視聴率は、1993年第69回大会以降、常に25%以上を記録している（ビデオリサーチ調べ、関東地区）。我が国の人口は1億2665万9683人（総務省：2012）であり、毎年およそ3千万人以上の国民がテレビを介して視聴していることとなる。

どうして箱根駅伝が正月の風物詩として定着されるに至ったのだろうか。この点については、様々なアプローチが考えられるが、これまで、箱根駅伝における論稿については、エッセーや評論的な論稿が多く（生島2008、松尾2001など）、社会学的な研究はほとんどみられない。駅伝はスタジアム・スポーツではなく、メディアによる報道なくしては理解不能な競技という競技特性から考えると、テレビの実況報道が大きく影響しているものと考えられる。しかしながら、出雲駅伝や全日本大学駅伝におけるテレビの実況報道の視聴率は毎年およそ10%程度に過ぎない。箱根駅伝は、1987年第63回大会よりテレビを媒体とする実況報道が開始されたことで、メディアソフトとしての柔軟な操作可能性からさまざまな「物語」や神話が生成、流布されたと考えられる。そのことによって、箱根駅伝のみがより「伝統」ある大会であるという認識が我々の中で加速度的に共有されていったのではないだろうか。

本研究ではメディアスポーツにおける「物語」を分析の視角として提示し、テレビの実況報道を音声および映像分析することで、箱根駅伝における「伝統」がどのようにして形成されてきたのかについて検討することを目的とする。

II. 分析の視角

ここでは、メディアスポーツにおける「物語」から分析の視角を提示してみたい。

橋本（2006）はメディアスポーツの生産過程に関して、そもそもメディアは生のスポーツをそのまま伝えているのではないと指摘した上で、メディアスポーツは最終的には読み手（視聴者）のデコーディングによって解釈は異なると指摘した。デコーディングにおける立場は、「支配的＝ヘゲモニックな立場」「折衝的＝ネゴシエーションな立場」「対立的な立場」に区別される。このデコーディングには読み手の社会的属性、教育的背景、文化資本などの要因が関与する。つまり、メディアテクノクラートの生産するイデオロギ的に偏向した、あるいはステレオタイプ化したメッセージは多様な読み手を許容するのである（橋本2006）。

橋本の主張する読み手の能動性に対して、深澤（2010）はスポーツ報道と物語「現実あるいは架空の出来事や事態を時間的順序および因果関係にしたがって一定のまとまりをもって叙述したもの」（井上1996：21）の関係を、サッカーの高校選手権大会や北京オリンピックにおけるテレビ報道の音声分析を

行うことで、メディアスポーツにおいては、送り手（メディア）の主体性が反映されていることを以下のように指摘した。『物語』として放映されているのは送り手の主観的な判断で切り取られた『社会的現実』であって、メディアの送り手の意図が必ず含まれている。テレビ番組とは送り手が恣意的に選び取った映像と音声によって成り立っているものであり、現実に行き起きていることを伝えるスポーツ中継においても送り手の意図は必ず反映される」（深澤 2010 : 109）。

また、清水（1998）はメディアにおける記号論分析として第 68 回全国高等学校野球選手権大会（以下、「甲子園野球」とする）の音声および映像分析を行うことで、「物語」とメディアの関係について言及し、スポーツ中継における「物語」を「この国の人々の思考と身体を無意識のうちに縛っているスポーツの解釈」（清水 1998 : 2-3）であると指摘した。

一方、山本（2002）は九州一周駅伝を報じた西日本新聞の記事をテキスト分析することで、駅伝とメディアの関係を以下のように指摘する。「メディアは、駅伝のもつ複雑さやわかりにくさを、出来事の一部を切り取ってくることによって、あるいは隠すことによって解消する。切り取られてきた出来事は、『郷土愛』や『努力の大切さ』、『伝統』などといったなじみのテーマのもとに『意味ある何か』として再配置され、読み手に提供される。このような選択と隠蔽、出来事の再配置を通じて、駅伝は、それが何であるのかがはじめて理解され、多くの人々から支持を得ることが可能となる。この意味で、駅伝は、メディア・イベントとしてのスポーツ、すなわちメディアスポーツとよぶのが最もふさわしいようなスポーツなのである」（山本 2002）。

更に、山本（2005）はメディアスポーツ研究における送り手と読み手の関係を、読み手は送り手からの映像、音声を通じて「物語」という解釈をすることが絶対ではないというカルチュラル・スタディーズ派のメディア・テキストに対する主張「メディア・テキストをどのように解釈するかは、それを読む人の社会的属性に依存しているため、テキストに固有の読みが存在するなどとは何人たりともいえない。あるテキストに好まれた解釈が存在することは認めるにしても、実際のテキストの読み手がその通りにテキストを解釈するとは限らない。故に、読み手とその社会属性を考慮に入れないメディア・テキストの内容分析は無効である」（White and Gillett 1994）に対し、「スポーツ報道は、思想や信条において多様な人々の多様な解釈に開かれているからこそ広く受け入れられるのではないか」（山本 2005 : 642）と指摘した。

山本が指摘するように、箱根駅伝においても、メディアが実況報道の中で、選択と隠蔽、出来事の再配置、すなわち編集、加工の過程を経て、送り手主導の「物語」が生産され、視聴者である読み手に提供されることで伝統ある大会として受け入れられてきたのではないだろうか。

本研究では駅伝の競技特性を踏まえて、山本（2005）の「読み手の能動的な読みがテキストに多様な解釈をもたらしているのではなく、逆にテキストのもつ『記号論的な力』（伊藤 1999）によって読み手の主体性や能動性が構築されているのではないか」（山本 2005 : 642）という視座にたち、テレビ報道がはじまった 1987 年第 63 回大会以降、井上（1998）が「人々は物事が意味づけられ『物語』の形式を取ることによって出来事を実感持って認識できるのであり、その意味では、さまざまな『物語』を流布させるマス・メディアは『物語提供機構』（井上 1998 : 16）と指摘するように、メディアのもつ力が、様々な「物語」や神話を生成し流布してきたのではないかという点からアプローチを試みる。

III. 調査の概要と対象および方法

1. 調査の概要

2013 年 1 月 2 日、3 日に放映された「☆SAPPORO 新春スポーツスペシャル第 89 回東京箱根間往復大学駅伝競走」（以下、「第 89 回箱根駅伝」とする）は、歴代 3 位となる 28.5%の往復平均視聴率を記録した（ビデオリサーチ調べ、関東地区）。第 89 回箱根駅伝は関東学生陸上競技連盟に加盟の 20 チームが出場し、計 200 人の学生が 2 日間で出走した。出場チームの内訳は、前大会出場の上位 10 校がシ

ード校、前年10月の予選会出場チームのうち上位9校(上位5選手の合計タイム+インカレポイント)、関東学連選抜1チーム(予選会出場チームのうち上位9校以外の上位タイム者10名で編成)の計20チームである。往路は1月2日午前8時、東京大手町読売新聞東京本社屋(建設中)前をスタート、神奈川箱根町芦ノ湖駐車場入り口をゴールとする5区間108.0km。復路は1月3日午前8時、神奈川箱根町芦ノ湖駐車場入り口を前日の各校往路記録におけるタイム差によって、時差スタート(首位とのタイム差が10分以上のチームは午前8時10分に一斉スタートとなる)、東京大手町読売新聞東京本社屋(建設中)前をゴールとする5区間109.9kmで争われた。

本調査では、第89回箱根駅伝の内、全校が同時スタートし、山上市等の箱根駅伝の特徴を有する1月2日に開催された第89回箱根駅伝往路(視聴率29.1%)に焦点を絞り、音声および映像の分析を行うことで、テレビの実況報道において、駅伝に関わるどのような事柄や出来事が取り上げられ、どういった興味、関心にしながら映像や音声を用いられ番組が作成されているのか、どのような「物語」や神話が生成されているのかについて検討する。

2.分析の対象と方法

2013年1月2日に日本テレビ放送網で放送された、第89回箱根駅伝往路18,435秒(コマーシャル全29回、3,765秒を除く)をハードディスクレコーダーに録画し、データを再生し、アナウンサーや解説者などの全発言を文字化し、言説分析を試みた。言説分析の対象者は表1の通りである。言説分析に加え、映像分析においては図1の分析の枠組みを用い、第89回箱根駅伝往路の内、往路の最終区間である第5区区間の報道部分にあたる首位の東洋大学、定方俊樹スタート(放送開始後4時間17分12秒)から放送終了(放送開始後6時間10分00秒)までにあたる6,168秒(1時間42分48秒)からコマーシャル全4回、計870秒を除いた5,304秒を対象として分析を行った。

表1 第89回箱根駅伝往路における音声の発声者

ポイント	役割区分	名前
放送センター	実況	村山喜彦
	解説	雅井 哲雄
	ゲスト	柏原竜二
	ゲスト	鏡坂哲哉
中継車	1号車・実況	河村亮
	2号車・解説	瀬古 利彦
	2号車	鏡原哲
	3号車	町田浩徳
	バイク	森圭介
中継所	鶴見中継所	新谷保志
	戸塚中継所	菅谷大介
	平塚中継所	佐藤鶴朗
	小田原中継所	上重聡
選手・監督	1区区間賞	田口雅也
	2区区間賞	ガンダク・ベンジャミン
	3区区間賞	設楽悠太
	4区区間賞	田中秀幸
	往路優勝校監督	別府健至
その他	スタート/フィニッシュ(読売新聞社・芦ノ湖)	平川健太郎
	小淵園	辻岡義堂
	往路優勝インタビュー 直前情報・続報枠MC	矢島学

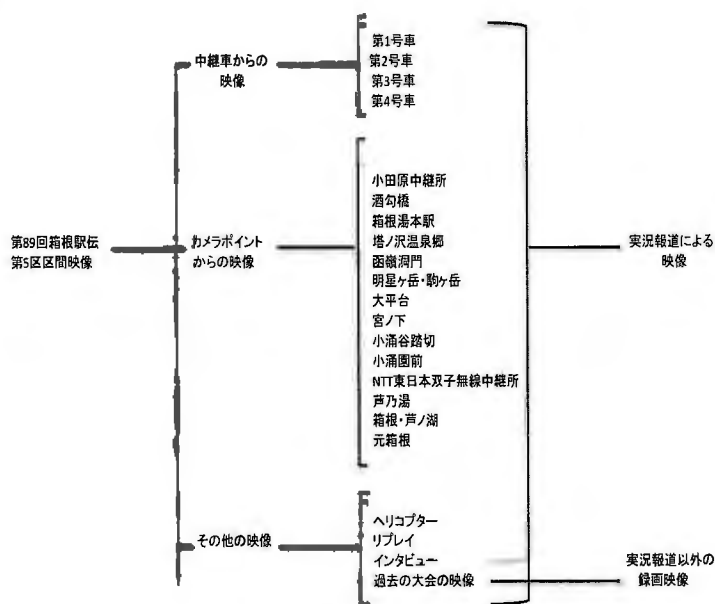


図1 映像を分析する枠組み

IV.調査の結果と考察

1.音声分析の結果と考察

表2-1は、実況報道中に表1の対象者が発声した「単語」の内、20回以上使用されたものを順に示したものである。頻出する単語の中で「箱根(247回)」「襷(198回)」「箱根駅伝(108回)」の多さが特徴的である。これらの単語を用いて箱根駅伝の位置づけを典型的に示したのが、第1区スタート直後、実況の村山アナウンサーの発言である【1】。

表2-1 報道中に20回以上使用された「単語」と使用回数

単語	回数
箱根	247
風	205
襷	198
通過	149
2年生	119
箱根駅伝	108
1年生	104
4年生	104
優勝	101
3年生	86
キャプテン	72
チーム	69
区間賞	66
追い(つく・かける)	65
(何)年振り	64
出身	56
連続	55
フィニッシュ	53
苦(しい)	52
臍	47
エース	47
ポイント	47
捕らえる(る)	41
水	40
初	39
(何)人抜き	38
繋(ぐ)	37
リレー	30
凄(い)	29
勝負	27
挑(む・戦)	23
デビュー	23
苦(しい)	22
シード	21
伝統	20
気持ち	20

【1】村山：「日本マラソンの父、金栗四三の思いが生んだ箱根駅伝。去年のロンドンオリンピック、男子トラック長距離とマラソン代表4人はすべて箱根を経験したランナーでした。箱根から世界へ、いつの時代も変わらぬ学生達の心意気。母校の誇り、そして仲間との絆、全てが詰まった一本の襷を胸に、学生たちが疾走します。」

【1】では、箱根駅伝の成立過程、箱根駅伝は世界を目指す学生の登竜門的な大会であることが紹介されている。この言説の背景にはどのような経緯が隠されているのだろうか。第1回箱根駅伝は1920(大正9)年2月14日に東京高等師範、明治大学、早稲田大学、慶応大学、の4校によって行われた。実施に至った背景は、1917年の東京奠都50年記念東海道駅伝徒歩競走に参加した金栗四三らの間で「学生だけの手による、世の模範になる大レースをやろう」という声が持ち上がり、報知新聞社の事業部長であった煙山二郎と企画課長であった寺田稔彦の両氏が尽力し、同社の主催で実施された。コースの選定には以下の3つが提案された。①徳川御三家に因んだ水戸～東京間の片道5区間。②日光中禅寺湖の湯本を発し宇都宮～東京間の片道8区間。③東京の報知新聞社前を発着点とし、東海道を箱根の関所跡で折り返す往復10区間。以上の3コースを報知新聞社側と高師の関係者で検討した結果、③案に決定したとされている。第1回大会の実施は、日本書紀に伝わる神武天皇の即位の日に基づいて、明治5(1872)年に制定された祝日にあたる2月11日の紀元節(現在は、「建国記念の日」)に計画されたが、学校はその日にそれぞれ式典を開いたので、翌週にあたる14、15日の両日まで実施

は引き延ばされた。上述のように、箱根駅伝は成立当初から、コースの選定において皇居のすぐ脇にあたる報知新聞社前を発着点とし、東海道や古来「天下の嶮」と謳われる箱根山を使用すること、開催日の選定において神武天皇の即位を祝す紀元節を提示したことから、日本国創造の神話の祭典、祝祭文化の1つとして意図的に位置づけようとしたと考えられる。それが、村山氏の発言に含意しているものと推察される。これは、ホブズボウムの「創られた伝統」の分類として指摘する「社会化、つまり信仰や価値体系や行為の因襲性などを説諭するのを主な目的とするもの」が該当すると考えられる。

今日、箱根駅伝は「伝統」ある大会として広く受け入れられ、日本古来の正統性ある大会として解釈されているが、テレビの実況報道の中で「物語」として「創られた伝統」が再生産されることで、正統性が強化され、人々は「伝統」ある大会として広く受け入れたのではないだろうか。

では、実況報道中、「伝統」という単語はどのようなコンテキストの中で実際に使用されているのだろうか。次に「伝統」という単語に焦点を絞ってみたい。

表2 「伝統」という単語を含むフレーズの内訳

	箱根駅伝自体	中大	明大	日大	日体大	順大	東洋大	その他	計
「伝統」を含むフレーズ	4	4	3	3	3	2	1	1	20

表2-2は、実況報道中に「伝統」という単語がどのようなコンテキストで使用されたのかを示したものである。実況報道中、「伝統」という単語の使用回数は20回程度に過ぎないが、「伝統」を強調する「物語」として幾度となく描かれている。以下は「伝統」という単語が使用された【2】中央大学の第2区を出走した新庄翔太が第2中継所の戸塚中継所に襷を中継した直後の「伝統」に関するフレーズ、【3】日本体育大学の第5区を出走した服部翔太が往路優勝のフィニッシュテープをきった直後の「伝統」に関するフレーズである。

【2】菅谷：「今、襷を19位で渡しました。今、倒れ込みました、2年生の新庄翔太。なんとか、この23.2キロを走りきりました。抱え上げられるようにして、新庄翔太、コースから外れて行きます。なんとか、中央大学、その伝統の赤の襷を渡しました。」

【3】平川：「服部の率いた日体大。26年振り10回目の往路優勝。見事に日体大、3年生キャプテン服部が往路優勝をたぐり寄せました。初優勝は45回大会。そこから、歴代2位の総合5連覇も達成しました日体大。今、チームメイトと握手を交わします。父に誓った区間賞は、ひとまず往路優勝という素晴らしい結果をもたらしました。予選会トップ通過、そして、予選会からの往路優勝は73回大会の神奈川大学以来。実に16年振りの快挙を達成しました。去年の復路が終わった大手町。別府駅伝監督から示されたそのキャプテンの重責を担い、この1年間、日本体育大学、伝統の襷を引き継いできました。今、芦ノ湖の多くのファンの皆さんからの歓声に笑顔で応えます。」

【2】では中央大学のアクシデントに見舞われる中での襷の中継を最多出場、最多優勝校である伝統校の襷の中継という「物語」として描いている。山本(2012)は箱根駅伝の実況報道における襷のメタファーを以下のように指摘する。「『仲間の汗がしみ込んだ襷』などの表現が示すように、襷は『チームの和』、『伝統』、『絆』のメタファーである。襷のメタファーは集団の凝集性を高めるもの、日本の『伝統』を強調するものであり、ナショナリズムを煽るものだといえる」(山本2012:356)。山本が指摘するように、新庄翔太がなんとか襷を繋いだという出来事は、読み手である視聴者へ中央大学の「伝統」の継承を強調する「物語」として機能していると考えられる。【3】では前回大会、第88回箱根駅伝において、大学史上最低順位の19位に沈んだ日本体育大学を3年生キャプテンの服部翔太が父親を亡くすという悲劇に見舞われながらも、チームを牽引してきたことで、往路優勝達成という復活劇の「物語」として描かれている。読み手である視聴者へ日本体育大学の「伝統」の継承を強調する「物語」として機能していると考えられる。

【2】、【3】は中央大学および、日本体育大学の「伝統」を強調すると同時に、箱根駅伝の「伝統」を強調する「物語」として機能していると考えられる。

2.映像分析の結果と考察

表3 映像の内容と時間数

		第89回箱根駅伝5区区間	
		時間(秒)	割合(%)
中継車	第1号車	1160	21.87
	第2号車	549	10.35
	第3号車	235	4.43
カメラポイント	バイク	465	8.76
	小田原中継所	444	8.37
	酒匂橋	11	0.2
	箱根湯本駅	104	1.96
	塔ノ沢温泉郷	21	0.39
	函嶺洞門	198	3.73
	明星ヶ岳・駒ヶ岳	41	0.77
	大平台	96	1.8
	宮ノ下温泉郷	121	2.28
	小涌谷踏切	19	0.37
	小涌園前	286	5.39
	NITT東日本双子無線中継所	10	0.18
	芦乃湯	122	2.3
	箱根・芦ノ湖	1087	20.49
	元箱根	33	0.62
	その他	ヘリコプター	175
リプレイ		19	0.35
インタビュー		76	1.43
過去の大会の映像		32	0.6
合計		5304	100

表3は第5区区間実況報道中の映像を量的に分析したものである。第5区区間における実況報道では、中継車からの映像だけでなく、14カ所のカメラポイントの映像に以下のような音声を加えることで報道されている。以下は、カメラポイントである【4】明星ヶ岳・駒ヶ岳の映像、【5】宮ノ下温泉郷の映像、それぞれを報道する際に、アナウンサーが発したフレーズの一部である。

【4】村山：「箱根駅伝、5区の戦い、強い風の中、続いています。日本テレビが中継をはじめて、今年が27回目の箱根駅伝です。ご覧の明星ヶ岳や駒ヶ岳などにも今年も箱根山中にスタッフを配しまして、伝統の山岳レースを全国の皆様に生中継でお送りしています。」

【5】河村：「今、リゾートホテルの草分けとして、長い伝統を誇ります、富士屋ホテルの前をランナーが通過して行きました。」

【4】、【5】では、箱根駅伝のコース自体が「伝統」を彩るものであることが強調されている。第5区間実況報道では、【4】、【5】のような映像に箱根駅伝における「伝統」を強調するフレーズを加える事で、箱根駅伝における「伝統」や正統性を視聴者に認識させる「物語」が生成、流布されていると考えられる。

ジュリアン・マニング(2003)は箱根駅伝や甲子園野球のようなスポーツ・イベントの人気について、これらの競技が「共有された過去を具体的に結びつけるきずなとして機能していることと大いに関係がある」(ジュリアン・マニング 2003:148)と指摘している。この機能はメディアが箱根駅伝における実況報道の中に、名物コーナーである「今昔物語」やコマーシャルの直前に過去の大会映像を白黒映像として織り込むことで、担われていると考えられる。第5区区間実況報道中も4回のコマーシャル直前に過去の大会の映像を加えることで、この機能が担われていると考えられる。

このように、送り手であるメディアが読み手である視聴者に音声および、映像を通じ「物語」を再三提示することで、人々は実感をもって箱根駅伝における「伝統」を共有しているものと推察できる。

VI.結果の要約

第 89 回箱根駅伝往路におけるテレビの実況報道中の音声および、映像分析を行うことで、実況報道中に、チームおよび、大会の歴史や「伝統」を継承していく「物語」が生成、流布されている様相が明らかとなった。このような「物語」を生成、流布する事を通して、コースや開催日に特別な意味を附随し、日本国創造の神話の祭典、祝祭文化の1つとして位置づけようとするなど、いわば、「創られた伝統」として意図的に伝統性を付与した箱根駅伝を本来的に「伝統」を有する正統な大会として認識させる機能を果たしていると考えられる。

多木によれば、「近代オリンピックの成立は、1896年にクーベルタンが近代オリンピックを構想したとき、極めてギリシア時代の古代オリンピック的要素を取り込み、長く続いてきたものであるかのように示すため、アテネを舞台としシンボリックかつ『伝統』ある大会として捏造し開催したことにある」(多木 1995:52)が、箱根駅伝は近代オリンピックと同じ手法でシンボリックかつ「伝統」ある大会として成立し、メディアによって「伝統」を強化する「物語」が生成、流布されることで、今日のゆるぎない正統性が築き上げられていると言えるのではないだろうか。

今後は、過去の大会のフィルムにも遡り、音声および、映像分析することで、箱根駅伝における「伝統」と「物語」の関連性を更に明らかにしていきたい。

【参考・引用文献】

- エリック・ボブズボウム・テレックス、レンジャー(1992)『創られた伝統』紀伊国屋書店
 橋本純一(2002)『現代メディアスポーツ論』世界思想社
 深澤弘樹(2010)「スポーツ実況中継における『物語』—全国高校サッカー選手権決勝戦を例に—」『山梨学院大学経営情報学論集 第16号』pp.109-125
 島田輝男(1987)『日本列島駅伝史』陸上競技社
 清水論(1998)『甲子園野球のアルケオロジー スポーツの「物語」・メディア・身体文化』新評論
 ジュリアン・マニング(2003)「駅伝と日本の近代化」『ノルベルト・エリアスと21世紀』pp.148-168
 多木浩二(1995)「スポーツを考える—身体・資本・ナショナリズム」筑摩新書
 山本教人(2005)「駅伝を語る：第51回九州一周駅伝の物語」『日本体育学研究50』pp.641-650
 山本教人(2012)「箱根駅伝と九州一周駅伝にみるローカリズム」『体育の科学Vo.62 No.5 スポーツにみるグローバルとローカル』pp.355-358
 箱根駅伝 (<http://www.videor.co.jp/data/ratedata/program/04hakone.htm>) (2013/1/20 アクセス)

2012年ロンドン五輪と英国スポーツ政策

大沼義彦（北海道大学）

はじめに

本報告の目的は、2012年ロンドン五輪と英国のスポーツ政策を事例として、スポーツメガイメントの現代史の質的変容を把握し、その見取り図の一端を描くことである。

2012年ロンドン五輪は、五輪大会史上初の三度目の開催というだけでなく、それまでの大会とは異なる特徴的な大会であったとされている。それは政府が、①大会をロンドンだけでなく英国全体の社会変容につながるものとして位置づけ利用したこと、②パラリンピックの開催を通じ大衆の障害に対する見方を変えようとしたこと、③多義的な五輪理念を、人々を感動させ活性化させるものへと変えた（合理化）ことである（Girginov, 2013）。

ここで注目しておきたい点が二つある。一つは、2012年ロンドン五輪は従来の大会とは異なる大会、五輪大会史上大きなターニングポイントとなる大会との認識である。その理由は、五輪招致に際し、レガシー（遺産）が評価項目として初めて採用された大会であったことにも関係する（荒牧, 2013）。二つ目は、先の文の主語が政府となっている点である。つまり、ロンドン五輪開催に際し、政府が非常に大きな役割を果たし前面にせり上がってきている、という点である。長期にわたる英国のスポーツ政策の延長線上に、あくまで事後的に2012年ロンドン大会を位置づけ直せば、とりわけそれを政府による財政支援という観点から検討すれば、1995年、時のメージャー政権下のスポーツ改革が一つのターニングポイントであった、ということがわかる。ここで国営宝くじの導入（1994年）とその収益のスポーツ分野への投資が始まる。それは、エリートスポーツ、地域スポーツ両面における「国家戦略化」の開始を意味し（山本 2008, 金子 2012）、大きくは五輪と政治、及びスポーツと政治を主題化させていく^(註1)。ただし、ここで留意しなければならないのは、こうした（エリート）スポーツの「国家戦略化」が決して所与のものではないこと、特定の時空間の、ある一定の諸条件の元に出現している点である。「英国の」スポーツ政策史分析を通して既存研究が伝えている点がそこにある。

本報告の課題は、先行研究における議論を紐解きながら、一つにはスポーツメガイメント研究という地点から改めて五輪研究の問題設定を確認すること、二つ目には、こうした英国にみられるスポーツの「国家戦略化」の前後の議論を再度確認することである。それは、エリートスポーツ選手養成と草の根スポーツの政策的優先順位と、五輪及びエリートスポーツの国家戦略化の帰結に関する論点である。

1. スポーツメガイメント論の問題構成

日本における英国スポーツに対する社会学的関心は、これまでスポーツ政策の変遷とその論理の解明に置かれてきた。その傾向は、2012年のロンドン五輪開催を契機にさらに強まってきている。しかしその一方で、スポーツ政策というよりは、なぜ五輪を開催するのか等の問いに支えられたスポーツメガイメント研究が存在していることも忘れてはならない。後者の問題関心が、スポーツメガイメントの急激な成長の社会的諸条件の解明とその理解に支えられているからである。ここでは、後者の問題関心からスポーツメガイメントの社会学的研究をレビューした Horne and Manzenreiter (2006)の研究を概観する。そして①スポーツメガイメント成長の諸条件、②スポーツメガイメントの魅力、③スポーツメガイメントのインパクトについて確認したい。

(1) スポーツメガイメントの成長

Horne and Manzenreiter によれば、スポーツメガイイベント成長の理由は三つあるという。第一に、マスコミュニケーションテクノロジーの飛躍的発達、とくに衛星放送（テレビ）の発達により五輪やサッカーワールドカップのようなイベントの視聴者がグローバルに創り出されたことである。第二に、20世紀後半にスポーツメディアービジネス同盟（sport-media-business alliance）が形成され、それがプロスポーツを変えたこと、第三に開催都市にとってスポーツメガイイベントが都市や地域にとって価値あるプロモーション機会とみなされるようになってきたことである。この第三の点の前提には、大きな都市変容がある。それは、Hannigan がいう都市エンターテインメント・スポットの成長に見られる都市のファンタジーシティ化である。ここから導かれるのは、効率性、計算可能性、予測可能性、統制の四つの原理の応用（マクドナルド化）を通じたエンターテインメント産業の合理化、テーマ化による商業及び都市の不動産業への新たな機会の創出、ショッピング、食事、教育、エンターテインメントなどの相乗効果による「ポストモダン化」であるという。そしてその過程が進行する中で問題なのは、実際に利益を得るのはどの社会集団であり、そこから排除されるのはどの社会集団で、どれ程自由にこの開発について論議できるのか、という三つの重要な問いが無視されることであるという。

（2）スポーツメガイイベントの魅力：レガシーによる魔術化

スポーツメガイイベントの最大の魅力は、そのレガシーにあるという。それが社会的なものであれ、文化的なものであれ、環境的なものであれ、政治的なものであれ、経済やスポーツであれ、とにかくレガシーが魅力的なものとされる。というのもスポーツメガイイベントのレガシーとは、知られていないことを信じること（known unknown）に他ならないからである（Horne, 2007; Horne and Manzenreiter, 2006）。それこそがグローバルな大会が分泌するものであり、オーラなのだという。そのため、多くの研究がグローバルな大会の経済的、社会的、文化的な影響についての予測と結果のギャップを検討してきた。その中で一致する見解が一つあるという。それは、招致チームの動機とは基本的に経済的利益である、という点である。スポーツメガイイベントの開催には、大会が世界中に発信されることによる「ショーケース効果」が働き、それを用意する巨大プロジェクトには、ファンタジーワールドが広がる。その世界では費用は過少に、歳入は過大に見積もられ、環境に対する影響は過少に、経済発展効果は過大に見積もられるという。

五輪のレガシーについては、すでにスポーツ史研究からも検討がなされている。例えば Mangan (2008) は、オリンピック・レガシーとオリンピック・「イベント」・レガシーを区別しながら^(注2)、IOC の強い関心は正の遺産にこそあるという。そして、その理由を三つ指摘する。一つは、正の遺産は、開催国や開催都市の人々の IOC に対する非難を封じ、開催都市や開催都市に五輪大会の開催が良いことであるという証拠を提供するからである。例えばロンドンでは予想以上に費用がかさむことがわかると、人々の批判が高まった。それに対して IOC はオリンピックの価値を訴えるという構図が見られたという。二つ目は、限られた公的資金を恒久的あるいは一時的にイベントの開催基盤に使うことを正当化するためである。三つ目には、正の遺産が、他都市や他国の関心を将来の五輪招致に向けさせ、そのことにより IOC の権力が強化され、五輪大会の継続を保障するためである。また、遺産の評価についても組織委員会が大会終了の2年以内に開催してしまうことも問題が大きいとされている。

（3）スポーツメガイイベントのインパクト

Horne and Manzenreiter (2006)によれば、スポーツは地元や地域経済に積極的な影響を及ぼすという通俗的観念に対する疑問は、メガイイベント終了後にわき始めるという。それまでスポーツは、国内及び地方の経済・社会発展の起爆剤と見られてきた。経済的には、都市が都市再開発戦略を立てるに好都合な一つの産業と見られてきた。社会的には社会的排除や犯罪を減少させる都市コミュニティ再生のツールと見られてきた。スポーツ活動や施設の存在は、労働生産性、参加、自尊心、生活の質、雇用等に好影響を与えるという仮説が示されてきた。しかしこうした仮説については、期待されるほどの厳密な調査結果が示されてこなかったという。一般的に、大会前、大会期間中、大会後のデータを正確に測定することは非常に困難なためである。

(4) スポーツメガイメントとしての五輪：その現代的条件

スポーツメガスポーツイベント論の中で現代社会における五輪を検討した場合、以下の二点が指摘される。一つは、五輪の前提には高度なそしてグローバルな消費社会があるという点である。例えば1908年、1948年と2012年と同じロンドン大会が比較されるとしても、その開催の文脈や社会背景は大きく異なる。とくにテクノロジーの発達は、三者に大きな違いをもたらす。それは大会をグローバルに発信し、グローバルな規模で視聴者を獲得することを可能にした。そうしたフォーマットの下で現代の五輪大会は開催されるといってよい。そしてその書式設定も、スポーツメダイアービジネス同盟によってあらかじめ決定されているといえる。

第二は、こうした書式設定の下でのレガシーの働きである。インパクト研究の多くはある限定性を抱え、しかも対象となる期間によっては短期的・長期的インパクトも変化せざるを得ず、そのことはレガシーの評価自体にも関わってくる。知られていないことを信じるレガシーは、イベントの誘致やその正当化のレトリックとなる。加えて五輪大会の場合、大会組織委員会は開催終了後に解散してしまう。そのことは、レガシーの評価主体や責任主体をより不透明なものにさせてしまう。

2. 五輪とスポーツ政策：国家戦略化をめぐる

英国におけるエリートスポーツの国家戦略化については山本(2006)によって、地域スポーツについては金子(2013)により示されてきた。ただし、これらは「英国の」スポーツ政策を対象とするため、エリートスポーツの高度化に内在する論点を扱った研究ではない。こうした観点からすれば、エリートスポーツと地域スポーツとの関係や優先順位についても検討せざるを得ない。かかる関心からなされた研究に、Green(2007)がある。

Green(2007)が行ったのは、オーストラリア、カナダ、英国におけるスポーツ政策の比較である。政策変化の軸はエリートスポーツと大衆スポーツ(草の根スポーツ)の優先順位の争いに設定され、アドボカシー連合論(advocacy coalition framework)^(注3)という枠組みで三カ国のスポーツ政策の変動が捉えられている。その中で、①どの程度三カ国では、近代的なエリートスポーツの必要諸条件(資金的官僚的技術的に高度に専門化されたエリート競技者養成システム)が受け入れられるようになったのか、②エリート競技者のニーズを満たすことと、一般大衆に対するスポーツプログラムを提供することとのバランスをどのように図られてきたのか、③三カ国という異なる文化やスポーツの文脈の中で、政策決定、優先順位、成果に関する共通性と差異性が問われた。

(1) オーストラリア

Green(2007)によれば、オーストラリアでは、1972年までは、スポーツの政策優先順位は低いままであったが、その後の労働党政権によって観光・レクリエーション省が設立され、第一に大衆のスポーツへの参加、第二にエリートスポーツ選手が支援されたという。しかし1976年のモントリオール五輪でのメダル獲得「失敗」が、エリートスポーツと大衆スポーツとのバランス政策を逆転させる。そして1981年に「金メダル工場」と呼ばれるオーストラリア国立スポーツ研究所(Australian Institute of Sport)が設立される。しかし一度センターが設立されると、それは常に世界最先端であることが求められ、それを廃止することはできなくなる。そのため、大衆スポーツの支援はエリートスポーツ支援の約半分に抑制されてしまうという。

(2) カナダ

カナダの場合、オーストラリアや英国に比べ、スポーツへの連邦政府の関与は比較的早期に始まっているという。1961年に制定された体力・スポーツ振興法(An Act to Encourage Fitness and Amateur Sport)がそれである。その背景には、国民の体力レベルに対する懸念と競技レベル(とくにアイスホッケー)での成績不振があったとされる。その後、1988年のカルガリー冬季五輪開催に向け、1982年に初の多種目スポーツトレーニングセンターがカルガリーに設立される。しかし、カルガリー五輪での活躍にも関わらず、財政的裏づけには条件が課せられていく。その条件とは、優れた選手を生み出すために4年サイクルでの技術的管理運営的能力の改善(quadrennial planning process: QPP)に関する評価である。また政府からの資金の増大は、二つの問題を生じ

させたという。一つは、国内各スポーツ競技団体の自律性の低下（補助条件にあわせるために、さまざまな目標を掲げざるを得ない）、もう一つがこれによって権力の不均衡が生じてしまうことである。例えば全 66 競技団体のうち、全収入の 85%が政府補助金で占められるものが 15 団体、50～85%という団体が 35 団体であるという。

（3）英国

英国の場合には、1995 年のメジャー政権の政策文書 *Sport: Raising the Game* が大きな転機となっている。この文書が指し示すものは、それまでのスポーツ・フォア・オールと異なり、基本的には中央政府とスポーツ・カウンシルの大衆スポーツへの機会提供からの撤退であった。同政策文書で述べられているのは、第一には学校（若者）スポーツであり、エリートスポーツ養成機関／研究機関、エリート競技者養成機関としての高等教育機関の役割、スポーツ統括団体に対する国営宝くじによる助成である。そうした学校スポーツとエリートスポーツの強調という基本路線は、1997 年労働党政権誕生以後も引き継がれていく。違いがあるとすれば、スポーツが、専門家と近代化（modernization）という新たな公共政策の名のもとに、社会的包摂やすべての人々に開かれた機会といった福祉的目標を達成する手段として考えられたことである。ただ、こうした福祉目標が社会に広がっていくという期待は、サービスに特化した政策が優先されることで、利用できる人が限られ、裏切られることになるという。それはスポーツの分野においても同様で、オリンピック代表選手が高い出身階層で占められている限り、オリンピックでの成功という目標が、社会的包摂といった福祉的目標より優先されることになる。例えば、英国でエリートスポーツ選手になる確率は、親が専門職の場合、親が肉体労働の場合に比べると二倍となるという。またシドニー五輪のメダリストの 66%は、全学校の 7%しかない私立学校で占められるという。

（4）スポーツの国家戦略化の論点

Green の問題意識は、アドボカシー連合論という分析枠内で、三か国のスポーツ政策の変容過程を解明することであった^(註4)。その主な論点は四つある。それは、①スポーツ政策セクターへの中央政府の介入、②スポーツ政策の言説が推論的に構築され、それが合理的・技術主義的な言葉で塗り固められていく点、③繰り返されるスポーツの大衆参加プログラムとエリートスポーツプログラムとの対立、④エリートスポーツにより大衆スポーツ参加が促されるというトリックル・ダウン仮説は実証されておらず、大衆のスポーツ参加率が低いままでは、スポーツと身体活動プログラムを利用した健康問題も解決できないという点である。

また、エリートスポーツ政策という点で三か国に共通に見られたのは、スポーツ関連政策と中央政府の役割の明確化、エリート選手養成のためのスポーツ研究所やアカデミーの設置、公的資金の補助とその厳格な評価システムの導入という点であった。これに加え、Green の議論の外部には、こうしたエリート養成システムが整備された国はどれだけあるのかという問い、さらにその先には、五輪開催や五輪での活躍をめざして整備されるこうしたシステムの帰結や限界に関する問いも控えている。

3. ポスト五輪のエリートスポーツ政策

「ロンドン 2012 に向けた各国のエリートスポーツ政策」と題する論文の冒頭で Houlihan et al. (2013) は、英国のエリートスポーツに対する五輪ごとの投資額とメダル獲得数を取り上げる（表参照：Houlihan et al., 2013: 267 より重引）。ここで、Houlihan et al.が示す点は三つある。第一に、エリートスポーツに対する投資とメダル獲得数は、正の相関を示す傾向にあったことである。それは、政府のエリートスポーツに対する投資が高ければ高いほどメダルを獲得する確率は高まることを意味する。第二に、しかしその一方で、投資額の上昇に伴い、メダル獲得コストも上昇している点が指摘される。つまりメダルインフレである。第三には、経済のグローバル化により英国を直撃した不況により、多くの公的財源が圧縮、削減される中、この 10～15 年間、スポーツだけがこうした削減を免れてきたという点である。そしてさらに重要なことは、スポーツへの投資の削減や低下がいつ始まるのかということである。それは、各国政府はこのメダルインフレにいつま

表 財政支援の概算と五輪メダル獲得数 1992-2008 (単位：百万ポンド)

五輪大会	エリートスポーツに 対する財政支援	金メダルのコスト	メダルのコスト
1992年バルセロナ大会	62	12.4	3.1
1996年アトランタ大会	67.4	67.4	4.5
2000年シドニー大会	171.7	15.6	6.1
2004年アテネ大会	166.6	18.5	5.3
2008年北京大会	394	20.7	8.4

出典：Zheng, J. (2011) An investigation of the UK squad's performance in the five most recent Summer Olympic Games and the correlation between performance and government financial support. Un published MSc dissertation, Loughborough University.

で付き合うことできるのか、と言い換えることができる。加えて、その財政状況の変化は、Greenによって検討されてきた大衆スポーツとエリートスポーツとの優先順位だけでなく、スポーツ全般に大きな影響を及ぼすと考えられる。

4. まとめにかえて

本報告のねらいは、2012年ロンドン五輪と英国のスポーツ政策を事例に、スポーツメガイメントの現代史の質的変容を把握し、その見取り図を描くことであった。その含意は、単に英国のスポーツ政策史に議論を閉じることなく、それをスポーツメガイメントの現代的理解に開くことであり、2012年ロンドン五輪は、その質的転換点に位置づくと考えられる。

2012年ロンドン五輪、及び英国のスポーツ政策をめぐる研究を紐解く中で確認されることは、以下の点である。まず五輪というスポーツメガイメントについては、第一に、スポーツメガイメント開催を支える経済的、政治的、社会的条件の変更（フォーマットの書き換え）が生じていることが確認される。それはスポーツのグローバル化、と呼ばれる中でのメガイメントの理解である。第二に、スポーツの国家戦略化という名のもとに、国家の役割が大きくなってきていることである。五輪開催の主体は都市である。しかしながら、そこではますます国家の存在感が増大している。むしろそれを不可避とする力が強く働くようになってきたとさえいえる。五輪の場合、都市間競争を超えて国家間競争の様相を呈してきている。グローバル化する中での国民国家のせり上がりが意味するものとは何か、という論点がそこにある。第三に、五輪誘致におけるレガシーのもつ意味である。本報告で取り上げたHorne (2007)、Horne and Manzenreiter (2006)、Mangan (2008)をはじめ多くの研究者たちは、その期待された正のレガシーと実際との落差に焦点を合わせた研究を行い、批判的検討を重ねてきた。しかしながらその一方で、正のレガシーの強調には、知られていないことを信じること (known unknown)、また知っていることを信じない (unknown known) ということ、つまり五輪を魔術化する働きがあることも暗に示されてきた。そこには、物理的社会的経済的な正/負のレガシーを主題化する次元とは異なる、五輪開催を契機とした集合的記憶の再記憶化という作用も仮説的に提示されうる。2012年のロンドン五輪からみえるスポーツメガイメントの現代的質的転換には、五輪が都市のイベントから国家のイベントへのシフト、そしてグローバル化による国民国家の役割が低下ではなく、五輪やスポーツの場合には、それが逆にせり上がってくるという点が見出された。

以上の事態を、英国のスポーツ政策や他国との比較研究 (Green, 2007; Houlihan et al.2013) から検討した場合、第一に大衆スポーツよりはエリートスポーツへの財政支援が重視されること、第二にこれを支える法制度、国家的なエリートスポーツ選手養成機関の配置が、各国間で互いに参照され制度化され、それがグローバル化しつつあること、そして第三に、スポーツのさらなる高度化の帰結としてメダルインフレが生じ、それが従来のエリートスポーツの国家戦略化にも揺らぎを生じさせ、英国では早くもその対策が検討されていることが明らかとなった。

注

- (注1) 例えば日本スポーツ社会学会研究委員会シンポジウム(2013年3月19日)では「政治とスポーツ：ロンドン・オリンピックをめぐるポリティクスを考える」が開催され、青沼裕之「デヴィッド・キャメロン連立政権下の2012年ロンドン・オリンピック政策のねらいと背景：『2012年オリンピック政府計画』の検討を中心に」、金子史弥「2012年ロンドンオリンピックとスポーツ政策：地域スポーツ振興の『国家戦略』化に着目して」、松林秀樹「メガ・スポーツイベントと都市開発：ロンドンオリンピックを導き糸として」において政策レベルでの詳細な検討が行われている。
- (注2) Mangan がこのように区別するのは、Olympic Legacies の名のもとに、しばしば Sporting Legacies など一元的に包摂されてしまい、それが何の遺産なのかが不問にされてしまうためと推察される。さらに字義的には後代の者が担うレガシーには正/負両面があるが、五輪のレガシーでは正のレガシーが突出することが指摘されている。
- (注3) 詳しくは、本田(2005: 14-15)を参照。
- (注4) エリートスポーツと大衆スポーツとのバランスが前者の国家戦略化によって変化していく過程には、各競技団体と政府の政策とを媒介する「政策ブローカー」による双方へのロビー活動や学習の存在があるとされている。

文献

- 荒牧亜衣(2013)第30回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー, 体育学研究 58: 1-17.
- Green, M. (2007) Olympic glory or grassroots development?: Sport policy priorities in Australia, Canada and the United Kingdom, 1960-2006, *The International Journal of the History of Sport* 24(7): 921-953.
- Girginov, V. (2013) Social Political, Economic and Operational Context of the 2012 London Olympic and Paralympic Games: An introduction, Vassil Girginov ed. *Handbook of the London 2012 Olympic and Paralympic Games Volume One: Making the games*, pp. 1-13.
- 本田宏(2005)『脱原子力の運動と政治——日本のエネルギー政策の転換は可能か』北海道大学図書刊行会.
- Horne, J. (2007) The Four 'Knowns' of Sports Mega-Events, *Leisure studies* 26(1): 81-96.
- Horne, J. and Manzenreiter, W. (2006) An introduction to the sociology of sports mega-events, *Sociological Review Supplement* 2: 1-24.
- Houlihan, B., Park, J-W., and Yamamoto, M Y. (2013) National Elite Sport Policies in preparation for London 2012, Vassil Girginov ed. *Handbook of the London 2012 Olympic and Paralympic Games Volume One: Making the games*, pp. 267-280.
- 金子史弥(2012)アドヴァンスト・リベラリズムのもとでの地域スポーツの「統治」——イギリス・ニューレイバー政権の地域スポーツ政策——, *スポーツ社会学研究* 20(1): 63-75.
- Mangan, J. A. (2008) Prologue: Guarantees of Global Goodwill: Post-Olympic Legacies—Too Many Limping White Elephants?, *The International Journal of the History of Sport* Vol. 25, No. 14, pp. 1869-1883.
- 山本真由美(2008)「先進スポーツ国家へ」へ? ——イギリスのエリートスポーツ政策の分析, *Japanese Journal of Elite Sports Support* 1: 1-11.

付記：本報告は、科学研究費補助金基盤研究(C)「ポスト五輪を見据えたスポーツ政策の戦略性に関する研究」の一部である。

オリンピックの国別メダル獲得数の数え方はほんとうにこれでいいのか

水野勇 清水馬走囲碁道場

初めに、オリンピックの国別のメダル獲得数は団体種目でも個人種目でも1個と数える。これは各国共通で根拠はのちに記す英文であるが、極めて不思議な数え方で小学生の算数(従来法)に似ている。かつて私はこの数え方はおかしいとして選手が実際に獲得する真のメダル獲得数(バレーボールなら通常12個)で比較すべきであると提案したことがある。

しかしその後この方法はのちに述べるようにいくつかの欠陥があることが判明したのでこの案を撤回し、新たに競技時のチーム人数(バレーボールなら6人)により比較すべきと訂正した。今回のロンドンオリンピックを見るにつけ従来のように団体種目でも1個と数えるのは不適切であると再認識し、改めて競技時のチーム人数で評価すべきであると提案するものである。

表1 ロンドンオリンピック国別メダル獲得数(従来法)

順位	国・地域	金	銀	銅	計
1	アメリカ合衆国(USA)	46	29	29	104
2	中国(CHN)	38	27	23	88
3	イギリス(GBR)(開催国)	29	17	19	65
4	ロシア(RUS)	24	26	32	82
5	韓国(KOR)	13	8	7	28
6	ドイツ(GER)	11	19	14	44
7	フランス(FRA)	11	11	12	34
8	イタリア(ITA)	8	9	11	28
9	ハンガリー(HUN)	8	4	5	17
10	オーストラリア(AUS)	7	16	12	35
11	日本(JPN)	7	14	17	38
12	カザフスタン(KAZ)	7	1	5	13
13	オランダ(NED)	6	6	8	20
14	ウクライナ(UKR)	6	5	9	20

調査方法 調査は主としてインターネットによるが新聞と自身の論文も用いた。なお1980年のモスクワ大会と1984年のロサンゼルス大会は参加国が偏っているため、資料に含めていない。

表1はロンドンオリンピックの国別メダル獲得数の表で、金メダルの獲得順に順位がつけられている。金メダルが同数のときは銀メダルの数により、以下同様に銅メダルの数による。

結果及び考察

以下の英文はオリンピックのメダルの数え方の根拠である。

- **The medal tables by country are based on the number of medals won, with gold medals taking priority over silver and bronze. A team victory count as one medal.**

オリンピックのメダル獲得数の根拠であるが、これが何という規則なのか、綱領なのか、要項なのかは今となってはわからない、と照会先のJOCが回答した。

表-2 ロンドンオリンピックの競泳リレー競技の真のメダル獲得数

男子

種目	1位	メダル数	2位	メダル数	3位	メダル数
400mフリー	フランス	6	アメリカ	8	ロシア	6
800mフリー	アメリカ	7	フランス	5	中国	6
400mメドレー	アメリカ	8	日本	4	オーストラリア	6

女子

400mフリー	オーストラリア	7	オランダ	5	アメリカ	6
800mフリー	アメリカ	6	オーストラリア	8	フランス	6
400mメドレー	アメリカ	8	オーストラリア	5	日本	4

前述の真のメダル獲得数とは選手が実際に受け取るメダル数で明確な根拠があるが、すでに報告したように以下の欠陥がある。

1. 現在は実施されていない種目ではあるが、野球の24個絶対値として多すぎる。
2. 団体種目にも競技人数と真のメダル数との割合に片寄がある。たとえばバスケットボールは2.4倍、サッカー1.6倍、陸上競技のリレーでは1.0倍である。
3. 競泳のリレーは予選に出場すればメダルがもらえるので国によってメダル数が違う。8個のメダル獲得可能である。表2はロンドンオリンピックの競泳リレーの真のメダル獲得数である。

以上3つの理由により、競技時のチーム人数が各国の競技力の指標として一番ふさわしいと結論づけた。

各国が同じ数え方だからいいのではないかという人も多いが、小学生の算数レベルの話だと思う。かってアメリカの競泳選手フェルプスは一人で8個の金メダルを獲得した。仮定の話ではあるが、日本でも体操の内村と競泳の萩原が5個ずつ金メダルを獲得すれば国の目標達成ということになる。こんなバカげた話はない。団体種目の方が個人種目よりメダルの獲得が難しく、獲得したときの国での盛り上がり具合も比較にならない。

まして一国のスポーツ政策がこんな個人種目でも団体種目でも1個と数えるような不適切な指標により決定されるなど許されることではない。

平成12年9月13日付けで当時の文部省はスポーツ振興計画を発表した。これは従来法によるメダル獲得数に基づくものである。競技種目数には増減があるのでメダルの絶対値ではなく獲得率を比較しているのはごく当然のことであるが、一国のスポーツ振興計画を従来の数え方によるメダル数で作成するのは極めて不可解といわざるをえない。その内容は以下の通りである。

スポーツ振興計画 2. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

● 政策目標;

- オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベルの競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、こうした大会で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。
- 具体的には、1996年(平成8年)のオリンピック競技大会において、我が国のメダル獲得率が1.7%まで低下したことを踏まえ 我が国のトップレベルの競技者の育成・強化のための諸施策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、3.5%となることを目指す。次に平成24年3月30日に制定されたスポーツ基本計画に触れてみる。その内容は次のとおりである。

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

政策目標:

国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリ

ンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。

そうした取組を通して、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008/北京）、冬季大会8位（2010/バンクーバー））以上をそれぞれ目標とする。

金メダル至上主義ともいえそうな目標であるが、これへの痛烈な反対意見を静岡新聞で見かけたので少し長い引用してみる。

静岡新聞 核心核論から

五輪メダル獲得数 価値は金だけにあらず

ロンドン五輪で、お家芸の男子柔道が正式競技となった1964年の東京五輪以降、不参加だったモスクワ大会を除くと、出場した11大会で初めて、「金メダルゼロ」に終わるなど、期待に反して、日本の金メダルはさっぱり伸びない。

開幕前、選手団幹部は目標を金メダル15個以上とぶち上げたが、まさに夏の夜の夢だった。新聞の各国メダル表で、日本を捜すのは一苦労である。

ところが、米国は違う。ニューヨーク・タイムズもワシントン・ポスト（ともに電子版）も日本が上位にいる。金メダル準ではなく、メダル総数の順番だからだ。悪い気はしない。他国を見ると英仏独の各紙は金メダル順だった。

してみると、米国は金メダルだけを特別視するのではなく、メダルを等しく価値のあるものとみている、ということだろうか。金メダルの価値は、他より重い。だが、多少の負け惜しみを込めて言えば、他のメダルだって世界の2番、3番の意味なのだから、決して卑下するものではない。

金メダル以外意味がない、という趣旨の発言もあった。頂点への思いの深さ、矜持はうかがえても、他のメダリストに例を失しかねない。

日本の銀メダル、銅メダルの数は世界のトップクラスにある。頂点に届かなくとも、競技の広がりや厚みを示し、次回へ希望を抱かせる。

出る以上は勝ってほしいが、国威発揚を求める意識とは違う。代表選手の血のにじむような努力も知っている。以上私の意見もメダル獲得総を指標にすべきということについては一致する。

金メダルは結果であり、薬物など用いないクリーンな努力にも、われわれの社会は価値を見いだしている。銅は「金と同じ」と書く

表3 ロンドンオリンピックにおける国別メダル獲得数と獲得率

国名	従来法					真のメダル					競技時チーム人数				
	獲得数	獲得率	金	銀	銅	獲得数	獲得率	金	銀	銅	獲得数	獲得率	金	銀	銅
アメリカ	104	10.8%	46	29	29	252	12.7%	141	62	49	188	11.5%	101	46	41
中国	88	9.1%	38	27	23	123	7.5%	55	39	29	137	6.9%	52	58	27
ロシア	82	8.5%	24	26	32	142	8.7%	51	40	51	120	6.1%	42	36	42
イギリス	64	6.7%	29	16	19	122	7.4%	48	26	48	115	5.8%	46	26	43
ドイツ	45	4.7%	11	20	14	95	5.8%	45	28	22	86	4.3%	38	28	20
日本	38	4.0%	7	14	17	85	5.2%	7	45	33	71	3.6%	7	37	27
オーストラリア	35	3.6%	7	16	12	114	7.0%	18	37	59	85	4.3%	15	31	39
フランス	34	3.5%	11	11	12	78	4.8%	30	30	18	58	2.9%	20	22	16
韓国	28	2.9%	13	8	7	59	3.6%	18	11	30	49	2.5%	17	10	22
イタリア	28	2.9%	8	9	11	68	4.1%	14	24	30	50	2.5%	12	16	22
オランダ	22	2.3%	6	8	8	72	4.4%	23	30	19	56	2.8%	16	21	19
ウクライナ	20	2.1%	6	5	9	26	1.6%	9	5	12	26	1.3%	9	5	12
合計	588					1,236					1,041				

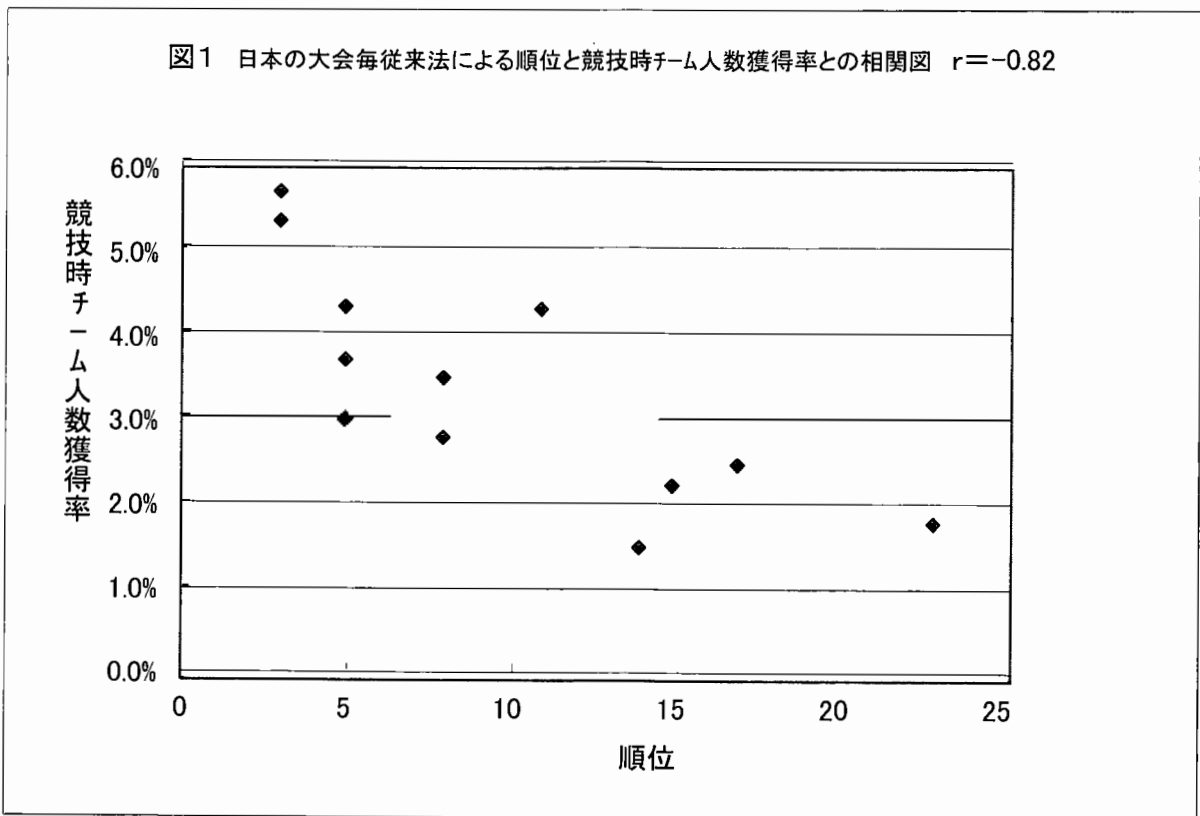
表3にロンドンオリンピックの国別獲得数を従前法、真のメダル数、競技時チーム人数の順に示してみた。

スポーツ推進計画ではオリンピックのメダル獲得数の目標をアトランタオリンピックの1.7%から単純に倍にしてきりのいい数字として3.5%と定めたようである。もちろん数え方は従来法によってである。

それがいつの間にかスポーツ基本計画では金メダルの獲得数の順位が指標となり、5番目と決められていたが変更の理由は示されていない。メダルの総数に比べ金メダルのみの獲得数は大会ごとの変動が激しく世界における日本の競技レベルの指標としては不適切そのものである。国別メダル獲得数の表が金メダルの獲得数の順に並べられるのが国際標準とはいえ、最悪の指標とさえ言えそうで、いずれ見直しがあると思われる

図1に日本の大会別金メダル獲得順位と最も望ましい指標である競技時チーム人数によるメダル獲得率との相関図を示した。相関係数は-0.82とさして高くない。図2にロンドンオリンピックの金メダル獲得順位と競技時チーム人数によるメダル獲得数の相関図を示した。相関係数はさらに低く-0.76であった。

図には示さなかったが、ロンドンオリンピックにおける国別メダル獲得数において、従来法と競技時チーム人数の相関係数が、0.94であることを考えると、指標としての信頼性の低さが数字でも示している。



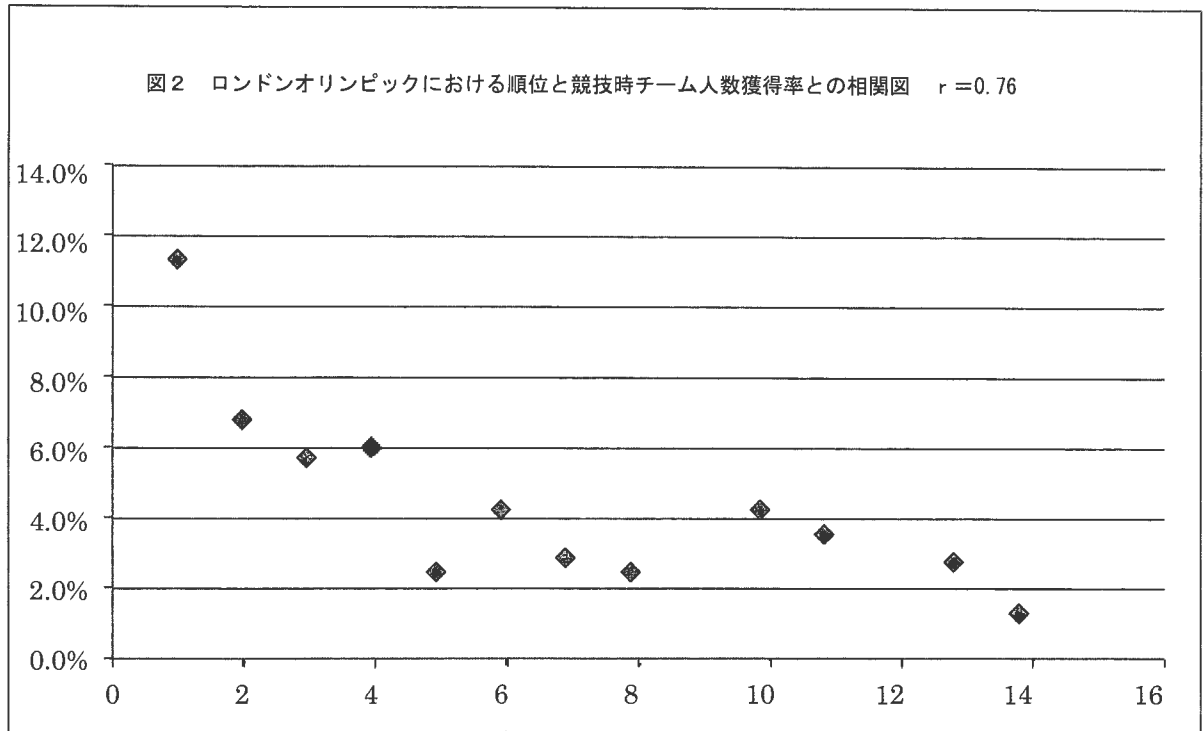


図3には従来法に対する競技時メダル数の比率を国別に図示してみた。オーストラリアとオランダは団体種目に強く、ウクライナ、ロシア、中国は逆に個人種目に強いことになる。

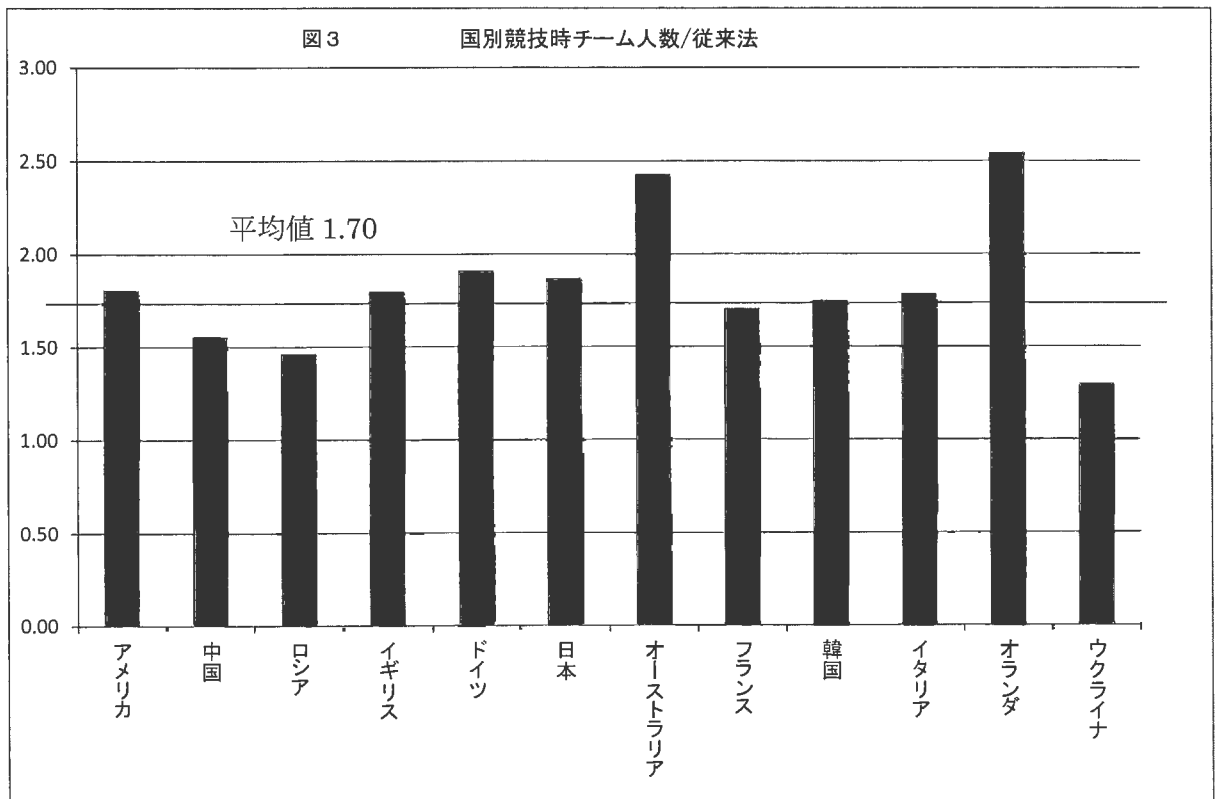
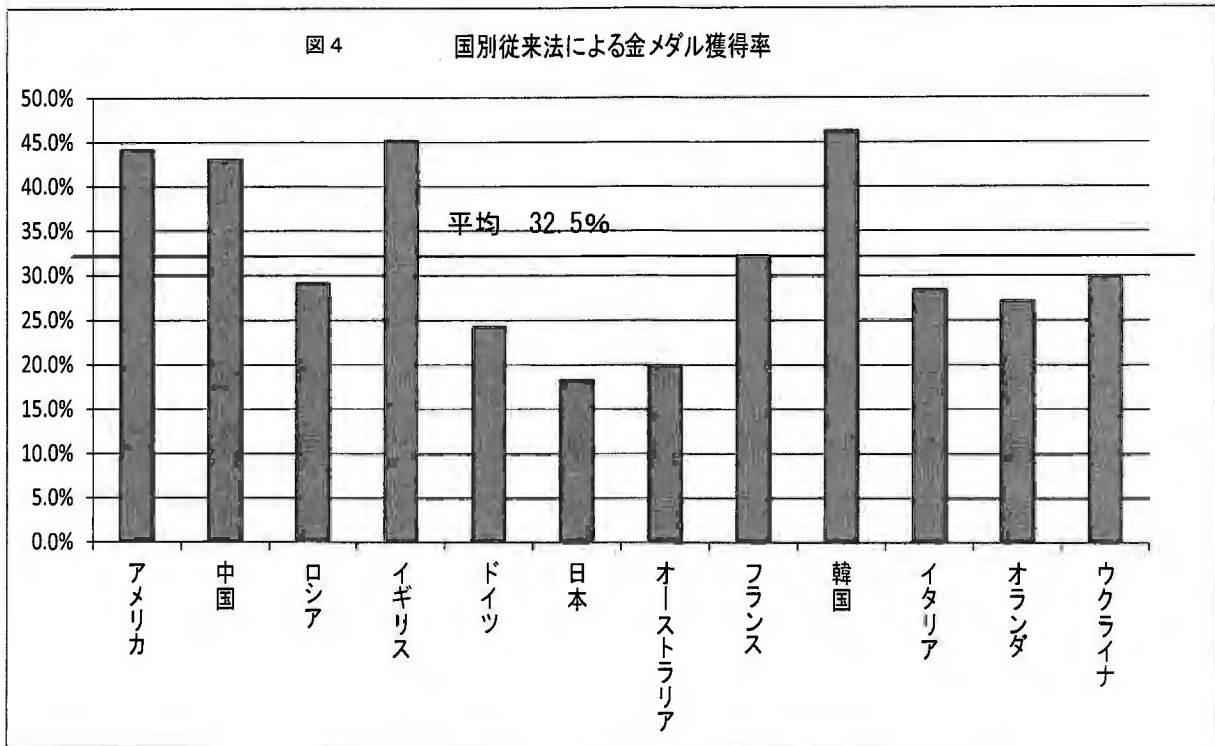


図4には従来法によるメダル獲得数のうち金メダルの獲得率を図示した。アメリカ、中国、イギリス、韓国が40%を超えて高い。逆に日本とオーストラリアは20%以下と低い。



さて、スポーツ推進計画での獲得率3.5%(従来法)とスポーツ基本計画での金メダル獲得順位5位とどちらが難しいかという点ほとんど変わらないが金メダル獲得順位は金メダル至上主義を意味するうえ大会ごとの変動が激しすぎるので望ましい指標ではない。

まとめ

従来からオリンピックの国別メダル獲得数の数え方は、団体種目も個人種目も1個と数えている。過去に私はこの方法は不適切で、選手が実際に受け取るメダル数(真のメダル数)を数えるべきと提案した。その後いくつかの欠陥が見つかったのをこれを破棄し、新たに競技時のチーム人数でカウントすべきと再提案した。この方法は弱点も少なくすぐれた指標である。

しかしながら無名の民間人の提案など誰も興味を示さなかった。そんな中文部科学省は平成24年3月30日公布のスポーツ基本計画で、オリンピックのメダル獲得数の目標を全体の3.5%(従来法)から金メダルの獲得順位で5番と改定した。従来の目標よりさらに不適切なものあり、私の提案からはさらに離れてしまった。さみしい限りである。

私の提案を検討し採用することを切に望む。

参考文献

- 1、夏季オリンピックにおける真のメダル獲得数について 水野勇 清水テルサ 日本体育学会 第53回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 75p~80p
- 2、冬季(トリノ)オリンピックにおける真のメダル獲得数について 水野勇 清水馬走 囲碁道場 日本体育学会第57回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 35P~40p
- 3、北京オリンピックにおける国別メダル獲得数について 水野勇 清水馬走 囲碁道場 日本体育学会第60回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 40p~45P

ベンヤミンの視点と日本近代新聞のスポーツ報道

上谷浩一・大阪体育大学

(1)

W・ベンヤミン(1892-1940)は世紀末のベルリンに生まれ、後にパリに移って、独自の文化批評を発展させた哲学・社会学者である。パリの街角の様子に時代の動きを鋭敏に読み取った草稿『パサージュ論』で名高いが、それと並ぶ主著の『複製技術の時代の芸術作品』も、

複製技術は、一九〇〇年をさかいにしてひとつの水準に到達し、従来の芸術作品全体を対象として、その有効性にきわめて深刻な変化をあたえはじめたばかりでなく、それ自身、もろもろの芸術方法のなかに独自の地歩を占めるにいたったのである。(ベンヤミン, 1999, p.12)

という一節が示すように、時代の新たな動きが芸術に及ぼしている変化を読み取った秀作である。今日のメディア論においても重要な位置を占めており、多木浩二氏による精読の試みの扉には「礼拝される対象から展示されるものとなり、複製技術によって大衆にさらされるようになった芸術。アウラなき世界で芸術は可能なのか、……」というキャプションが添えられている(多木, 2000)。こうした近代の影響は、スポーツのみを避けて通るものではあるまい。

そこで、今回はその視点を借りて、大正時代の日本の新聞のスポーツ報道の実態調査を試みた。対象は東京朝日新聞と都新聞の極東選手権国内開催の報道(大正6年・12年)である。事前には、大正4年に始まる甲子園の全国中等学校野球大会や、明治以来の伝統と人気を誇る東京の大学野球の方が、社会面の中で重視されているのではないかと予測していた。しかし、実際は極東選手権の記事がより大きく、掲載位置もより上段を占めていた。そして、その言説内容にも、いくつかの新たな発見があった。近代日本の新聞のスポーツ報道については多くの優れた研究の蓄積があるが、極東選手権の報道をベンヤミンの視点と結びつけることで、若干の補言を試みたい。

(2)

『複製技術の時代の芸術作品』では、斬新な議論が独特の用語で綴られている。その中でもっともよく知られているのは「技術的複製」(それは精巧な贋作製造、コピー、模写等とは本質的に異なる。写真やレコードによって、本来の場所から離れても絵画や音楽を楽しめるようになった状況)の登場による「アウラ」の喪失である。

しかし、本書中で「アウラ」の厳密な定義は行われていない。「一回性」とか、「複製技術」は「いま」「ここに」しかないという性格を骨抜きにするといった説明があるが(ベンヤミン, 1999, pp.12-14)、漠然としすぎている。また、夏の午後に寛ぎながら景色を目で追うことが景色のアウラを呼吸することだという説明(ベンヤミン, 1999, p.17)も、唐突で文脈から乖離している。多木(2000, p.14)は「事物の権威、事物に伝えられている重み」であり、受容する側が抱く「一種の共同幻想」と理解する。芸術そのものだけでなく、受け手との関係の中でとらえる、この多木の理解がベンヤミン自身の思考により近いと考える。

「礼拝的価値」から「展示的価値」という考察の枠組みも、やや漠然としているが、スポーツを考える場合に、重要な示唆を与えてくれる。この二つの価値の違いは、絵画を例にして述べられているが、かつては儀式のためのもので見せるためののではないとされて観衆は厳めしい雰囲気の中で緊張や動揺で言葉を失い受身的になっていた(「礼拝的価値」)が、「技術的複製」によって絵画

は見てもらうためのものになり、同一の作品が大量に出現することで、観賞者である大衆は主体的に絵画とかかわれるようになった（「展示的価値」）という。そこに新たな可能性が開かれ、主体的にかかわることで、絵画を消費の対象にできるようになったというのである。

（３）

『複製技術の時代の芸術作品』でベンヤミンが用いる「アウラ」や「展示的価値」の議論は、直接オペラホールで聴いて陶酔感に浸ったクラシック音楽のライブコンサートを、自宅のリビングで寛ぎながらテレビ録画で見ると、臨場感＝厳粛さの違いが見る側に引き起こす変化を考えるとイメージしやすい。彼の検討の対象は絵画や音楽といった芸術分野に限定されているが、今日我々が日々享受しているスポーツの多くの部分は、自分で「する」のではなく、「みる」スポーツであり、しかも競技場で直接観戦するのではなく、「新聞」「テレビ」といったマスメディアによって届けられた、「技術的複製」としてのスポーツである。ベンヤミンの視点を、同じく「技術的複製」という道程をたどるスポーツにあてはめることで、我々は「みる」スポーツについて、さらなる深みを覗き込むことが可能になるだろう。スポーツにおいても、競技場で選手と観衆が一つになって固唾をのんで見守り、そのパフォーマンスに酔いしれた状況は、他では得難い感動や興奮を与えてくるが、それを言葉にするのは難しく、なかなか他人には伝えられない。同じ試合をテレビのスポーツニュースで見ると、感動や興奮は失うが、言葉にできるようになる。

このように、ベンヤミンは「アウラ」の喪失に哀惜の辞を述べつつも、その再生を希求するのではなく、「礼拝的価値」から「展示的価値」への弁証法的变化による「技術的複製」＝「アウラ」の喪失が、芸術作品に引き起こした変化が、新たな可能性を生み出そうとしていることを述べていくのであり、それはスポーツにも共通している。

（４）

『複製技術の時代の芸術作品』の「アウラ」や「展示的価値」の議論を、ほぼ同時代の大正期の日本のスポーツとマスメディアにあてはめていこう。ちょうどこの時期に、新聞が近代スポーツを本格的に取り上げ始めた。

競技会場での近代スポーツ観戦における、勝負の行方をめぐる興奮、臨場感や緊張感は、まさに「アウラ」の体験である。運よく入場券を入手して第6回極東選手権を（大阪築港）の新設の巨大スタジアムで観戦ができたならば、100ヤード競争決勝のカタロンのゴールシーンで会場全体を包んだ大歓声の渦に自らも参加して興奮や熱狂を体感できたであろう。

ただ、競技会場では正面スタンドに座っていても全ては見えない。テレビのようなクローズアップやスローモーションにもならないから、スタンド前の直線コースを約10秒で疾風のように駆け抜けたカタロンのパフォーマンスの詳細は、実際にはよくわからなかつたろう。

ところが新聞紙面では「映像化」（＝写真）によって瞬間が見えるようになり、「言語化」（＝描写と解説）、さらに「数値化」で保存・比較が可能にされて、広く大衆に提供される。実際に目撃しても、「屈んで走り出した」、「両手を上げて飛び上がってゴールした」、「ごっつい速かった」と、なかなか言語化できないパフォーマンスの本質に、「クラウチングスタート」、「ジャンピングフィニッシュ」、「短距離2種目に3連覇した」という形象が与えられることで、会場に足を運ばなかった人々を含めて、誰もが容易に入手し、議論＝消費できるようになるのである。

さらにそうした情報が次の「みる」機会の予備知識となることで、大衆は競技のどの部分をどのように楽しめばいいのかを理解できるようになる。マスメディアが世間話で何をどのように議論したらいいのかを伝授するという「有声化機能」の議論のとおり、床屋や銭湯で雑談の話題にしようにも「勝った、負けた」だけでは会話がうまく弾まないだろう。

ベンヤミンの「オリジナルそのものを視聴者のほうに近づけることが可能となる」（ベンヤミン、

1999, p.14) という言葉のとおり、マスメディアによる近代スポーツの複製化は、近代スポーツそのものを大衆の消費対象に変えたのである。そして新聞で見る場合だけでなく、競技会場で観戦する場合にも、「技術的複製」の登場が重要な役割を果たしているのである。

(5)

『複製技術の時代の芸術作品』の視点は、このように、「みる」スポーツの重要性をあらためてわれわれに教えてくれる。

ただ、当時の実際の紙面を見れば、まだまだスポーツジャーナリズムは未熟であった。たとえば大正6年の第3回極東選手権では、都新聞の5月9日5頁競技の様子を報じている。競技の様子は、最初に予備知識に乏しい読者に読んでもらうための工夫として、競技方法についての簡単な紹介がある。しかしそれだけの配慮をしながら、競技そのものについては、トラック100ヤードに日本の第一人者の谷三五が登場した場面を「疾風唸りを起して全身是れ血となる壯観を呈した」と述べるのみで、後は順位と記録だけである。記者自身も素人で、よく理解できなかったのだろう。東京朝日新聞も5月8日5頁で、「本日の極東大競技」と題した特集を掲載し、大会の過去2回の歴史を紐解いて、「鉄骨相搏って鳴る競技数実に三十有余、その覇権の何れに帰すると否とを問わず竜虎嘯躍の大壮烈、大闘技は我国開闢以来の大事件たるを失わない」云々と、講談風の勇ましい言葉を並べる。しかし競技そのものについては翌9日4・5頁の上部3分の2を「極東選手権大競技」の報道に充てながら、「第三回アベラ君が十秒で又比軍のために気炎を挙げると比律賓連狂喜してララ、\、\、\と声を揃えて歌い乍らスタンドの板に足踏みする...何しろ場内は海の方から強い風が吹きつけて一番弱ったのは比軍連スタンドの連中が五六人も揃いの黒毛布に牛の様にくまるまで首だけ出しているのが目立った」と珍妙滑稽な場面を並べるばかりである。

こうした状況は、次の大正12年の第6回大会ではやや改善される。都新聞では、最終日の結果を伝える27日11頁で庭球ダブルスの様子を「第一セットは最初より安部川妻組勢にて巧妙なる前日同様にプレツシングにスマッシングを交えて敵の崩るに乘じ敵陣を衝き巧みに敵を攪乱し第一セットを取る」といった文章で綴っている。野球も各イニングの動きを「◇第二回▲比軍三者凡退▲日本新田の快打ありしも中堅守トレスに名を為さしめたのみ...」と、簡潔に記述している。東京朝日新聞はさらに内容が充実する。5月23日朝刊5頁は右半分が結果速報で、「百ヤード決勝」には

遂にカタロンは敗れなかったスタートは高木素敵に早く出たが一寸遅れてカタロンは非常に調子のよいダッシュで六十碼位から遂に先頭に立ち約半碼の差で優勝した谷は特にスタート悪しく奮闘頗る努めたが及ばず高木大村、谷と僅かに身一ツの差でゴールに入った

とあり、正確に競技の展開が再現されている。そして左半分には各種目の解説が並び、

百碼はスタートで疲れ気味であったカタロンは極めて調子よくラストスピードに移り順調に続く者もなく第一日以来未だ嘗て破れた事のない極東短距離界の覇者として敢て他の追従を許さなかった彼が十秒五分の二という成績は比島練習中に於ける九秒五分四に比べては風を追っての此の競争には多少呆気ない気がした、然しトラックは柔かだしギャロップする彼としては良いタイムが作れなかったのも無理がない、或は次の二百二十碼の為に余裕を残したのかも知れない

と書いて、実際にはカタロン圧勝ではなかった理由を解説する。

このように、当初は未熟であった新聞の側も、大衆の知的好奇心に応えるように、その「複製技術」を徐々にではあるが、着実に向上させていたのである。

(6)

『複製技術の時代の芸術作品』の後半は、映画についての議論である。ここにも、近代日本の新聞のスポーツ報道を考える上で重要な視点が提示されている。

ベンヤミンは映画の特色を絵画との対比で解き明かしていく。同書の第2版では、映画は「つぎからつぎへと観衆に襲いかかってくる場面の転換・ショットの転換にもとづいて」(ベンヤミン, 1994, p.103)で、観衆とのかかわり方が変化していくと指摘し、第3版では「画面を眺めているひとの連想のながれは、画面の変化によってただちに中断されるのである」(ベンヤミン, 1999, p.43)と述べている。「気散じの」「注意散逸」「触覚的」とも表現される映画と大衆のかかわり方は、次々と現れる情報に瞬間的に頭を切り替えていくというというもので、それは新聞記事と読者の場合にもあてはまるものではないか。

紙面がモザイク状のたくさんの小さな記事で構成されている新聞では、小説を読む場合のように一つの記事に丁寧に深く入り込むのではなく、多種多様な記事の洪水の中で印象を頼りに瞬間的に頭を切り替えながら興味を抱いた記事から記事へとザッピング的に視野を流す。そして速読を旨とするので、短時間で重要性や内容が伝わるように、掲載位置、見出し、リード文というテクノロジーが組み込まれている。

また、映画は全体の脚本(計画)にもとづいてカットニング作業が行われ、クローズアップやモンタージュで効果的に編集される。新聞の場合も入手した全ての情報をランダムにならべたものではなく、編集作業が不可欠である。ゲートキーパーとして取捨選択し、選んだニュースを紙面の上で軽重の価値判断に従って配列、修飾して、消費しやすい一つの「物語」にして提供してくれるシステムである。記事を均等に扱うことは、この重要な機能を見落とすことにつながる。

あらためて通常の新見方で、ざっと極東選手権報道の紙面を流し読みしてみよう。すると印象に強く入ってくるのは、最上段で大見出しになっている皇室報道なのである。たとえば第3回大会での5月9日の淳宮(秩父宮)・高松宮・山科宮の参観や第6回大会での名誉総裁秩父宮の雨中の親裁など、皇族の動静は選手よりも細かく記述されている。その理由はもちろん大衆の皇室への尊崇の情が今日とは比較にならぬものであったから、スポーツ好きという庶民的で親しみやすい一面を伝えることで読者の期待に応えたということであろう。今日の象徴天皇とは違い、主権者にして大元帥たる天皇(の名代)が臣民の前に親しく姿を現し、勇者を鼓舞して外国勢を退けるというのはまさしく戦争のアナロジーである。極東選手権では第6回から総合優勝国に天皇賜杯が下賜されたから、大衆の眼には大会そのものが、天皇が東亜を率いることを確認する儀礼に映ったであろう。木下(1970, p.4)も述べるように、個人的な問題として存在したスポーツを、政治が、近代国家日本のスポーツとして展開させ、国家の中へ意味づけていったのである。極東選手権報道は国威と尊皇という天皇制ナショナリズムの発揚の場となっていた。

(7)

現代でも国対抗戦と化した現代オリンピックやサッカーの世界カップの報道の場合は「メディアの語りナショナリスティックなトーンを強めがち」(阿部, 2008, p.89)であり、それを読者も歓迎している。当時も販売競争の中で新聞社が意図的にそうした報道を目指したことを否定できない。ただ、当時の新聞が天皇制ナショナリズム高揚を第一義にしていたのかについては、即断はできない。やや穿った見方をすれば、まだ近代スポーツになじめない大衆の現実や、近代スポーツの取材に慣れた記者が足りないという事情が、天皇制ナショナリズムを正面に押し出し、それに近代スポーツを結びつけるような紙面作りに寄与していたのではないだろうか。

また、スポーツはなかなか予想通りに展開しない。第6回大会でも、稀代の好投手小野を擁して優勝が当然視された野球日本代表チームが惨敗した。また今度こそカタロンに勝つと期待された谷三三五が100ヤード決勝で4位に沈み、200ヤードは体調不良で棄権した。こうした場合に、現在であれば他の大会で埋める方法もとれるが、当時の取材体制では対応策は限られていた。

そこで登場するのが、皇室という物語だったのではないか。勝負には関係せず、よく見知った秩父宮の姿を手馴れたやり方で報じておけば読者が喜ぶ記事が無難に出来上がる。多少のアクシデント、たとえばあいにくの雨天で秩父宮が降り立ったグラウンドが泥濘であったとしても、それはス

スポーツ好きで気さくな人柄を伝える素材になる。さらに皇室は勝敗を超越する。日本選手がカタロンに一蹴されても、秩父宮がカタロンを祝福する記事にすれば主客が逆転する。

しかも、スポーツ記事の拡大は他の社会記事を圧迫するが、大会を皇室記事のように装えば、それへの免罪符になる。読者の側も、世間話の題材にする時に、スポーツに熱心な宮様の人柄であれば、誰もが相槌を打ってくれると安心して切り出せる。全てに都合よく、全員に喜ばれるのである。

こうした点については、先に紹介した東京朝日新聞の大正12年5月23日朝刊5頁の紙面が参考になる。注目された100ヤードで日本選手が惨敗した展開や「遥かに優れた比軍のカタロン」という日本の敗因分析が記事の中心なのだが、これでは興味が乏しく読み飛ばされるかもしれない。そこで、さほど中身の無い「排球のボール外れて殿下の御肩へ」を、最上段に大見出し付きで置いたのではないか。それに注意が向くと、自然にその傍の敗因分析の記事も目に入ってくる。

このように、天皇制ナショナリズムは当時の新聞と読者の限界を補う安全策として活用されたのであり、「複製技術」の限界が生んだ、「手段としての天皇制ナショナリズム」でもあったのである。

(8)

『複製技術の時代の芸術作品』は現在確認されているかぎりでも、筆者自身が改稿した3つの版が存在する。このことが、ここで重要になってくる（ほかに、編集者が改稿した仏語版がある）。

最終の第3版（著者の死がなければさらなる改稿があったかもしれないが）と途中の第2版とのもっとも大きな違いは、第3版では「ミメシス」や「遊戯空間」についての議論が削除されたことである。第2版では原注にて、古代ギリシア以来、芸術分野で議論されてきた「ミメシス」の問題に言及する。ベンヤミンはそれを「仮象」と「遊戯」に分け、後者の「遊戯」について

芸術の諸作品において仮象が衰微し、アウラが凋落するにともなって、巨大な遊戯空間が獲得される。（ベンヤミン, 1994, p.115）

と述べて、「技術的複製」＝「アウラ」の喪失が新たに芸術作品に与える大きな可能性を論じていたのである。すでに多木（2000, p.109）がこれに注目し、

ベンヤミンの『複製技術の時代の芸術作品』という、アウラ、礼拝的価値、展示的価値の三題漸のように思われがちだったが、さにあらず、むしろミメシスを分解し、それを歴史化し、その結果、アウラを喪失したときに、芸術は史上初めて巨大な遊戯空間に生きる場を見いだす過程を展開してみせたのである。

という解説を加えて、この新たな可能性＝「遊戯空間」が『複製技術時代の芸術作品』の重要な論点であると指摘している。しかし、より重要であるのは、一度は「複製技術」に大きな期待を寄せながら、それを削除したことなのではないか。本書の中でベンヤミン自身も欧米の映画産業の墮落に警鐘を鳴らしているが、ナチスが映画を宣伝手段に活用したように、「複製技術」は大衆との関係の中で、安易で危険な方向に流されがちなのである。その深刻さへの気づきが、彼に改稿を決断させたのだろう。そして同じく安易な傾向が、近代日本の「みる」スポーツでも、上述してきた「手段としての天皇制ナショナリズム」という形で起きていたのではないか。

(9)

問題は紙面に書かれたことだけではない。本来ならば当然書かれるべきことが、天皇制ナショナリズムを優先したことで、報道内容から落ちてしまう場合もある。

都新聞大正6年5月24日11頁の大見出しは「合羽に包まれた女学生の応援団」で、横に「雨中を総裁宮殿下の御精励」とある。「総裁宮泥濘を冒されて場内を一周」と、秩父宮がぬかるむグラウンドに降りて選手を激励したことが大きなニュースであった。その一方で、トラック5哩競争に期待の吉岡信之が登場して優勝したことは結果だけである。快勝が期待された日本の第一人者も、大会決勝は不調で、中盤以降はライバルとの並走になった。そして大熱戦の末、最後の1周を告げる

ピストルの合図でスパートし振り切った。紙面からはこうした競技の様子はまったくうかがえない。

大衆が理解しやすい天皇制ナショナリズムに合わせて天皇制ナショナリズムに沿った記事を発信し、それによって大衆はさらに天皇制ナショナリズムと近代スポーツの結びつきを確信していくという共犯関係の連環が、新聞を安易な姿勢に向かわせ、スポーツそのものの面白さや深みに読者を誘う努力を妨げているのである。こうした報道姿勢が最後はどのような結果に帰着したのか。

近代日本の大衆は、観戦の機会は僅かであったが、新聞の普及で、間接的に「みる」機会が与えられている。ところが安易に安全・確実な天皇ナショナリズムを借り、借りることに慣れて努力を怠ったため、ついには借りることが体質になってしまった。大衆の側もそうした新聞の姿勢を批判する力を育てられなかった。かくして負の連鎖が生まれ、やがて天皇ナショナリズムが軍国主義に合流すると、新聞も大衆もそれに迎合するしかなくなった。最初からスポーツの大衆化を目指さずに国家主義や商業主義の方向に突き進んだのではなく、安易な大衆化への努力や工夫がかえって負の連鎖を生み出してしまったのである。目指すものに向けた努力が想定外の逆の結果を生んだという点で、これは「潜在的逆機能」の一例と理解するべきではないか。

(10)

『複製技術の時代の芸術作品』の視点を用いて、近代の「みる」スポーツの様子を観察したが、そこから今日の我々が学びとれることは何だろうか。それは、近代の限界ということではなく、現代においても、同じ負の円環から抜け出せていないということである。新聞、ラジオからテレビへ、そしてテレビも高密度のデジタルハイビジョンへと、技術は進み、マスメディアが送り出す情報量は飛躍的に多くなった。しかしそれはうるささ(=ノイズ)を増しただけなのではないか。

森田(2009, pp.84-85)が警鐘を鳴らすように、身の回りに溢れるメディアスポーツは「ステレオタイプ化された人物像やおきまりのストーリーライン、サスペンス、挫折、決意、そして成功」といった要素が盛り込まれた「男性版ソープオペラ」になりがちである。しかもより重大であるのは我々の側もそれに慣らされ、緊張感を欠いて消費していることである。これでは天皇制ナショナリズムの「物語」を借りて安心した大正時代と、結果的には大差ないと言わねばなるまい。

ベンヤミンが一度は夢見て、結局は仕舞いこんでしまった遊戯空間を実現するには、受け取り手の側も変わり、新たな関係を作りださねばならない。

『複製技術の時代の芸術作品』の視点が見せてくれるのは、「する・みる・ささえる」という三つのスポーツ文化の享受の中で、近代以来、大衆化が最も成功しているように見える「みる」スポーツが内包する課題と可能性の大きさなのではないか。それが本研究の、現時点での到達点である。

文献

阿部潔(2008) スポーツの魅惑とメディアの誘惑. 世界思想社: 京都.

ベンヤミン: 野村修編訳(1994) 複製技術の時代の芸術作品, ボードレール他五篇, 岩波書店: 東京, pp.59-122.

ベンヤミン: 高木久雄・高原宏平訳(1999) 複製技術時代の芸術, 佐々木基一編 複製技術時代の芸術, 晶文社: 東京, pp.7-49. (初出は1965年)

木下秀明(1970) スポーツの近代日本史. 杏林書院: 東京.

森田浩之(2009) メディアスポーツ解体—“見えない権力”をあぶりだす—, 日本放送出版協会: 東京.

多木浩二(2000) ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」精読, 岩波書店: 東京.

文中で引用した新聞のテキストは、都新聞は中日新聞社監修『都新聞復刻版』(1994年から柏書房より継続刊行中)、東京朝日新聞は朝日新聞編著『朝日新聞復刻版』(大正篇は1988年—2008年に日本図書センターより刊行)を用いた。

高校野球における選手の「自主性」のあり方に関する研究

○杉原 宗（立教大学大学院 学生・博士課程前期課程） 松尾 哲矢（立教大学）

I. 緒言

高校野球は学校教育の一環であることは、日本学生野球憲章に明文化されている（日本学生野球協会,2010）。また高等学校学習指導要領にも運動部活動は学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるよう留意するよう明記されている（文部科学省,2009a）。学校教育の一環である高校野球における教育のあり方について考えたい。

現在、学校教育のスポーツ指導のあり方が問われている。昨今問題となった部活動顧問教師の体罰や行き過ぎた指導が原因となり、生徒を自殺に追い込んだ事件を機に、スポーツ指導のあり方が大いに議論されている。そもそも運動部活動は、新学習指導要領にも謳われているように、スポーツを通して自主性を高め、自ら考えられる選手を育てることが求められている（文部科学省,2009b）。全国を代表する高校野球指導者の著書の中からも指導の中で、自主性を育むことの重要性を認識していることをうかがい知ることができる。興南高等学校野球部監督である我喜屋の「選手が自ら気がついて、取り組んで、自立型の仕事ができれば強くなる。だから世の中で通用するような男になりなさい、集団になりなさいというの」（田尻,2012,p.234）という記述や、日本大学第三高等学校野球部監督である小倉の「高校野球の指導でもっとも大切なことのひとつは、自主性のある選手を育ていくことだ」（小倉,2012,p.105）という記述から、全国大会で優勝経験のある高校野球指導者が選手の自主性を重視し、指導に当たっていることがわかる。

選手の自主性を育むことの重要性を指導者が認識していても、実際は高校野球の指導によって生徒の自主性が高められていない可能性がある。立花（2012）は日本のスポーツ指導において「命令絶対服従型」のコーチングが主流であったと指摘している。「命令絶対服従型」のコーチングによって命令がないと行動が起こせず、主体性を持って行動ができない選手、いわば「指示待ち族」が育つと主張し、日本のスポーツ指導のあり方について言及している。指導者が選手の自主性を高めることを重要視していても、「絶対命令服従型」のコーチングによる指導方法を用いていけば、選手が指導者の言われるがままに行動してしまう、いわゆる「考えない身体」が結果として選手に構築されている可能性がある。

高校野球指導者に関する先行研究では、中村（1991）は高校野球指導者理念の因子構造を明確にする質問紙調査を実施した。島野（2007）は、高校野球の指導場面に焦点を当て、高校野球の動向や問題点を監督自身の捉え方、指導者の理念の認知構造とその規定要因を明らかにする質問紙調査を実施した。その他に質問紙調査を用いた研究だと功力（2000）や横井・守能（1997）などがあげられる。以上の先行研究では、主に高校野球指導者の指導意識、指導理念や高校野球の価値や問題の捉え方等を中心に研究が進められてきた。チームの競技成績の良い指導者や、全国大会・ブロック大会への出場経験のある指導者は、勝利志向と人間形成の双方を同時に達成させるといった両面価値的な意識を有していることを明らかにしている。これらの先行研究の検討の結果、指導者を指導意識について成績別で傾向を分析するものが多くみられた。指導者と選手の相互作用までを視座に入れた研究はほとんど見られず、また選手の自主性に焦点化した研究は見られなかった。

そこで本研究では、各都道府県のベスト8以上の全国の高等学校硬式野球部監督に対する質問紙を用いた社会調査によって、監督の指導意識及び指導行動に迫り、高校野球の指導における選手の自主性に基づく指導状況と意識、その理想と現実、指導者の葛藤、指導意識等について検討することを目的とする。

II. 調査概要

1. 調査対象

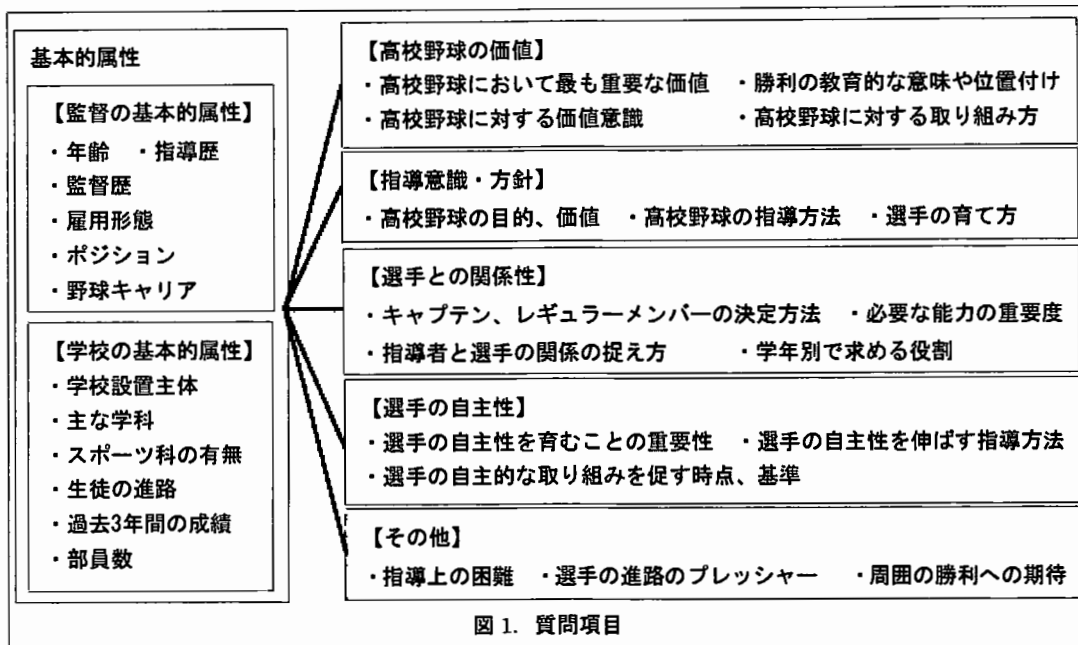
本研究の調査対象は、全国の日本高等学校野球連盟に加盟している高等学校硬式野球部の中で、2012年度秋季、2013年度春季の各都道府県大会のそれぞれベスト8以上に残った学校の監督(571名)を対象とした。調査対象は、勝利を迫りながら教育実践にも懸命に取り組んでいるだろう高校野球指導者の指導活動及び指導意識や選手の自主性の捉え方を明らかにするために、各都道府県大会ベスト8以上という条件を設け選定した。

監督 571 名 = (47 都道府県 × ベスト 8 × 2 大会 - 2 大会ともベスト 8 の 181 校)

2. 調査方法と時期

郵送法による質問紙調査を行った。6月13日に質問紙を各高等学校硬式野球部監督に発送し、6月30日を回答返信の期限とした。269校の有効回答を得た。回収率は47.1%であった。

3. 質問項目：図1を参照



5. 倫理的配慮

本研究は、立教大学個人情報保護規程に即して実施し、調査対象者・地域・団体等の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、またデータ管理にあっても十分な管理体制を取った上で行った。また対象者に対して、調査の目的・概要、プライバシーの保護、調査結果はすべて統計的に処理され、研究目的以外しようされないこと、回答は任意であり、協力の拒否によって、不利益は一切ないことなどの倫理的配慮について文章で説明し、了承した対象者のみ調査に協力してもらった。

6. サンプル特性

対象監督 ・平均年齢：45.29歳 ・平均指導歴：18.06年 ・平均監督歴：13.78年

・勤務形態 教諭：82.5%，講師：2.9%，事務職員：10.0%，監督専任：2.6%，その他：2.2%

対象学校 ・設置主体：国・公立 53.9%，私立 45.7%

・主な学科 普通科：68.5%，実業系：21.3%，その他：10.1% ・スポーツ科 有：24.7%，無：75.3%

・生徒の進路 進学が多い；77.93%，ほぼ同数：7.5%，就職が多い：14.6%

・過去3年間の出場した大会 都道府県大会：57.7%，ブロック大会：19.1%，全国大会：23.2%

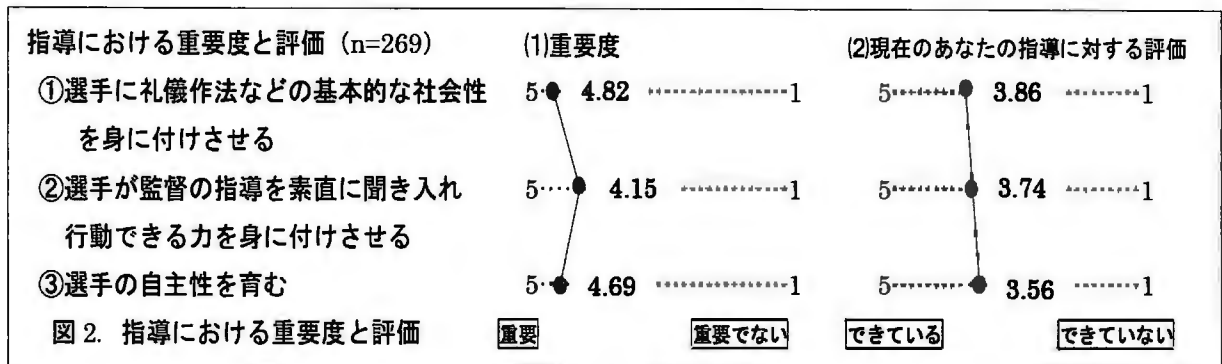
・部員数 ~40名：14.5%，~60名：35.3%，~80名：25.3%，~100名：19.3%，101名以上：5.5%

Ⅲ. 調査結果と考察

1. 選手の自主性の重要度と自主性を育むことへの自己評価

まず高校野球監督が選手の自主性を育むことの指導上の重視度と指導者自身の自己評価についてみた。「自主的に考えて行動するという点において、最近の高校野球の選手と以前の選手を比べて違いを感じるか」の質問項目に対して、41.6%の監督が以前の選手が自主的に考えて行動できると回答している。監督の多くが最近の選手が自主的に考えて行動することができていないと考えていることがわかった。指導の中でいかに選手の自主性を伸ばすか苦悩している状況がみられた。

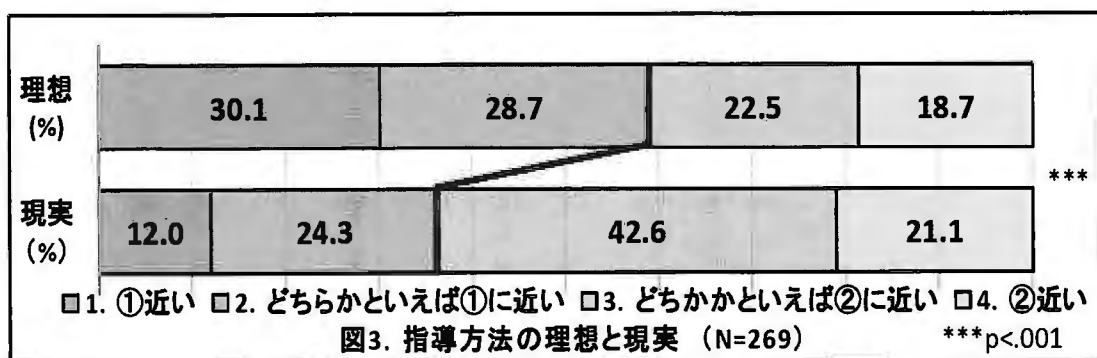
次に、図 2.では①～③のそれぞれの項目に対して、「(1)重要度」を「5.重要」～「1.重要でない」と、「(2)現在のあなたの指導に対する評価」を「5.できている」～「1.できていない」のそれぞれ5段階に回答してもらい、各項目の平均得点が以下ようになった。



「③選手の自主性を育む」という項目に注目すると、「(1)重要度」の平均得点は、4.69で2番目に高いのに対し、「(2)現在のあなたの指導に対する評価」の平均得点は、3.56と3番目になっていることがわかる。ここから監督は選手の自主性を育むことを重要視しているにも関わらず、実際の指導では十分に指導できていないと感じていることがわかる。このことから選手の自主性を育むことは重要であるが、指導して育むことを難しいと感じている監督らが多いことがわかる。

その次に、監督の指導方法に関して2つの取り組み方「①指導者が、選手たちの考えていること、やろうとしていることに寄り添って指導する」と「②指導者が、指導者自身が考えていること、やろうとしていることに引き寄せて指導する」を提示して、指導の理想と現実に分けて回答してもらった。

結果は図 2.に提示した。理想では選択肢 1.と 2.の「①に近い」と答えた割合が 58.8%であった。半数を超える監督が、理想では指導の中で選手のやろうとしていることに寄り添って指導したいと思っていた。しかし現実では 1.と 2.と答えた割合が 36.3%であった。一方、選択肢 3.と 4.の「②に近い」と答えた割合が 63.7%と非常に高くなった。この結果から、理想では監督は、選手たちの考えていること、やろうとしていることに寄り添って、選手たちの自主性を重んじて、力を伸ばすために指導にあたるが、現実では監督自身が考えていること、やろうとしていることに引きよせて指導に当たってしまいがちになっていることが多いことが示唆された。



2. 高校野球指導における理想と現実

監督の指導意識の中で、理想と現実が乖離していることを明らかにした図 3.と同様、指導で重視することと指導方針についてそれぞれ 2つの考え方を提示して、指導の理想と現実についてさらに深める。指導で重視することについては「①結果を残すことではなく、選手たちのこれからの成長を最優先に考えじっくり指導する」、「②結果を残すことで選手が成長すると考え、すぐに結果を残せるよう指導する」であった。「1.①に近い」、「2.どちらかといえば①に近い」を選んだ監督を「成長重視」とし、「3.どちらかといえば②に近い」、「4.②に近い」を選んだ監督を「結果重視」とした。

指導方針については、「①指導者が選手たち技術や知識、戦術などを教え込む」、「②指導者が、選手たち自身で技術や知識、戦術などについて深められるように気づかせること」であった。「1.①に近い」、「2.どちらかといえば①に近い」を選んだ監督を「教え込み型」とし、「3.どちらかといえば②に近い」、「4.②に近い」を選んだ監督を「気づかせ型」とした。

指導方針と重視することの理想と現実の結果をクロスさせ、「A.結果重視教え込み型」、「B.成長重視教え込み型」、「C.結果重視気づかせ型」、「D.成長重視気づかせ型」の 4つに分類した。

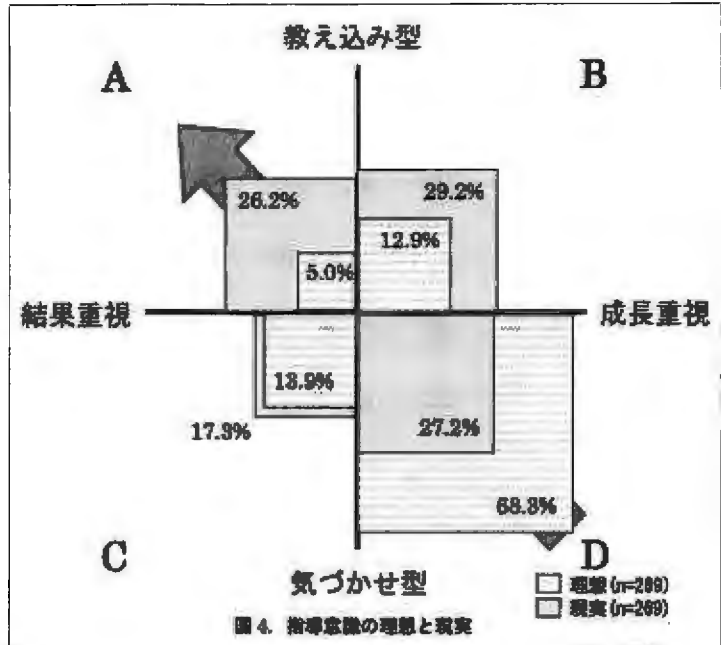


図 4. 指導意識の理想と現実

図 4.の通り、理想では「D.成長重視気づかせ型」が最も高く 68.3%だった。次に高いのは「C.結果重視気づかせ型」で 13.9%、「B.成長重視教え込み型」で 12.9%、「A.結果重視教え込み型」で 5.0%の順であった。多くの監督らが選手の成長を重んじ、選手自身に気づかせる指導法を理想としていることがわかる。

現実では「B.成長重視教え込み型」が最も高く 29.2%で、「D.成長重視気づかせ型」が 27.2%、「A.結果重視教え込み型」が 26.2%、「C.結果重視気づかせ型」が 17.3%であった。現実では、「A.結果重視教え込み型」の割合が増え、「D.成長重視気づかせ型」の割合が減った。図 3.の矢印が示すように、理想から現実を考えると、大きく「D.成長重視気づかせ型」から「A.結果重視教え込み型」の方向へ、全体の分布が移動していることがわかる。

以上のことから、監督は理想では選手の成長を重視し、選手自身が自ら気づきことを促す指導をしたいと思っているが、現実では結果を出すことで選手が成長すると考え、結果を残すために、指導者主導の教え込みの指導がされやすいといえるだろう。理想と現実の差は生み出す要因として何が考えられるだろうか。

図 5.に示したのは「結果を残して選手がスポーツ推薦で大学進学や、社会人野球やプロ野球に進むようにしてあげなければならないというプレッシャーを感じるか」という質問に対する結果である。「1.とても感じる」、「2.やや感じる」と答えたのが 39.5%であった。図 6.に示したのは「結果を残すことに対す

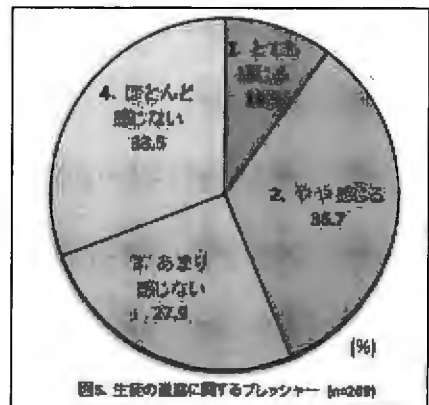


図 5. 生徒の進路に関するプレッシャー (n=200)

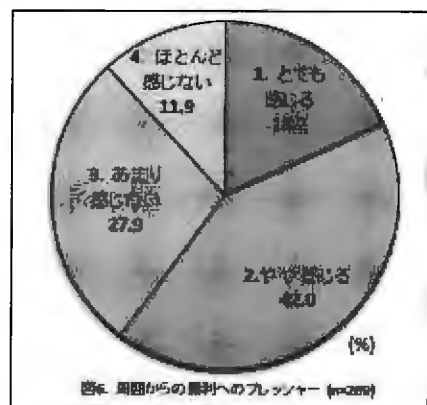


図 6. 周囲からの勝利へのプレッシャー (n=200)

る周囲からのプレッシャーを感じるか」という質問に対する結果である。図 5.同様の回答項目で、1.と 2.と答えたのが 60.2%であった。図 5.と図 6.の結果から、監督らは結果を残さなければならないというプレッシャーを感じながら、指導にあたっていると言える。勝利という結果を残すことに対するプレッシャーや、選手の今後の進路を考えて結果を残さなければならないというプレッシャーを感じながら指導にあたっていることが、監督らの指導意識のなかで、指導の理想と現実が乖離させる要因の一つとなっている可能性が示唆された。

表 1.では「高校野球において次のうち最も重要だと思うことはどれか」という質問に対する結果を示した。群を抜いて「1.全力を尽くすこと」が 84.5%で最も高く、次に「2.勝利をつかむこと」で 9.4%であった。監督が高校野球において最も重視している価値は「全力をつくすこと」であった。

表 2.では「あなたが高校野球を指導する上で、『勝利すること』は教育上、どの程度重視していますか」質問に対する回答結果を示した。「1.重視している」、「2.やや重視している」を合わせると、割合は 96.6%で、大多数の監督が勝利を重視していることが分かった。

表1.高校野球で最も重視する価値 (n=269)

1.全力を尽くす	2.勝利をつかむ	3.フェアプレイする	4.プレーを楽しむ
84.5%	9.4%	3.5%	2.6%

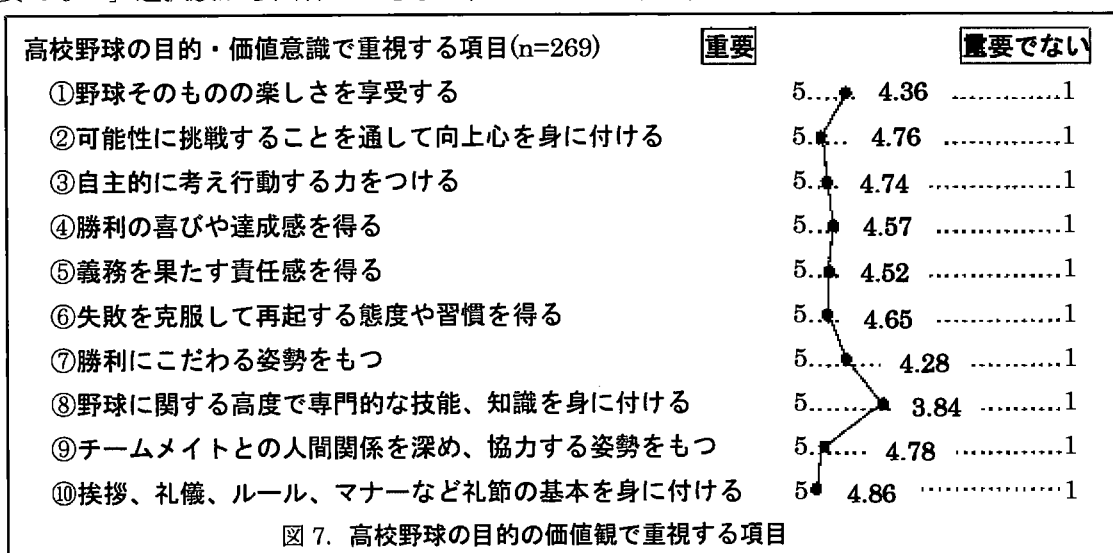
表2.指導の中で「勝利すること」を重視するか (n=269)

1.重視する	2.やや重視する	3.あまり重視しない	4.重視しない
61.9%	34.7%	3.4%	0%

表 1.と表 2.の結果より、監督らは高校野球で最も重視することは、「全力を尽くすこと」であった。「勝利すること」について考えると、ほとんどの監督らが指導の中で「勝利すること」を重視していた。教育の一環である高校野球において、「勝利をつかむこと」よりも「全力を尽くすこと」を重視して指導に当たっているが、その指導を成り立たせるためには「勝利する」ことを重視しており不可欠であると考えている監督の割合が高いことがわかったと言える。「勝利すること」を不可欠な要素として指導しているからこそ、監督の指導意識の中での、指導の理想と現実を乖離させる要因の一つとなっているものと考えられる。

3. 高校野球における指導意識

図 7.では①～⑩のそれぞれの指導目的に対して、どの程度重要視しているかを「5.重要」～「1.重要でない」選択肢から回答してもらい、それぞれの平均得点が以下ようになった。



この①～⑩の項目の中で、最も平均得点が高かった項目は、「⑩挨拶、礼儀、ルール、マナーなどの礼節を身に付ける」の 4.86 であった。一方、最も平均得点が低かった項目は、「⑧野球に関する行動で専門的な技能、知識を身に付ける」の 3.84 で、平均で約 1 点以上の差がみられた。他の高い得点の項目やと低い得点の項目を見比べてみると、共通点が見えてくる。相対的にみて高得点を獲得している項目は、高校野球の活動を通して得られる「礼節」や「向上心」など、スポーツの外在

的価値を重視している項目であると言える。逆に平均得点が低い項目は、「技能」や「知識」、「勝利」、「楽しさ」等、野球そのもの、スポーツそのものの内在的価値を重視している項目であると言える。

つまり、教育の一環である高校野球における監督の指導意識の中で最も重視していることは、野球に取り組むこと通して得られる外在的価値を教え込むことであると考えている様相が看守された。図7の結果から、多くの監督が、高校野球の指導をとおして、野球そのものを教えるのでは魅力や楽しさや技術を教えることをあまり重視せず、野球に取り組むことを通して得られるものを重視し教え込もうとしていることが読み取れる。換言すれば、外在的価値を重視するスポーツ指導観が多くの監督にみられ、それが教育としてのスポーツの在り方として認識されている可能性が示唆された。

IV. 結果の要約と今後の課題

都道府県大会ベスト8以上の高等学校硬式野球部監督の指導活動および指導意識に注目した今回の調査では、まず多くの監督は新学習指導要領に記述があるような、高校野球の指導の中で、選手の自主性を高め、自ら考えられる選手を育てることを重要であると感じているにも関わらず、選手の自主性に基づく指導の困難さが明らかとなった。次にその要因として、周囲から勝利を期待されるプレッシャーや野球で結果を残すことが生徒の進路に直結するプレッシャーなどによって、理想としては選手の主導で、選手に寄り添って指導したいと考えていても、現実では監督の考えややろうとしていることに引き寄せて、監督主導で指導に当たってしまうという指導者の葛藤が示唆された。そして理想では結果よりも選手の成長を重視し、気づかせる指導したいと思っけていても、現実では結果重視し教え込み型の指導にならざるを得ない状況に多くの監督が置かれていることが明らかとなった。さらに外在的価値を重視するスポーツ指導観が多くの監督にみられ、それが教育としてのスポーツの在り方として認識されている可能性が示唆された。

今後の課題として、指導者が選手の自主性を高め、自ら考えられる選手を育てようとしても、なかなか育ちにくい状況を作り出す要因についてさらに詳細に検討する必要がある。また指導者側のみではなく、選手の意識から高校野球において自主性が育まれにくい要因を探る調査を行いたいと考えている。

VI. 引用・参考文献

- ・中村靖 (1990) 「高校野球指導者の理念に関する研究 (I・II) —東京都高野連競技レベル別— 『関西外国語大学研究論集 54』 pp.441-455
- ・文部科学省 (2009a) 『高等学校学習指導要領』
- ・文部科学省 (2009b) 「新学習指導要領・生きる力」
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm> (2012.9.9 アクセス)
- ・日本学生野球協会 (2010) 『日本学生野球憲章』
- ・小倉全由 (2012) 『お前ならできる』 日本文芸社
- ・功力靖雄 (2000) 「野球部監督の指導理念等に関する一考察—中学と高校野球の比較から—」 『筑波大学体育科学系紀要 23』 pp.1-12
- ・島野恵介、栗木一博 (2007) 「高校野球監督の指導理念」 『仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集 vol.8』 pp.25-32
- ・立花龍司 (2012) 『一流の指導力—日米プロ野球で実践した「潜在力」の引き出し方—』 ソフトバンク新書
- ・田尻賢誉 (2012) 『人を動かす高校野球監督の名言』 ベースボール・マガジン社
- ・横井康博・守能信次 (1997) 「高校野球の持つ価値と問題性に関する一考察」 『中京大学体育学論叢 38-2』 pp.45-52

体育授業の評価に関わる潜在的カリキュラム

原 祐一（岡山大学）

1. はじめに

今日の体育授業においては、指導と評価の一体化が重視され、国立教育政策所から「評価規準作成のための参考資料」が示されたことなどもうけ、評価に対する関心が現場の教師間で高まっている。この評価は、公教育におけるアカウンタビリティを示す上でも重要視されているところである。そもそも教育評価とは、教師の授業改善のための機能と報知の機能があるとされている。つまり教師が、自分自身の授業を振り返りよりよいものにするためにおこなうということと、保護者等に児童生徒の実態や学んだことを知らせるために必要であるということになる。そういう意味で評価は、学校教育において必要不可欠なものであると言えるだろう。

こうした状況の中、体育科では様々な評価に関する研究がおこなわれてきている。例えば、形成的授業評価（高橋ら，1994；日野ら，1996；細越ら，2000）やポートフォリオ評価（木原ら，2005；梅沢，2005；鈴木・斎地，2007）、ゲームパフォーマンス評価（吉永ら，2004；菅沼ら，2008；鬼沢ら，2008）などである。これらの評価法は、授業実践の場においても利用されており、「指導と評価の一体化（文部科学省、2001）」という課題に対して一定の効果をあげつつある。ところが、このような評価に関する研究は、必要不可欠なものという当為論としての顕在的カリキュラムから検討されているため、そもそも評価が児童生徒にとって何を学ばせることになっているのかについての十分な検討がなされていない。

教育においては、意図的計画的におこなうことに対しては、顕在的カリキュラムとして児童生徒に準備される。その一方で、意図せざる事も子ども達に伝わっていることがある。そのような意図せざる結果は、潜在的カリキュラムとして研究がなされてきた。この潜在的カリキュラムは、「教えた内容」と「学習によって身に付いたこと」という顕在的な対応関係以外に、普段は可視化しにくい黙示的な実際行動面での知識内容を指す。よって、評価における潜在的カリキュラムを検討することは、評価の自明性をもう一度検討し直すということになるだろう。そこで本研究の目的は、国立政策研究所が示した「評価規準作成のための参考資料」（小学校）の体育に焦点をあて、評価に関わる潜在的カリキュラムを明らかにすることとする。

2. 方法論的検討

（1）方法論的枠組モデル

まず潜在的カリキュラムは、暗黙裡に学ばれる意図せざる結果を捉えようとするものであるから、方法論的枠組を検討することから始めたい。潜在的カリキュラムは、田中(1999)によってその分析対象がマイクロレベル、ミドルレベル、マクロレベルに分類されてきた。3つのレベルとは、①マクロレベル「カリキュラムの外在的統制」、②ミドルレベル「カリキュラムの媒介的統制」、③マイクロレベル「カリキュラムによる内在的統制」である。しかし、対象の分析レベルは、個別に独立するだけでない。分析データによってはレベルをまたぐため、ここでは連続的に捉えておきたい。また体育を行為論から捉えれば、行為のコンテクストに特徴づけられた「遊としてのスポーツ」行為と「俗としての教育/学習」行為のさらに詳細な要素も捉えつつ同時性のもとで行われるという視点が導かれる(原, 2009)。さらに潜在性は、「行為における制度の安定化作用」と「行為の意図せざる結果」と捉えるという視点からみることが可能である。これらを図に示すと、図1のように捉えることができる。この方法論的枠組モデルを用いて、体育科の評価に関する潜在的カリキュラムを捉えることとする。

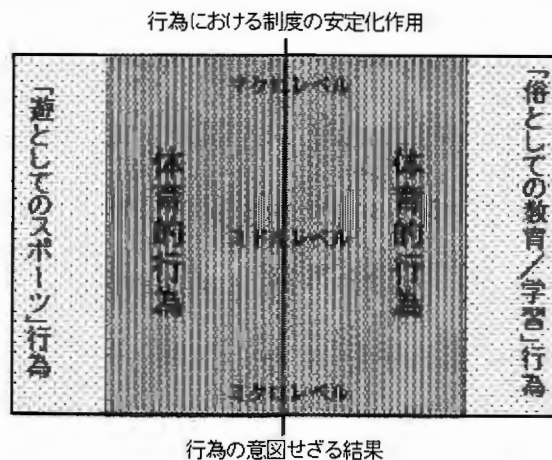


図1 体育科における潜在的カリキュラムを捉える方法論的枠組モデル

(2) 内容分類モデル

つぎに潜在的カリキュラムが、何に対して潜在的なのかを整理しておく必要がある。「俗として教育/学習」行為の側面からは、学校教育営為に関わって潜在的な側面が存在するのであるから、学校教育文化に対して潜在的に機能していると捉えられるだろう。一方で、「遊としてのスポーツ」行為という視点を持ったとき、それは学校教育文化とは別に、スポーツ文化に対して潜在的な側面が存在していると捉えることができる。学校教育文化とスポーツ文化という潜在的カリキュラムが機能している対象を横軸に取ることによって、導き出された潜在的カリキュラムの内容を整理することができる(原, 2012)。

一方で、導き出された潜在的カリキュラムがどのように機能しているのかも重要となる。それは、導き出された潜在的カリキュラム内容すべてが文化を維持したり発展させたりするために機能しているとは考えにくい。つまり、潜在的カリキュラムとして学ばれた内容

が、どのように私たちの日常生活に結びついているのかということが問題になるのである。マートン（1969）は、潜在的機能分析をする際に、ある集団に対して機能的である場合、順機能と逆機能が存在すると指摘する。この順機能とは、一定の体系の適応ないし調整を促す観察結果であり、逆機能とは、この体系の適応ないし調整を減ずる観察結果であるとする（マートン，1969，p.102）。潜在のカリキュラムで導き出された内容が、どのような機能を持っているのかについて、この順機能、逆機能という視点が分類する際に有効な視点になると考えられる。ここで示される体系とは、先ほどの学校教育文化やスポーツ文化であるため、この視点をあわせて考えれば、横軸に、大系の種類である学校教育文化とスポーツ文化、縦軸に順機能と逆機能を置くことによって枠組が構成される（図2）。

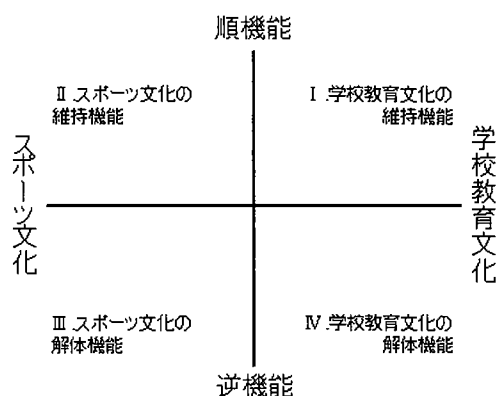


図2 体育における潜在のカリキュラムの内容分類モデル

以上のように潜在のカリキュラムが機能する対象を横軸にし、潜在のカリキュラムがどのように機能しているのかを縦軸に取ることによって、体育における潜在のカリキュラムの内容分類モデルを示すことができる（原，2012）。このモデルをベースにすることで、本研究の目的である評価に関する潜在のカリキュラムを捉えることとする。

3. 国立政策研究所が示す「評価規準作成のための参考資料」における評価

(1) 国立政策研究所が評価に関する資料を示す事に関わる潜在のカリキュラム

「評価規準作成のための参考資料」において、まず総説に示されている評価に対する基本的スタンスについて整理しておきたい。基本方針としては、(1) 学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすること、(2) 児童生徒一人一人の可能性を積極的に評価し、豊かな自己実現に役立つようにすることが掲げられている。ポイントとしては、観点別学習状況の評価を基本にし、児童生徒の学習の到達度を適切に評価することと、個人内評価を工夫することにあわせて集団に準拠した評価も生かすことが示されている点である。さらに、これらは各学校における評価が客観的であることが求められている。ここ

で問題になるのは、国立政策研究所がこのようなスタンスで、評価に関する参考資料を示すということそのものである。確かに、評価に関する悩みは多くの教員が抱えるところである。ところが、このことを先に挙げた方法論的枠組モデルをもとに考えてみると、評価は「俗としての教育/学習」行為として子ども達には意味づけられる側面が強い。つまり、国が示すということそのものが、学校教育文化の維持機能が働いていることになる。だとすれば、評価というのは学校教育制度を維持するために国がコントロールするものであると子ども達に学ばれるという潜在的カリキュラムが存在していることになる。

(2) 評価の主体に関する潜在的カリキュラム

つぎに、国立政策研究所が評価の研究開発をおこなうに当たって留意した点について検討をおこなっておきたい。留意した点は次のような順序で示されている (pp.6-7)。

- 第一は、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めて児童生徒の学習状況を適切に評価できるようにするという点である。
- 第二は、指導に生かす評価を充実させる（指導と評価の一体化）という点である。
- 第三は、教員にとって過大な負担とならず、評価の改善に生かすことができるようにするという点である。
- 第四は、学校における評価の研究や実践の成果を生かすという点である。
- 第五は、保護者や児童生徒にとっても理解しやすい表現になるようにするという点である。

この順序から示されることは、国立政策研究所が評価を研究するときに「誰を」中心に考えているかということである。つまり、第一から第四までがそうであるように、評価は「教師のため」という立ち位置であるということである。確かに、評価は指導改善のためにおこなうわけであるが、子どもの側からすれば、自らのためとは意味づけにくい。それよりも「自らが評価されるのは、先生のためである」といった形で暗黙裡に学ばれていくと考えられる。子どもの側からすれば、なぜ先生のために評価を受けなければならないのかが分からず、評価を受けることから逃走する事もある。これは、よく語られるエピソードとして、「鉄棒の逆上がりができたから、もうやらなくていいでしょ」という、評価されることからの逃れることを潜在的カリキュラムとして学ばせているということでもあろう。つまりこの潜在的カリキュラムは、学校教育文化を解体していくような機能を持っているということになる。

(3) 体育に示された評価に関する潜在的カリキュラム

評価については教科毎にその具体例が示されているが、体育は第 9 章にその詳細が書かれている。その中の評価及びその趣旨から検討をおこないたい。評価の観点及びその趣旨

は、「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」、「運動や健康・安全についての思考・判断」、「運動の技能」、「健康・安全についての知識・理解」の4観点から示されている。その趣旨については、次に示すとおりである。

「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」は、運動に進んで取り組むとともに、友達と協力し、安全に気をつけようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心をもち、意欲的に学習に取り組もうとする。

「運動や健康・安全についての思考・判断」は、自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、これらを表している。

「運動の技能」は、運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。

「健康・安全についての知識・理解」は、身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

これらは、具体的に子ども達が評価される内容である。方法論的枠組モデルにこの内容を位置づけるとすると、子ども達が実際に運動している際は、「遊としてのスポーツ」行為を行っているわけであるから、この際に例えば運動の技能を評価されると、楽しく行うためには基本的な動きの技能を身につけなければならないということが、学ばれることになる。さらに、具体的な領域の技能に関する評価規準になれば、「〇〇ができる」という形で規準が示される。つまり、ここからは「スポーツはできなければならない」ということが潜在的カリキュラムとして学ばれているということになる。できるようになる事のみが強調されると、スポーツの持つプレイ性が退いてしまうことがよくある。評価を行うことによってスポーツから遠ざかる子どもを産むとすれば、それはスポーツ文化を解体する機能を持つことになるであろう。

4. まとめ

本研究においては、評価をめぐる潜在的カリキュラムについて国立政策研究所が示す「評価規準作成のための参考資料」をもとに方法論的枠組モデル及び内容分類モデルを用いながら検討を行ってきた。その結果、3つの潜在的カリキュラムを示すことができた。

- ・ 国立政策研究所が評価の在り方を示すことで、評価というのは「学校教育制度を維持するために国がコントロールするものである」という潜在的カリキュラム。
- ・ 教師のための資料にならざるをえないがために、「自らが評価されるのは、先生のためである」という潜在的カリキュラム。
- ・ できることを評価するために、「スポーツはできなければならない」という潜在的カリキュラム。

以上の3つが評価をめぐる潜在的カリキュラムとして存在することが明らかになったが、

もちろん顕在的カリキュラムとしての評価の持つ意味も大きい。このような潜在的カリキュラムを自覚することによって始めて、生涯にわたって運動に親しむ資質能力を育む授業ができると考えられる。

文献一覧

- ・原祐一（2012）体育という教科経験に生じる潜在的カリキュラムの検討，東京学芸大学提出博士論文。
- ・原祐一（2009）体育授業経験の行為論的分析—潜在的カリキュラムと他者の多重性に着目して—，学校教育学研究，19，pp.57-67.
- ・日野克博，高橋 健夫，伊与田賢（1996）体育授業観察チェックリストの有効性に関する検討—特に子どもの形成的授業評価との相関分析を通して．スポーツ教育学研究，16(2)，pp. 113-124.
- ・細越淳二，福ヶ迫善彦，高橋健夫（2000）体育授業における学習課題従事と形成的授業評価の関係について，スポーツ教育学研究，20，379-384.
- ・木原成一郎，川端宣彦，大後戸一樹（2005）ボール運動の戦術理解における評価に関する研究—ループリック(採点指針)を用いたポートフォリオ検討会に焦点をあてて—．体育科教育学研究，21(1)，pp.1-14.
- ・マートン,R.K.（1969）現代社会学大系第13巻 社会理論と機能分析．青木書店：東京。
- ・鬼澤陽子，小松崎敏，吉永武史，岡出美則，高橋健夫（2008）小学校6年生のバスケットボール授業における3対2アウトナンバーゲームと3対3イーブンナンバーゲームの比較：ゲーム中の状況判断力及びサポート行動に着目して．体育學研究，53(2)，pp.439-462.
- ・菅沼太郎，岩田靖，千野孝幸（2008）小学校体育におけるゴール型教材の開発とその実践的検討—「センタリング・サッカー」の構想とその分析．教育実践研究9，pp.121-130.
- ・鈴木直樹，齋地満（2007）体育の学習と指導を一体化する「ポートフォリオ評価」の活用に関する一考察，埼玉大学紀要，教育学部，教育科学，52(1)，7-21.
- ・高橋健夫，長谷川悦示，刈谷三郎（1994）体育授業の「形成的評価法」作成の試み：子どもの授業評価の構造に着目して．体育學研究，39(1)，pp. 29-37.
- ・田中統治（1999）カリキュラム研究入門．勁草書房：東京． pp.65-86.
- ・梅沢秋久（2005）「評価から学びへの連動」のためのポートフォリオの有効性に関する研究．学校教育学研究論集，11，pp.117-128.
- ・吉永武史，高橋健夫，岡出美則（2004）フラッグフットボールの授業におけるサポート学習の有効性についての検討．筑波大学体育科学系紀要27，pp.71-79.

この研究は科学研究費助成事業（若手研究（B））「体育科の評価における潜在的カリキュラムと評価システム開発に向けた実証的研究（課題番号：23700698）」の研究成果の一部である。

札幌市における学校体育施設の開放事業に関する実証的研究 —「体育振興会」の組織的課題に着目して—

○石澤 伸弘(北海道教育大学 札幌校), 山本 理人(北海道教育大学 岩見沢校)
東原 文郎(札幌大学)

I. はじめに

学校開放事業は、札幌市民の自主的なスポーツ活動を促進して、明るく豊かな生活に寄与するため、昭和42年から学校教育に支障のない範囲で、市内小中学校の体育施設（体育館・格技室・グラウンド・プール）を市民に開放している事業である。現在では、格技室とグラウンドは一部の学校のみ開放となっているが、体育館と（小学校の）プールに於いては、市内のほとんどの小中学校で開放されている。

札幌市では、市民に健康増進と体力づくりの場を提供するという観点から、この事業をスポーツ行政の大きな柱のひとつとして位置づけ、開放施設・設備の改修や、夜間照明設備の設置など施設の整備充実にも努めてきた。週休2日制の定着による余暇時間の増加、さらには本格的高齢社会の到来など、近年の社会情勢の変化とともに市民のスポーツニーズは多様化してきており、健康の保持・増進や体力づくりはもとより、生きがいづくりや地域コミュニティの形成にスポーツを取り入れる傾向が顕著になってきている現代社会において、このような、時代に適応したサービスを提供していくことは必要不可欠である。札幌市の学校開放事業は今後も同市のスポーツ振興の大きな柱であり、この事業をさらに充実させることが、より良いまちづくりに繋がって行くものと考えられている。

ところで、学校開放を実施している学校の管理方式には、事業の受託業者が雇用した専任の管理指導員を各開放施設に配置して管理運営を行う「センター管理方式」と、各開放校の保護者と教員の会が管理運営を行う「PTA管理方式」、そして「体育振興会」と呼ばれる団体により管理運営を行う「自主管理方式」の3つが存在している。そして、この「センター管理方式」と「自主管理方式」を織り交ぜながら学校開放を推進していくスタイルが「札幌方式」と呼ばれ、大きな特徴となっている。「札幌方式」が全国的に見てもユニークな点は、早くから「自主管理方式」に取り組んできており、中でもその受け皿として、地域ごとに「体育振興会」を育成してきた点にある。体育振興会とは地域住民により各町内会単位に組織された団体であり、開放施設の管理運営を行うのみならず、各学校を拠点として地域スポーツの振興を図ることも目的としている。体育振興会は、一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団との間で体育施設の委託管理契約を交わして、主に小学校の体育館を開放している。体育振興会の基本単位は各種スポーツサークルやグループとなっており、その中で利用の調整や管理を行っている。また、体育振興会として独自に地域住民に向けてのPR活動やスポーツイベントなどの行事を開催しているところもある。

札幌市における体育振興会の設立を見てみると、昭和29年の「鉄東地区体育振興会」にまで遡ることができる。昭和42年からスタートする学校開放事業以前にもいくつかの体育振興会の存在がみとめられるが、これらは地域の体育振興を目的とした自主的な住民組織であったものと推察される（鈴木ら、1994）。実際のところ、こうした既存の体育振興会に対して学校開放事業が委託されることになる訳であるが、一層推進されたのは昭和51年の「健康都市さっぽろ」宣言以降のこととなる。宣言を受けた札幌市教育委員会では、市民の体育・スポーツの振興を図るべく以下の具体的施策を打ち出した。

1. 地域体育振興会などの組織づくり
2. 地域スポーツ指導員の育成と地域での活用

3. 自主管理校の増設に力点を置きながらの学校開放事業の推進
4. 体育・スポーツ振興モデル地区の設定

そして、自主管理を行う団体、すなわち体育振興会が具備しなければならない要件として以下の項目を掲げている。

1. 当該地域の住民総意(町内会など)で自主管理への意向をもっていて、一部の人のためではなく、スポーツ活動を指向するすべての住民に門戸が開かれていること。また、多くの地域住民が参加でき、スポーツ活動に関心を持つような事業の企画・実施がなされていること。
2. 事務局体制ができていること。
3. 施設管理のできる人員体制が整っていること。
4. 施設の有効利用を図るために週5日以上開放し、その管理運営ができること。
5. 規約・役員・経費などの体制が確立されていること。
6. 年1回は、必ず総会を召集し、事業・会計報告などを実施できること。

現在、平成25年度における体育振興会の設置数は全市下で110団体となっており、小学校の学校開放事業の中心的役割を担っている。

札幌市の学校開放事業及び、体育振興会に関する先行研究を見てみると、前述した鈴木らの研究(1994)によって1990年代前半の状況が明らかにされている。当時は設置数が80団体で現在と比べ30団体少なかったことが報告されている。また、それらに対して質問紙調査とヒアリング調査を実施した結果、昭和40年代後半からの急速な人口増による学校建設や新興住宅地の整備が学校開放に繋がっており、学校開放の形態も、中心部はセンター方式による開放、そして周辺部が体育振興会による自主開放という棲み分けができていることが明らかとなった。また課題としては、1) 施設整備の面においての体育振興会と(財)札幌市スポーツ振興事業団(旧名: 現一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団)との関係。2) 体育振興会内部におけるメンバーの高齢化と役員のなり手不足。そして、3) 運営面における財政的な取り組み。などが挙げられ、これらが適正に機能しなくなると『体育振興会を単なる「場貸し」の下請けとみなすことになりかねず、全国的にも注目すべき札幌方式そのものの意義を大きく後退させる側面を有している。』と結んでいる。

都市部におけるスポーツ施設の確保の難しさがいわれている中で、住民自らが施設を管理・運営し、スポーツも実施しているのが体育振興会の本来の姿であるといえる。そこには、住民が安定的にスポーツの「場」を確保することで、スポーツを通した「まちづくり」へ何らかの形で繋がっていくのでは? との期待も込められている。よって、体育振興会はいわゆる「場貸し」であってはならず、施設の管理・運営団体であると同時に、地域におけるスポーツ振興団体としての役割も求められる。それらを踏まえ、本研究においては、体育振興会のシステムの問題点や課題を検証し、それらの新たなマネジメントの方策を提示することを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査方法

本研究では、平成25年3月中旬に一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団にて開催された学校開放事業契約事務説明会に参加した各体育振興会関係者に調査用紙を配布し、後日、郵送での提出を求めた。また、説明会に欠席した体育振興会には郵送による質問紙の発送、回収を行った。その結果、110団体ある札幌市内のすべての体育振興会から回答を得ることができた。また、その中で特徴のある運営を行っている15の団体にはヒアリング調査も実施した。ヒアリング調査は団体の運営の中心的な役割を担っている会長や副会長、事務局長などを情報提供者として実施し、質問紙調査に先立ち、平成24年10月～平成25年1月の期間に実施した。

2. 質問項目

質問紙調査の質問項目は以下の通りである。

- 1) 地域について：① 人口の増減について ② 学校の統廃合について
- 2) 設立経緯：① 設立年 ② 設立のキーパーソン
- 3) 設立理念：① 設立の目的 ② 目的の共有状況 ③ 目的を浸透させる方法
- 4) 他組織との連携：① 緊密に連携を取っている機関
- 5) 組織と運営体制：① サークル間の関係 ② 世代間の関係 ③ 保護者の協力
④ 専従役員 ⑤ 役員の任期・再任 ⑥ 役員の若返り
⑦ 役員数
- 6) 施設管理：① 管理施設数 ② 鍵受渡方法 ③ 管理・運営の問題点
- 7) 事業内容：① サークル数 ② イベント内容 ③ PR活動 ④ その他
- 8) 運営内容：① 会費(額・徴収方法) ② 運営上の問題点

次に、ヒアリング調査の質問項目は以下の通りである。

- 1) 活動目的：① 目的意識 ② 地域性
- 2) 活動内容：① 会員向け ② 非会員向け
- 3) イベントや開放の実施状況：① 内容 ② 方法 ③ 参加状況 ④ 成果や課題
⑤ 求めたい支援
- 4) イベントや開放の実施可能性：① 可否の理由 ② 休館日の活用方法 ③ 求めたい支援
- 5) 学校統廃合の影響について：① 統廃合後の変化 ② 活動エリアの変化
- 6) その他：① 人員 ② 施設 ③ 資金の問題点など

3. 分析方法

質問紙調査から得た量的データに関しては単純集計を行い、全体的な傾向を把握した。また、ヒアリング調査においては、調査時に情報提供者から許可を得て録音した内容を基に逐語録を作成し、質的なデータとして、その内容を共同研究者らと共に分析した。

Ⅲ. 結果と考察

1. 質問紙調査

質問紙調査の概要を以下に示す。数値は全てパーセント表示されている。

表 1. 体育振興会の概要(平成 24 年度)

項目	%	項目	%
・ 設立年代(西暦)		・ サークル間の関係	
50 年代	0.9	良好	66.4
60 年代	5.6	とても良好	33.6
70 年代	20.4	・ 少年団の保護者の協力	
80 年代	37.0	協力的	74.3
90 年代	27.8	とても協力的	17.1
00 年代	8.3	あまり協力的でない	6.7
・ 設立のキーパーソン(複数回答可)		必要ない	1.9
町内会関係者	66.4	・ 専従役員	
サークル関係者	49.1	多少いるが少ない	51.4
体育指導委員(現スポーツ推進委員)	35.5	全くいない	34.9
学校関係者	13.6	充分にいる	13.8
少年団関係者	3.6	・ 組織の新陳代謝	
その他	10.3	あまりうまくいっていない	48.1
・ 設立目的(複数回答可)		うまくいっている	37.3
地域の健康増進	79.1	問題になっていない	5.7
青少年健全育成	60.9	全くうまくいっていない	4.4
コミュニティスポーツ振興	53.6	充分にうまくいっている	3.8
生涯スポーツ振興	50.0	・ 緊密な連携組織(複数回答可)	
住民主体	35.5	学校	78.2
社会体育振興	23.6	体育振興会連絡協議会	55.5
競技での勝利	2.7	連合町内会	54.5
地域の経済振興	0.0	他の体育振興会	52.7
その他	5.5	町内会	36.4
・ 理念の共有状況		競技団体	16.4
役員・会員共に共有	65.5	PTA	8.2
役員のみ共有	30.0	その他	6.4
両者共に共有していない	4.5	・ 会費の徴収先(複数回答可)	
・ 理念の共有手段		会員	39.1
今現在ある	72.0	サークル	33.6
過去あったが今はない	14.0	イベント参加者	14.5
過去も現在もない	14.0	利用者	7.9
・ 世代間の関係		町内会全戸	2.7
良好	77.1	その他	10.9
とても良好	18.3		
やや不良	4.5		

2. ヒアリング調査

ヒアリング調査の概要を以下の8つの視点に集約した。

1) 設立の経緯とキーパーソン

- ・ 学校開放事業より前から存在している体育振興会と、開放事業をきっかけに設立している体育振興会が見られた。
- ・ キーパーソンは、「町内会関係者」、「スポーツ愛好者」、「学校退職者」などが多く見られたが、「体育指導委員(現スポーツ振興委員)」は以外に少なかった。

2) 理念とビジョン(活動目的)

- ・ ほぼすべての体育振興会が、設立当初は「地域住民の地域住民による体育・スポーツ環境の実現」を理念としていた。
- ・ 「部活動の支援」、「成人の健康と体力増進(原則として子どもは受け入れない)」、「区域外の人たちは原則受け入れない」を理念として掲げる体育振興会が存在した。
- ・ 「体育振興(あまり競争性を求めない)」という考え方を大事にしている体育振興会が存在した。また、スポーツの志向性の違い(より高い競技力を目指す)などから、サークル間でトラブルが発生したケースが存在した。
- ・ 「今後」に関して、中・長期のビジョンを持っている体育振興会は少なかった。

3) 管理施設

- ・ 小学校1校の体育館のみを管理する体育振興会が殆どであったが、「2校管理」、「公園のスポーツ施設の管理」などを委託されている体育振興会も存在した。
- ・ 「2校管理」のメリットとして、同じ組織が異なる曜日に活動できることを挙げている体育振興会が存在した。

4) 他団体(町内会、学校、PTAなど)との関係

- ・ 調査した多くの体育振興会が、「町内会との関わり」を挙げており、実際に関わりを持っている(過去に持っていた)。町内会の単位は、「連合町内会」、「小学校区の町内会」、「小学校区の一部の町内会」であった。
- ・ 「関わり」の内容は、地区の運動会などの「共同事業の開催」、「人的交流」、「回覧板などによる広報活動」などであった。
- ・ 複数の体育振興会において、時代の変化に伴い、「町内会との関わり」にも変化が生じていた。
- ・ 「小学校区内の一部の町内会」と関わりの深い体育振興会では、他の町内会との関係構築が難しく、広報活動や住民の参加状況にも影響を与えていた。
- ・ 体育振興会の役員組織と、町内会の役員組織が重複している体育振興会もあった。
- ・ 学校、PTAとの関係は殆どの体育振興会で良好であった。

5) 組織と運営体制

- ・ ヒアリング調査を行ったすべての体育振興会が「会長」、「事務局長」を置き、役員を中心に運営されていた。
- ・ サークル間の関係が希薄になりつつある体育振興会が多かった。かつてはスキーイベントなどを行っていたという体育振興会も存在したが、現在は、連絡協議会と年1回の懇親会、そしてボウリング大会などと回答した体育振興会が殆どであった。
- ・ 体育振興会によっては、運営だけに携わる「専従役員(体育・スポーツ活動には参加していない人)」も存在した。また、多くの体育振興会で役員の高齢化が大きな課題となっていた。

- ・ スポーツ少年団など、「子どものサークル」が一定程度の構成員を成している体育振興会もあるが、それらの保護者が役員になるケースは少ない。

6) 事業

- ・ すべての体育振興会において、複数のサークル活動が展開されていた。
- ・ 複数の体育振興会において、サークル活動の停滞、縮小、消滅がみられた。
- ・ 地域住民を対象としたイベントとして、一部の体育振興会において「体力測定」などが行われていたが、あまり積極的には展開されていない。
- ・ 多くの体育振興会において、サークル活動以外の自主事業は殆ど行われていない。
- ・ 「休館日」に事業を考えている体育振興会はなかった。
- ・ 多くの体育振興会は、新規会員獲得のためのPR活動などを積極的には行っていない。
- ・ 一部の体育振興会は、町内会を通じてPR活動などを行っているが、あまり成果を上げていない。

7) 財政状況と財源(自主財源、徴収方法など)

- ・ 殆どの体育振興会が、札幌市からの管理費の「範囲内」での活動に努めていた。
- ・ 徴収方法はメンバーが支払う「会費」という形態、サークルで単位時間分を一括で納める「利用料」という形態(個人からの徴収方法はサークルに任されている)、町内会費の一部として徴収する形態が見られた。

8) その他

- ・ 「小学校区」という範囲が狭すぎて、メンバーや役員などの人的資源の確保が困難であるという指摘があった。
- ・ 設立が最近の「若い振興会」や、「開かれている振興会」には活気がみられた。
- ・ 札幌市においてもこれから学校の統廃合が加速化してくる傾向にあり、それに対して危惧を抱く体育振興会も少なからず存在した。

3. まとめ

札幌市下、110団体の体育振興会全てを対象に調査を行った結果、その組織的課題として以下のことが明らかとなった。

- 1) 少子高齢化などの社会情勢の変化が、体育振興会に求められる「施設の管理・運営団体」、「地域におけるスポーツ振興団体」としての役割を弱体化させている。
- 2) 「サークル間の関係」などに象徴される、体育振興会内部における「横の繋がり」が希薄になりつつあり、それを強化するための新たな方策が求められる。
- 3) これから学校の統廃合が加速する市内周辺部に多くの体育振興会が点在しており、これから先、市内中心部のセンター方式とどのような棲み分けを図っていくかが大きな焦点となる。

引用・参考文献

鈴木 文明・前田 和司・笹瀬 雅史・大沼 義彦, 札幌市における学校開放組織—札幌市における体育振興会の事例—, 北海道スポーツ社会学研究会, 1994.

地域住民におけるスポーツ観光の効果と地域愛着に 影響を及ぼす要因に関する実証的研究

秋吉 遼子 (神戸大学大学院 学生・博士後期課程),
山口 泰雄 (神戸大学), 稲葉 慎太郎 (神戸大学大学院 学生・博士後期課程)

1. 緒言

観光立国を目指すわが国では、近年、スポーツツーリズム (以下「スポーツ観光」) の推進に関する流れが加速している。スポーツ観光は、スポーツ振興に寄与するだけでなく、その地域社会にもたらす文化的・経済的な効果が大きいことが注目されている (野川, 1994; Standeven & De knop, 1999; Yamaguchi, 2002)。実際に、スポーツイベントがさかんに開催されているインディアナポリスの居住者にスポーツ観光の効果をいかに認知しているかを調査した Hritz and Ross (2010) は、スポーツ観光の効果として、社会的効果、環境的效果、経済的效果、及び否定的な影響の4つを報告している。また、性別や年齢 (Chen, 2000) 等の個人的属性や、ツーリズムへの関与 (Ap, 1992; Pizam et al., 1994) がツーリズムの効果の認知に影響を及ぼすことも明らかになっている。しかし、わが国において、スポーツ観光のホストである地域住民を対象に、スポーツ観光やスポーツイベント開催の効果を検証している研究知見は少ない。地域のサポートなしに、“持続可能なツーリズム産業”を発展させることは困難である (Andereck & Vogt, 2000)。それゆえ、地域住民のスポーツ観光に対する態度とそのインパクトを明らかにすることは、今後のまちづくりの観点から意義があるだろう。

他方、地域住民が地域に対して持つ態度として、地域愛着 (place attachment) が注目を浴びている。地域愛着とは、一般的に、人と特定の場所との感情的な絆やつながりと定義されている (Hidalgo & Hernandez, 2001)。年齢や居住年数が地域愛着に影響を及ぼし (Goudy, 1982)、地域の物理的環境と社会的環境に対する評価が高い住民ほど、地域愛着が強い (引地ら, 2009)。また、地域愛着と QOL (quality of life) には関連があることが報告されている (Harris et al., 1995)。スポーツの分野においても、プロサッカーチームの観戦に対する関与が高いファンほど、地域愛着が強く (二宮, 2010)、スキーリゾートのサービス・クオリティが地域愛着に影響を及ぼし、さらに地域愛着はスキーリゾートへのロイヤリティに影響を及ぼすことが明らかになっている (Theodorakis et al., 2009)。

スポーツイベントの成功は、住民と地域社会のきずなを深め、両者の一体感を強める (須田, 1994)。すなわち、スポーツイベントを開催し、地域の住民がスポーツイベント開催に伴うスポーツ観光の効果を知覚することで、住民の地域に対する愛着が強くなることが推察される。本研究の目的は、スポーツツーリストが来訪する地域の住民におけるスポーツ観光の効果の認知と地域愛着に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

2. 研究方法

2.1 調査対象地

沖縄県名護市は、人口 61,679 人 (2013 年 1 月 31 日現在)、面積は 210.37km² である。沖縄本島北部の中核都市であり、アメリカ軍基地があることでも有名である。ナゴパイナップルパークやネオパークオキナワ等の観光施設があるほか、年間 200 万人以上が訪れる沖縄美ら海水族館に行く際は国道 58 号で名護市内を通る。観光の振興を第 4 次名護市総合計画の施策のひとつとして掲げ、力を入れている (名護市役所, 2011)。そのため、1 年を通して多様なイベントが開催されており、特に規模の大きいスポーツイベントとして、毎年 2 月に「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」

(1軍)と「NAGO ハーフマラソン」、8月に「名護市長杯争奪全島職域ハーリー」(伝統漁船のレース)、11月に「ツール・ド・おきなわ」(自転車のロードレース)、12月に「名護・やんばるツーデーマーチ」(ウォーキングイベント)が挙げられる。名護市は、やんばるの森やエメラルドグリーンの名護湾等の豊かな自然にも恵まれていることから、年間を通して全国から多くのスポーツツーリストが来訪する。

2.2 調査方法

沖縄県名護市の住民基本台帳から無作為抽出を用いてサンプリングを行い、市内在住の20歳以上の成人1,000人を本研究の調査対象として抽出した。サンプリングに関しては、名護市役所商工観光課の協力を得た。そして、2013年2月に郵送法による質問紙調査を実施した。加えて、回収率を高めるため催促状を郵送した。住所不明等の返送数は12票であった。本調査の回収数は277票(28.0%)、有効回答数は272票(27.5%)であった。郵送法は、女性からの返送がやや多めになる傾向があることから(松田, 2008), Hritz and Ross (2010)を参考に、本研究のサンプルと母集団である名護市在住の20歳以上の男女比(2013年1月31日現在)で χ^2 検定を行った結果、 χ^2 値は3.63(df=1)を示し、有意($p < .05$)ではなかった。すなわち、本研究のサンプルと母集団である名護市の住民の男女比に有意な差はなく、本研究のサンプルが代表性を確保していると言える。

2.3 調査項目

調査項目は、スポーツ実施、地域スポーツ関与、スポーツ観光の効果の認知、QOL、地域愛着、個人的属性を用いた。スポーツ実施は、内閣府(2009)を参考に、過去1年間のスポーツ実施頻度を適用した。地域スポーツ関与は、Kenyon(1969)と山口(1996)を参考にした先行研究(秋吉ら, 2012; 朴ら, 2012)を基に、「名護市で開催されているスポーツイベントに直接あるいは間接的にかかわっていること」と定義した。そして、名護市で開催されている規模が大きな5つのスポーツイベントに対して、参加者、観客、及びスタッフ・ボランティアとして関わった経験があるか否かについて、「はい(1点)」と「いいえ(0点)」の2件法を採用し、総和変数を地域スポーツ関与とした。

スポーツ観光の効果の認知に関する項目は、先行研究(Andereck & Vogt, 2000; Hritz & Ross, 2010)を基に、日本で妥当性と信頼性が検証されている18項目(社会的効果5項目、環境的效果4項目、経済的效果3項目、否定的な影響6項目)(秋吉ら, 2012; 朴ら, 2012)を用いた。尺度は、リッカートタイプの5段階尺度(1:「とてもそう思わない」~5:「とてもそう思う」)を用い、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。社会的効果、環境的效果、及び経済的效果の項目については、「とてもそう思わない(1点)」から「とてもそう思う(5点)」として、否定的な影響の項目については、点数を反転させ、「とてもそう思う(1点)」から「とてもそう思わない(5点)」として得点化し、総和変数をスポーツ観光の効果の認知とした。

QOLは、先行研究(Brown & Frankel, 1993; 山口ら, 1996)を基に7項目を設定し、「満足していない(1点)」から「満足している(5点)」までのリッカートタイプの5段階尺度で測定し、等間隔尺度を構成するものとした。そして、総和変数をQOLとした。

地域愛着は、先行研究(Kyle et al., 2003b)を基に8項目を設定し、「全くそう思わない(1点)」から「非常にそう思う(5点)」までのリッカートタイプの5段階尺度で測定し、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。多くの研究において、地域愛着は、地域依存性(place dependence)と地域同一性(place identity)の2要因から構成されていると指摘されている。しかし、Kyle et al.

(2003a)は、地域愛着を構成する2つの構成要素は概念的に類似していると述べていることから、本研究では、8項目の総和変数を地域愛着とした。個人的属性として、性別、年齢、居住地、及び職業の4項目を設定した。

2.4 仮説モデルの設定

本研究の仮説モデルは、先行研究(秋吉ら, 2012; Ap, 1992; Brown et al., 2003; Chen, 2000; Goudy, 1982; Harris et al., 1995; Hidalgo & Hernandez, 2001; 引地ら, 2009; 二宮, 2010; 朴ら, 2012)を参考に、地域愛着を従属変数とし、年齢と居住年数を独立変数、そしてスポーツ実施、地域スポーツ関与、及びスポーツ観光の効果の認知を媒介変数として設定した(図1)。

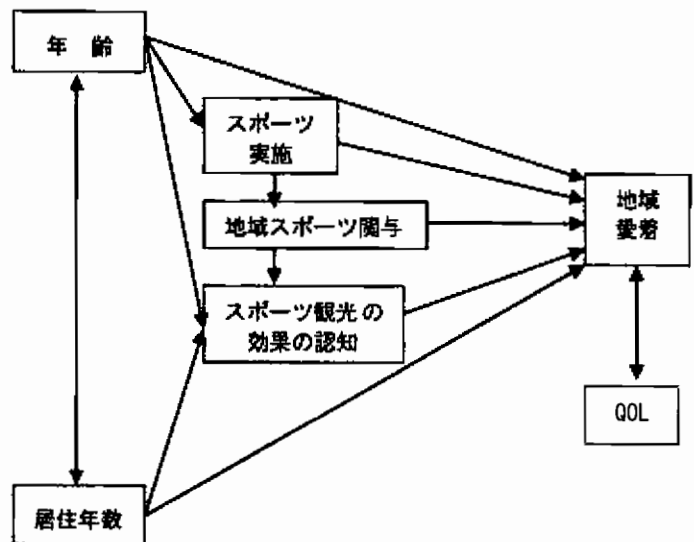


図1. スポーツ観光の効果の認知と地域愛着に関する仮説モデル

2.5 分析方法

まず、サンプルの全体の傾向を把握するため、単純集計を行った。次に、スポーツ観光の効果の認知と地域愛着に関する仮説モデルを検証するため、相関分析、単回帰分析、及び重回帰分析(強制投入法)を行った。分析には、SPSS18.0 for windowsを用いた。

3. 結果と考察

3.1 単純集計の結果

サンプルは、男性が43.0%(111人)、女性が57.0%(147人)であった。年代は、60代(24.1%)が最も多く、次いで50代(17.3%)、40代(16.2%)であり、平均年齢は54.12歳であった。名護市の平均居住年数は34.78年であり、職業は第三次産業(35.4%)が最も多かった。

過去1年間のスポーツ実施は、「週に1~2日」(27.2%)が最も多く、過去1年間まったくスポーツをしなかった人は約15%であった。地域スポーツ関与について、参加したことがある住民の割合が高いのは、「名護市長杯争奪全島職域ハーリー」(10.0%)と「名護・やんばるツーデーマーチ」(9.2%)であるが、参加率は概して低い。観戦経験については、「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」(43.4%)を観戦したことがある住民が最も多く、スタッフやボランティアとして携わったことがあるのは、「ツール・ド・おきなわ」(11.2%)が最も多かった。相対的な割合は低いものの、名護市民における「みるスポーツ」と「ささえるスポーツ」は、プロスポーツや多くのスポーツツーリストが参加する競技レベルの高いスポーツイベントが対象である傾向がみられた。

スポーツ観光の社会的効果の中で、名護市民が最も効果があると感じていたのは「スポーツ観光は、地域のイメージを向上させる」であり、環境的效果の中で最も効果があると感じていたのは「スポーツ観光により、公園やレクリエーションの場が増える」であった。経済的效果の中で最も効果があると感じていたのは「スポーツ観光は、地域住民と中小企業に経済的利益を与える」であり、最も受ける否定的な影響は「スポーツ観光は、交通渋滞、騒音、汚染を生じさせる」と感じていた。また、住民の4人に3人が、名護市におけるスポーツ観光の推進を支持している。

QOLについては、全体的に満足している傾向にある。特に、名護市民の約8割が、家族との人間関係に満足していた。しかし、生活における経済的側面に満足している住民は4割に満たなかった。名護に対する愛着については、7割以上の名護市民が「名護にとっても愛着がある」と「名護は私にとって大事である」と感じている。

3.2 仮説モデルの検証

スポーツ観光の効果の認知と地域愛着に関する仮説モデルを検証するため、相関分析、単回帰分析、及び強制投入法による重回帰分析を行った(図2)。その結果、年齢は、居住年数と関連性があ

り ($p < .01$), スポーツ実施, スポーツ観光の効果の認知, 及び地域愛着に影響を及ぼさなかった. 居住年数は, スポーツ観光の効果の認知に影響を及ぼさず, 地域愛着に影響を及ぼした ($\beta = .364, p < .001$). スポーツ実施は, 地域スポーツ関与に影響を及ぼし ($\beta = .243, p < .001$), 地域愛着に影響を及ぼさなかった. 地域スポーツ関与は, スポーツ観光の効果の認知に影響を及ぼし ($\beta = .174, p < .01$), 地域愛着には影響を及ぼさなかった. スポーツ観光の効果の認知は, 地域愛着に影響を及ぼし ($\beta = .277, p < .001$), 地域愛着と QOL は関連性があった ($p < .01$). 多重共線性を診断する指標である VIF (variance inflation factor) は 1.049~

1.588 を示したことから, 多重共線性は生じていない. 従属変数である地域愛着の決定係数は .252 を示し, 年齢, 居住年数, スポーツ実施, 地域スポーツ関与, 及びスポーツ観光の効果の認知で地域愛着の分散のうち約 25% が説明されることが明らかになった. すなわち, スポーツツーリストが来訪する地域の住民は, 年齢と居住年数に関連があり, 居住年数が長いほど地域愛着は強い. また, スポーツを実施することで, 地域のスポーツに「する」「みる」「ささえる」という形で関わり, さらにスポーツ観光のポジティブな効果の認知につながり, 地域愛着が強くなる. そして, Harris et al. (1995) と同様に, 地域愛着と QOL には関連があることが明らかになった. 高齢の住民ほど地域への愛着が強いことが報告されているが (Goudy, 1982), 本研究ではその結果を支持しなかった. 日頃からスポーツを定期的実施し, 地域におけるスポーツイベントに「する」「みる」「ささえる」という関わりが強くなるほど, スポーツ観光のポジティブな効果を認知する. そして, 先行研究で実証されてきた居住年数だけでなく, スポーツ観光のポジティブな効果を認知しているほど, 地域愛着が強まるという新たな知見を得ることができた.

4. 結語

本研究の目的は, スポーツツーリストが来訪する地域の住民におけるスポーツ観光の効果の認知と地域愛着に影響を及ぼす要因を明らかにすることであった. 名護市の住民基本台帳から無作為抽出法を用いて抽出した市内在住の 20 歳以上の成人 1,000 人を対象に質問紙調査を実施し, スポーツ観光の効果の認知と地域愛着に関する仮説モデルを検証するため, 相関分析, 単回帰分析, 及び重回帰分析を行った. その結果, スポーツツーリストが来訪する地域の住民は, 年齢と居住年数に関連があり, 居住年数が長いほど, 地域愛着は強い. また, スポーツを実施することで, 地域のスポーツイベントに関わり, さらにスポーツ観光のポジティブな効果の認知につながり, 地域愛着が強くなる. そして, 地域愛着と QOL には関連があることが明らかになった.

本研究の限界は, 村田 (2012) が述べるように, スポーツ観光の地域社会へ及ぼすインパクトは, 地域社会の社会的特性に応じて異なることから, 一般化できないという点が挙げられる. しかし, 本研究は, 以下 2 点の有益なインプリケーションを与えると考える.

1 点目は, 名護市民のスポーツ実施を向上させ, スポーツ観光のまちづくりを推進するためのスポーツマスタープランを作成することである. 本研究の結果から, スポーツを実施することで, 名護のスポーツイベントに「する」「みる」「ささえる」という形で関わり, さらにスポーツ観光の効果のポジティブな認知につながり, 名護への愛着が強くなることが明らかになった. 加えて, 名護

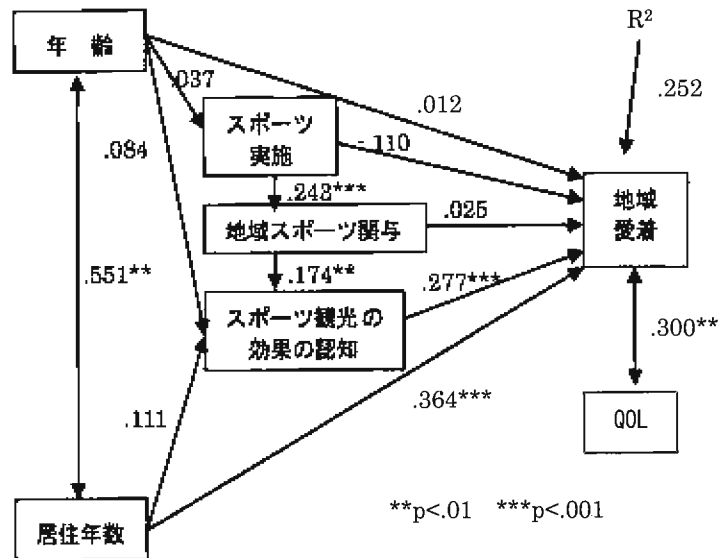


図 2. スポーツ観光の効果の認知と地域愛着に関する仮説モデルの検証

への愛着と QOL には関連があることも明らかになった。そのため、名護市民にスポーツ実施を促す方策が必要だと考えられる。過去 1 年間の運動・スポーツ実施日数について、全国の 20 歳以上を対象に調査を行っている内閣府 (2009) によると、「週に 3 日以上」が 30.2%、「週に 1~2 日」が 28.1%である。名護市は、「週に 3 日以上」が 23.3%、「週に 1~2 日」が 27.2%であり、全国よりも運動・スポーツの実施が習慣化していないことが明らかである。そのため、今日、多くの自治体で、スポーツ振興に関する条例を制定する機運が高まっているが、名護市もスポーツマスタープランを策定し、名護市民のスポーツ活動に関する環境を整備する必要があるのではないだろうか。

2 点目は、「名護スポーツコミッション」を創設することである。2012 年に策定された「スポーツ基本計画」の中に、「地域スポーツコミッション」の設立が提案されている。スポーツコミッションとは、特定時期に限定したスポーツイベントだけでなく、フルシーズンのスポーツツーリスト集客を目指し、プロスポーツチームの誘致やスポーツ実施に関わる基盤整備、ツーリストが長期滞在できるように宿泊施設やホテルチェーンの誘致などを行う専門機関である (工藤, 2009)。アメリカでは多くのスポーツコミッションが設立され機能しているが、日本では 2011 年 10 月に国内初の「さいたまスポーツコミッション」が設立された。名護市は、年間を通じて「するスポーツ」、「みるスポーツ」、及び「ささえるスポーツ」に関するスポーツイベントが開催されていることから、多くのスポーツツーリストが来訪する。加えて、プロ野球の球団がキャンプを行うほどの基盤が整っている。しかし、近年は旅行者のニーズが多様化ならびに高度化していることから、従来型の視覚を重視した「観光」に代わって、五感を通して幸せを感じることでできる「感幸」やさまざまな人々の出会いと交流による「歓交」が重視されている (石森, 2009)。そのため、長期的な視点に立った戦略的なマーケティングを継続して行う専門機関が必要である。自治体、民間企業、住民、及び NPO との連携・協働を進め、名護市の観光資源を有効活用することで、今後のスポーツ観光によるまちづくりは、さらなる発展をとげるだろう。

付記

この研究は、笹川スポーツ財団の『2012 年度笹川スポーツ研究助成』の助成金を受けて実施しました。

引用・参考文献

- 秋吉遼子・山口泰雄・朴永昊・稲葉慎太郎 (2012) スポーツ観光の効果に関する研究—沖縄県名護市のケーススタディー。日本体育学会第 63 回大会体育社会学専門領域発表論文集, 20 : 87-92.
- Anderech, K. L. & Vogt, C. A. (2000) The Relationship between Residents' Attitudes toward Tourism and Tourism Development Options. *Journal of Travel Research*, 39(1):27-36.
- Ap, J. (1992) Residents' Perception on Tourism Impacts. *Annals of Tourism Research*, 19(4):665-690.
- Brown, B. A. & Frankel, B. G. (1993) Activity through the Years: Leisure, Leisure Satisfaction, and Life Satisfaction. *Sociology of Sport Journal*, 10(1):1-17.
- Brown, B., Perkins, D. D., & Brown, G. (2003) Place Attachment in a Revitalizing Neighborhood: Individual and Block Levels of Analysis. *Journal of Environmental Psychology*, 23(3):259-271.
- Chen, J. S. (2000) An Investigation of Urban Tourism Residents' Loyalty of Tourism. *Journal of Travel and Tourism Research*, 24(1):5-19.
- Goudy, W. J. (1982) Further Consideration of Indicators of Community Attachment. *Social Indicators Research*, 11:181-192.
- Harris, P. B., Werner, C. M., Brown, B. B., & Ingebritsen, D. (1995) Relocation and Privacy Regulation: A Cross-Cultural Analysis. *Journal of Environmental Psychology*, 15(4):311-320.

- Hidalgo, M. C. & Hernandez, B. (2001) Place Attachment: Conceptual and Empirical Questions. *Journal of Environmental Psychology*, 21(3):273-281.
- 引地博之・青木俊明・大淵憲一 (2009) 地域に対する愛着の形成機構—物理的環境と社会的環境の影響—. 土木学会論文集 D, 65 (2) : 101-110.
- Hritz N. & Ross C. (2010) The Perceived Impacts of Sport Tourism: An Urban Host Community Perspective. *Journal of Sport Management*, 24:119-138.
- 石森秀三 (2009) 観光が地域の未来を拓く. 季刊まちづくり, 22 : 12-15.
- Kenyon, G. S. (1969) Sport Involvement: A Conceptual Goal and Some Consequences Thereof. In G. S. Kenyon (Ed.), *Sociology of Sport*. Chicago: The Athletic Institute.
- 工藤康宏 (2009) スポーツ・ヘルスツーリズムと地域振興. 原田宗彦・木村和彦編, スポーツ・ヘルスツーリズム. 大修館書店: 東京, 156-177.
- Kyle, G. T., Absher, J. D., & Graefe, A. R. (2003a) The Moderating Role of Place Attachment on the Relationship Between Attitudes Toward Fees and Spending Preferences. *Leisure Sciences*, 25(1):33-50.
- Kyle, G., Graefe, A., Manning, R., & Bacon, J. (2003b) An Examination of the Relationship between Leisure Activity Involvement and Place Attachment among Hikers Along the Appalachian Trail. *Journal of Leisure Research*, 35(3):249-273.
- 松田映二 (2008) 郵送調査の効用と可能性. 行動計量学, 35 (1) : 17-45.
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画 (2012.5.25)
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/fieldfile/2012/04/02/1319359_3_1.pdf
- 村田周祐 (2012) スポーツ・ツーリズム研究の現代的再構成. 体育学研究, 57 (2) : 471-482.
- 内閣府 (2009) 体力・スポーツに関する世論調査 (2013.2.15)
<http://www8.cao.go.jp/survey/h21/h21-tairyoku/>
- 名護市役所 (2011) 名護市総合計画 (2012.2.20)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/4/3736.html>
- 二宮浩彰 (2010) プロスポーツ・ファンの地域愛着とスポーツ観戦者行動. スポーツ産業学研究, 20(1) : 97-107.
- 野川春夫 (1994) スポーツ・ツーリズムと経済効果に関する研究. 平成5年度文部省科学研究費(一般研究C) 研究成果報告書. 鹿屋体育大学.
- 朴永晷・秋吉遼子・稲葉慎太郎・山口志郎・山口泰雄 (2012) スポーツツーリズムによる地域活性化のアクションリサーチ—沖縄県名護市のスポーツ観光のまちづくりを目指して—. SSF スポーツ政策研究, 1 (1) : 150-159.
- Pizam, A., Milman, A., & King, B.(1994) The Perceptions of Tourism Employees and Their Families toward Tourism. *Tourism Management*, 15:53-61.
- Standeven, J. & De knop, P. (1999) SPORT TOURISM. Human Kinetics, United States of America.
- 須田直之 (1994) 地域社会におけるスポーツの役割. 都市問題, 85 (12) : 15-26.
- Theodorakis, N. D., Tsigilis, N., & Alexandris, K. (2009) The mediating role of place attachment on the relationship between service quality and loyalty in the context of skiing. *International Journal of Sport Management and Marketing*, 6(3): 277-291.
- 山口泰雄編 (1996) 健康・スポーツの社会学. (株) 建帛社, 東京.
- Yamaguchi, Y. (2002) Sport Tourism, Sport Volunteer and Sport For All. *Journal of Asiana Sport For All*, 1:29-36.
- 山口泰雄・土肥隆・高見彰 (1996) スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ—中高年齢者の世代間比較—. スポーツ社会学研究, 4 : 34-50.

学校文化のなかでの部活動外部指導者の制度的信頼獲得のストーリー —ある部活動外部指導者のライフヒストリーを中心に—

藤川 恭英 (世田谷区役所)

1. はじめに

部活動は学校教育活動の一環とされながらも、法的な根拠や基盤は極めて脆弱な状況であった。そこで東京都教育委員会は、平成 18 年 8 月に「東京都立学校の管理運営に関する規則」を一部改正し、「学校は、教育活動の一環として部活動を設置・運営するものである。」とした。これに先立ち世田谷区教育委員会は平成 18 年 4 月に「世田谷区立学校管理運営規則」で「中学校はその管理下において、部活動を行う。」(平成 18 年 4 月 1 日施行)としている。その後、平成 20 年中央教育審議会答申において「教育課程に関する事項として、学習指導要領に記述することが必要である。」という指摘を踏まえ改訂学習指導要領(平成 20 年)に部活動の意義と留意点等(第 1 章総則)が新たに設けられた。しかし、部活動の指導は学校、教員の努力だけでは如何ともしがたく、その一部を部活動外部指導者に頼っている現状がある。(表.1) 地域や外部人材の活用は部活動に限らず、平成 10 年中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」では、(学校の教育活動への地域の活力導入・活用)として学校教育全般にわたって地域の活力を生かすための様々な工夫を講じる必要性を指摘している。現在では部活動外部指導者も含め、授業でのゲストティーチャー(杉本,2010)など、地域や外部人材による合理的な学校支援はなくてはならないものになってきている。

一方で部活動では外部指導者が盛んに登用されるに伴い様々な問題も指摘されている。「外部指導者の指導方針が競技志向に傾倒してしまい、部員と外部指導者との間に軋轢が生じてしまった例や顧問教員と外部指導者との間で指導方針についてトラブルになった」(森田,2012:263)などの問題が挙がってきている。その予防策として、部活動外部指導者に「外部指導員のための部活動指導の手引」(東京都教育委員会)の配布、「部活動支援員従事にあたっての誓約事項」(世田谷区教育委員会)や研修会の実施などトラブル防止に努めている自治体も少なくない。また部活動外部指導者の先行研究においては、外部指導者の人材確保のネットワークや情報提供の確立を目指す地域人材活用方法(大勝,2011)、トラブル発生原因は外部指導者にのみあるのではなく顧問教員との関係性等も含む問題解決が必要とした手引書の作成(森田,2012)などがある。これら先行研究は部活動外部指導者をいかに効率よく効果的に活用できるかを実証的に考察したものである。つまり制度を主体的に動かそうとする行政や学校が顧問教員の補佐役として部活動外部指導者制度をどう設計していくのかということである。しかし、発表者は学校教育の一環である部活動を生徒個人々の生活課題としてのスポーツとみたとき、部活動外部指導者がスポーツ指導者として主体的に生徒たちに関与し、生徒の「暮らし方とスポーツ」や「暮らしの中のスポーツ」に多分に影響を与えると考える。その意味でも部活動外部指導者の「生きられた生」「経験された生」「語られた生」を基盤に分析することは重要であると考え。そこで本発表は、東京都 23 区の S 区部活動外部指導者 G 氏のライフストーリーをとおして学校文化のなかでの部活動外部指導者の現在進行形の日常世界から、部活動外部指導者が制度的な信頼を獲得する姿をライフヒストリーとして描くことを目的とする。

2. 分析の枠組みと方法

2.1 ライフヒストリー法

本研究は部活動外部指導者が生きられたものとして自らの人生を語るストーリー、データとしてのライフストーリーを様々な補助データで補い、時系列的に順序を入れ替えるなどの再構成の作業を経てライフヒストリーとして部活動外部指導者の姿を描いていくことである。グッドソンは「ライフヒストリーはライフストーリーを語る者とライフストーリーの聞き手や研究者が協働して構築

するもの」であり「ライフストーリーがある特定の歴史的環境で効果的に作用するように「位置づける」こと」(グッドソン,2006:89)であるとする。そのために文献資料や関連する人物へのインタビュー、理論、テキスト、物理的な場所、建物もデータとして用いられる。こうしたデータを「三角測量することで、ライフストーリーを歴史の中に存在する社会的現象として位置づける」(グッドソン,2006:89)のである。さもなくばライフストーリーの視点は限定されたものにすぎず、潜在的に危険なデータであると主張される。(グッドソン,2006) 谷はライフストーリーを個人の一生の記録、あるいは個人の生活の過去から現在にいたる記録という意味で用いている。(谷,2008) また他の生活記録からライフヒストリーを分ける特色を「時間的パースペクティブ」として、「過去の生活は現在の生活との関連でその意味をあらわし、過去から現在にいたる生活の累積の上に未来の生活は築き上げられる。」(谷,2008:5)ことが生活記録におけるライフヒストリー法の独自の視点である。しかし、語られたストーリーがいかなる意味で事実なのかと問い直すことも必要である。ライフヒストリー法は「行為の主観的動機や、体験の意味づけを尋ね、解釈しようとする場合が少なくない。」(谷,2008:16) この行為の主観的意味を解釈する方法が「解釈学的方法」であり、人間のほとんどすべてに意味や動機が含まれている。(谷,2008)

以上から部活動外部指導者 G 氏の自らの人生の語りや、そこから生まれてきた部活動の意味を解釈する方法としてライフヒストリー法は妥当であると考えられる。

表.1 平成19年度東京都公立学校の部活動設置状況と外部指導員の導入状況

	中学校	高等学校	
		全日制課程	定時制課程 通信制課程
■部活動の設置状況			
部活動設置校数	633校	183課程	99課程
設置部活動数		8463部	4746部
	運動部	4881部	2616部
	文化部	3582部	2130部
■外部指導員の導入状況			
外部指導員導入部数(割合は、設置部活動数を基準とする。)		1889部	718部
	運動部	38.70%	9.20%
		746部	416部
	文化部	20.80%	7.70%
外部指導員導入人数		2482人	974人
	運動部	974人	63人
	文化部	1191人	36人

「平成19年度部活動実施状況調査」(東京都教育庁指導部)

外部指導員のための部活動指導の手引(平成20年3月東京都教育委員会)を一部改変

2.2 生成継続性(ジェネラティヴィティ)の概念

G 氏のライフサイクルのなかで指導者としての中年期は後述するように大切な人生の転換点であった。エリクソンは中年期の人間を「成熟した人間は必要とされることを必要とする」(エリクソン,1977:343)と述べる。そのエリクソンの生殖性(ジェネラティヴィティ)をやまは「生成継続性」と訳し、その概念を次のように説明している。

生成継続性とは生成する(generate)と、世代(generation)を掛けあわせたエリクソンの造語で、新しいものを生み出す力、生み出したものを世話し、次世代へとつなぎ継承していく力のことです。従来は、生

殖性、生産性、世代性、世代継承性などと訳されてきました。私は「生み出す」と「世代継承性」という両方の意味を活かして、生成継続性と訳したいと思います。(やまだ,2000:96)

本研究もエリクソンの生殖性(ジェネラティヴィティ)の概念をやまだの訳す「生成継続性」として分析の枠組みとして用いる。

2.3 データ収集の方法

G氏には2009年8月にK中学校ソフトテニス部廃部問題を中心に、廃部に至る経緯、ソフトテニス部存続のための運動等を時系列的に尋ねていった。さらに2013年3月にG氏の少年期から現在に至るまでの半生を時系列的に尋ねた。また2013年6月には前回の積み残しのインタビューを行った。インタビューの所要時間はいずれも1時間30分程度で練習終了後、総合型地域スポーツクラブ事務室で行った。またG氏とは別にK中学校ソフトテニス部廃部問題当時のK中学校元校長E氏に2009年8月に廃部問題の当事者として1時間程度のインタビューを行った。

インタビューはICレコーダーに録音し、録音した内容を逐語化したものをデータとして用いた。

3. 結果と考察

部活動外部指導者G氏の生い立ちから現在に至るまでの聞き取りの記録をもとに、少年期、青年期、中年期以降に分類し具体的な事例に即して考察していく。

3.1 G氏の少年期

G氏は昭和12年京都で生まれ、スポーツとの関わりは父親の影響が大きいと語る。G氏の父親は京都のD大学教授で、比較的裕福な家庭に生まれ育ち少年期には様々なスポーツを経験している。中学校で野球部に入るが怪我で途中からソフトテニス部に転部し、それからはソフトテニスに没頭し始める。

3.2 G氏の青年期

大学進学後はインカレ、東西対抗で活躍し昭和35年に大手S電機株式会社に一般社員として入社する。大阪勤務からすぐに東京へ転勤を命じられるが、それがソフトテニスを本格的に再始動する切っ掛けとなる。

【G氏語り1】

でえ東京でK大学のOBの人と組んで国体代表になったんですわ。偶然にね。まあ調子よかったですね、あんときは。《東京都の代表?》はい、それで岡山国体に出て1回戦で負けましたけどね。それからほそぼそとテニスやって。国体出たのは昭和37、8年頃やったですかね。(※第17回岡山国体は昭和37年) 一般男子、社会人で、一般男子、44歳までがあのおう一般男子で、45歳からシニアになって、シニアになって6回出たんですよ。一般男子のときは1回だけね。だから負けず嫌いなもんで、ここで終わらせるのはもったいないちゅうんで、あれがあってランニングずうとしてたら、どこの誰でも拾えるようになったんですよ。そしたら、やっぱり自分なりに自信がつきましてね。

青年期から中年期にかけてサラリーマン生活と両立させながら現役のプレイヤーとしてソフトテニス続ける。ソフトテニスの指導は28歳頃、近くの高校の指導を頼まれたが自分の経験上のアドバイスをする程度であった。

3.3 G氏の中年期以降

河合はユングやエレンベルガーの「創造の病」から中年期においては大切な人生の転換点を経験するという。(河合,1993) G氏もこの時期、仕事においても、ソフトテニスにおいても転換点を向かえることになる。G氏45歳のときである。

【G氏語り2】

たまたま私の仕事、サラリーマンやめましてね。でえやめて、あのおうたまたま僕が、そのある人の紹介でS区に仕事があるちゅう話で、小学校のいろんな内装だとか、そのう清掃だとかそういう

仕事を紹介してもらったんですよ。それで私はS区に登録して、それで有限会社をつくってそこで仕事してたんです。

【G氏語り3】

小学校の教職員の人たちは事務の人たちを含めてソフトテニスやってる人が多いんですよ。それで学校の先生とかね。それから学芸大出身の方が多くて、そういう方たちと話があってねえ。私も関西の学連でやってましたからねえ。そんなこともあって各学校へ行くとテニスの愛好者の人たちがいて、よく行ったのはQ小学校で、そこにH小学校から来る、いろんな学校からそういう人たちが集まってそこで、こう私が教えるようなかたちになるわけです。私が国体出るちゆうことになると、けっきょく雲の上のような人の感覚でみてくれましてね。

G氏は仕事においても、ソフトテニスにおいても今までの生活とは違う生き方を見つける。つまり転職から偶然に指導という場に入り込んでいくことになる。G氏は中期の転換点で「成熟した人間は必要とされることを必要とする」(エリクソン,1977:343)という。前向きに生きる姿勢がG氏も気づかない生成継続性という力を強める働きをしたのではないか。そして、その後の出会いがG氏にとってさらにそのことを証明することになる。

【G氏語り4】

そうこうしているうちに、S区立K中学校の仕事をしていたとき副校長先生からGさんテニスやっているんだなという話しからね、ソフトテニス部にコーチがいらないからちょっと来てくれませんかという話しになって。当時、ソフトテニス部顧問教員が休職中で指導する人もいなかったのですね。バレーボール部のA先生がソフトテニス部の顧問も兼ねていたのでA先生からも是非ともお願いしたいという話しがあったんですよ。

G氏は中学校部活動にも指導者として関わることになっていった。平成15年頃である。それもつかの間、平成18年にソフトテニス部の廃部問題が持ち上がる。当時の校長E氏はその時の学校事情を次のように語った。

【元校長E氏語り1】

私がこの中学校に赴任する前の話しです。ソフトテニス部の顧問がいなくて新任の先生を顧問にあてた。よくあるパターンです。弱い部はいいのですが、ちょっと頑張れば褒めてもらえる。ところが関東大会に行くような部であったため、その先生も熱心にやっていたが保護者にとっては前の先生とくらべると物足りない。しかもその先生はソフトテニスに素人でした。完全に管理顧問の状態、保護者にしてみれば新卒教員は力不足に感じていたようです。しかも新任教員は毎週のように新任研修が入っているんですよ。責任感が強い教員だけに保護者からの要望に思うように行かない部活動に泣いていたという話しでした。最終的には私の前の校長が顧問をやることになり、指導をG氏にお願いしてなんとかやっていけたということです。

元校長E氏がS区立K中学校に着任した1年目にこの廃部問題が具体的な方向に動いていった。

【元校長E氏語り2】

顧問は1年ごとの更新ということでしたが、翌年に顧問のなり手がいない場合1年生は募集しないということになっています。次の年は顧問がいなくなり廃部ということになり大きな問題になりました。

その後、職員会議で顧問のなり手がいないということで、K中学校の部活動内規どおりソフトテニス部は次年度からの募集はしないことが決定された。事実上の廃部である。学校は部活動に関することは毎年、保護者説明会で説明をしていたが保護者は当事者意識がなく、ソフトテニス部が来年募集停止になることがわかって初めて自分たちのことだと気づいたという。G氏もその1人である。

【G氏語り5】

先生の校務の忙しさは良く知ってるんですよ。それでも大会などへ行くと頑張っている先生がいることも知っていますからねえ。そんな先生がいることも知っているんで生徒のために頑張ってる先生がいるのに、生徒のために頑張れない先生がいるというのは考えられられませんわ。

学校の決定事項を不満に思った G 氏や保護者などが署名活動を行い、S 区教育委員会、東京都教育委員会へ K 中学校ソフトテニス部存続の陳情をした。それと同時に学校も S 区教育委員会にソフトテニス部の顧問ができる教員の配属をお願いしている。またそれとは別に S 区には K 中学校を拠点とする総合型地域スポーツクラブ U 総合型クラブ(以下、U 総合型クラブ)ある。元校長 E 氏はその U 総合型クラブのなかにソフトテニスクラブを立ち上げてほしいと G 氏に相談している。結果的にはソフトテニス部は 1 年生募集停止となったが、その年の 3 年生は夏の大会終了まで 3 年生の担任が顧問を引き受け活動できた。また U 総合型クラブのなかに子どもから大人までを会員とするソフトテニスクラブも発足した。G 氏はその両方の指導者として活動することになったのである。部活動、ソフトテニスへの思いを次のように語っている。

【G 氏語り 6】

ソフトテニスちゅうのは教育できてますからね。硬式なんかクラブでお金払って教えてもらうという感覚ですから、授けているほうも別にね。なんの抵抗もなく当然やと思ってる。我々の場合は先輩が後輩に教える、先生が生徒に教えると。教育できていますから、お金もらうという習慣がないんですよ。私ら完全にボランティア感覚です。ただ子どもが勝ってすごくありがとうございます、ちゅうて、ありがとうございますって、それだけで十分ね満足してましたからね。こうやっぱり生徒が優勝したり、いろんなそんな子が卒業するとき、そらあみんな泣いてありがとうございますというて。それだけに僕ら生きがいを感じてね。

K 中学校ソフトテニス部の廃部問題は募集停止の 1 年後、顧問を引き受ける先生が定期異動で着任したことで解決した。しかし、G 氏や保護者の行動は学校、教育委員会にとっては圧力団体とも取られ兼ねない行動でもあった。現に学校と G 氏の関係はうまくいかない時期もあったが、S 区教育委員会が推進する教育ビジョンでは部活動活性化も目標のひとつであったことも、ソフトテニス部の早期復活の要因のひとつとなったといえる。

【G 氏語り 7】

だから C 校長のあとに E 校長がいらっしゃって、あの方のときに、こう、ほんと、こう、なんでもかな、ていう感じすごいで、こうブロックするわけですよ。で、まあ私の憶測ですけど職員のなかでテニス部なんでそんなに一生懸命にという声が上がったんじゃないかと思うんですけど。ええ話しやと思うんですけど、やろうとすると「G さんちょっと待ってください。」ちゅう、なんでちゅうたら、職員が反対とか言われへんのですけど、いろいろ事情があってやめてくれとかね。

しかし、前述したようにソフトテニス部が再始動すると何事もなかったかのように、G 氏も外部指導者として活動し、さらに U 総合型クラブの指導者としても K 中学校ソフトテニス部と良好な関係を保ち部活動、U 総合型クラブと両方で活動する生徒も増え始めた。

【G 氏語り 8】

前の顧問が育児休暇に入られて、N 先生という方が 1 年ほど前に新しく赴任してこられて、その先生はソフトテニスの経験者で先生はきちっと計画書つくって指導されておられますからね。あまり私がいうと先生が言うことと私が言うことと、なんか先生が言うことに対して否定してるみたいな。聞く側からするとそういうふうには聞こえますから極力基本的なことしか言わないようなかたちでね。U 総合型クラブとの関係は、N 先生も行っちゃいけないよとかそういうことはいっさいいわれませんよ。じゃ行ってこいよとも言われませんし、で、私は先生に私は勧誘しますからちゅうて、(U 総合型クラブ)来いよちゅうたら、私の気持ちとして U 総合型クラブソフトテニスクラブをつくったのは OB になったときにも、あなたが K 中学校に行けば知ったコーチもいるし、仲間もいるし、

そこでテニスができるんだ。そんな雰囲気をもったら、どれだけなお前たちがな K 中学校に対する思い入れがね、甦るかわからんぞちゆうことで案内したんです。

G 氏と元校長、学校は様々な出来事があったが現在は良好な関係であり、顧問教員とも暗黙の信頼関係でつながっている。U 総合型クラブも K 中学校を拠点に安定して運営しており、そのなかの数あるクラブのなかでもソフトテニスクラブは、男女や年代、技術の高い低いとレベルも入り混じったクラブとして特筆するクラブとなっている。

4. まとめ

G 氏のライフヒストリーは、人々が「暮らし方とスポーツ」に関与する世界を描写しなおすためのひとつのモデルともいえるのではないか。生成継続性という新しいものを生みだす力や生み出したものを世話し、次世代へとつなぎ継承していく力を、スポーツによって G 氏自身気づかないまま、そのライフヒストリーのなかで実践していたといえる。このことは「教育プロセスでは、先に生きた人びとの人生の物語が、次に生きるものの人生のモデル」(やまだ,2000:31)であるというように、「暮らしの中のスポーツ」として制度と結びつく可能性をもつのではないだろうか。

G 氏の語りやストーリーは、直接同じ経験をしなかった人に語りかけること(スポーツで実践すること)で、相手を「経験の共有者に変える」(やまだ,2000:30)というように、G 氏の生活、ソフトテニスへの情熱のストーリーそのものが、新たなスポーツによる教育的価値を構築していく考え方を導くと考えられる。そして、これらの働きは同じ時代だけではなく、世代間のコミュニケーションとして「経験を世代を異にする人間に伝える働きこそ、「教育」」(やまだ,2000:30)だということを知らしめているのではないだろうか。

今後の課題として、ギデンズは制度と人びとをつなぐ位置にある人のことを制度の「アクセス・ポイント」と呼んでいる。まさに部活動外部指導者は、その制度の「アクセス・ポイント」であると考えられる。G 氏のライフヒストリーから「アクセス・ポイントの担当者が、なぜ、非常に苦労して自分自身を信頼の置ける人間に見せようと努力するのか」(ギデンズ,1993:143)をさらに検討していく課題が残る。

[引用・参考文献]

- 1) エリクソン.H.E,仁科弥生訳 1977『幼児期と社会 1』,みすず書房
- 2) 大勝志津穂,2011,「部活動における地域人材活用方法 一名古屋市の部活動外部指導者の取り組みについて」,東邦学誌 第40巻第1号,35-46
- 3) 河合隼雄,1993,『中年クライシス』,朝日新聞社
- 4) ギデンズ.A,1990,松尾精文・小幡正敏,1993,『近代とはいかなる時代か』,而立書房
- 5) グッドソン.I・サイクス.P,2001,高井良健一・山田浩之・藤井泰・白松賢,『ライフヒストリーの教育学』,昭和堂
- 6) 杉本一郎,2010,「ゲストティチャーとともにつくる体育授業—ベースボール型ゲームの実践」,『体育科教育』12,大修館書店,70-72
- 7) 谷富夫編者,2008,『新版ライフヒストリーを学ぶ人のために』,世界思想社
- 8) 森田啓之,2012,「運動部活動における「外部指導者制度の効果的活用に向けた手引き」の作成」,SSF スポーツ政策研究 第1巻1号,261-270
- 9) やまだようこ編著者,2000,『人生を物語る—生成のライフストーリー』,ミネルヴァ書房
- 10) 世田谷区教育委員会,2006,『世田谷区立中学校部活動のさらなる推進のために』,世田谷区教育委員会
- 11) 東京都教育委員会,2008,『外部指導員のための部活動指導の手引』,東京都教育庁指導部指導企画課
- 12) 文部科学省,2008,『中学校学習指導要領解説 保健体育編』,東山書房
- 13) 文部科学省中央教育審議会答申,1998,「今後の地方教育行政の在り方について」
- 14) 文部科学省,2009,『中等教育資料』,No,883,ぎょうせい

中学校教員が外部からの支援人材を 受け入れることに対する潜在意識についての研究

東京学芸大学大学院修士課程 学生 眞鍋隆祐

1.問題の所在と研究目的

東京都生涯学習審議会（2008）は「地域教育」を振興するための教育行政の在り方について、「平成 18 年 12 月の教育基本法の改正は、学校教育と社会教育といった従来の教育行政の枠組みでは捉えきれない領域の重要性を指摘している。特に教育基本法 13 条として新たに設定された『学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力』は、子供たちの教育が学校だけでなく、家庭（保護者）、地域住民、NPO、企業といった多様な主体の力によって担われることを示した条文として画期的な意義を持っている。」と述べている。近年、学校支援地域本部やコミュニティー・スクールが、地域住民の主体的な取り組みを結集する場として、全国で次々に展開され始めている。

こうした動向は、これからの多様な教育ニーズに対応しようとするならば、教員に過度な負担を強いることができないといった状況を受けてといった面も大きい。例えば、赤田（2003）が「教員が構造的に疲弊していく中で行われる教育改革に希望はないと思う」と述べたり、成清（2010）が「教師は日頃から校務が多く、連日のように会議にも追われている」など現場の教員の切実な声の存在を指摘したりするように、今まで以上に地域からの支援が必要な状況に現在の学校があることは論を待たない。ところが、中川ら（2011）が、大分県教育委員会を通じて実施した調査から、受け入れを要望する教職員側の「課題」への対応をしない限り「教育の協働」は現実化しないと指摘するように、支援の拡充には、支援人材の確保とともに支援を受け入れる側の教員の地域連携に関する理解が必要不可欠である。

そこで本研究では、特に中学校の体育やスポーツ活動を外部から支援する人材の受け入れに関して、焦点を絞り考えてみたい。近年は教育政策としても、文部科学省が、部活動の指導や運営の多様化、外部化を推進する事業として、1988 年「運動部活動指導者派遣事業」、1990 年「運動部活動指導者研修事業」、1997 年「スポーツエキスパート活用事業」、2002 年「運動部活動地域連携実践事業」、2007 年「運動部活動等活性化推進事業」、2008 年「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」などを立て続けに実施しており、このような政策の一環として地域の指導者や保護者、卒業生などが、教育課程外の教育活動の一端を担う形で学校内での教育活動に携わることが進められている。

ところで、中川ら（2011）は、「大分県教育委員会を通じて行った『地域住民の学校支援と子どもの学習効果』について平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度の 3 回調査にわたる調査で、『仕事量の増加』、『内部情報の保守の心配』、『日程に左右される』という項目については、教員側の学校支援が必要でない理由（受け入れ課題）として、学校支援を続けて行くにつれて大きく膨らんでいった。」と報告している。さらに、「教職員の意識を総合的に見ると学校支援に対しては肯定的であるが、学校支援活動を充実するためには、学校として『して欲しい活動を明確にして情

報を発信する』などの取り組みが必要であり、行政は『予算の確保』と『コーディネーターの配置』等を行うことが必要である」と指摘している。実際に、学校に勤務している教育支援員の方から昨年度までは2名体制で活動していたが、予算の関係で今年度は1名減の1名体制になってしまったなど、予算の都合で学校支援の活動が停止してしまうという話も経験的にはよく語られるところである。また、予算の確保とともに、定期的に継続的な学校支援ボランティアが地域の大人にとって重要な活動として根付くことも大きな課題である。

ところで、中学校の体育やスポーツ活動を支援する人材に焦点を当てて考えたとき、これまでそれはどのような問題としてとりあげられてきたのだろうか。まず論じられていることは、指導者の持つ指導観に関する内容である。例えば、部活動への外部指導者の導入には、内海（1998）が問題点として「学校教育の方針を相当に理解してもらわないと、常にズレの源となりかねない。また外部指導者は得てして教師よりも勝利至上主義の影響を受けやすい。競技成績を自らの指導の結果として結びつけ易く、その分『頑張って』しまいハードすぎる練習に成りやすい」ことを指摘している。

加えて、久保（1997）は「学校教育における『運動部活動』の『コーチ』は、学校教育の内外という制度上の位置づけを問わず児童生徒たちに、その人間的な関心に基づいた、競技スポーツに関連した働きかけを為すものである。しかしながら同時に、『競技的空間』における支配的な価値、『勝利』を追求するための競技力向上の要請にも答えなければならないのである。つまり『教育的/競技的二重空間』において、『コーチ』は『コーチであると同時に教師』であり、また『教師』は『教師であると同時にコーチ』であることが求められる」（久保,1997）と述べ、運動部活動の空間が二重の位置づけを持っていることや、『運動部活動』は、その最初の位置づけである『教育的な活動』と、日本体育協会を中心とした競技団体の要請による『競技力向上をねらいとした活動』との間において、その制度上の位置づけが変動している。」（久保, 1998）ことを指摘しており、技能の向上や結果等を求める競技力向上に寄った技術指導と、教育の一環としてあいさつや礼儀などを指導する生活指導とのバランスを取ることが難しいという問題を常々抱えていることを指摘している。

このように、部活動における外部指導者の問題は、まず「チャンピオンシップを争うスポーツの指導」という多くの外部指導者の「立ち位置」と、部活動が本来のねらいとして持つ「学校教育活動の一環としてのスポーツの指導」という、2つのスポーツ観、教育観のギャップの問題として取り上げられているということである。

一方、金枘ら（2009）によると「顧問は外部指導者の指導に対して、期待しているものと同等の満足感を得ていることが示唆された。しかし、外部指導者は自らの指導に対して成果を感じておらず、顧問と外部指導者間で意識の相違がみられた」とあるように、多くの外部指導者が現状に満足しておらず、技術指導の部分において外部指導者と顧問との認識の差が大きくあり、改善のための対策が必要であると報告している。さらに、部活動顧問と外部指導員との関係について、金枘ら（2009）は「部活動顧問と外部指導者の意思疎通が不可欠で、十分なコミュニケーションをとることが要求される」と部活動顧問と外部指導者の間のコミュニケーションの重要性も指摘している。

このように、運動部活動における外部指導者の問題は、学校における教育活動に地域のいわば教育専門職ではない人々が参画してきたときの、教員とのコミュニケーション、あるいは連携の

あり方をめぐる実践的な課題としてもよく論じられている。この点からすると、体育やスポーツ活動における外部支援者に関わる研究では、受け入れる側の学校教員に関する視点がそれほど扱われていないことに気づく。そこで本研究では、特に保健体育科教員が外部からの支援人材を受け入れることに対する意識について、すでに部分的に報告を行った質的調査と、量的な調査の両面から、その内容について明らかにすることを通して、今後、体育やスポーツ活動における外部人材の活用が促進されるための条件とその方策に着いて検討することにしてみたい。

2.研究方法

本研究では、以下の2つの調査により、かかる課題を明らかにしていきたい。

1) 調査1(以下「インタビュー調査」と略記)

中学校教員が外部からの支援人材を受け入れることに対する意識について、東京都A地区全公立中学校10校、各校1名、合計10名の運動部活動の顧問を担当している体育教員を対象に、「部活動への外部指導者受け入れ状況」についてインタビュー調査を実施した。より深く顧問教師から活動状況や現状について、半構造化式インタビューを採用した。

- (1) 調査対象 東京都A地区全公立中学校10校、各校1名、合計10名の運動部活動の顧問
- (2) 調査内容 1) 外部指導者の導入状況、2) 部活動に対する改善点や要望について、3) 外部指導者に望む点について
- (3) 方法について まず初めに研究の趣旨を説明し、インタビューアー1名と調査対象者1名とで、それぞれ30分程度行った。インタビュー内容は研究対象者の了解を得て、ICレコーダーに録音した。
- (4) 調査実施時期 平成25年2月下旬～3月初旬

2) 調査2(以下「質問紙調査」と略記)

- (1) 調査対象 東京都B市に勤務する公立中学校の全教員と講師(悉皆調査)
- (2) 調査方法 各学校単位の留め置き法による質問紙調査
- (3) 調査内容 「中学校における学習指導と教育支援者に関する意識調査」として、教育支援者が学校教育において先生方と協働する時、先生方がどのような意識を持っているのか①外部からの教育支援者が必要だと感じる教科、②外部からの教育支援者との協働経験、③外部からの教育支援者の必要性、④教育支援者に対するイメージ(負担感、保護者との関わり、生徒との関係、専門性等)⑤教職経験年数、担当教科等
- (4) 調査実施時期 平成25年7月中旬～8月上旬

3.結果と考察

1) 外部指導者の導入状況について

東京都A地区では、運動部活動への外部指導者の導入率は55.17%、文化部活動への外部指導者の導入率は17.02%と、運動部活動への外部指導者の導入率の方が文化部活動に比べて極端に高いことが分かった。また、運動部活動においてサッカー部、ソフトテニス部、野球部においては3分の1以上、バレーボール部については6校中5校、硬式テニス部については2校中2校が

外部指導者を導入していることが分かった。※各学校で実施されている部活動については、東京都A地区教育委員会発行の「平成25年度A地区小中学校 学校案内」の部活動の紹介を参照した。

2) 部活動に対する改善点や要望について

部活動に対する改善点や要望については、「校務分掌だとか、学年の仕事、修学旅行の企画・運営とか、それによる生活指導とかどンドン入ってくる」(E校教員, 3月1日)のために、部活動の指導に出られない。金銭面では「すべての来ていただいた練習に報償費のお支払ができていない状態では実はない」(A校教員, 3月1日)と外部指導者に対する報償費が予算内でまかなわれていないことや、「基本ボランティアが多いですよ」(G校教員, 3月6日)、「ものすごく労力、時間があるわけじゃないですか」と顧問を担当している教員自身に対する手当に関する要望と、部活動を軽視している教員が増えていることについて問題視する回答が見うけられた。

一方、実際に外部指導者を呼びたいときには「登録しているとかいうのがやっぱりないので、学校として探さなければいけないところに、難しさを感じている」(A校教員, 3月1日)と、東京都には人材バンクが制度としてはあるが、「人材バンクとかから来てもらっている人はいない」(E校教員, 3月5日)、「保護者に声をかけて、地域の人を紹介してくれる場合、自分から卒業生に声をかける2つのルート」(F校教員, 3月6日)と回答しているように、外部からの支援人材の活用や支援者と学校とのマッチングのあり方についてやはり多くの課題を感じていることが示された。

3) 外部指導者に望む点について

一番多く外部指導者に望む点として回答されたのが、「学校の立場を守れる外部の方」、「学校側と足並みがしっかり揃えられる」(B校教員, 3月1日)、「顧問の考え方を尊重していける」(I校教員, 3月7日)という、学校や顧問の部活運営方針にのって参加いただける方でないといけない、という回答である。

また、「礼儀のことをないがしろにしない」(A校教員, 3月1日)「基本的な生活指導ができる」(C校教員, 3月1日)と細かい生活指導、守らなければいけないことをしっかりと守らせ「教育現場に対する理解」(C校教員, 3月1日)があり、教育活動の一環として部活動をやっていることを理解した上で、専門的な指導ができる外部指導者を運動部活動の顧問の教師は望んでいることが分かった。

こんな外部指導者ではいても困るという事例として「勝利至上主義。勝つことがすべてになってしまうと、弱者救済をまったくできなくなってしまう」(C校教員, 3月1日)「定期的に来られない」(E校教員, 3月4日)など特に中学校は力量に差のある生徒がみんな合わさって活動するため、一方的に、技能だけを示す外部指導者では困るという回答が散見された。こうしてよく知られた「外部指導者の資質」という問題が、受け入れる側の教員にはやはり多く見られることが再度確認されることとなった。

4) 考察

以上のように今回の調査から、東京都A地区における公立中学校の運動部活動の顧問を担当する教員は、各種目や競技に対する専門性をそこまで必要としてはおらず、学校教育の一環として

部活動をおこなっていることに対する理解があること、細かな学校で決まっているルールや常識的なことを守らせる生活指導を行うことができることを外部指導者に望んでいること等、これまでの研究でもよく指摘されていることを課題として認識していることが分かった。

また、手当等の問題も、純粋に職務として行っているのであれば、必ず相当の対価が支払われなければならないが、「基本ボランティアが多いですね」(G校教員, 3月6日)、とあるように、「社会貢献」や「自己犠牲の精神」というよりは、中学校の運動部活動で指導することが、指導する側にとっても楽しく、また主体的な活動であることが強調されている。これらのことからすると、指導する側にとっても、運動部活動が自分自身の「生涯スポーツ」の一場面となっている、という言い方も出来るのではないかと思われる。指導するという生涯スポーツ実践の場であるからこそ外部からの支援人材に対する報償費が予算内でまかなわれてはいなかったり、労力、時間がものすごく運動部活動の運営や指導には多くかかるのにもかかわらず手当が十分でなくても、大きな問題にならないのではないか。この意味では、運動部活動の空間は、家庭・地域・学校の協働による教育活動になるとともに、指導する側にとっても生涯スポーツの場になっていると見てよいのではないかと思われる。

授業や授業開始前の先生のサポート、学校行事の支援等においても同様に支援する側にとって生涯学習の場となるような活動を上手く取り入れれば、今まで以上に地域住民や、専門的な知識や能力を持ちながらも学校に関わることのない支援人材の掘り起しにつながるのではないか。

なお、調査2については現在、実施中で学会報告時までに集計分析を行った上で、総合的な考察を加えて当日は報告を行いたい。

【引用参考文献】

- 赤田圭亮, 2003, 『不適格教員宣言』, 日本評論社, p173-174
- 稲垣恭子, 1985, 『教育社会学を学ぶ人のために』柴野昌山編, 世界思想社, p147
- 内海和雄, 1998, 『部活動改革—生徒主体への道—』, 不昧堂出版, p198
- エドワード・G.オルゼン, 『学校と地域社会』, 小学館, 1950
- 加藤正明, 2000, 「生涯学習社会における学校支援ボランティアの在り方-学校教育における2000年維新をめざして」, 宇都宮大学生涯学習教育研究センター研究報告8, p64
- 金柘栄佳, 2009, 「愛媛県における運動部活動の指導者に対する意識調査—顧問と外部指導者の意識の違いに焦点をあてて」愛媛大学教育実践総合センター紀要 27, p121-129
- 久保正秋, 1997, 「わが国の『学校教育における運動部活動』の二重構造に関する研究」, 東海大学, 東海大学紀要. 体育学部 26, p 1-13,
- 久保正秋, 1998, 『コーチング論序説—運動部活動における「指導」概念の研究—』, 不昧堂出版, p268
- 佐藤晴雄, 2005, 『学校支援ボランティア』, 教育出版, p19
- 東京都生涯学習審議会, 2008, 『『地域教育』振興するための教育行政の在り方について—社会教育行政の役割を中心に—』, 第二次答申

中川忠宣 山崎清男 深尾誠, 2011, 「地域住民の学校支援と子どもの学習効果--児童生徒及び教員への意識調査から」, 大分大学高等教育開発センター紀要 3, p61-75

日本体育協会編, 2010, 「指導者のためのスポーツジャーナル」, 285号, p44-45

教員から見た学校支援

林美輝 淡野明彦 片岡 弘勝 丹羽 亜矢子 高橋 豪仁, 2009, 「教員から見た学校支援 奈良市内公立幼小中学校教員のアンケート調査から」 奈良教育大学紀要 人文・社会科学 58(1), p169-180,

町田市学校支援実行委員会学校支援センター, 2010, 「学校支援ボランティアの手引き」, p3

体罰の発生機序に関する基礎的研究

— 「飛び地」としての学校運動部空間の構造に着目して —

○村本宗太郎（立教大学大学院 学生・博士課程前期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

日本の中学校や高等学校（以下「高校」とする）での学校運動部活動（以下「運動部」とする）は日本の青少年スポーツの中心的存在であり、多くの生徒が運動部に所属し活動を行っている。

運動部の問題点の一つとして部活動中の体罰問題を挙げることができる。体罰問題は毎年のように発生し、その都度マスメディアや競技団体で問題視されながらもなお毎年繰り返されている。運動部での体罰問題の根本的解決は、青少年の健全な人格形成や教育のため、引いては日本スポーツの発展のためにも重要な問題である。しかし、これまで体罰問題は問題の当事者である指導者や、問題を起こした団体に対して処分を下すことによって解決とされるが多かった。体罰問題の根本的な解決のためには、体罰発生の原因を当事者のみに帰すのではなく、「運動部でなぜ体罰が発生するか」という問題発生背景と構造の解明が求められる。

これまでの体罰問題に対する先行研究としては、阿江（1990）はスポーツ指導者による暴力的制裁の実態を検討し、生徒を殴る指導者は若く、礼儀、規則に厳しい教員であること、集団種目では体罰を受ける傾向が強いことを明らかにしている。野地・吉田（1996）らはスポーツ系の部活動における体罰の実態について検討し、体罰を行う指導者の特徴として、自分の指導するスポーツ活動の経験者であること、勝利への執着が強いこと、その指導者は生徒側から見て授業の教師よりも指導方法は良いと思われていること、加えて「生徒の身になって考えてくれる」と思われていることを明らかにしている。楠本・立谷・三村・岩本（1998）らは部活動の中で被体罰経験を有する者が多く、体罰容認の意識が根強いことを指摘している。安田（1999）は、被体罰経験時期として中学校期が最も多いこと、中学・高校における教員の意識や行為を学習することで体罰を容認する意識を形成しているのではないかと結論づけている。高橋・久米田（2008）らは、自らが体罰を受けることによって体罰を容認することにつながる傾向があることを明らかにしている。さらに富江（2008）は、団体競技内での体罰が多く、その理由として集団をコントロールする手段として、即効性がある、安易に実行できる点を指摘している。

これらの研究からもわかるように、体育学の視点から運動部現場の体罰の実態や意識、指導者の指導倫理に関する研究が大半であり、体罰を発生させる空間や構造の在り方に言及した研究は少ない。

そこで本研究では、運動部空間に着目し、学校教育の中における運動部空間が学校教育の中で「飛び地」となり体罰の温床となる空間になっているのではないかと仮説に基づき体罰の発生とその構造を検討することを目的とする。

II. 分析枠組と作業仮説

1. 分析枠組

ここでは、部活動の空間が持つ体罰が発生しやすい特殊な構造について「スポーツと暴力の関係」、「部活動における教員の権限の強化」、「部活動空間における他の学校教育空間からの乖離」という三点から検討し、作業仮説を提示してみたい。

1) スポーツと暴力の関係

まず学校部活動の中でも運動部が体罰の温床となりやすいことに関して、ノルベルト・エリアスの「抑制の中の脱抑制」の考え方をを用いて論じる。

人は日常生活の中で様々な抑制を受けている。例えば社会の中で暴力を行使することは、社会規範や社会常識、そして法の制約からも容易に行うことはできない。そのため社会の中で人は暴力を行使しようとする衝動に駆られたとしてもそれを自らの中で抑制し、外部に表現することはあまりない。それが文明化の過程の中で抑制された身体であるとエリアスは指摘する。

次にエリアスはスポーツと暴力との関係について、スポーツという場は「抑制の中の脱抑制」の場であるということについて指摘する。スポーツはその競技特性として競技者同士の身体的接触が避けられない場面が存在する。その身体的接触が暴力として発現しないためにスポーツには様々なルールが存在している。しかしそれでもスポーツの中での身体的接触はやむを得ず発生する。スポーツという場ではそのような行為が抑制された環境において脱抑制行為として誘発されるのである。このようにスポーツの場というのは暴力性が誘発されやすい場所であり、この関係性が背景となって学校部活動において体罰が誘発されやすい状況になっているものと考えられる。

2) 部活動における教員の権限の強化

部活動における教員の権限の強化について、学校教育の中で中心的な存在を担っているのは通常の授業やホームルームといった正課教育である。教員は正課教育での授業内で学習指導要領の方針と方法に基づいた指導を生徒に行わなければならないため、正課教育に関しては教員の自由裁量に限られたものとなっている。これに対して部活動は、指導に関して学習指導要領では詳細に決められてはおらず、正課と比較すると自由裁量の範囲は相対的に広い。また生徒の自主的な参加による活動である。つまり部活動の場面においては、正課教育よりも広い自由裁量で指導者である教員が指導を行うことが出来るという点からも部活動中での教員の自由裁量の範囲の拡大とそれに伴った権限が強化されているものと考えられる。

3) 部活動空間における他の学校教育空間からの乖離

学校教育の中における部活動の位置づけについて、現在部活動は、中学校では2012年4月から実施されている中学校新学習指導要領第1章総則第4「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」2.(14)において以下のように定められている。

「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。」

この中で「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とされているが、教室と各運動部の活動場所との間のような物理的な距離に加えて実際の教育現場にいる教員や生徒に正課教育と部活動は別物であるという認識があるためと考えられる。つまり学校部活動は活動に関して教育課程との関連を求められながら、実際は正課の学校教育から乖離した位置に存在していると考えられる。

4) 作業仮説の提示

体罰が生起する空間としての運動部を考えるうえで、「スポーツと暴力の関係」、「部活動における教員の権限の強化」、「部活動空間における他の学校教育空間からの乖離」という三点について述べてきた。運動部の持つ様々な特徴が、体罰を受容しやすい構造に寄与しているのではないかと考え

られる。総合すると運動部とは、学校部活動の中でもスポーツが持つ暴力性が誘発されやすい場所であり、指導者の自由裁量と権限が学校教育の中で相対的に拡大、強化され、加えて授業のような正課教育から乖離した場所に位置する存在になっているものと考えられる。

以上のことを踏まえて、「学校教育からの飛び地として教員の権限が強化された運動部は体罰を受容しやすい空間と構造を持ち合わせているのではないか」という作業仮説を設定した。

III. 調査概要

1. 調査対象

本研究での調査対象は、関東の総合大学5校（A大学、B大学、C大学、D大学、E大学）に在籍し、大学体育会に所属している大学生合計438名（A大学308名、B大学48名、C大学23名、D大学30名、E大学29名）である。今回、質問紙調査の中で、運動部の中でも特に高校時代に所属していた運動部に関する経験について着目して検討することから、高校時代にも運動部に所属していた可能性が高いと考えられる大学体育会に所属している学生を調査対象とした。

2. 調査時期と方法

本調査は2013年6月から7月にかけて行った。調査協力に応じた各体育会運動部の担当者に質問紙を配布し、各部活動で回答してもらったうえで直接回収した。552部質問紙を配布し、438部の有効回答を得た。回収率は79.3%であった。

3. 調査項目の構造

- ・調査対象者の基本的属性についての項目
- ・調査対象者の部活動中における体罰の実態及び評価に関する項目
- ・調査対象者の考える体罰の許容に関する項目
- ・調査対象者の所属していた高校運動部における指導者の態度に関する項目
- ・調査対象者の所属していた高校運動部の空間認識に関する項目

4. 倫理的配慮

本研究では質問紙調査を行った。調査にあたっては立教大学個人情報保護規程に即して実施し、調査対象者・団体等の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、またデータ管理にあっても十分な管理体制をとっている。本調査の調査対象である大学生に対しては質問紙の配布段階で、質問紙調査の目的・概要、対象者のプライバシーの保護、調査結果は全て統計的に処理され、研究目的以外の使用がなされないことを記述した調査依頼文を添付した。

5. サンプル特性

性別では、男性82%、女性18%であり、学年は1年生37.4%、2年生29.7%、3年生18.9%、4年生13.9%、学部は体育・スポーツ関係学部学科が26.1%、その他の学部学科が73.9%であった。高校入試形態は、一般41.7%、スポーツ推薦32.5%、その他25.8%であり、大学入試形態は一般32.2%、スポーツ推薦30.5%、その他36.7%であった。高校設置主体は国立公立高校が45.5%、私立高校が54.0%であった。

IV. 調査結果と考察

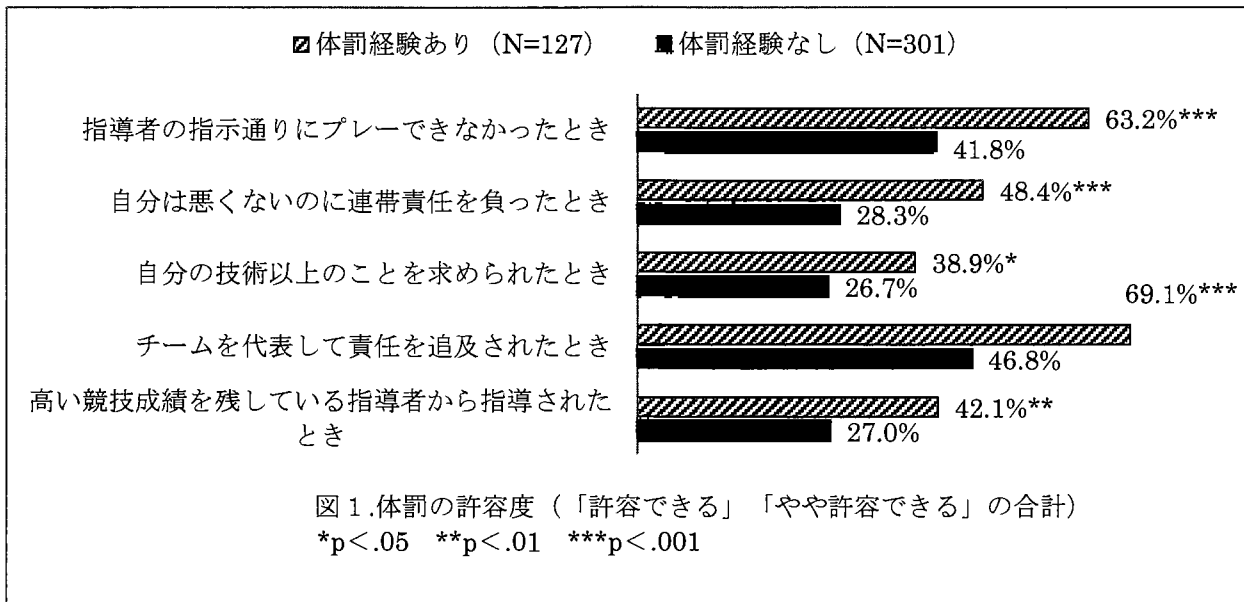
1. 体罰の実態と評価

小学校から大学までの部活動中の体罰経験（「日常的に受けていた」＋「数度受けたことがある」＋「一度だけ受けたことがある」）は大学2.9%、高校29.7%、中学校34.3%、小学校22.6%という結果であった。高校時に着目すると「日常的に受けていた」7.1%、「数度受けたことがある」19.2%、

「一度だけ受けたことがある」2.7%となっている。

次に、実際に体罰を受けた選手が体罰を受けたことに関して、現在、どのように感じているかという体罰に対する評価についてみた。その結果、「愛のムチとして、自分を高めるきっかけを与えてくれたと思う」と答えた回答が52.8%と最も多く、次いで「今思い返しても許し難いが、自分のためになったと思う」が18.4%、「愛のムチであったと思うが、やはり納得できない」が13.6%、「今思い返しても許し難いし、何ら自分のためになったとは思わない」が8.0%という順であった。体罰に対する批判の声は強いが、半数以上の学生が体罰は指導者による愛のムチであると捉えていると答え、実に71.2%の学生が体罰は自分のためになったと感じていた。

2. 体罰の許容



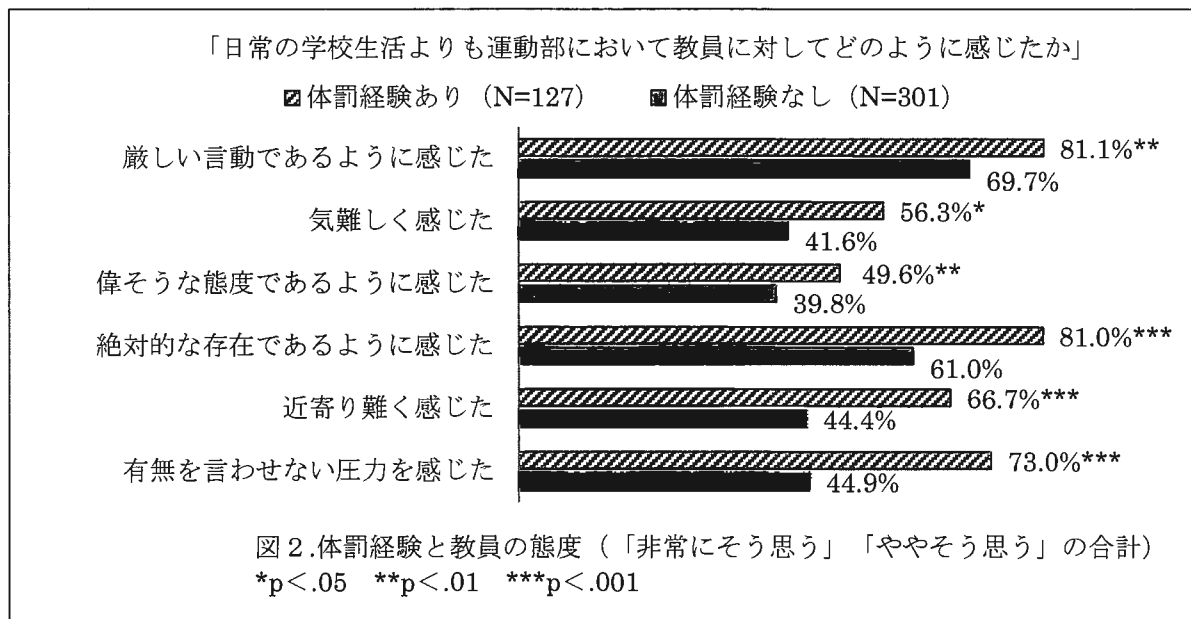
ここでは、高校時代の運動部活動について、高校時代に体罰を受けた経験のある群（「日常的に受けていた」+「数度受けたことがある」+「一度だけ受けたことがある」）と経験のない群に分けて分析を行った（図1参照）。

体罰経験者と非経験者が、指導者から受ける体罰に対してどのような場合ならば体罰を許容できるかを調べたものが図1の「体罰の許容度」である。質問紙項目では様々な部活動の場面を挙げ、それらの場面において指導者から体罰を受けた場合、それを許容することが出来るかについて問うたものである。その結果としてはいずれの場合についても体罰経験者は非経験者に比べて、部活動の諸場面において指導者から受ける体罰を許容するという傾向を強く見て取ることが出来る。特に「自分は悪くないのに連帯責任を負ったとき」や「チームを代表して責任を追及されたとき」といった、学生には非がないと思える場面でさえ体罰経験者は体罰を許容すると回答した学生が多かった。さらに、体罰経験者は「高い競技成績を残している指導者から指導されていたとき」に受ける体罰についても許容しやすいという結果であった。これは指導者が高い競技成績を残していることで、指導者の指導法が正当化され結果として、運動部空間における指導者の権威が増大しているとも考えられる。

3. 体罰と教員の態度

次に高校時代の運動部空間における教員の権限の強化について、「体罰と教員の態度」という点から高校時代に体罰を受けた経験のある群と経験のない群に分けて分析を行った。

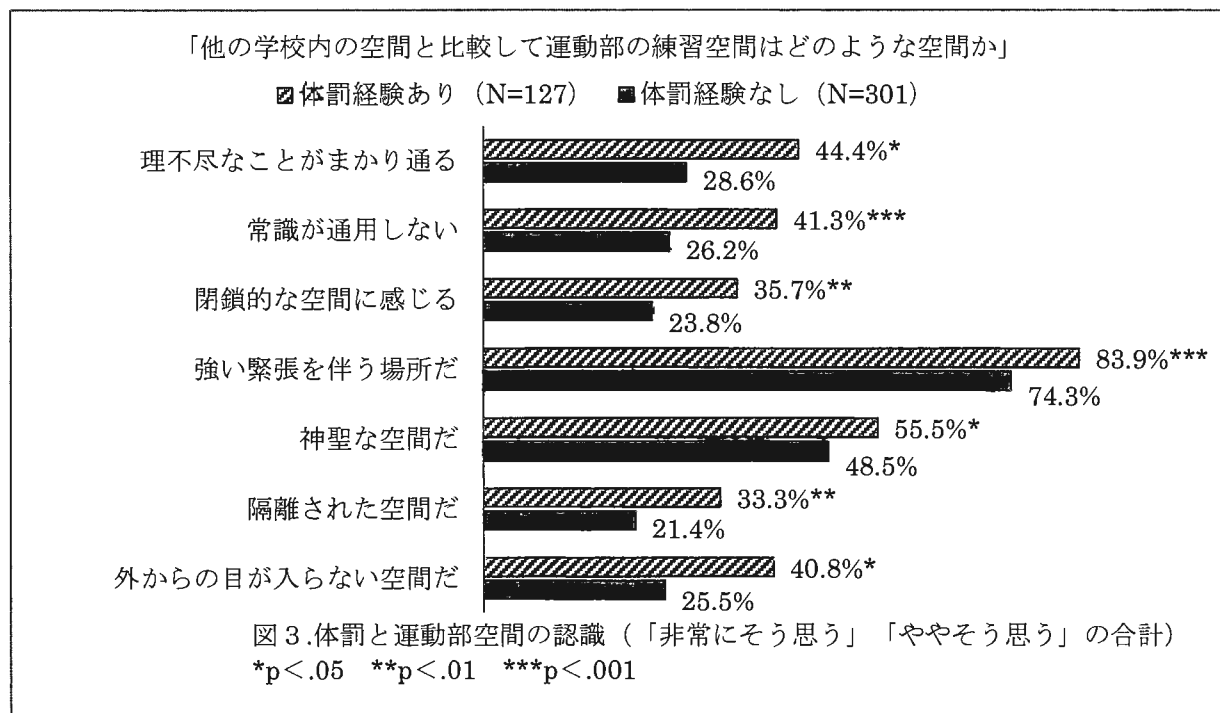
この質問は、運動部の指導者である教員が日常の学校生活（授業やホームルーム等の場面）より



も部活動中の方が指導の裁量が広がり、権限が強化されていることを指導者の態度から検討するものであり、日常の学校生活よりも運動部において教員に対してどのように感じたかについて聞いたものである（図2参照）。

その結果、体罰経験を有する者ほど、日常の学校生活よりも部活動において教員が「厳しい」「近寄り難い」「絶対的な存在である」といった畏怖の対象ともいえる態度を有していることが明らかとなった。これは学校の正課教育から離れた運動部空間において教員自らの指導に関する権限と裁量が学校の日常生活よりも強化されていることを示しているものと推察される。

4. 体罰と運動部空間の認識



次に高校時代の運動部空間における運動部が持つと考えられる特殊な空間性に対する認識について、他の学校内の施設や空間と比較して運動部の練習空間はどのような空間なのかについて質問し、高校時代に体罰を受けた経験のある群と経験のない群に分けて分析を行った（図3参照）。

その結果、「強い緊張を伴う場所だ」、「理不尽なことがまかり通る」、「常識が通用しない」、「閉鎖

的な空間に感じる」、「神聖な空間だ」、「隔離された空間だ」、「外からの目が入らない空間だ」といった項目について、体罰経験の有無によって有意差が認められ、体罰経験者ほど顕著に高い割合を占めている。このことは、運動部が学校教育から乖離し、独自の閉鎖性と構造を持つ空間であることを示すと同時に体罰と空間認識が密接にかかわっていることと示すものと考えられる。

V.結果の要約と今後の課題

本研究では学校運動部に関して「学校教育からの飛び地として教員の権限が強化された運動部は体罰を受容しやすい空間であり、またそのような構造を持ち合わせているのではないか」という作業仮説の下、学校運動部空間の構造が学校教育からの「飛び地」として体罰の温床となっていることを解き明かすことを目的として検討してきた。

その結果、中学校、高校では約3割の者が体罰を受けていたことが明らかとなった。また、多くの者が体罰を愛のムチとしてとらえ、体罰経験のある者は自らに非がないと考えられる場合でも体罰を許容する傾向が強かった。これらに加えて、運動部指導者である教員は部活動中においては畏怖すべき存在として捉えられる傾向が強く、また運動部という空間そのものを理不尽なことがまかり通りやすい空間であるとしてとらえていることが明らかとなった。またその傾向は体罰経験者に顕著であった。以上の結果から、作業仮説については、一定程度支持されたものといえよう。さらに、以上のような運動部に対する認識は、分析枠組で述べたエリアスのスポーツと暴力の関係におけるスポーツの中に潜んでいる暴力性と不可分の関係にあるものと考えられるが、この件についてはさらに詳細に検討を加えていきたい。

【参考・引用文献】

- ・阿江美恵子 (1990) 「スポーツ指導者の暴力的行為について」『東京女子体育大学紀要 25』pp.9-16
- ・朝日新聞 2009年4月28日夕刊 「『体罰とは』揺れる教師」
- ・ノルベルト・エリアス, エリック・ダニング著; 大平章訳 (1995) 「スポーツと暴力に関する論文」『スポーツと文明化: 興奮の探求』pp.217-252
- ・柿沼昌芳 (2009) 「部活動での『体罰』は認められるのか?」『月刊生徒指導第39巻10号』pp.28-31
- ・楠本恭久・立谷泰久・三村覚・岩本陽子 (1998) 「体育専攻学生の体罰意識に関する基礎的研究: 被体罰経験の調査から」『日本体育大学紀要 28巻1号』pp.7-15
- ・文部科学省、中学校学習指導要領 第1章 総則
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/sou.htm> (2013.7.10 アクセス)
- ・文部科学省 (2007) 『問題行動を起こす児童生徒に対する指導について』
- ・文部科学省 (2013) 『体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について』
- ・野地照樹・吉田武男 (1996) 「大学生から見たスポーツ系の部活動における体罰の実態」『高知大学教育学部研究報告第1部 (52)』pp.139-145
- ・大澤清二・田嶋八千代・磯辺啓二郎・田神一美・渡邊正樹編 (2004) 『学校保健・健康教育用語辞典』大修館書店
- ・高橋豪仁・久米田恵 (2008) 「学校運動部活動における体罰に関する調査研究」『教育実践総合センター研究紀要 (17)』pp.161-170
- ・富江英俊 (2008) 「中学校・高等学校の運動部活動における体罰」『埼玉学園大学紀要 人間学部 篇8』pp.221-227
- ・安田勉 (1999) 「体罰体験とその意識: 大学生の意識調査から」『青森県立保健大学紀要 1(2)』pp.151-162

教育としての暴行をしつけに変容する 社会システムの構造分析

佐藤広菜（横浜国立大学大学院学生・修士課程） 海老原修（横浜国立大学）

佐藤栄嗣（横浜国立大学大学院学生・修士課程）

1. はじめに

大阪市立桜宮高等学校と全日本柔道連盟にあらわれた暴行という教育のあり方はわれわれに自問を強いる。暴行罪や傷害罪として取り扱うべき事案が体罰という名称に置換されている。大阪市立桜宮高校の暴行事件では大阪市教育委員会は「バスケットボール部顧問の教諭による暴力で生徒が重大な精神的苦痛を受け、自殺の大きな要因になった」として、同教諭を懲戒免職処分にした。顧問は教育委員会に提出した書類に「たたくことによって部員が成長しチームが強くなったことから、自分は間違っていないというおごりがあった」と書き、生徒への暴力を認めた。（朝日新聞、平成 25 年 2 月 14 日朝刊）また、全日本柔道連盟において女子柔道部員に向け暴行をした監督においては「暴力という認識はなかった。強くなってほしいという思いから。信頼関係はあると思っていたが、一方的なものだった」。（日刊スポーツ、2013 年 2 月 1 日）と述べ、柔道界から更迭され、警視庁から戒告処分が下った。二つの問題は懲戒免職と戒告処分という別の処分が下ったが、どちらの事件にも根底にはあるのは「指導者から選手への暴力」であり、何ら変わらない同質の問題である。

なぜこのような事件が後を絶たないのか。問題を曖昧化しているのは責任の所在を「指導者にある」としたり、それを助長するような報道や、第三者委員会による部活動の指導のあり方を見直す「ガイドライン」ではなかろうか。昔は容認されていた事柄が、なぜ昨今になって糾弾されるのか。この問題の根底には時代ともに変化する社会システムの構造的な問題が孕んでいる可能性がある。

筆者は学校やスポーツといった教育界という枠組みの中でおこる暴行事件が社会の一般ルールにより制裁されない理由の一つに「教育」の中に道徳的側面があることや、体罰が「しつけ」や「愛の鞭」といった言葉にも解されるように言葉の定義が曖昧であることに原因があるのではないかと考えた。そこで本研究では教育界で暴力問題が起こる本質についてデュルケムの道徳的教育の考えや暴力を伴った教育における過去の日本の社会や世界の社会とを比較しながら検討していくことを試みる。

2. 「体罰」や「しつけ」の言葉の曖昧さ

体罰は、学校教育法第十一条において「児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と位置づけされている。これはフランス、西ドイツなどの「大陸型」の諸国と同じであり、子どもの人権尊重の観点から体罰が禁止されている。（沖原 1980）しかし平成 19 年の初等中等教育局長通知における「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について」には「体罰がどのような行為なのか、児童生徒への懲戒がどの程度まで認められるかについては、機械的に判定することが困難である。」（文部科学省初等中等教育局）と述べている。実態的に体罰は教師や親などが管理責任の下にあると考えられる相手（子ども、生徒）に対し、教育的な名目を持って、肉体的な苦痛を与える罰を加えることと考えられるが、この場合の苦痛とは、叩くなどの直接的なものから、立たせたり座らせるなどして動くことを禁ずるなどの間接的なものも含むため非常に曖昧な概念となっている。かつてヨーロッパの国々では「学校へ行くこと」と「鞭うたれること」とは同義語といわれていたようにイギリス、アメリカなどの「英米型」の諸国は学校では原則として体罰が認められている国もあった。（沖原 1980）このように体罰における概念は時代や国によって様々である。ドイツ帝国の宰相だったビスマルクは「同じ一家でも体罰を受けた世代

の次には、体罰の受けたことのない世代が現れる」と述べるように、被体罰経験の有無は世代ごとに入れ替わると指摘する。(ジャレド・ダイヤモンド 2013)

一方で「しつけ」とは「一般に、子どもに、日常生活における行動様式ないしは生活慣習の型を身につけさせることをいい、主に家庭内での初期の教育をさす」(竹内 1954) この定義は実態としてのわれわれの「しつけ」についての認識とほぼ一致するものである。民俗学的な視点ではしつけを「躰」ともかくように「身を美しくする」という意味があり、「行動様式を体得させ、いかに振舞うかを教え込むこと」とされている。民俗学者の柳田國男によれば日本はもともと、子どもには神性が備わっているものであり、子供が成長して社会の一員になっていくのには親子を取り巻く社会の人々の力による教育が必要であった。それを「しつけ」と呼んでいた。(原 1974)「しつけ」は基本的に社会化エージェントとしての親や教師がその社会の価値規範に即して行う役割行動として「しつけ行為」を呼んでいるように、必ずしも家庭内関係のみで行われる行為ではない。(柴野 1989) このように「しつけ」は日常行為と曖昧な日常的概念により、言葉自体が曖昧さを含んでいる。しつけは一見ポジティブな側面があると見られる。しかし柴野(1989)が指摘するように、しつけの伝言様式の一つには身体的処罰のような命令的コントロールもある。「しつけ」の意味の曖昧さは「ある状況下」における暴力という行為、つまり体罰がしつけと解される可能性をも暗示する。

今回問題とされている教育界での暴力行為をこれに当てはめて言うならば、「ある状況下」とは教育的な名目を持って指導される教育界やスポーツ界のことではなかろうか。この枠組みの中で行われる暴力行為は体罰とされ、刑事告訴として社会の一般的ルールを介されない。またこの枠組みで行われる暴力行為は体罰と解されると同時に「愛の鞭」や「しつけ」といったメタ的なメッセージとして解される可能性を秘めている。

3. 暴力を伴った教育の検討

(1) 暴行事件

大阪市立桜宮高校における男子生徒への暴行事件による自殺事案は記憶に新しい。このような事案に対して文部科学省の有識者会議では部活動運動指針として高校の運動部活動の在り方に関するガイドライン冊子を中学校、高等学校に配布する。(2013年6月30日朝日新聞朝刊) ガイドラインには「許されない指導」と「許される指導」の具体例を示し、一連の体罰問題の原因が指導者の指導力によるものであると位置づけられた。文部科学省のホームページには「スポーツ指導者における暴力根絶へ向けて」と題された大臣のメッセージが掲載されており、一連の問題の所在が指導者にあることが提示される。

この問題をデュルケムの道徳教育論から分析していけば、そこには個人レベルとしての問題を社会レベルの問題として位置づける必要性、即ち社会的な視点から分析する必要性がある。この自殺問題の原因が指導者にあるならば、デュルケムの自殺論という集団本位的自殺と解釈される。しかし、自殺の原因が体罰であったと判断できるであろうか。自殺の引き金となったことは間違いないが、デュルケムの言う自己本位的自殺やアノミー的自殺であったならば、周囲の証言は自殺の原因を特定する材料とはなりえないとされる。たとえ遺書が残されていたとしても。従って本問題の原因とされた同教諭の懲戒免職は認められない。自殺の類型に関しては、大雑把なものであり、自殺者の心理は複雑で、異なる類型がミックスされていると考える。当本人でさえ何故、自殺するのかを理解していない可能性もある。そうなるならば自殺と体罰問題は切り離して考える必要がある。自殺が部活動という集団の価値体系に殉ずる美德と解されるか、個の確立の未熟さと解されるか、判断しがたいが。もし、この自殺が集団本位的自殺と解されないならば、指導者の懲戒免職は自殺者本人を取り巻く社会全体の連带的統合の問題に集中された結果となる。「学校」や「スポーツ」に教育を意図するのは社会全体であり、社会の意志が社会化エージェントである、教師や指導者を動かすと考えられる。教育は社会の共有パターンに準拠して行われるのであり、その社会そのものの教育理念や理想によって左右されるのである。

(2) ホンネとタテマエ

日本もかつては江戸時代に寺子屋で暴力的教育がよく行われていたことは有名である。寺子屋では「掟書」等の校則にあたるものに反する子どもには留置、鞭打ち、直立、叱責、叱責訓戒、縄縛り、労役、罰課、檻禁、無言机上端坐、謹慎、停学、破門などの措置がとられた。(沖原 1980) しかし明治期に入って、欧米の文化が流れ込んでくると、教育令によって暴力を伴う教育方法が禁止されるようになった。それから今日に至るまでこの教育方法は禁止されている。このように日本では早くから暴力を伴った教育を禁止していた。しかし戦前から暴力を伴った教育方法は実際には一般的にかなり行われていた。これは一般社会における暴力を伴った教育を肯定する、あるいは是認するような考えが世の中にあったことを示す。戦後から現在に至っても、戦前の風潮は続いた。人権尊重の立場が強調される時代であったが実際には暴力を伴った教育方法による事件は多くあった。暴力を伴った教育の禁止の規定と国民の意識の間には大きなズレがあったのだ。

このように暴力を伴う教育が容認されるべきか、されぬべきかは個人の理念や理想が社会に位置づけられて、初めてわれわれがどのように行動すべきかを知る。ならば、そのためにまずわれわれは、どのように行動すべきかを知るために道徳の一般原理に照らし合わせてみる必要がある。しかしその一般原理は一つ一つの特殊な問題がどのように社会に当てはまるのかを探るのではなく、一つ一つの状況に応じた特定の行動様式が既に社会の人々にそうせねばならないこととして課されている。教育的名目のもと行われる暴行事件においても、事件の周りにいる人々はわれわれが道徳的規則に対してとる態度により、それが容認されない受動的なものとして、既にそれがいけない行いであることが与えられているのだ。

4. 道徳性

(1) 道徳教育論

学校やスポーツといった教育界における道徳的側面は強い。道徳の特徴としてデュルケムは規則の概念と、権威の概念を挙げている。規則の概念とは個人の勝手な修正を受け付けない行動規範である。個人の行為に規則性を与えることは社会化されることであり、道徳の根源機能である。規則性を与えることで道徳性は同一状況のもとでは同一の行為を誤りなく繰り返す能力の前提となる。

(デュルケム 訳：麻生誠 1972) ならば「指導者に従う」という習慣的行為に反する生徒や選手は全て、道徳性に反する危険を冒すこととなる。このような視点に立って「教育」を見ると、われわれは社会そのものの教育理念や理想は予めあるものであり、それに沿って行為を行うことを道徳と解釈するのである。教育的名目で行われる暴力行為が体罰と理解されて禁止されるため、社会そのものの教育理念や理想に沿った行為を行うことが道徳となる。それに反するものは道徳性の危険を犯すこととなる。また、自殺者を囲む社会の人々は暴力を伴う教育を不道徳であると論ずることによって、責任の所在が指導者によるものと暗示を与える。このように道徳的規則は行為の命令を行う側面もある。

権威の概念とはわれわれに優越するものとして認められる一切の道徳力をわれわれの上に振るうところの支配力である。(デュルケム 訳：麻生誠 1972) またデュルケムはこの支配力があるゆえに権威のある者が命ずることに従うのだと指摘する。道徳力にはわれわれの意志を通らせない何かがあるのである。これもまた「指導者に従う」という権威を保つ構造を作り、それが道徳となることを暗示させる。全日本柔道連盟における女子柔道部員への暴力行為においてもしかりである。監督の「強くなってほしいという思いから。信頼関係はあると思っていたが、一方的なものだった」といった言葉からは「信頼関係があれば暴行による指導は容認される」といった意味にも読み取れる。しかし、指導者は自らに従わねばならぬという権威構造を保つ手段として暴力を伴う教育を行ったとも解釈もできる。また、家庭内での親子関係について、スペンサーは子どもの管理や道徳的管理について「善かれ、悪しかれ、親としての支配的感情をあらわすに過ぎない。」と、子どもの扱いにも命令が伴うものであると指摘する。子どもの管理には大人による権威の概念が必要であり、

この権威構造に反した子はその振る舞いを正せられる。それを正す方法に身体的罰を含むか否かは社会によって異なるのだ。

(2) 様々な社会

生態学者のシャレドダイヤモンド(2013)は未開社会について暴力を伴う教育をする社会としない社会を平等主義という点から分析している。そしてこの社会の例として狩猟民族と農耕民族、牧畜民族を挙げ、生業形態が異なれば子供の行為の過ちの影響が及ぶ範囲も異なり、その違いが暴力を伴う教育の程度の差異につながってくると指摘する。狩猟民族では日々の生活が食料確保に迫われ、毎日が生きるか死ぬかの社会である。そのような社会では子供に教育する暇などなく、子供は大人の行動を真似しながら自然に育っていく。このような社会では個人の自立性を尊重する傾向が強く、親は子供の成長に影響しにくいいため、子供の責任は親の責任とはならない。そのような意味では親も子も平等な社会となる。一方農耕民族や牧畜民族は食料を長期間確保することができ、狩猟民族のように移動式の生活ではない定住生活のため、そこでは性別の違い、年齢の違いといった行使可能な権威の個人差が顕著になる。そこでは親は子供に関して利害関係を持ち、子の過ちは親の過ちとみなされ、子を放置することを禁じる、権威構造が明確な社会となる。

(3) 日本の教師文化

一方日本の教育は教師と生徒の関係として、権威性が掲げられている。権威性は師弟愛と解かれて、教師生徒間の安定とイメージされがちであるが、子の自然をコントロールして学習の集中へ導く課題として成立する。(久富 1994) 学校は権威の観念が生成しているという点において既に述べた平等社会の成立とは程遠いものとなる。従って暴力を伴う教育が起こり得る世界にあることは明確である。久富は教育界の特殊性として教師自らを問い質す姿勢が作り上げられない背景に層としての教師たちの権威の維持があることを指摘した。(久富 1994) しかし近年の教育は教師と生徒の権威構造が弱くなっていることが感じ取られる。教師はその権威を維持する手段として暴力を伴う教育を行い、教育という一般社会とは相容れない枠組みとしての閉鎖性を維持するものとして暴力を伴う教育を利用してしまっているのではないかと予見する。

【参考文献】

- 江森一郎(1989): 体罰の社会史, 新曜社
 海老原修(2003): 現代スポーツ社会学序説, 杏林書院
 柴野昌山(1989): しつけの社会学, 世界思想社
 清水義弘(1983): 子どものしつけと学校生活, 東京大学出版会
 原ひろ子, 我妻洋(1974): しつけ, ふおるく叢書
 久富善之(1994): 日本の教師文化, 東京大学出版社
 宮島喬(2004): デュルケム自殺論, 有斐閣新書
 スペンサー(島田四郎 訳 1981): 教育論, 玉川大学出版部
 シャレドダイヤモンド(2013): 昨日までの世界 上巻, 日本経済新聞出版社
 デュルケム(麻生誠, 山村健 訳 1972): 道徳教育論, 新興印刷製本株式会社
 スポーツ指導における暴力根絶へ向けて～文部科学大臣メッセージ～
http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1330634.htm

法人格の有無による総合型地域スポーツクラブにおける ソーシャル・キャピタルの比較研究

稲葉 慎太郎 (神戸大学大学院 学生・博士後期課程),
山口 泰雄 (神戸大学), 伊藤 克広 (兵庫県立大学)

1. 緒言

文部科学省 (2012) によると、2012年7月現在で全国 1,362 の市区町村において 3,396 の総合型地域スポーツクラブが育成されている。1995年に文部省 (当時) の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業が開始されてから 20年近くが経過するが、各クラブの育成状況については、山口 (2006) が指摘するように、行政等からの補助金終了と同時に消滅・休眠状態に陥るクラブも存在するなど、格差が広がっている状況である。文部省 (2012) によると、「ヒト」、「カネ」、「情報」の3つの側面からのクラブ育成の格差について指摘している。特に「カネ」の側面からは、自己財源率が 50%を下回るクラブが半数以上 (57.65%) を占めている一方、様々な財源確保が期待できる法人格を取得しているクラブは 11.4%、地方公共団体から指定管理者として委託を受けたクラブは 3.7%にとどまっていることを指摘している。こういった現状への対策として、クラブの NPO 法人格取得の促進を始めとした地方公共団体による支援や、クラブとコミュニティや各種学校との連携、クラブ間のネットワーク拡充といった施策の展開を掲げている。内藤 (2006)、内藤 (2011) は、NPO 法人化が総合型地域スポーツクラブに及ぼす影響として、地域住民への浸透、組織基盤の強化というメリットと、一方的にサービスを提供するだけのクラブになってしまう危険性があるというデメリットを挙げている。藤田さらに Salamon (1997) は、NPO 法人という組織は組織に関わる人々の個人間のつながりを生み出し、ソーシャル・キャピタル (社会関係資本) を拡大し、その活動をより豊かにする可能性があることを主張している。藤田 (2012) は、NPO 法人格を取得している総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブ外の団体からの人的資源を活用して障害者向けの事業を積極的に展開していることを述べており、NPO 法人化が多様な事業を行う上で有効であることが示されている。しかし、NPO 法人という組織において、ソーシャル・キャピタルがどのような活動にいかなる好影響をもたらすのかを具体的に検証するという課題も挙げられる。

内閣府 (2003) では、ソーシャル・キャピタルが市民活動を活性化する要因であると注目している。近年においては、Putnam (1993) がソーシャル・キャピタルを定量的に扱う研究を行い、その後、各国政府の統計局や、国際機関も調査を行っている。World Bank (世界銀行) においては、Grootaert et al. (2004) がソーシャル・キャピタル評価ツール (Social Capital Assessment Tool : SOCAT) を開発しており、ソーシャル・キャピタルを定量的に測定し、発展途上国の持続可能な開発に向けて実践的に活用している。さらに、Dudwick et al. (2006) は、ソーシャル・キャピタルを定性的に調査する指針として、“Analyzing Social Capital in Context : A Guide to Using Qualitative Methods and Data” を示している。神原 (2011) は、Dudwick et al. (2006) で示された枠組みをベースに、ソーシャル・キャピタルの定性的研究の指針としてまとめており、この枠組みは発展途上国におけるソーシャル・キャピタル調査を念頭において設計されている。したがって、先進国での調査や対象とする課題によって項目をアレンジする必要があると述べている。

スポーツ社会学においてもソーシャル・キャピタルの概念が注目されており、Harvey et al. (2007)、長積ら (2009)、Okayasu et al. (2010) により、地域スポーツクラブの会員を対象としたソーシャル・キャピタルの定量的な研究がなされている。しかし、地域スポーツを対象としたソーシャル・キャピタルに関する定性的な研究がほとんど見られない。そこで本研究の目的は、インタビュー調査によって得られたテキストデータをもとに、総合型地域スポーツク

ラブにおける NPO 法人格の有無によるソーシャル・キャピタルの特徴を明らかにすることである。

2. 研究方法

2.1 調査対象

本研究における調査対象としたクラブは、関西地区 2 府 5 県（大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県、奈良県、滋賀県、三重県）に所在する 18 の総合型地域スポーツクラブである。対象クラブを抽出する際には、2 府 5 県にまたがり、都市部や山間部など多様な地域に及ぶように留意した。そして、スポーツ振興基本計画（文部科学省，2000）において述べられている総合型地域スポーツクラブの特徴のうち、多様目、多世代、自主運営という条件を満たすクラブを抽出し、電子メール、もしくは電話にて調査協力を依頼し、承諾を得られた NPO 法人クラブ 10 クラブ、任意団体クラブ 8 クラブを調査対象クラブとした。

2.2 調査方法

調査方法は、対象としたクラブのクラブマネージャー、および事務局長への直接面接法によるインタビュー調査を採用し、各クラブの拠点施設（クラブハウス）、または近隣の公共施設（生涯学習センター等）にて実施した。調査期間は 2012 年 11 月～2013 年 2 月であり、1 回当たりの調査時間は、60 分～120 分であり、文字データへの記録が済み次第消去することを条件で許可を得て IC レコーダーにて録音を行った。

2.3 調査内容

調査内容は、Dudwick et al. (2006) による研究枠組みをもとにして、神原 (2011) の枠組み (表 1) を参考に研究代表者 1 名、共同研究者 2 名で国内の地域スポーツ振興を対象とした調査項目を作成した。さらに、2012 年 11 月に兵庫県内の NPO 法人格を取得しているスポーツクラブのクラブマネージャーを対象に予備調査を行い、質問項目の内容の理解が難しい、回答が困難な項目について意見を得た。その内容をもとに、再度、研究代表者、共同研究者、及び研究代表者が所属する大学院の大学院生 2 名の検討を経て、調査項目を作成した (表 2)。

表 1. 定性的研究におけるソーシャル・キャピタルの分析枠組み

Dimension 1	グループとネットワーク (groups and networks)
Dimension 2	信頼と結束 (trust and solidarity)
Dimension 3	集合的行動と協働 (collective action and cooperation)
Dimension 4	情報とコミュニケーション (information and communication)
Dimension 5	社会的結合と包摂 (social cohesion and inclusion)
Dimension 6	権限委譲と政治的行動 (empowerment and political action)

表 2. 地域スポーツを対象としたソーシャル・キャピタルのインタビュー項目

第1次元 地域のグループとネットワーク 1) スポーツ資源とサービスの利便性 クラブがある地域におけるスポーツ施設や公共スポーツ事業とその課題 2) スポーツグループとネットワーク クラブがある地域におけるスポーツ団体とそれらの連携体制 3) 地域グループとネットワーク クラブがある地域における地域団体とそれらの連携体制	第4次元 地域の情報源 1) 地域スポーツに関する情報源 クラブがある地域の情報源と口コミの効果 2) 情報とコミュニケーション・チャネル 他に利用可能な情報伝達手段
第2次元 地域の信頼と結束 1) コミュニティの背景 スポーツ団体・地域団体のネットワークにおける付き合い クラブがある地域における重要なスポーツ団体・地域団体 2) 地域の規範・信頼 クラブが協力を呼びかける範囲、頼りにする組織・団体	第5次元 地域のまとまり 1) 地域のまとまりと排除 地域住民がまとまる機会、スポーツ団体間・地域団体間の意見の不一致 2) 対立のパターン スポーツ団体間・地域団体間でのめもごと
第3次元 集合的行動と協働関係 1) コミュニティにおけるクラブの課題 クラブの課題と、それらに対する対策	第6次元 住民の地域性 1) 気質と行政への要望 地元の伝統的な気質、地域スポーツに関する行政への要望 2) 組織把握 スポーツ団体の把握、地域へのスポーツ団体の影響

2.4 分析方法

分析方法は、インタビュー調査の結果得られたテキストデータをもとに、林(2002)、藤井(2005)を参考にテキストマイニングを行った。テキストマイニングは、藤井(2005)によれば、①テキストデータの収集、②集められたテキストデータの分析、③分析結果の3段階を経る。特に②のプロセスにおいて「Cha-Sen 形態素解析器」を用いて形態素解析を行い、テキストデータの構成要素を抽出した。形態素とは、意味をもつ最小の言語単位(広辞苑)であり、形態素解析とはテキストデータを形態素ごとに分解することである。抽出された構成要素は、全体で2,561種類、NPO 法人格クラブ(n=10)においては1,751種類、任意団体クラブ(n=8)においては1,700種類であった。次に、それぞれの構成要素に関して、テキストデータの中での出現頻度を整理した。清水ら(2005)を参考に、この段階までに抽出した構成要素のうち、本研究においては、NPO 法人格クラブの調査結果と任意団体クラブの調査結果の両方において、出現頻度が10回以上となる構成要素のみを採用した。以上の方法によって得られた構成要素について、NPO 法人格クラブと任意団体クラブのそれぞれにおいて主成分分析を行った。主成分分析を行う際には、SPSS ver.18.0を用い、Nunnally and Burnstein(1994)を元に負荷量が.400以上となる構成要素を採用した。得られた主成分ごとに構成要素の内容を検討して成分名を決定し、NPO 法人格クラブと任意団体クラブの成分名を比較することで、それぞれのクラブにおけるソーシャル・キャピタルの特徴を明らかにした。

3. 結果および考察

インタビュー調査の結果得られたテキストデータのうち、分析対象となる構成要素は122種類であった。NPO 法人格クラブ(n=10)において、出現頻度が高かった構成要素を上位10位で見ると、「スポーツ(297回)」、「クラブ(285回)」、「ない(188回)」、「地域(163回)」、「団体(112回)」、「人(106回)」、「活動(99回)」、「教室(93回)」、「小学校(93回)」、「大会(89回)」であった。任意団体クラブ(n=8)において、出現頻度が高かった構成要素を上位10位で見ると、「クラブ(241回)」、「スポーツ(220回)」、「ない(150回)」、「人(124回)」、「地域(103回)」、「うち(93回)」、「体育(88回)」、「施設(86回)」、「あと(84回)」、「活動(77回)」であった。2種類のクラブにおいて構成要素の特徴を見ると、NPO 法人格クラブでは、「団体」、「教室」、「小学校」、「大会」といった内容が挙げられる。これらから、地域のスポーツ団体・地域団体との連携、クラブとしての教室事業、小学校を拠点とした活動、各種大会の開催を精力的に行っていることが推察される。任意団体クラブでは、「うち」、「体育」、「施設」といった内容が挙げられる。これらから、自分が所属するクラブを「うち」と呼ぶ身内の感覚、かつての社会体育としてクラブの活動を認識、施設利用に関する要望・希望といった内容が推察される。

表2は、NPO 法人格クラブを対象としたインタビュー調査によって得られたテキストデータの構成要素に関して、主成分分析を行った結果である。第1主成分の主な構成要素としては、団体間の調整役を想起する「調整」、「連絡」、「組織」、クラブに関わる団体を想起させる「団体」、「野球」、「バドミントン」といった内容が見られ、団体間の連絡調整を行っているクラブの姿が推察される。したがって、第1主成分を「地域スポーツの調整組織」と名付けた。第1主成分の寄与率は23.232%であった。第2主成分の主な構成要素としては、地域スポーツ団体を連想させる「地域」、「スポーツ」、「子ども」、「競技」、団体間の関係性を示す「協議」、「交流」といった内容が見られたことから、子ども向けの活動や競技団体などが協議したり交流したりする様子が見えがえる。これらより、第2主成分を「地域スポーツ団体との協議・交流」と名付けた。第2主成分の寄与率は、20.081%であった。第3主成分の主な構成要素としては、施設である「小学校」、「体育館」、活動単位の「サッカー」、「チーム」、「教室」、種目の集まりである「加盟」、「総合」といった内容が見られた。したがって、第3主成分を「公共スポーツ施設を拠点とした多項目活動」と名付けた。第3主成分の寄与率は、19.139%であった。第4主成分の主な構成要素は、地域を想起させる「町」、「社会」、住民間の「関係」、そこから生じる「ロコミ」といった内容が見られた。したがって、第4主成分を「ス

スポーツに対する住民意識」と名付けた。第4主成分の寄与率は、13.446%であった。第5主成分の主な構成要素は、会費や自己負担と結びつく「お金」、活動のための「場所」、それらに対する要望としての「声」といった内容が見られた。したがって、第5主成分を「活動場所や会費に対する要望」と名付けた。第5主成分の寄与率は、10.201%であった。第6主成分の主な構成要素は、「クラブ」、運営に携わる「委員」、「高齢」化といった内容が見られた。したがって、第6主成分を「クラブの運営委員の高齢化」と名付けた。第6主成分の寄与率は、7.647%であった。第7主成分の構成要素は、クラブ内の「サークル」、クラブ外の「福祉」団体といった内容が見られた。したがって、第7主成分を「各サークルや福祉団体とのつながり」と名付けた。第7主成分の寄与率は、6.104%であった(表3)。

表3. 構成要素の主成分分析 (NPO 法人)

第1主成分	第2主成分	第3主成分	第5主成分
調整 .977	地域 .900	小学校 .927	子 .850
基本 .963	スポーツ .896	サッカー .910	お金 .835
部分 .960	非常 .862	加盟 .899	自体 .785
形 .948	子ども .837	総合 .890	声 .774
ボランティア .923	競技 .833	高い .854	場所 .664
地区 .912	協議 .831	感じ .841	協会 .551
とこ .903	交流 .829	体育館 .816	寄与率 10.201
自分 .899	いろいろ .808	状態 .802	第6主成分
組織 .898	つながり .790	振興 .792	他 .744
強い .889	理事 .774	チーム .790	委員 .733
辺 .871	一つ .760	配布 .780	クラブ .688
ホームページ .860	多い .747	教室 .749	高齢 .647
健康 .854	必要 .736	運営 .747	種目 .604
ない .807	県 .735	開放 .744	場 .588
お願い .803	人 .712	市民 .736	大会 .575
仕事 .803	情報 .708	広報 .653	主催 .520
自治 .798	中学校 .698	管理 .618	月 .446
大きい .773	活動 .686	単位 .616	寄与率 7.647
連絡 .767	少ない .682	テニス .602	第7主成分
課題 .707	難しい .672	個人 .595	サークル .646
団体 .699	状況 .658	文化 .528	福祉 .614
グラウンド .699	一緒 .636	参加 .526	うち .591
市 .670	この辺 .630	寄与率 19.139	寄与率 6.104
利用 .647	すごい .621	第4主成分	
推進 .644	協力 .620	意識 .833	
野球 .637	会長 .619	町 .811	
イベント .592	学校 .613	関係 .708	
意味 .570	行政 .594	ロコミ .696	
バドミントン .560	会員 .561	社会 .688	
祭り .458	教育 .550	施設 .647	
寄与率 23.282	年 .520	いい .640	
	新しい .474	体育 .608	
	人口 .435	体協 .600	
	寄与率 20.081	話 .554	
		少年 .539	
		指導 .528	
		あと .461	
		老人 .420	
		寄与率 13.446	

表4. 主成分名 (NPO 法人)

第1主成分	地域スポーツの調整組織
第2主成分	地域スポーツ団体との協議・交流
第3主成分	公共スポーツ施設を拠点とした多項目活動
第4主成分	スポーツに対する住民意識
第5主成分	活動場所や会費に対する要望
第6主成分	クラブの運営委員の高齢化
第7主成分	各サークルや福祉団体とのつながり

表4は、任意団体クラブを対象としたインタビュー調査によって得られたテキストデータの構成要素に関して、主成分分析を行った結果である。第1主成分の主な構成要素は、行政を想起させる「県」、「行政」、行政の施策につながる「振興」、「事業」、「管理」といった内容が見られ、クラブの活動における行政主導の側面を示唆しているといえる。したがって、第1主成分を「行政施策としての地域スポーツ」と名付けた。第1主成分の寄与率は、25.048%であった。第2主成分の主な

表5. 構成要素の主成分分析 (任意団体)

第1主成分	第2主成分	第4主成分	第6主成分
振興 .970	スタッフ .955	学校 .950	社会 .753
中学校 .967	自分 .936	会長 .902	一緒 .730
事業 .944	形 .913	サッカー .894	いい .706
施設 .908	部分 .889	関係 .868	サークル .649
自体 .905	教室 .876	中心 .815	協会 .641
少年 .896	会員 .854	強い .774	指導 .621
地区 .889	意識 .826	野球 .748	必要 .465
あと .867	感じ .820	野生 .693	市 .446
一つ .858	ボランティア .783	子 .693	連絡 .413
県 .854	とこ .767	他 .690	寄与率 9.689
つながり .851	バドミントン .723	祭り .684	第7主成分
場 .836	ロコミ .676	寄与率 14.326	小学校 .810
競技 .828	体育館 .621	第5主成分	高齢 .717
年 .821	月 .597	場所 .886	状況 .659
スポーツ .818	寄与率 17.188	広報 .863	開放 .638
行政 .811	第3主成分	意味 .831	地域 .562
管理 .774	主催 .816	辺 .737	子ども .443
クラブ .760	健康 .768	市民 .731	寄与率 6.731
この辺 .757	協力 .766	総合 .691	
委員 .751	イベント .752	ホームページ .668	
ない .743	いろいろ .747	非常 .626	
人 .740	テニス .718	活動 .570	
体協 .737	教育 .716	情報 .456	
利用 .736	参加 .710	グラウンド .416	
話 .727	町 .708	寄与率 11.336	
組織 .714	配布 .659		
体育 .703	すごい .631		
うち .699	課題 .597		
団体 .692	仕事 .586		
少ない .675	福祉 .578		
理事 .654	調整 .573		
基本 .653	種目 .572		
人口 .645	声 .565		
個人 .636	新しい .545		
チーム .626	大きい .539		
高い .605	加盟 .526		
お金 .596	老人 .455		
センター .535	寄与率 15.682		
お願い .531			
難しい .522			
単位 .517			
寄与率 25.048			

表6. 主成分名 (任意団体)

第1主成分	行政施策としての地域スポーツ
第2主成分	ボランティアスタッフによる教室運営
第3主成分	クラブ主催イベントへの協力
第4主成分	学校関係者とクラブ会長の結びつき
第5主成分	場所の確保と市民に向けた広報
第6主成分	サークルにおける指導者の必要性
第7主成分	小学校の学校開放事業

構成要素は、クラブの「スタッフ」、「ボランティア」、「会員」、クラブの事業としての「教室」といった内容が見られ、ボランティアを中心にした運営でのクラブの教室事業の姿が推察された。したがって、第2主成分を「ボランティアスタッフによる教室運営」と名付けた。第2主成分の寄与率は、17.188%であった。第3主成分の主な構成要素は、クラブが「主催」する「イベント」、イベントの内容として考えられる「健康」、「いろいろ」、運営の際の「協力」体制といった内容が見られる。したがって、第3主成分を「クラブ主催イベントへの協力」と名付けた。第3主成分の寄与率は、15.682%であった。第4主成分の主な構成要素は、クラブの拠点施設としての「学校」、学校の「関係」者や先生、クラブの「会長」、人と人のつながりを想起させる「中心」、「強い」といった内容が見られた。したがって、第4主成分を「学校関係者とクラブ会長のつながり」と名付けた。第4主成分の寄与率は、14.326%であった。第5主成分の主な構成要素は、活動をするための「場所」、クラブの「広報」や「情報」、その対象となる「市民」といった内容が見られた。したがって、第5主成分を「場所の確保と市民に向けた広報」と名付けた。第5主成分の寄与率は、11.336%であった。第6主成分の主な構成要素は、クラブにおける「サークル」、現場の「指導」者の「必要」性、指導者資格と関連する「協会」といった内容が見られた。したがって、第6主成分を「サークルにおける指導者の必要性」と名付けた。第6主成分の寄与率は、9.689%であった。第7主成分の主な構成要素は、クラブの活動拠点となる「小学校」、学校開放事業を想起させる「開放」、「地域」、利用者としての「高齢」者、「子ども」といった内容が見られた。したがって、第7主成分を「学校開放事業」と名付けた。第7主成分の寄与率は、6.731%であった（表5）。

4. 結語

本研究の目的は、総合型地域スポーツクラブの法人格の有無によって、特にNPO法人格を取得しているクラブと任意団体のクラブとの比較により、クラブ運営におけるソーシャル・キャピタルの特徴を明らかにすることであった。具体的には、Dudwick et al. (2006) を参考に、ソーシャル・キャピタルの定性的研究の枠組みからインタビュー項目を作成し、得られたテキストデータをもとにテキストマイニングの手法を用いて、NPO法人格クラブと任意団体クラブにおいて、特徴を明らかにすることであった。分析の結果、表4と6に示す主成分名が示す特徴が明らかとなった。

NPO法人格クラブにおいて、特に特徴的な内容は、「地域スポーツの調整組織」である。NPO法人格を取得していることから、クラブマネージャーは、指定管理者としての公共スポーツ施設の管理や行政からの事業委託を通じて、地域の各種スポーツ団体の関係者、行政のスポーツ振興担当者などとのネットワークが形成されていると考えられる。黒須(2008)が示すように、多様なネットワークからもたらされる情報や人的資源がクラブにとってほどよい刺激となり、幅の広いスポーツ関係者とのソーシャル・キャピタルが形成され、クラブの新規事業の契機につながったと考えられる。さらに、「地域スポーツ団体との協議・交流」からも、各種の地域スポーツ団体と定期的にコミュニケーションを図り、時には協力や交流をしているクラブの姿勢がうかがえる。これは、藤田(2012)が示した、NPO法人格クラブがクラブ外の団体とのつながりを生かした事業展開を行っている結果とも一致している。

任意団体クラブにおいて、特に特徴的な内容は、「行政施策としての地域スポーツ」である。山口(2006)は、総合型地域スポーツクラブの衰退要因として行政主導によるクラブ運営を挙げ、担当者の異動等によるクラブ事業の継続性が損なわれることを指摘している。クラブと行政との連携は非常に重要であるが、クラブ会員である住民主導のクラブ運営への移行と、行政は支援する立場でのクラブの基盤整備・活性化を促すことが求められているといえる。さらに、任意団体クラブゆえにクラブの財政的な基盤が弱いことから、「ボランティアスタッフによる教室運営」というクラブ事業の形態を取らざるを得ないため、事業の安定性を欠くことにもつながる。この点からも、行政等を通じての各種スポーツ団体とのネットワークを形成し、そこから得られる人的資源や情報をクラブ運営に生かしていくことが重要であるといえる。

今後、地域スポーツを対象としたソーシャル・キャピタルの更なる把握を進めるために、本研究において行われた定性的アプローチでのテキストデータから、ソーシャル・キャピタルを定量的に測定する尺度の開発が課題となってくる。さらに、開発された尺度を用いて、より広域におよぶクラブを対象とした調査を行い、得られたデータと定性的アプローチによって得られたデータから、信頼性・妥当性の検証が求められる。

付記

この研究は、笹川スポーツ財団の『2012年度笹川スポーツ研究助成』を受けて実施しました。関係者各位に感謝の意を表します。

主な参考文献

- Cha-Sen 形態素解析器 (奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科自然言語処理学講座)
<http://chasen-legacy.sourceforge.jp/>
- Dudwick, N., Kuehnast, K., Jones, V. N., and Woolcock, M. (2006) *Analyzing Social Capital in Context - A Guide to Using Qualitative Methods and Data*, World Bank Institute.
- 藤田紀昭 (2012) 「障害者の参加形態別にみた総合型地域スポーツクラブの特徴に関する研究」, 障害者スポーツ科学 10(1) : 21-34.
- Grootaert, C., Narayan, D., Jones, V. N. and Woolcock, M. (2004) *Measuring Social Capital. The World Bank Working Paper*, 18 : 3-4.
- Harvey, J., Levesque, M., Donnelly, P. (2007) *Sport Volunteerism and Social Capital. Sociology of Sport Journal*, 24(2) : 206-223.
- 神原理 (2011) 「ソーシャル・キャピタルの質的研究法」, 社会関係資本研究論集 2, 81-100.
- 黒須充 (2008) 『総合型地域スポーツクラブの時代 2 行政とクラブとの協働』, 創文企画.
- 林俊克 (2002) 『Excel で学ぶテキストマイニング入門』, オーム社.
- 文部科学省 (2012) 平成 24 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要.
- 長積仁, 榎本悟, 曾根幹子 (2009) 「地域スポーツクラブがコミュニティにもたらす影響—プログラムへの参加とソーシャル・キャピタルとの関係性の検討—」, 生涯スポーツ学研究, 6(2) : 1-11.
- 内閣府国民生活局市民活動促進加課 (2003) 「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」.
- 内藤正和 (2006) 「総合型地域スポーツクラブの NPO 法人化に関する研究」, 愛知学院大学心身科学部紀要 2 : 9-18.
- 内藤正和 (2011) 「総合型地域スポーツクラブにおける NPO 法人化の影響について —法人化前後の認識に着目して—」, 心身科学 3(1) : 65-75.
- Okayasu, I., Kawahara, Y., Nogawa, H. (2010) : *The relationship between community sport clubs and social capital in Japan : A comparative study between the comprehensive community sport clubs and the traditional community sport clubs. International Review for the Sociology of Sport*, 45(2) : 163-186.
- Putnam, D. R. (1993), *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, 河田潤一訳 (2001) 『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』, NTT 出版
- Salamon, L. M. (1997) *Holding the Center : America's Nonprofit Sector at a Crossroad*, Nathan Cummings Foundation.
- 清水裕士・小杉孝司 (2005) 「テキストマイニングを用いた心理学分析の応用例—異性関係への印象の分析」, 藤井美和, 小杉孝司, 李政元 (2005) 『福祉・心理・看護のテキストマイニング入門』, 中央法規, 115-132.
- 山口泰雄 (2006) 『地域を変えた総合型地域スポーツクラブ』, 大修館書店.

四国地方の総合型地域スポーツクラブの 集団属性からみた社会公益性

○宇都宮大地（鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程）、川西正志、北村尚浩（鹿屋体育大学）

1. 緒言

文部科学省が1995年から育成を推進している総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」と略す）は、文部科学省の「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」（2012b）によると、全国1,742市区町村（調査時）において、総合型クラブの育成クラブ数は3,396である。「スポーツ基本計画」（文部科学省、2012a）では総合型クラブによる地域のスポーツ環境の整備や「新しい公共」を担うコミュニティの核としての役割が期待されている。さらに、内閣府の『「新しい公共」宣言』（2010）においても、地域住民が出し合う会費や寄付により自主的に運営するNPO型の総合型クラブが主体となって地域のスポーツ環境を形成することが期待されている。

Breuer and Wicker（2008, 2010a）の一連の研究によるとドイツのスポーツクラブが公共の福祉に大きく貢献していることが述べられている。さらに、「参加者にとっての有用性だけではなく、同時に、参加しない『第三者』あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進する」という社会公益性を有していると報告されている（Breuer, 2010b）。一方、わが国の総合型クラブに対して、関係各方面からの社会公益性の期待については高いものの、その多くは依然として会員が「お客さん」として存在していたり、活動欲求を満たすサークル的存在を脱していないと指摘している（川西ら, 2011）。さらに、黒須（2011）は、地域スポーツクラブは、会員の利益のために何かをやっていくということだけでなく、同時に社会の公的な利益のために活動しなければならない存在であると述べている。

総合型クラブの存在意義というものを振り返ってみると、過去のスポーツ環境を改善し、豊かなスポーツライフを実現することや地域での相乗効果を生み出すことにあると考えられる。しかし、わが国の現状としては、会員の欲求充足機能に留まるクラブが散見され、総合型クラブが期待されている社会公益性を実現するような公共の福祉に貢献するクラブがわずかに過ぎないという課題がある。本研究では、四国地方の総合型クラブを対象として、クラブの集団属性によって社会公益性に差異があるのかを明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1) 調査対象

本研究では、四国地方の創設済み総合型クラブ（全114クラブ）を対象とした。

2) 調査方法及び回収数

2012年9月から10月にかけて郵送法による質問紙調査を実施した。質問紙を114部配布し、33部回収した（回収率28.9%）。そのうち、クラブが活動休止中、回答が困難と記されていたものを除いた31部（有効回答率27.2%）の有効標本が得られた。

3) 調査内容

本研究の調査内容は表1に示すように、個人属性（3項目）、クラブ属性（11項目）、活動拠点施設（3項目）、ボランティアに関する項目（2項目）、有給スタッフの雇用（5項目）、クラブの財務（3項目）である。調査内容はBreuer（2010b）を参考に質問項目を設定した。

表1. 調査内容

要因群	調査項目
個人的属性	①性別, ②年齢, ③役職, ④クラブマネージャー活動歴
クラブ属性	①創設年, ②法人格, ③会員数, ④トップアスリート会員, ⑤イベント参加会員の割合, ⑥活動種目数など11項目
活動拠点施設について	①活動拠点施設, ②施設管理委託, ③クラブハウス
ボランティアについて	①理事・スポーツ指導・クラブ運営へのボランティア参加状況と時間, ②クラブイベントにボランティアで参加する会員割合
有給スタッフの雇用	①雇用形態, ②人数, ③役職, ④クラブマネージャーの有無, ⑤給与額
クラブの財務	①会費, ②収入内訳, ③支出内訳

4) 用語の定義

ア. 社会公益性

Breuer and Wicker (2008, 2010b) の一連の研究により, スポーツクラブの社会公益性を表す指標として, 移民の社会統合, 健康増進, 市民の社会参加の促進, 諸機関との連携, 職場の提供, 社会的インフラ整備, 青少年の社会教育の場などが挙げられている. さらに, 黒須 (2010) が前述の研究との日独比較により地域スポーツクラブの社会的効果の指標として次の10項目を抽出した. ①スポーツ機会の提供, ②健康の保持増進, ③トップアスリートの輩出, ④市民の社会参画, ⑤雇用の促進, ⑥諸機関との連携, ⑦インフラ整備, ⑧青少年教育, ⑨女性の積極的参与, ⑩社会統合の10項目である. 本研究では⑩社会統合を除外し, 9項目を総合型クラブの社会公益性と定義する.

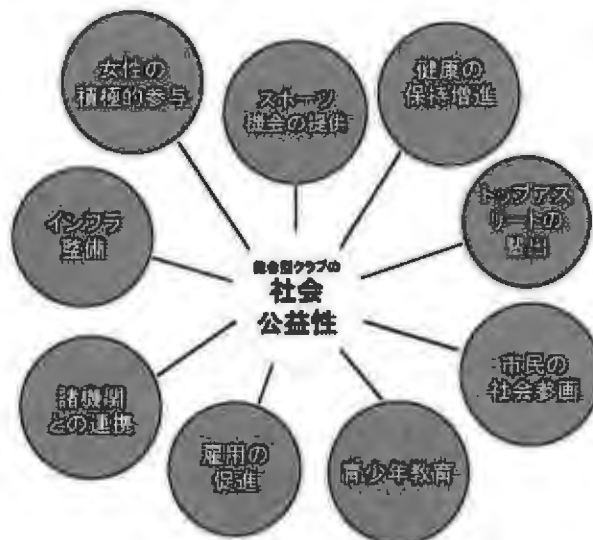


図1. 総合型クラブの社会公益性

イ. 青少年教育

中央教育審議会 (2007) 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて (答申)」の中で青少年の運動・スポーツ, 自然体験などの直接体験の重要性が述べられ, それらの受け皿として総合型クラブも挙げられている. 本研究では青少年の範囲を「小学生」に限定し, 青少年教育の機能をはかる視点として小学生を対象とした自然体験プログラム実施の有無と設定した.

ウ. トップアスリート

各種競技大会の市区町村大会優勝以上の成績を収めた者とする.

エ. 健康づくりプログラム

総合型クラブの活動プログラムのうち, エアロビクス・ヨガ・太極拳・健康体操・3B体操の5プログラムを健康づくりプログラムと呼ぶ.

5) 分析方法

サンプル全体の特性を把握するために、単純集計及び記述統計を行った。その後、クラブの集団属性（会員規模、法人格、活動歴、財務規模、利用施設）と社会公益性の各指標を χ^2 検定によって分析した。

3. 結果および考察

1) 回答者のサンプル属性及びクラブの集団属性

回答者のサンプル属性及びクラブの集団属性は表2と表3に示す通りである。回答者は男性が80.6%、女性が19.4%と男性が多かった。年代では、30歳代と50歳代が25.8%で最も多く、平均年齢は54歳であった。役職はクラブマネジャーが61.3%で最も多く、その活動歴は平均4.7年である。

クラブの集団属性の会員数は100~200人未満が29%で最も多い。平均値は424人であるが、中央値は203人となり本研究のサンプルは会員規模の小さいクラブが多い傾向がみられた。法人格を取得しているクラブは19.4%である。文部科学省(2012b)の調査と比較すると全国平均(15.9%)よりもやや高い傾向が示された。活動歴は4~7年が41.9%で最も多かった。財務規模は500~1000万円未満と1000万円以上が22.6%と最も高かった。活動拠点施設(クラブハウス)は45.2%のクラブが有している。クラブハウスの種類は「公共スポーツ施設の一部」が10クラブ、「公共施設の一部」が2クラブ、「民間施設」、「自己所有施設」はそれぞれ1クラブずつであった。

表2. 回答者属性

	n	%		n	%
<性別>			<役職>		
男性	25	80.6	クラブマネジャー	19	61.3
女性	6	19.4	事務局長	4	12.9
<年齢>			自治体担当者	3	9.7
30歳代	8	25.8	その他	3	9.7
40歳代	3	9.7	N. A.	2	6.5
50歳代	8	25.8	<クラブマネジャー活動歴>		
60歳代	7	22.6	最大値	12年	
70歳代	5	16.1	最小値	1年	
平均年齢	54歳		平均値	4.7年	

表3. 総合型クラブの集団属性

	n	%		n	%
<会員規模>			<活動歴>		
100人未満	5	16.1	8年以上	11	35.5
100~200人未満	9	29.0	4~7年	13	41.9
200~400人未満	8	25.8	1~3年	7	22.6
400~600人未満	4	12.9	<財務規模>		
600人以上	5	16.1	100万円未満	5	16.1
平均値	424人		100~250万円未満	6	19.4
中央値	203人		250~500万円未満	5	16.1
<法人格>			500~1000万円未満	7	22.6
あり	6	19.4	1000万円以上	7	22.6
なし	25	80.6	N.A.	1	3.2
			<活動拠点施設(クラブハウス)>		
			あり	14	45.2
			なし	17	54.8

2) 総合型クラブの社会公益性の現状

①スポーツ機会の提供

ほとんどのクラブが様々な年代にスポーツの機会を提供していた。しかし、未就学児と中高生については約50%に留まり、その会員数も極端に少なかった。スポーツ・レクリエーションプログラム数は1クラブ平均11.5種目、そのうち非会員に開かれたプログラムは平均7.9種目となっている。

②健康の保持増進

全体の 77%のクラブが健康づくりプログラムを提供していた。総合型クラブにおける健康づくりプログラムの割合は全プログラムの約 19%を占めていた。

③トップアスリートの輩出

全体の 42%にあたるクラブにトップアスリート会員が所属していた。若い競技者が全国大会に出場、子供の団体スポーツ等で県大会優勝などの成果が見受けられた。また、少数ではあるが中高年者がラージボール卓球の全国大会で入賞やマスターズ陸上の県大会で優勝するといった事例もあり、総合型クラブは年代に関わらず競技スポーツの基盤の一つとなっていると考えられた。

④市民の社会参画

会員のおよそ 50%がクラブ主催の社交イベントに参加しており、また、約 34%の会員がクラブのイベントにボランティアとして協力していた。

表4. 総合型クラブにおけるボランティア活動(n=26)

	平均値(人)	合計(人)	1人がボランティアに費やす時間/月
理事レベルでのボランティア	7.4	191	7.6
スポーツ指導でのボランティア	3.8	100	8.1
クラブ運営でのボランティア	1.5	40	17.1
男性	10.5	273	
女性	2.2	58	
合計	12.7	331	

表 4 は総合型クラブの運営にボランティア活動として理事やスポーツ

指導等に参画している人数を表している。1クラブ平均で 12.7人となっている。1人がボランティアに費やす1ヵ月の時間は理事レベルで 7.6時間、スポーツ指導では 8.1時間、クラブ運営では 17.1時間となっていた。これらを踏まえて、ボランティア活動の価値を仕事量に置き換えて計算すると、全体で 2,946時間の仕事量になる。これをお金に換算すると、年間で約 2,800万円(時給 800円で計算)に相当することになる。

⑤雇用の促進

全体の 74%のクラブで 1人以上の有給スタッフもしくはクラブマネジャーが雇用されている。有給スタッフの雇用形態では時間制の雇用がほとんどであった。雇用数の男女差はほとんど見られない。クラブ運営面では 1クラブ平均 2.9人、スポーツ指導面では平均 5.8人が雇用されていた。クラブマネジャーの給与額は 101万円~200万円が最も多く 47.1%、次いで 201~300万円が 35.3%となっていた。クラブマネジャーを雇用しているクラブのほとんどがスポーツ振興くじ助成(toto)の「総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業」または「総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業」の助成を受けていた。

⑥諸機関との連携

諸機関との連携は「1.全くない」から「5.よくある」までの 5段階のリッカートタイプ尺度で測定し 5段階評定順にそれぞれ 1から 5までの得点を与えて数値化した。そして項目ごとに平均値を算出し、全体的な傾向を把握した。連携の程度が最も高い値を示したのは「教育委員会」(3.84)、次いで「小学校」(3.77)となっていた。逆に最も低い値を示したのは「商業的なスポーツ施設」(1.58)であった。連携の程度で「ややある」、「よくある」と回答した連携先とクラブの数を見ても「小学校」が最も多く約 8割のクラブ、「教育委員会」と「他の総合型クラブ」についても半数以上のクラブが連携している現状である。

⑦インフラ整備

総合型クラブの大半は、学校や公共スポーツ施設を利用しており、自己所有施設を有しているクラブはまれであった。ただし、約 25%のクラブは行政からの管理委託や指定管理を受け、施設運営の主体となりクラブの活動拠点を確保し、地域のスポーツ推進と施設の管理運営を担っていた。

⑧青少年教育

小学生対象の自然体験プログラムを実施しているクラブは約 25%であった。その内容は、親子で自然体験、海岸自然体験教室、キャンプ、泥んこドッジ、スキーが挙げられた。

⑨女性の積極的参与

会員に占める女性の割合は 51.5%と半数以上を占めている。さらに、有給スタッフの雇用では、女性の雇用割合がクラブ運営面で 48.3%、スポーツ指導面において 50%となっている。しかし、

理事やスポーツ指導、クラブ運営などの役職を得てボランティアで参加している女性の割合は、17.5%と低い値になっている。特に、スポーツ指導における割合は 8%と極端に低い値になっている。

3) 総合型クラブの社会公益性の課題

総合型クラブの社会公益性の現状から未就学児・中高生へのプログラム提供と自然体験プログラム実施率の低さ、役職を得て参加する女性ボランティアの確保などの課題を把握することができた。一方で、雇用の促進やインフラ整備としての役割機能は地域的な特性や財源の問題によりすべてのクラブに求めることは困難であろう。したがって、先に述べた3つの課題に対して今後一層の充実を図ることが望まれる。

4) 集団属性からみた社会公益性

クラブの集団属性（会員規模、法人格、活動歴、財務規模、拠点施設）5項目と社会公益性の各指標を χ^2 検定によって分析した。社会公益性の指標とその分析項目は表5に示す通りである。

分析の主な結果は表6に示している。社会公益性のスポーツ機会の提供、健康の保持増進、雇用の促進、青少年教育、諸機関との連携の5つの指標では集団属性による差がそれぞれ認められた。しかし、活動歴との比較では有意な差は示されなかった。

表5. 社会公益性の指標に関する分析項目

指標	分析項目
スポーツ機会の提供	スポーツ・レクリエーションプログラム数(3区分)
健康の保持増進	健康づくりプログラム実施の有無
トップアスリートの輩出	トップアスリート所属の有無
市民の社会参画	ボランティアでクラブの活動に参加する人の割合(3区分)
雇用の促進	有給スタッフ雇用の有無
諸機関との連携	連携の程度(1.全くない～5.よくある)
インフラ整備	管理委託・指定管理の有無
青少年教育	小学生を対象とした自然体験プログラムの有無
女性の積極的参与	有給スタッフ雇用数、ボランティアスタッフ数

表6. 集団属性からみた社会公益性の主な分析結果

		社会公益性				
		スポーツ機会の提供	健康の保持増進	青少年教育	雇用の促進	諸機関との連携
集団属性	会員規模	**($p<.01$)		**($p<.01$)		*(スポーツ振興課: $p<.05$) *(商業スポーツ施設: $p<.05$)
	法人格					**($p<.01$) **($p<.01$)
	財務規模		**($p<.01$)		*($p<.05$)	*(教育委員会: $p<.05$)
	拠点施設	*($p<.05$)				*(他のスポーツ団体: $p<.05$) *(スポーツ振興課: $p<.05$) *(教育委員会: $p<.05$)

会員規模との分析では、スポーツ機会の提供 ($p<.01$) と青少年教育 ($p<.01$) と諸機関との連携のスポーツ振興課 ($p<.05$)、商業スポーツ施設 ($p<.05$) において有意な差が認められた。会員規模の違いは提供するプログラムの数やその種類に関係していると考えられる。

法人格との比較では諸機関との連携の大学 ($p<.01$)、高等学校 ($p<.01$) で差異が認められた。

財務規模との分析では健康の保持増進 ($p<.01$) と雇用の促進 ($p<.05$) と諸機関との連携の教育委員会 ($p<.05$) において有意な差がみられた。財務規模によって雇用状況に差が生まれると考えられた。

活動拠点施設との比較ではスポーツ機会の提供 ($p<.05$) と諸機関との連携の他のスポーツ団体 ($p<.05$)、スポーツ振興課 ($p<.05$)、教育委員会 ($p<.05$) において差異がみられた。この結果は、活動拠点施設の有無により行政機関や他のスポーツ団体との関係性が異なると考えられた。

分析の結果をまとめると、会員規模、財務規模、活動拠点施設といった集団属性によってクラブが提供するプログラムの種目数や健康づくり、自然体験などの特色あるプログラムの提供に差が生

じるということが考えられた。また、財務規模の違いで雇用状況に差が生じていることも確認された。さらに、それぞれの集団属性の違いによって諸機関との連携の程度にも差異が生じることが明らかとなった。

4.結語

本研究では、クラブの集団属性によって社会公益性に差異があるのかを中心に分析した。その結果、会員規模、法人格、財務規模、活動拠点施設といった集団属性の違いが多く役割機能をもつ社会公益性と関連があることが明らかとなった。以上の結果より、会員規模や財務規模、拠点施設など、クラブとしての基盤が整っていると地域のニーズに応じた運営が可能となり、社会公益性が高くなると推察できる。クラブの基盤が整備されている大規模クラブは多くの社会的な役割を担うことが望まれるが、一方で小規模クラブの凝集性といった特性にも価値を認め、互いの組織がもつ社会への役割機能を発揮することが望まれる。つまり集団としての成熟性を高めていくことが社会公益性に結び付くだろう。

今後の研究の課題として、より細かな分析が可能な質問項目の設定やクラブ会員もしくはその他の連携する機関などから総合型クラブの社会公益性に対する評価が求められるだろう。また、都道府県単位やブロック単位あるいは全国レベルでのデータ収集、蓄積が行われ、総合型クラブの社会公益性に対する検証の推進が望まれる。

引用・参考文献

- Breuer Christoph and Wicker Pamela (2008) Analysis of the situation of sports clubs in Germany. Sports Development Report 2007/2008. German Olympic Sports Association.
- Breuer Christoph and Wicker Pamela (2010a) Analysis of the situation of sports clubs in Germany. Sports Development Report 2009/2010. German Olympic Sports Confederation.
- Breuer Christoph : 黒須充監訳 (2010b) ドイツに学ぶスポーツクラブの発展と社会公益性. 創文企画.
- 中央教育審議会 (2007) 次代を担う自立した青少年の育成に向けて～青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について～ (答申) (平成 19 年 1 月 30 日).
- 川西正志 (2010) ドイツのスポーツクラブ. Klaus Heinemann 編著: 川西正志・野川春夫監訳 ヨーロッパ諸国のスポーツクラブ～異文化比較のための社会学～. 市村出版, pp103-120.
- 川西正志・伊倉晶子・小倉乙春・富山浩三・南木恵一・古屋武範・松田雅彦・松永敬子 (2011) 第 3 章 スポーツクラブ. スポーツ白書～スポーツが目指すべき未来～. 笹川スポーツ財団, pp.56-77.
- 黒須充 (2010) 総合型地域スポーツクラブの社会的効果に関する日独比較研究. 科学研究費補助金研究成果報告書.
- 黒須充 (2011) 地域スポーツの視点から. 日本体育学会第 62 回大会予稿集, p23.
- 文部科学省 (2012a) スポーツ基本計画 (平成 24 年 3 月 30 日).
- 文部科学省 (2012b) 平成 24 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要 (平成 24 年 12 月).
- 内閣府 (2010) 「新しい公共」宣言. 第 8 回「新しい公共」円卓会議 (平成 22 年 6 月 4 日).

部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討

—「失敗事例」からみえてきた教員文化の諸相をもとに—

○谷口勇一（大分大学）

I はじめに

わが国における学校運動部活動（以下、部活動）の運営・存続形態をめぐる議論は、総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）育成を中心的戦略とした各種スポーツ政策の施行に伴い、学校外（地域）との関係構築動向へ一層傾斜しつつある。果たして、部活動と総合型クラブの協働—学校外（地域）との関係構築は、スポーツに関わり合う（合おうとする）子どもたちにとって真に有益であるのか。また、部活動の運営・存続形態を「学校から学校を含めた地域社会に移していく」（黒須，2006）とするわが国のスポーツ政策動向はスポーツ界に恩恵（メリット）のみをもたらすことになるのか。

そもそも、なぜ昨今の部活動は学校外（地域）との関係構築を迫られることになったのか。そのことは、明治期以降、青少年のスポーツ活動を一手に引き受けてきた部活動が、時代、社会の変化とともにさまざまな歪みを生じてきたことに起因する。松尾（2008）は、今日の部活動が抱えている困難な状況を以下のように説明する。すなわち、第1には、急激に進む少子化による部員の減少、少子化による教員数の削減とそれともなう教員の急激な高齢化の進行などの人口統計的な困難、第2には、専門的指導者の確保の難しさと教員の学校の異動ともなう運動部継続の問題といった指導者の供給システム上の困難、第3には、学習指導要領の改訂ともなう部活動の教育上の位置づけの曖昧化などにみられる法的・規程的正統性からみた困難、であると論じている。すなわち、部活動は元来、学校教育の一環として位置付けられてきたにもかかわらず、各種の困難—運営上の諸課題の出現も相まって、学校のみでの運営に対する限界が社会的に認識され始め、学校外（地域）との関係構築の必要性が叫ばれるに至ったと理解すべきであろう。そのことは、部活動を取りまく「罪」の局面に着目した研究知見—部活動関与者の反社会的な逸脱行動（岡田，2009）、部活動関与者を含めたアスリートの不品行問題（磯貝ほか，2011）、さらには近年の部活動中の「体罰問題」等の社会的関心の高まりも相まって、ことさらに「開かれた学校（スポーツ）」環境の創造に向けた機運の高まりを見始めたといえよう。

他方、わが国における部活動に関する研究は多領域にわたり、なかでも、部員（メンバー）として関与する生徒たちに及ぼす影響のなかに焦点化した知見を蓄積してきた。例えば、部活動参加が生徒のライフスキルの獲得に貢献するとの見解を示した研究（上野・中込，1998）、部活動参加と生徒の精神健康ならびに疲労との関連を示唆した研究（玉江ほか，1998）、部活動参加生徒の学校生活への良好な適応状態について論じた研究（藤田，2001）などは、生徒にとっての好ましい活動機会（場）としての部活動存在の意義性を看取するに至る。また、生徒の学校生活における課外活動（Extracurricular activity）の有意義性については、諸外国の研究知見においても散見されるどころである（Cooper et al., 1999; Gilman, 2001 等）。

すなわち、今日の部活動は、かたや教育的意義ならびに存在意義を確認・認識する一方で、松尾（2008）の論じる部活動を取りまく各種「困難」に直面した結果、運営形態の見直しを学校外（地域）に求めざるをえない、いわば、パラドキシカルな状態にあると解釈すべきであろう。

本研究においては、部活動と総合型クラブ間の関係構築をめぐる「失敗事例」に着目し、学校外（地域）との関係構築が期待される部活動運営論の今日的動向に対する批判的検討を試みたい。すなわち、本研究の視座は、「学校内存在」を基軸とした部活動運営・存続形態をめぐる正当性の（再）構築およびわが国における今日的スポーツ政策動向の陥穽に関する議論、に置かれる。

Ⅱ 目 的

2012年現在の総合型クラブ数は全国で約3400とされている。しかしながら、総合型クラブと学校(部活動)間の活発な関係性の構築事例は少なく、当該事例に関する先行研究としては、愛知県半田市における事例(夏秋, 2003)、奈良県奈良市の事例(高村・高橋, 2006)を看取するに留まる。

以上のような部活動と総合型クラブ間の関係性が「進行しない」状況のなかで、2005年より「(地域の)クラブと学校運動部活動が一体となり、『子どもを中心に』に据えた地域スポーツ文化活動の構築」(森, 2011: 括弧内は筆者, 以下同様)に取り組んだ総合型クラブ事例が大分県大分市に存在する。当該事例クラブはNPO法人七瀬の里Nクラブ(以下、Nクラブ)である。

本研究では、部活動と総合型クラブ間の連携関係が一旦は構築されたにもかかわらず、結果的に「失敗事例」とも看取できる状態に至った上述の事例をもとに、以下の点を中心に議論を深める。すなわち、1) 当該地域における部活動と総合型クラブの関係構築過程に関する理解、2) 部活動と総合型クラブの関係消滅をめぐる意味性の解釈、である。

Ⅲ 方 法

本研究においては、Nクラブに関与してきた学校関係者3名ならびにNクラブ設立時の市教育委員会事務局(以下、市教委)指導主事2名に対する半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。

インタビューの対象者は、Nクラブ設立の中心的役割を担ったA氏(52歳・男性)、総合型クラブとの連携関係を明確にした「N中学校部活動運営計画」(後に詳述)策定時の学校長であるB氏(62歳・男性)、そして、2009年に発生した事故当時、N中学校の教頭であり、現在は同校の学校長であるC氏(57歳・男性)の3名である(年齢は当時)。

A氏に対するインタビューは、2011年8月から2012年2月にかけて計5回にわたりNクラブ事務局にて実施され、各回約60分程度を要した。B氏へのインタビューは2012年2月27日に飲食店にて約60分間(B氏はすでに定年退職している関係上)、C氏については2012年2月25日にN中学校校長室にて約60分間実施した。また、市教師指導主事2名(D氏とE氏: いずれも40歳代の元中学校保健体育教師)に関しては、2012年10月と12月の2回にわたり、市教委会議室を借用し、集合法により調査を実施した。調査は2回とも約60分間を要した。インタビュー内容は対象者の承諾を得た後、ICレコーダーに録音し、テープおこしを施した。なお、会話データの分析・解釈手続きにあたっては、グラウンデッド・セオリー・アプローチ手法(木下, 2003)を援用した。

また、以降の主に学校関係者を対象としたインタビュー(会話)データの解釈および考察にあたっては、2010年に九州内の全中学校ならびに高等学校の部活動顧問教師を対象として実施された質問紙調査結果を適宜援用する(谷口・甲斐, 2011)。当該調査研究において協力の得られた学校数は、中学校611校(部数3773部、回収率39.0%)、高等学校252校(部数2016部、回収率38.4%)であった。なお、本研究においては、インタビュー対象者の基本的属性を考慮し、大分県内の中学校部活動顧問教師データのみでの分析結果を援用する(n=487, 回収率51.7%)。

Ⅳ 部活動と総合型クラブの関係構築過程

A氏の総合型クラブへの関与は、部活動顧問教師という学校側の立場からではなく、むしろ地域のスポーツ関係者の立場から始まっている。A氏は、N中学校勤務前年の2002年から旧野津原町(現在の大分市)の体育指導委員に就任している(現在もスポーツ推進委員として活動中)。2003年当時、県教育委員会事務局からの当該地域における総合型クラブ育成の要請を受けた当時の町教育長は、町教育委員会事務局の担当課と体育指導委員に対して、総合型クラブ育成に関する打診・相談を行っている。A氏は教育長からの打診・相談を受け、「他の体育指導委員を介入」(A氏)し、自らが設立準備委員会の中心的役割を担うこととなる。

その後、A氏は2004年の1月から頻繁に職員会議にて部活動と総合型クラブの関係構築の意味と効果(メリット)を説明している。職員会議における主な提案内容としては、「生徒全員にNク

ラブの会員になってもらう」「部活動イコールNクラブ」「土・日・祝祭日の部活動はNクラブとする」「先生方も土・日・祝祭日の活動については、Nクラブの指導者として関わってもらう」といったものであり、約1年後には、PTA総会において、総合型クラブとの連携関係を基軸とした「N中学校部活動運営計画」の承認を取り付けた。

職員会議、PTA総会における教職員、保護者の反応をA氏に訊ねたところ、以下のような回答が得られた。

「先生たちにとっては、好都合だと感じた人が多かったはず。特に女性の先生は『渡りに船』といった感じだったみたい。基本的に真剣に部活動指導をする人が少なかったのも事実ね。PTA総会ではパワーポイントつかって一生懸命説明したね。でもね、みなさん正直「よーわからん」っち感じやったね。あのひと（先生）がするんやったらまあいいじゃろっちな。そういうことになりますねよ、僕は当時地域で活動していることが多かったから」（A氏）

A氏による総合型クラブの説明が盛んに行われていた学校（教師）の様子を当時の校長（B氏）に訊ねた。

「私自身は大歓迎でした。A先生の熱意は地域の熱意だと感じました。学校の部活動は生徒にとって大切な活動です。しかし一方で先生方には大変な負担が伴っています。学校は地域との連携で運営されなくてはならない。あのときのNクラブの話は、まさに学校と地域が一体となれるきっかけだと感じました。先生方の多くも充実した部活動運営、そして子どもたちが満足できる部活動ができると喜ばれていたと思いますよ」（B氏）

A氏とB氏のコメントには、特に教員の反応に関する受けとめ方に若干の差異が生じている。特にA氏のコメントにみられた「（部活動とNクラブの関係性を）好都合だと感じている人が多かった」「基本的に真剣に部活動指導をする人が少なかった」といった状態は、当時のN中学校における教師の意識の中に「部活動は学校内で行われるべきもの」という、部活動を取りまく既存の価値観、態度、役割意識が脆弱な状態であったと理解すべきであろう。そのことは、「次の年（Nクラブ設立の翌年）に来た先生の中には、部活動というのは教員がやるべきなんだというね、だから他の中学校にはなかった総合型クラブと密接な関係にあったN中学校の部活動に違和感を持った人も出てきてね」（A氏）とのコメントに象徴的である。すなわち、当時のN中学校においては、学校長によるNクラブとの関係構築への肯定的意向もあり、多くの教師たちの意識に、【学校外（地域）資源への安易な期待】感が抱かれた状態にあったと理解できよう。

N中学校にみられた教師の部活動観については、大分県内の中学校部活動顧問教師の意識（以下、アンケート結果）とほぼ符合している。部活動における問題点を複数回答で訊ねた結果、最も高い数値となった内容は「顧問教師の負担が大きすぎる」44.8%であり、なかでも女性教師の数値が58.2%と高くなった。また、総合型クラブに対する認知度を有する顧問教師を対象（当該サンプル全体の44.9%、n=219）とした「部活動と総合型クラブの連携協力関係に対する意識」については、「大変賛成」15.5%、「まあ賛成である」63.1%、「やや反対である」14.8%、「反対である」6.7%であり、明確な肯定意向を有する教師は全体の2割にも満たない。N中学校における総合型クラブ（Nクラブ）との関係構築動向は、曖昧な肯定意向を象徴する「まあ賛成である」との意識にあった教師たちの「安易な期待感」が働いた可能性をみることになる。

V 部活動と総合型クラブの関係消滅をめぐる意味性

1 部活動運営をめぐる表面的な協調（調和）

Nクラブとの緊密な関係性を構築し始めて4年を経過した2009年に、「活動」中の事故が発生した。事故の概要を当時の教頭であり、現在、N中学校長であるC氏のコメントをもとに理解したい。

「私が教頭としてこの学校に居た最後の年でした。その頃は、Nクラブが部活動を見るという関係でした。うちの教諭もNクラブに加入して、特に土日、休日についてはNクラブの指導者という形で指導していくという形でした。（中略）事故が起きたのは日曜日の活動中でした。要するにNクラブの活動中ということになります。（ある生徒が）バレーボールの

支柱を入れる時に指の先が挟まった状態になったんですね。幸い大事にはならなかったのですが、そのときの指導者はうちの教諭ではなく、純粋にNクラブの指導者だったんです。日曜日の活動ですからNクラブの活動です。平日ならば部活動ですけど。実は、事故後の指導者の対処がまずかったのです。Nクラブの指導者は保護者に対する謝罪もない。保護者は怒り心頭でした。訴訟問題に発展しました」(C氏)。

結果的には、Nクラブの責任問題として決着したものの、当該事故は学校(教師)に大きな波紋を招くことになった。当該事故を契機として、「やはり部活動は『学校の部活動』としてやろう」(C氏)との声が学校内で高まることとなる。つまり、生徒たちがNクラブの実施している活動に参加するのであれば、部活動とは完全に切り離して参加させ指導を受ける。ただし、Nクラブが実施する同種目が学校にある場合、それは部活動でやらせるとの結論が職員会議で導き出された。

当該議論が為された職員会議には、すでにA氏は他校に人事異動しており存在しない。また、Nクラブとの関係性を積極的に肯定していた元校長のB氏もいない。そのような状況の中で、実質的な部活動と総合型クラブの連携協力関係は終焉を迎えることとなる。この事実を元校長であるB氏に投げかけたところ、以下のようなコメントが得られた。

「ふむ・・・、つまりは部活動とNクラブが『一体』となることを急ぎすぎたのかもしれないね、いま思えば。学校の校長とか、クラブの事務局長が(関係づくりを)やったんじゃないんだね。だからちょっとした事故があったら『これ幸い』という形で教師たちの気持ちが変わったのだと思いますね。『ほらみろ、こうなったじゃろ』ってね。思い返せば、そういう(連携に対して後ろ向きな)意識の教師がいたような気がします」(B氏)

以上の会話データからは、学校(教師)を取りまく【部活動運営をめぐる表面的な協調(調和)】なる概念が生成された。教員文化研究者である永井(1977)は、「教員文化の根底をなしているのは、『同僚との調和を第一にする』こと」であるとし、学校においては「個々の教員の独創性を生かす余地もまたほとんどなくなるのは当然」であると論じている。部活動の総合型クラブ化を意図したA氏ならびにB元校長の不在時に生じた部活動と総合型クラブ間の関係消滅動向は、A氏ならびにB元校長との「調和」の必要性がなくなったN中学校における教員文化に起因する可能性をみるのである。

2 脆弱な地域資源としての総合型クラブ存在

部活動との関係性が消滅してしまったNクラブであるが、当該クラブの中学生会員数はむしろ増加傾向をみている。逆にN中学校の部活動においては、生徒数の減少も相まって、以前よりも種目数減少の危機が問題となってきた。この現象は、N中学校の生徒が部活動ではなくNクラブ活動へと移行したケースの出現、さらにはN中学校区以外の中学生がNクラブに加入しはじめたことによる。一例としてNクラブにおいては、中学校体育連盟加盟種目ではない硬式野球が活動プログラムとして設定されている。野球をやりたいにも関わらず、N中学校では実施できない生徒たちは、Nクラブにおいて「先を見越し」つつ、他の中学校生徒とともに硬式野球を実施しているのである。

部活動種目ならびに部員の減少傾向を見始めたN中学校のC氏(校長)は以下のようなコメントを発している。

「硬式野球をはじめとして、Nクラブの活動が盛んになるほど、子どもたちが学校の部活動に入れない、いや入らないというジレンマが私自身のなかにはあります」(C氏)

一方、「総合型クラブ活動からの撤退」に至ったN中学校の部活動と新たな立場で相對することになったA氏からは、以下のようなコメントが得られた。

「部活動と総合型クラブが連携協力していく場合、重要なのはクラブ側の成熟度の問題やね。地域に総合型クラブがあってありがたい、あそこ連携したらうちの部活動はぜったい良くなると実感できたら、学校は間違いなく地域との関係を結ぼうとする。学校は総合型クラブを地域にとって大切なものとも思っていないし、学校とは関係ない活動と思っている。教育委員会をはじめとした行政も総合型クラブへの支援を真剣に考えないと、教育委員会の指導

主事は行政にいるときは『総合型クラブ育成は大切なことです』と言う。でも現場（学校）に戻ったら地域との関係はまったく気にせず個別の部活動指導だけに専念してしまう」（A氏）以上の会話データからは、学校（教師）における【部活動の学校内存在に対する暗黙知】なる概念とともに、【学校外（地域）および総合型クラブへの無関心】との概念が生成された。

A氏の言う「学校は総合型クラブを地域にとって大切なものと思っていない」との意識は、アンケート結果と符合している。総合型クラブに対する印象を訊ねる質問項目として設定した「総合型クラブはまだ地域のスポーツ拠点になっていない」に対する回答は、「そう思わない」3.1%、「あまりそう思わない」20.9%、「ややそう思う」35.7%、「そう思う」40.3%であり、「ややそう思う」を含めた7割以上の顧問教師が総合型クラブの地域における今日的な存在意味を感じていない。また、「総合型クラブ関係者には部活動の教育的意味は理解できない」との設問に対しては、40.2%の顧問教師が「そう思う」と回答している。

教育現場における「諸改革」の実践時における成否について論じた久富（2008：188）は、「その仕事の直接的で主要な担い手が教師たちである以上、それはこの人（教師）たちの仕事が効果的にそこに生きるかどうかということに重なっている」と述べる。久富の主張は、部活動と総合型クラブの関係性に置換した場合、「部活動指導の主要な担い手が教師である以上、総合型クラブとの関係性の中で教師たちの仕事は効果的にそこに生きるかどうか」となる。換言すれば、今日の学校（教師）をめぐる総合型クラブ観は、教師自身が生かされる場としての価値を総合型クラブに対して持ちえていない状態と理解すべきなのであろう。

VI 結 語

以上、本研究で得られた知見は、今日的なわが国におけるスポーツ政策の中心的戦略である総合型クラブ育成動向によって表面化した学校（教師）の「地域（スポーツ）観」に他ならず、部活動と学校外（地域）のスポーツ活動が希薄な関係性に留まり続けてきた「要因」の一部といえよう。

本研究で取り上げた「失敗事例」を取りまく学校関係者へのインタビュー調査ならびに部活動顧問教師対象の質問紙調査結果からは、部活動と学校外（地域）—総合型クラブとの関係構築をめぐる隘路を看取するに至った。すなわち、学校（教師）においては、学校外（地域）との関係構築に対する表層的な期待感が抱かれている一方で、深層的には「容易ではないこと」との意識が有され続けている可能性を看取する（谷口・甲斐，2011）。

さらに、A氏のコメントにみられた「教育委員会の指導主事は行政にいるときは総合型クラブ育成、現場（学校）にもどると個別の部活動指導に専念してしまう」なるコメント内容は、以下の解釈を以って、部活動と学校外（地域）の関係構築へと一層傾斜しつつある今日のスポーツ政策をめぐる陥穽の一部として理解できよう。すなわち、教師（に限ったことではない）においては、職業的立場に応じた自らの役割遂行が為される。その際、学校において顧問教師の立場で部活動指導（運営）に関わる際の役割期待は、参加している生徒への熱心な指導に他ならず、以って教師自身の「評価」が決定されることになる。「教師が部活動へ積極的にかかわり続ける」意味（中澤，2011a）は、そこに集約されると言っても過言ではない。一方、部活動と学校外（地域）スポーツとの積極的な関係構築にまつわる教師への役割期待および「評価」のしくみ（システム）は、いまだ明確に整備されていない。教員を基本的立場とする指導主事（行政職員）においては、部活動と総合型クラブの関係構築が意図された今日のスポーツ政策への懐疑的意識が抱かれている可能性をみよう。

市教委指導主事2名からは、N中学校部活動とNクラブの関係構築経緯を振り返り、異口同音に「正直なところ困りました」とのコメントが得られた。D氏からは、「Nクラブが部活動を中心とした活動を展開していたこともあり、県内外からかなり注目されました。私たち指導主事にも調査に来られたりして…。正直なところ、うちの市で部活動の総合型クラブ化（ケース）が出てくるとは思っていませんでしたし」と述べる。また、「A先生の動き方は素晴らしいことなのでしょう」（E氏）と評価しつつも、「指導主事の立場ですべての顧問教師に対して、そのような期待を向けることはできない」とも続けられた。以上の会話データは、久富（2008）の言う「教師たちの仕事は効果

的にそこに生かされる」場としての価値を総合型クラブにはいまだ見出せないとする教員意識（文化）の表れであるとともに、今日的スポーツ政策の施行者である行政—特に教員を基本的立場とする指導主事—制度をめぐるアポリアとして理解できよう。

本研究の視座である部活動の学校内存在をめぐる正当性に関する議論は、現行の教育行政制度（システム）に鑑みたとき、是認されざるを得ないのである。そのことは同時に、部活動改革の視点を包摂したわが国の今日的スポーツ政策をめぐる陥穽に他ならない。むしろ、「日本特殊的」な部活動制度（中澤，2011b）の再整備に向けた政策内容—教員数の増加対策等—の検討にこそ、わが国のスポーツ的アイデンティティを見出すことになりはしないのか。

（付記）本研究は、平成 23～25 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：基盤研究C）「学校と総合型地域スポーツクラブによる「新しい公共」の創出過程に関する研究」（課題番号 23500740 研究代表者谷口勇一）の一部である。

文 献

- Cooper,H., Valentine, J.C., Nye, B., and Lindsay,J.J.(1999)Relationships between five after-school activities and academic achievement. *J.Educ.Psychol.* 91: 369-378.
- 藤田武志（2001）中学校部活動の機能に関する社会学的考察. 学校教育研究, 16 : 186-199.
- Gilman,R.(2001)The Relationship Between Life Satisfaction, Social Interest, and Frequency of Extracurricular Activities Among Adolescent Students. *Journal of Youth and Adolescence*.30(6):749-767.
- 磯貝浩久・山本教人・榊原浩晃・杉山佳生（2011）スポーツ界のパラドックスがもたらすトップアスリートの不品行問題. 九州体育・スポーツ学研究, 25（2）：19-28.
- 木下康仁（2003）グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践. 弘文堂：東京.
- 久富善之（2008）第 10 章教育改革時代の学校と教師の社会学. 久富善之・長谷川裕編「教師教育テキストシリーズ教育社会学」. 学文社：東京.
- 黒須 充（2006）総合型地域スポーツクラブの理念と現実. 菊幸一・清水諭・中澤眞・松村和則編「現代スポーツのパースペクティブ」. 大修館書店：東京, 118-137.
- 松尾哲矢（2008）わが国における青少年のスポーツ競技者養成＜場＞の構造変動. 大谷善博監修, 三本松正敏・西村秀樹編「変わりゆく日本のスポーツ」. 世界思想社：京都, 204-227.
- 森 慎一郎（2011）学校部活動と総合型クラブの連携—子どもを中心に据えた新しいシステムの創造. 全国体育指導委員連合『みんなのスポーツ』, 33（7）：16-17.
- 永井聖二（1977）日本の教員文化—教員の職業的社会化研究（1）. 教育社会学研究, 32 : 93-103.
- 夏秋英房（2003）愛知県半田市の総合型地域スポーツクラブの展開と運動部活動. 生涯学習研究,（1）：15-24.
- 中澤篤史（2011）なぜ教師は運動部活動へ積極的にかわり続けるのか：指導上の困難に対する意味づけ方に関する社会学的研究. 体育学研究, 26（2）：373-390.
- 中澤篤志（2011）学校運動部活動研究の動向・課題・展望—スポーツと教育の日本特殊的関係の探求に向けて— . 一橋大学スポーツ研究, 30 : 31-42.
- 岡田有司（2009）部活動への参加が中学生の学校への心理社会的適応に与える影響. 教育心理学研究, 57（4）：419-431.
- 高村梨江・高橋豪仁（2006）学校部活動と地域スポーツクラブとの融合—ソレステージ奈良 2002 を事例として—. 奈良教育大学紀要, 55（1）（人文・社会）：165-175.
- 谷口勇一・甲斐義一（2011）総合型地域スポーツクラブ動向と部活動顧問教師をめぐる「揺らぎ」の諸相. 九州体育・スポーツ学研究, 25（2）：1-10.
- 玉江和義・谷口勇一・吉田毅（1998）福岡県内某公立高等学校 1 年生における精神健康と疲労に関する探索的研究—中学校からの運動活動歴との関連性の検討. 健康科学, 20 : 93-98.
- 上野耕平・中込四郎（1998）運動部活動への参加による生徒のライフスキル獲得に関する研究. 体育学研究, 43（1）：33-42.

保護者の体罰意識についての研究

—運動部活動に着目して—

山野修司 (奈良教育大学大学院 学生・修士課程)

I. 緒言

部活動やスポーツにおける体罰の研究は、社会学、教育学や心理学など様々な分野で行われてきた。その多くは、大学生や専門学校生を対象に質問紙調査を用い、中学時代や高校時代の体罰について過去を振り返る回顧的調査が行われている(阿江, 1990, 1991, 1995, 2000), (野地・吉田, 1996), (楠本, 1998), (岩井, 2008), (高橋・久米田, 2008), (富江, 2008, 2009), (梅津, 2009), 阿江(1995), 庄形(2011)の研究は面接法を用いた調査であり, 岩井は体罰の役割に言及している。また, 高橋・久米田は, 体罰を否定するだけでなく理解するために, 体罰を肯定する人や完全に否定しない人の意見に注目する必要性を説いている研究である。この中で, 最近行われた庄形(2011)の「運動部活動における体罰受容のメカニズム」という研究では, 文部科学省が出している「懲戒処分等の状況」から「懲戒処分体罰場面集計」を作成し, 2001年度~2005年度において, どの場面よりも部活動場面で体罰が行われていることを挙げている。庄形と同じように「懲戒処分等の状況」から「懲戒処分体罰場面集計」を作成したところ, 2009年度, 2010年度, 2011年度においても学校現場の中で, 最も部活動場面に体罰が多く行われていることがわかった。

庄形は, 1つの高校女子ハンドボール部でフィールドワークによって研究を行っている。生徒は, 周囲の人々に感謝をし, 恩返しをするために勝つことに執着しており, そして「自らの成長」のために体罰は必要であると考えていることを示している。さらに, 体罰を用いた指導が部内で伝統化されており, 「自らの成長」の為の指導の1つであると生徒が考えていることが, 体罰を受容するメカニズムであると述べている。そうした体罰受容のメカニズムの一端に, 親の体罰意識が関わっているのではないだろうか。

そこで本研究では, 教員, 生徒ではなく, 保護者の体罰意識を調査する。そして, 前述したように部活動場面の中で, 最も体罰が行われていることから, 運動部活動をしている生徒の保護者に着目して体罰意識を明らかにすることを目的とする。また, 12月の桜宮高校での体罰事件を機に本日まで, かつてないほどの体罰問題がメディアによって報道されている。メディア報道は, 人の経験の一部となり, その人の考え方, 感じ方, 行動に影響を及ぼしているとJ. コークリーとP. ドネリー(2011, p. 220)は述べている。そこで, 桜宮高校での事件以降に2度目の調査を行い, 体罰意識がどのように変化しているかも明らかにする。

II. 研究方法

1. 調査方法

JGSS(大阪商業大学 JGSS 研究センター)は2000年, 2001年, 2008年に「生活と意識についての国際比較調査」を一般人に行っている。その調査項目に体罰意識に関する項目が設けられており, それを一部参考にし, 今回の研究で使用する体罰意識に関する質問紙を作成した。第1回目の調査は2012年10月から11月にかけてアンケート調査を実施し, アンケート調査の結果の背景にある体罰に対する意識を明らかにするためにインタビュー調査を2012年11月に実施した。

また, 第1回目の調査結果と異なる体罰意識へと保護者は変化しているのではないかと考えるため, 桜宮高校での事件以降に第2回目となるアンケート調査を2013年6月から7月に行った。

2. 調査対象

今回の調査対象である運動部活動の競技実績は、全国インターハイ出場レベルである。第1回目の調査は、その運動部活動に所属している生徒を持つ保護者45名（男性:18名、女性:27名）、運動部活動に所属していた生徒を持つ保護者45名（男性:22名、女性:23名）の計90名。インタビュー調査については、90名の中から運動部活動に所属している生徒を持つ保護者（男性:2名、女性:2名）と運動部活動に所属していた生徒を持つ保護者（男性:1名、女性:1名）の計6名に実施した。

第2回目の調査は、第1回目に対象となった運動部活動に所属していた生徒を持つ保護者45名（男性:22名、女性:23名）に実施した。

3. アンケート項目

- (1) 中学時代の運動部活動への所属について
- (2) 中学時代の運動部活動での教師からの体罰経験の有無
- (3) 高校時代の運動部活動への所属について
- (4) 高校時代の運動部活動での教師からの体罰経験の有無
- (5) 大学時代の運動部活動への所属について
- (6) 大学時代の運動部活動での教師からの体罰経験の有無
- (7) 「親による体罰」という意見への賛否 ⇒ (8) (7)での理由
- (9) 「教師による体罰」という意見への賛否 ⇒ (10) (9)での理由
- (11)～(15) 運動部活動内で生じた事例を挙げ、そこで教師が行うべき指導がどのようなものであるべきか答えてもらう質問を設けた。

インタビュー調査については、主にアンケート項目で答えてもらった意見の理由について、特に(7)、(9)の質問の意見の理由をさらに具体的に聞き出すものとした。

第2回目の調査には、上記の内容からさらに以下の内容を加えた。

- (16) 1回目と2回目の調査時とで「親による体罰」に対する意識の変化の有無について
- (17) どのように変化したかについて（賛成→反対 など）
- (18) 変化の要因となったものは何かについて
- (19) 1回目と2回目の調査時とで「教師による体罰」に対する意識の変化の有無について
- (20) どのように変化したかについて（賛成→反対 など）
- (21) 変化の要因となったものは何かについて

III. 結果

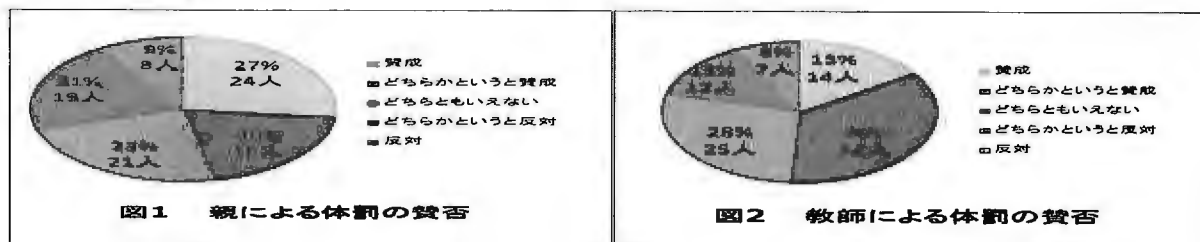
1. 第1回調査結果

(1) 親による体罰の賛否、教師による体罰賛否について

アンケート項目⑦、「あなたは、親による体罰は、時により必要ですか」という質問の結果が以下の図1である。24人が賛成、どちらかといえば賛成が18人、どちらともいえないに21人、どちらかといえば反対に19人、反対に8人という結果になった。賛成、どちらかといえば賛成に42人(47%)という結果になり、賛成意見の理由としては、「しつけ・教育の一環」、「言葉で言ってもわからない時」等に体罰は必要であると多く挙げられた。また、どちらともいえないと答えた方の意見でも「他人を傷つけた時」、「大規模な事故に繋がる時」等、時には体罰は必要であるという意見が21人の中で11人挙げられており、90人中53人(59%)の半数以上が親による体罰を何かしら肯定する考えを持っていた。

次に図2、アンケート項目⑨「教師による体罰は、時により必要ですか」という質問に対して、14人が賛成、どちらかといえば賛成が32人、どちらともいえないに25人、どちらかといえば反対に12人、反対に7人という結果になった。賛成、どちらかといえば賛成に46人(51%)という結果となり、どちらともいえないの意見の中には「愛情があればいい」、「事故に繋がる時」等、時に

は体罰は必要であると答えた方が 25 人中 14 人存在し、90 人中 60 人 (67%) が何かしら教師の体罰を肯定する考えを持っていた。



(2) 教師による体罰の賛否に関連する項目の検討

従属変数をアンケート項目⑨、独立変数をアンケート項目⑦と想定して、クロス集計を行った。これは、親による体罰の賛否、教師による体罰の賛否との関連性を検討したものである (表 2)。

表 2 に示すように、有意性検定結果が 0.05% 未満であったため、有意な関連性が見られた。つまり、親の体罰を肯定する保護者は、教師の体罰も肯定する傾向にあることが明らかとなり、また、親の体罰を反対する保護者は、教師の体罰も反対する傾向にあることが明らかとなった。

表 2 親による体罰の賛否と教師による体罰の賛否のクロス表

親による体罰の賛否	教師による体罰の賛否		合計
	賛成	反対	
賛成	50 96.2%	2 3.8%	52 100%
反対	9 23.7%	29 76.3%	38 100%
合計	59 65.6%	31 34.4%	90 100%

カイ2乗値: 51.066 有意性検定結果: $p < 0.05$

(3) インタビュー結果

表 3 第 1 回インタビュー結果

<p>アンケート⑦, ⑨での体罰賛成派意見 (男性: 56歳)</p> <p>生徒と教師は他人である。他人が人の子どもを殴る権利はない。しかし、その権利を親が部活動の顧問に渡しているのであれば、構わないのである。そのかわり最大限の努力をして、子どもに高いレベルを見せてあげてくださいということだ。部活動で全国に行きたい、しかし厳しいのは嫌という考えは筋が違ったものである。そのため、親の権利を顧問に渡しているのだ、ここで間違っはいけないことは学校が体罰を許しているのではない、親が許しているということだ。</p>
<p>アンケート⑦, ⑨での体罰賛成派意見 (女性: 43歳)</p> <p>昔は教師が怖かった、何かしら悪いことをしたら見られていると感じた。そのため、悪いことでもする前に手が止まった。しかし、今の子どもは、何かあれば「体罰や、体罰や」という。しかし、教師から愛情があれば体罰でも大丈夫である。親も嫉の意味です。嫉という漢字は身を美しくすると書く、だから子どもに泥がついていたらたいてはあげなくてはいけない。しかし、その泥をもはたいてあげられない教育現場が今現在の状況である。汚れを付けたまま、外に出歩きますか? 誰も出歩きません。やっぱりはたいてあげないと汚れは落ちない。ホコリは落ちない。そのためには触れなくてはいけないのだ。それを暴力というのであれば何もできない。強豪チームだからとかは関係ない。体罰によって教師を訴える保護者というのは、過去に運動部活動をしてきていない保護者ではないだろうか。何を目的でこの学校の部活動をさせているのか、何を学ばせるためにやらせているのか。そこが、過去に運動部活動をしてきた人としてきていない人で違ってくるだろう。</p>
<p>アンケート⑦, ⑨での体罰反対派意見 (男性: 46歳)</p> <p>体罰は基本的に反対である。自分が痛い思いをして生んできた子どもを自分ではなく他人が殴るなど許せることではない。しかし、自分の子どもが「このスポーツで全国に行きたい、トップを見たい、だからこの学校の部活動に入りたい」となったとき、その学校では体罰が存在しても優先するのは、子どもの意見である。そのため、その学校の運動部活動に入る時点で多少の教師からの体罰は覚悟する。では、その教師に反発すればいいではないかとなるが、そうもいかない。なぜなら、顧問の教師に指導のことを言えば、教師が本気で子どもたちに指導ができなくなってしまうからだ。保護者の目を気にしながら行う指導は、大会の結果に大きく影響してくるものである。それは、自分の子どもの夢を邪魔してしまうことになってしまう。</p>

多くの保護者が体罰を肯定するのはなぜか。また、なぜ親による体罰よりも、教師による体罰を賛成する意見のほうが多く挙がったのか。その理由がこのインタビュー調査の結果から推察される。賛成派、反対派でも体罰は基本的にいけないものであると考えるが、子どもが所属する運動部活動のレベル、または保護者、子どもが求めている大会成績に応じて、体罰反対派も教師に指導の上での体罰を容認する考えにあることが、このインタビュー結果から読み取れる (表 3)。

J. コークリー/P. ドネリー (2011, pp. 72-73) は、無条件に規範を受け入れ、同調することによる「逸脱」(過剰同調) がスポーツにおいて、頻繁に行われており、ほとんどの選手が自覚的にスポー

ツ規範へ過剰同調していると述べている。その理由として、一流競技スポーツでプレーできるかどうかは、スポーツ倫理の規範に自ら過剰同調できるかにかかっている。そして、コーチのたちは過剰同調した者を賞賛し、チームの規範とするからであると示しており、そのスポーツ規範への過剰同調を批判的に考えなくてはならないと述べている。また、Robert Hughes と Jay Coakley (1991) は、1980年代後半の調査で、選手とコーチの生活において特に重要な4つのスポーツ規範を見だし、それをスポーツ倫理と述べている。その4つとは、①選手は何よりも「試合」のために身をささげる、②選手は卓越のために努力する、③選手はリスクと痛みを伴うプレーを受け入れる、④選手は可能性の追求を妨げるものではない、という4つである。

それらのことから今回のインタビュー結果をみると、保護者は体罰がいけないものだと自覚しているにも関わらず、運動部活動において体罰を容認する考えを持っている。それは、あまりにも保護者が運動部活動のスポーツ規範(スポーツ倫理)に同調し過ぎていることによるものと思われる。

IV. メディアによる体罰報道(テレビ、新聞)

桜宮高校での体罰事件を機に多くの体罰問題がメディアによって取り上げられている。高視聴率として挙げられているものには、NHK クローズアップ現代「“体罰”なぜ繰り返されるのか」をテーマにした体罰特集がある(視聴率11.3%)。

内容は、「なぜ体罰が繰り返されるのか」そして、体罰をなくすために何が必要かについて考えられており、冒頭では、桜宮高校のバスケットボール部での体罰事件の詳細、そして被害者である男子生徒が、どのように追い詰められていったのかが描かれている。この事件をきっかけに、教師や保護者の間で「なぜ体罰が繰り返されるのか」「指導をする上で体罰が必要なのか」を考える動きが各地で広がり、研修会も開かれている。しかし、その研修会を受けた現役の教師は、「何が体罰なのか?」「言っても聞かない生徒にどう指導すればいいか?」などと話し、具体的な部分が明確にされていないことに戸惑いを表していた。では具体的に、どのように生徒と接すればいいのか。スタジオには、スポーツ教育学が専門で、早稲田大学スポーツ科学学術員院長の友添秀則氏をゲストに、体罰と日本のスポーツの問題、そして、具体的に体罰ではなく、どう指導すればいいのかなどについて、様々な調査結果を基に話をしている。番組の最後に友添氏は「生徒を指導するということの難しさ、指導者としての道を模索するには、多くの時間が必要となる。」と話し、「体罰をなくす」という毅然とした態度で、学校も、指導者も、保護者も臨まなければいけないと語った。

4大新聞社の1つである朝日新聞では、スポーツ欄に「スポーツと体罰」という項目を2013年1月16日～1月30日において14回連載している。そこでは、現在の運動部活動での指導者や、スポーツクラブでのコーチ。他にも大学教授、精神科医、弁護士、脳科学者、宗教学者といった様々な分野の方が、体罰の影響、体罰が起こる要因、これからの取り組みについて話をしている。

体罰の影響としては、次のような内容が挙げられている。我喜屋優(沖縄・興南高校野球部監督)は、「もし指導者が生徒を叩いたら、その生徒は暴力をふるう大人になるだろう」と話す。また、嶋崎雅規(帝京中学・高校ラグビー部顧問)は、「暴力は必ず連鎖するものである。教員から上級生に、上級生から下級生にと。体罰を受けて育った人は自分の教え子に体罰を繰り返す」と話している。そのような体罰の再生産や、体罰によって競技力の低下、やる気の低下が起こることが挙げられている。その体罰が行われる要因として以下のことが報道されている。嶋崎雅規(帝京中学・高校ラグビー部顧問)は、大人が勝利至上主義をはびこってくると弊害が出てきて、勝ちたい、結果を出したいと思いはじめると指導がおかしくなることを話しており、子どものための指導ではなく、大人のために指導を考えることが体罰をしてしまう要因になると述べている。

以上のようなテレビ報道、新聞報道では、体罰を否定的に報道していることが読み取れる。また、様々な立場から体罰が行われる要因を考えることができ、防いでいく方法を人々が考えられることも伝えていられると考えられる。

以上の他にも多くの体罰報道がされている。そのことによって第1回目の調査時から保護者の体罰意識が変化しているのではないかと考え、第2回目の調査を行うものとした。

V. 第1回目と第2回目の調査結果及び比較

第2回目の調査では、第1回目に対象となった運動部活動に所属していた生徒を持つ保護者45名(男性:22名, 女性:23名)のみとなったため、運動部活動に所属していた生徒を持つ保護者45名の第1回目と第2回目の調査結果を比較するものとした。

表4はアンケート項目⑦「あなたは、親による体罰は、時により必要ですか」について、第1回調査と第2回調査の調査結果を比較したものである。

表4 第1回調査時と第2回調査時での親による体罰賛否のクロス表

		親による体罰賛否					合計
		賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	
第1回目調査	人数	12	12	11	6	4	45
	割合	26.7%	26.7%	24.4%	13.3%	8.9%	100.0%
第2回目調査	人数	12	9	8	3	13	45
	割合	26.7%	20.0%	17.8%	6.7%	28.9%	100.0%
合計	人数	24	21	19	9	17	90
	割合	26.7%	23.3%	21.1%	10.0%	18.9%	100.0%

カイ2乗値：6.667 有意性検定結果：p>0.05

表5はアンケート項目⑨「あなたは、教師による体罰は、時により必要ですか」について、第1回調査と第2回調査の調査結果を比較したものである。

表5 第1回調査時と第2回調査時での教師による体罰賛否のクロス表

		教師による体罰賛否					合計
		賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	
第1回目調査	人数	7	18	13	4	3	45
	割合	15.6%	40.0%	28.9%	8.9%	6.7%	100.0%
第2回目調査	人数	7	6	7	10	15	45
	割合	15.6%	13.3%	15.6%	22.2%	33.3%	100.0%
合計	人数	14	24	20	14	18	90
	割合	15.6%	26.7%	22.2%	15.6%	20.0%	100.0%

カイ2乗値：18.371 有意性検定結果：p<0.05

調査時期と「親による体罰賛否」の関連性をSPSSのExact Testを用いてカイ2乗検定を行い、検討したところ(表4)、有意性検定結果が0.05%以上であったため、有意な関連性は見られなかった。しかし、「教師による体罰賛否」(表5)に関しては、有意性検定結果が0.05%未満であったため、有意な関連性が見られた。そのことから、第1回調査から第2回調査にかけて保護者の教師による体罰賛否が変化していることが明らかとなり、「どちらかといえば反対」、「反対」の割合が大きくなっていった。

ではなぜ変化したのだろうか、そのことについては(16)「親による体罰」に対する意識の変化の有無について、(18)変化の要因となったものは何かについて答えてもらっている(表6)。

表6 親による体罰意識の変化について

親による体罰意識の変化の有無	感じる	感じない	合計				
	賛成→反対	賛成→どちらともいえない	どちらともいえない→賛成	どちらともいえない→反対	反対→どちらともいえない	反対→賛成	合計
親による体罰意識の変化	3	6	0	6	0	0	15
変化の要因	メディア報道	その他	合計				
	13	2	15				

第1回調査と第2回調査とで親による体罰意識が変化したと感じる方は、15人(33%)存在し、その中で変化させた要因にメディア報道があると答えた方が15人中12人存在した。また、そのメディア報道の内容として最も多く挙げられていたのが「桜宮高校での体罰事件」であり、次いでは「女子柔道での体罰問題」が挙げられていた。

同様に(19)「教師による体罰」に対する意識の変化の有無について、(21)変化の要因となったものは何かについても答えてもらっている(表7)。

表7 教師による体罰意識の変化について

	感じる	感じない	合計				
親による体罰意識の変化の有無	16	29	45				
	賛成→反対	賛成→どちらともいえない	どちらともいえない→賛成	どちらともいえない→反対	反対→どちらともいえない	反対→賛成	合計
教師による体罰意識の変化	3	8	0	5	0	0	16
	メディア報道	その他	合計				
変化の要因	14	2	16				

第1回調査と第2回調査とで教師による体罰意識が変化したと感じる方は、16人(36%)存在し、その中で変化させた要因にメディア報道があると答えた方が16人中14人存在した。また、そのメディア報道の内容として最も多く挙げられていたのが「桜宮高校での体罰事件」であり、次いでは「女子柔道での体罰問題」が挙げられていた。

VI. まとめ・今後の課題

90名に対する第1回目の調査では、親による体罰を肯定する保護者は全体の59%存在し、教師による体罰を肯定する保護者は全体の67%存在した。そのことにより、親による体罰よりも教師による体罰を肯定する保護者の割合が大きいことがわかった。また、親による体罰を肯定する保護者は、教師による体罰も肯定する傾向にあることが明らかとなった。そして、過半数の保護者が教師の体罰を肯定する傾向にあり、体罰を反対と考えるが、子どもと保護者における運動部活動への強い願望（上位の大会成績、競技レベルの向上）によっては、教師による体罰を容認する意識があることが明らかとなった。

第1回調査と第2回調査との比較では、保護者の「親による体罰意識」についての変化は見られなかったが、保護者の「教師による体罰意識」についての変化は見られた。そして、その変化としては「賛成→反対」、「賛成→どちらともいえない」、「どちらともいえない→反対」が挙げられており、変化させた要因としては、「メディア報道」によるものであると感じる方の割合が大きいことが明らかとなった。

今後の課題として、今回の調査では全国出場を目標としている運動部活動の保護者に調査するものになり、強豪チームならではの結果が出たのではないかと考える。また、調査数の少なさから、全国出場を目標にしている運動部に比べて、大会目標を低く設定している運動部の保護者への調査など、対象を変えた調査が必要となるのではないかと考えた。

〈引用・参考文献〉

- 1) J. コークリー/P. ドネリー(2011)「現代スポーツの社会学—課題と共生への道のり—」, 南窓者
- 2) 庄形 篤(2011)「運動部活動における体罰受容のメカニズム—A 高等学校女子ハンドボール部の事例—」早稲田大学大学院スポーツ科学研究科(修士論文)
- 3) 阿江美恵子(1995)「学校期の競技スポーツ指導における体罰—面接法による調査—」, 東京女子体育大学紀要第30号, pp. 85-91.
- 4) 岩井八郎(2008)「儀礼としての体罰—JGSSによる「体罰」に対する意識の分析」谷岡一郎(編), 『日本人の意識と行動—日本版総合的社会調査 JGSSによる分析—』東京大学出版, pp. 313-328.
- 5) 梅津迪子(2009)「成育過程の経験によって情勢される体罰観・暴力観の研究」, 聖学院大学論叢第21号(3) pp. 173-190.
- 6) 楠本恭久他(1998)「体育専攻学生の体罰意識に関する基礎的研究」, 日本体育大学紀要第28巻, 第1号, pp. 7-15.
- 7) 高橋豪仁・久米田恵み(2008)「学校運動部活動における体罰に関する調査研究」, 奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 第17号, 第2巻, pp. 161-170.
- 8) 富江英俊(2008)「中学校・高等学校の運動活動における体罰」, 埼玉学院大学紀要, No. 8, pp. 221-227.
- 9) 富江英俊(2009)「体罰に関する意識と運動部活動経験の関連」, 日本女子体育大学紀要第39巻, pp. 69-77.
- 10) Hughes, Robert, and Jay Coakley, (1991). Positive deviance among athletes: The implications of overconformity to the sport ethic. *Sociology of Sport Journal* 8, 4:307-325.

体育・スポーツ指導において 指導者の不適切な言動が生じる背景構造

○高峰修（明治大学）

1. はじめに

本学会第40回大会の特別シンポジウムでは体育・スポーツにおける攻撃性と暴力性について取り上げられ、多分野から意見が出された。しかし今般のスポーツ界における出来事が示すように、それから四半世紀がたとうとしている現在においても、これらの問題は解決の糸口を見いだせないまま放置されているのが現状である。その原因の一つは、暴力を始めとしてハラスメントなど指導者として不適切な言動を生じさせる要因が多岐にわたり、複雑に絡まり合っていることにあるだろう。しかしいくつかの先行研究が指摘するように、指導者の不適切な言動は彼ら／彼女らの性格特性だけを理由として生じるのではない。そうした言動が指導現場で許容されてきた背景、そうした指導者が再生産され続けてきた背景には、指導者個人のレベルにはない文化・社会的な構造があると思われる。

指導者の不適切な言動が問題化するたびに、メディアや、場合によっては学術的な場においてさまざまな解釈が行われてきた。それらは例えば指導者個人の経歴に関するものであったり、学校教育の特殊性についてであったり、あるいはスポーツ界の指導者制度についてであったりするが、いずれも各論にとどまっていると思われる。しかしそれらが各論にとどまっている限り、指導者をめぐる問題の根本的な解決は望めない。つまり、こうした問題の背景構造の全体像を描く必要があるのではないだろうか。

以上の問題意識から、本研究では体育・スポーツ指導において指導者の不適切な言動（暴力・ハラスメント行為）が生じる背景構造の全体像を把握することを目的とした。

2. 研究方法

国立情報学研究所が提供する学術情報データベース CiNii Articles と CiNii Books を使い、2013年4月に以下の検索語を組み合わせて検索し、指導者の不適切な言動に関して述べている文献をリストアップした。

検索語：スポーツ、体育、指導者、部活動、運動部、体罰、暴力、性暴力、セクシュアル・ハラスメント

さらにこれらのリストに、すでに入手済みの文献、参考文献を参照して入手した文献、新聞や雑誌報道、関連テーマのシンポジウムなどにおける資料などを加えた。これらの文献や資料を入手した後に、各文献において指導者による不適切な言動に関してキーワードとなる語句を抜き出し、KJ法の手順に従ってこの問題の背景構造を描き出した。

本研究における指導者の不適切な言動には、暴力行為とハラスメント的言動が該当する。またそうした言動が生じる場としては、原則としてさまざまな形態で行われるスポーツ指導の場面を想定しており、そこには学校教育の場、そして地域レベル、エリートレベルのスポーツ活動の場が含まれるが、プロフェッショナルな指導者については対象外とする。

3. 結果

KJ法を用いて作成した背景構造の全体図について、いくつかの部分に分けて説明していく。

まずは、背景構造における総体的な要因の一つ目として、国際レベルのスポーツとナショナリズムやコマーシャルリズム、メディアとの関わりがある。今や国際レベルのスポーツがこれらの要因無くしては成り立たないことは言うまでもなく、それらの深く密接な関わりが国家の威信やお家芸と

してのプライドを生み出し、競技成績に向けた私たちの興味を過熱させる。スポーツに対するそうした捉え方は、よりローカルで身近なレベルのスポーツにも反映され、勝利至上主義思想を生み出す温床となっている。

他方、スポーツを学校制度内で教育の一環として行うという日本的なスポーツ制度もこの問題に関わっている。教育分野における学校間の経営的な競争が、ある面では生徒を管理し学校の秩序を守るツールとして暴力を許容する。またある面では、特色ある学校づくりに動機づけられ部活動を経営資源としてみなし、部活動を重視した教育活動が行われる。こうした目的を達成するためには部活動で目覚ましい結果を残すことが求められるため、スポーツをめぐる成果主義的、勝利至上主義的思想をもたらす。また多くの中学高校では3年間という時間的な制約があるため、即効性のある指導法が選ばれがちになる。

部活動を経営資源とする具体的方策として、スポーツに関する特待生制度や推薦入試がある。高校や大学はこうした制度を用いてスポーツの能力に優れた生徒や学生を確保し、彼ら／彼女らに授業料免除や奨学金などの経済的支援を行う。他方、こうした制度には選抜や推薦が欠かせない。部活動顧問はどのスポーツ学生を受け入れ、どこに誰を送り出すかに関して決定権を持つが、こうした決定権は指導者としての権力を生み出す要因となりがちである。

教育分野への競争主義の浸透は、教員に対する評価制度というかたちでも表れる。管理職による教員の評価は、教員の義務ではないにもかかわらず部活動の顧問を引き受けざるを得ない圧力となり、義務的顧問を生み出す。しかも中学高校の教員の大部分は、後述するようにスポーツ指導のトレーニングを受けておらず、素人のスポーツ指導者が量産されることになる。

他方、スポーツに関する背景構造としては、日本のスポーツ界に浸透しているトーナメント方式によるピラミッド型の競技会制度を挙げることができる。勝利を志向するスポーツにとってはあたりまえのようにも思えるこの競技会制度は、いまや中学生や小学生のスポーツにも浸透しており、発達の早い段階から勝利に重点を置いた指導を誘発する。学校における部活動の教育的位置づけの変更に伴って、こうした傾向は少しずつ強まってきた。

次に各論として、指導者という立場についてみてみよう。まずは前述したように指導者の能力不足ということがある。学校運動部の顧問の多くはスポーツ指導のためのトレーニングを受けていないと推測されるが、このことは地域レベルや、場合によってはエリートレベルにおいてもあてはまる。その背景には、無資格の指導者にスポーツ指導を任せてしまう、あるいはいくつかの種目において指導者養成制度が整っていないという制度的な不備がある。

指導者養成制度に関しては、すでに資格を取得した指導者が継続的にレベルアップを図っていくための制度が充実していないという側面もある。また多くのスポーツ指導者を輩出してきた体育・スポーツ系大学・学部の教育内容が不十分だったという指摘もある。

指導者に関する要因としては、指導に関する金銭的補償や労働条件が充分でないという側面もある。例えば金銭的補償が充分でなければ、金銭以外の部分での充足を求める指導者もいるだろうし、半ばボランティアな活動だからという弁護にもつながる。制限された期間内に結果を残すことを求められ、それが自身の契約や収入に関われば、短期的な効果が得られがちな指導者を選択するだろう。

以上のような要因が安易で即効性のある指導方法を選択することにつながり、その一つとして暴力を用いた指導がある。暴力を用いた指導はその場に力による統治をもたらす、指導者／競技者の

間、そして競技者間に権力関係を生じさせる。指導者がみずからの統治手段として競技者間の暴力行為を利用するという事例も報告されている。力による場の統治は封建的、非人権的、非民主的な環境を作り出し、差別的なジェンダー規範が許容される。さらに力による統治が成功すれば、それは暴力を用いた指導の正当性を示すことになり、暴力を容認する風潮を作り出す。

暴力容認の風潮は指導者のみならず生徒や競技者、スポーツ団体関係者、さらには保護者にも共有されている。そうした風潮は、指導者と競技者、指導者間、競技者間、そこに保護者も加わった権力関係の中で温存される。指導歴のわずかな指導者が実績を残している指導者に対して異議申し立てをするのは困難であろう。また指導者の暴力行為やセクシュアル・ハラスメントを、その指導者を守りたいがために保護者が黙認する、あるいは積極的に隠ぺいするという事例が報告されている。

競技者が暴力やハラスメントを許容するという傾向は日本特有のものである。海外では権力を持つ指導者よりも権力に抑圧される競技者のほうがセクシュアル・ハラスメントに関して敏感である、つまり許容しないという傾向が一般的に認められる。しかし、日本のハイレベル競技者を対象とした調査では、競技者は指導者よりもセクシュアル・ハラスメントや暴力的言動を許容する傾向が確認されている。日本のハイレベル競技者と指導者は海外と同様に権力関係にあると思われるが、指導者の言動に関する競技者の認識は、権力と抑圧という単純な図式では説明できない。

指導者、特に体育教員をめぐるのは、その被害者性に着目した主張もある。この主張は、近現代の社会的変化に応じて求められる学校の役割の変化に、学校自身が対応しきれずに生じる学校の機能低下を背景とする。機能が低下した学校は、経営と秩序維持のために学力成果主義と力の生徒指導を志向した。学科においては受験科目となる主要五科目が学校内で重視され、体育科を含む技能教科と担当教員の学校内における相対的地位は低くなる。他方では力の生徒指導のために体育教師が暴力を用いた生徒指導を期待され、その舞台は部活動にも広がる。部活動で成果を残せば学校内における地位も保たれ、昇進機会にも恵まれ得る。結果的に体育教師は体育科の授業よりも部活動に生き甲斐を見出すことになる。

こうした主張の見方を変えれば、体育教師の置かれた立場はメリットとして解釈することもできる。つまり生徒指導や部活動は教科教育よりもその成果が可視化されやすく、そこで成果を残すことは昇進につながりやすい。そして体育教員は他教科の教員よりも、昇進ルートに乗りやすい位置にいるということである。いずれにせよ体育教員をめぐるこうした主張は1980年代から90年代にかけてのものであり、現在では生徒の特性や教師—生徒の関係は変化してきている。さらに情報を加えて検討する必要があるだろう。

生徒や学生にとってのスポーツの意義についても検討する必要がある。既に述べたように、学校が経営資源としてスポーツを位置づけ特待生制度や推薦入試を設けているが、そのルートに乗る生徒や学生にとっては、スポーツにおける業績は社会資本となる。今日の学歴社会においてスポーツは、学歴によらずに社会的な上昇を可能にするバイパスを提供する。そこでスポーツの能力に優れた生徒や学生は、その能力を資本として、学力では到底なし得なかった進学や就職を実現していく。一度この社会上昇ルートに乗った生徒や学生がそこから降りることは人生を左右することになるのでたやすいことではない。生徒や学生の選抜や推薦において指導者が権力を持つことは既に述べたが、その権力関係において指導者の不適切な言動が生じたとしてもそれに異議申し立てをすることは難しく、黙認や隠蔽へと押し流されていくだろう。

以上のような構造を背景として許容された暴力は、儀礼としての機能を果たしているという指摘

もある。ある集団において誰かが暴力の犠牲になることによって、集団に緊張感がもたらされ、結果として集団の凝集性が高まることになる。集団としての凝集性を高めることが目的とされるならば、儀礼としての暴力は個人競技よりは集団競技において、よりその機能を果たすことになる。集団における凝集性の高まりはつまり構成員同士の濃密な人間関係を意味するが、暴力を介して構築されるので絶対的な上下関係を伴う。さらにそうした人間関係は、指導者に過剰な権力をもたらす。

最後に、こうした問題に適切に対応すべき組織の問題について検討する。部活動が行われる学校組織や各種目を統轄するスポーツ組織は概して保守的であり同胞意識が強く、閉鎖的である。こうした組織内で不祥事が生じた場合、それは身内で処理され隠蔽される傾向にある。スポーツ統轄組織の多くは法人格を有しているにもかかわらず、組織運営のための資金や人材には恵まれていない。そうした資金・人材不足は各組織のガバナンス能力の低さから生じており、またガバナンス能力の低さを再生産している。このことは、指導者の不適切な言動を含めた組織内における倫理問題に関する対策の遅れとしても表れている。倫理規定やガイドライン、教育活動、相談体制や調査体制いずれにおいてもスポーツ統轄組織の取り組みは大学や企業のそれからは大きく遅れをとっており、法人格を有する組織としては不十分である。指導者の不適切な言動に関するスポーツ組織のこうした消極的な対応は、社会に対してそうした問題を黙認するというメッセージを発していることになる。

現段階の背景構造は各要因のパッチワークに過ぎないが、それでも指導者による不適切な言動が、指導者本人の性格特性や経歴だけによって生み出されたわけではないことは確認できるだろう。その背景にある構造に切り込まない限り、スポーツ指導をめぐる問題は根本的な解決には至らないと考えられる。

参考引用文献と背景構造の全体図については、発表当日に配布する。

学校運動部活動の研究

保健体育教員養成課程の学生がみる学校運動部

○中井真理子(日本体育大学大学院 学生・博士前期課程) ○依田充代(日本体育大学)

1. 研究の背景

昨年12月、大阪府の高校で起きた運動部活動顧問教師からの体罰が原因で高校生が自殺した事件から、学校運動部活動をはじめ、スポーツ指導場面における問題が世間の注目を浴びている。ここで特に問題とされているのは、指導場面における行き過ぎた指導・暴力である。それに対して文部科学省は、今年5月に「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書～一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して～」を提示した。このガイドラインには、何が体罰となるのか、どういった指導であれば体罰ではないのかということが事細かく記載されている。またさらに、授業が成立しにくい教育困難校の校長や部活動顧問など負担が大きい教員に対し、文部科学省は手当増額の検討を始めた。このように部活動の改革がいよいよ求められる時代となってきた。

文部科学省はこれまでも何度か部活動改革のための提言を行ってきた。平成9年12月にまとめられた「運動部活動の在り方に関する調査報告書」では、参考として各学校の運動部活動において設定する休養日等の例を提示した。また、平成13年度から実施された「部活動わくわくプラン」や「文化芸術創造プラン」を推進し、部活動を支援してきた。他にも外部指導員を導入したり、複数の学校でチームを編成する複数校合同の運動部活動の実施などをしたりすることで、教職員の多忙化や少子化の中でも運動部活動をうまく機能させるようなための政策を行ってきた。さらに、研究者や現職の教職員の研究や実践等を載せている体育研究雑誌の『体育科教育』においても、これまで何度も運動部活動に関する特集が組まれている。そこでは、運動部活動の現状や問題点、意義などについて専門家たちが意見を交わしている。

以上のことからわかるように、運動部活動についての問題についてはこれまでも話題となり、改善されようとしてきたが、なかなか変わっていかないのが現状である。部活動問題は、目に見えて起きているし、実際に体罰を受けた経験や、勝利至上主義や根性主義の下での心身の健全なスポーツ環境ではない部活動を行うという経験をした人は、国民の中にも多数いるはずである。しかしなかなか改善されないのが現状である。

2. 先行研究の検討

運動部活動の研究で、日本の運動部活動に対して中澤(2011)は、日本のような教育の一環として位置づけられ、大規模に成立している運動部活動は世界に稀に見るスポーツ環境であると指摘している。また久保(1998)は、わが国において、戦後学校教育の一環としてスタートした「運動部活動」は、その最初の位置づけであった「教育的な活動」と、日本体育協会を中心とした競技団体の要請による「競技力向上をねらいとした活動」との間において、その

制度上の位置づけが変動しており、わが国の「運動部活動」は、「教育」的な意図と「競技」的な意図が交錯する二重空間に成立していると言える」と主張している。このように、わが国の運動部活動は日本特有のスポーツ環境であることがわかる。

運動部活動を研究している研究者の運動部活動論については、以下の主張がみられる。城丸は学校運動部を「自治活動の場」とし、「自治集団」は、練習計画、練習規律について一定の自主性を持つことであるとしている。中村は、「教科体育の発展学習の場」とし、運動部を校内における専門家集団とみて、全校生徒と有機的な関係を持ち続けるべきであるとしている。また神谷は、「学校卒業後に自分たちでスポーツクラブをつくり、運営できる力」を身につける場とし、森川は、「スポーツの主人公」育成の場であるとし、内海は、「生徒主体の運動部活動」としている。

3. 目的

運動部活動を研究する研究者たちの主張を言い換えると、どの研究者も核にある考え方は学校運動部活動が「生徒が主体となる活動の場」であるということではないだろうか。現状の学校運動部活動を見てみると、本来活動の主体である生徒が、主体となって活動している運動部活動が、どの程度存在するかを判断することはとても難しい。それは、「主体的な活動」の判断基準がとても曖昧だからである。井上、林（2003）は、学校における主体性について、教師は、生きる力として児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら問題解決する力を身に付けることを期待するが、学校社会において子どもたちは常に何らかの心理的・身体的制約を受けており、真に主体的であることは難しいと述べている。そこで主体性を「周囲の大方の意見や自己の義務感（こうしなければならないといった考え）にとらわれることなく能動的な行為の主体として問題意識を持ち、自分で選択した課題にそって考え、判断し、行動しようとする、また、これらの構えがある状態」と定義づけた。

このように定義づけをしたとしても、運動部活動で問題とされる「勝利至上主義」、「非科学的練習」、「封建的組織運営」、「少数精鋭主義」、「放任」、「閉鎖性」、「武士道的な精神修養」、「鍛錬主義的意識」、「根性主義」などの諸問題の中で、生徒たちが活動の主体となっているとは言い難いのが現状である。

運動部活動での活動の主体は生徒個人であるが、部活動を通して生徒たちを教育しているのは基本的には顧問教師である。ここで重要となってくるのは教育の一環として存在する学校運動部の指導者である顧問教師の運動部活動への関わり方である。

本報告では、学校運動部活動が「生徒の主体的な活動の場」という観点から、教師の関わり方の現状を明らかにするための第一段階として以下のことを目的としたい。すなわち、将来スポーツの指導者となる可能性の高い体育専攻学生が、日本特有のスポーツ環境である学校運動部に対してどのようなイメージをもち、どのようなスポーツ観を形成しているのかを取り上げ、文部科学省が提示する運動部活動像と対比させることにより、国が求めるものと現場とのずれを明らかにすることを目的とする。

4. 方法

N 体育大学の体育専攻学生 363 名にアンケート用紙を配布し、有効回答数は 317 (87%) であった。調査内容は、中学校、高等学校、大学での運動部活動の経験・実態に関する調査と、

スポーツをどのように捉え将来指導者となった時にどのような指導を行いたいかという運動部活動イメージとスポーツ観に関する調査、被験者に関する調査を質問紙法により行った。調査は、日本体育大学ヒトを対象とした実験等に関する規程に基づき、説明書、同意書、審査申請・研究計画書を提出し、倫理審査委員会の同意を受けて行われた。分析には IBM SPSS Statistics 19 を用いた。

分析項目は、文部科学省が平成 10 年に刊行した『我が国の文教施策—心と体の健康とスポーツ—』で提示された運動部活動の意義の中に、運動部活動の効果について「より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす」、「授業で身に付けた技能等を発展・充実させることができる」、「スポーツに生涯楽しむ能力や態度を育てる効果」、「体力の向上」、「健康の増進」、「生徒の自主性の育成」、「生徒の協調性の育成」、「生徒の責任感の育成」、「生徒の連帯感の育成」、「仲間や教師（顧問）と密接に触れ合う場」の 10 項目と、運動部活動の在り方に関する調査研究報告（平成 9 年）（中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議）で挙げられている項目（「部活動で得たこと」等）を参考にしながら以下「運動部活動の意義・効果」の 13 項目を作成した。

表 1. 文部科学省が提示する運動部活動の意義・効果

「スポーツの楽しさ」	「体力の向上」	「活動を楽しむ」	「仲間を大切にする」
「スポーツの喜び」	「競技力・技術の向上」	「記録を伸ばす」	「精神力」
「責任感」	「協調性」	「社会性」	「生活の充実」
「スポーツに生涯楽しむ能力や態度」			

この項目が本調査の「あなたは今までの運動部活動で何を学びましたか」という質問の回答の中にどれだけ含まれているかを見ることによって施策と現場にどのようなズレがあるのかを検討する。

5. 結果

(1) 対象者属性

基本的属性は表 1、表 2 の通りである。性別は「女性」21.8%、「男性」78.2%で、学校運動部活動に所属していた割合は「中学校」83.3%、「高等学校」96.8%「大学」90.5%であった。

表 2. 性別

	度数	%
女性	69	21.8%
男性	248	78.2%
合計	317	100.0%

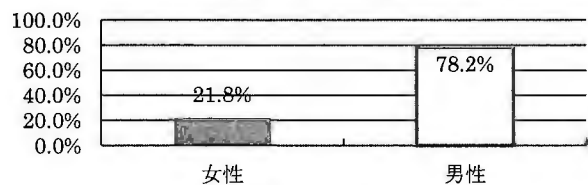


図 1. 性別

表 3. 学校運動部活動の所属

	中学校		高等学校		大学	
	度数	%	度数	%	度数	%
所属	264	83.3%	307	96.8%	287	90.5%
無所属	53	16.7%	10	3.2%	30	9.5%
合計	317	100.0%	317	100.0%	317	100.0%

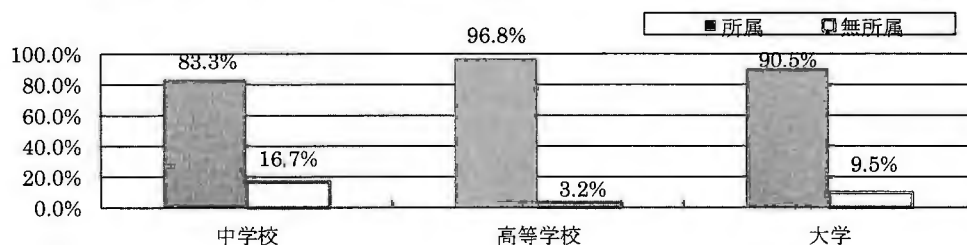


図 2. 学校運動部活動の所属

学校外スポーツクラブに所属していた割合は、「中学校未満」79.5%、「中学校」49.5%、「高等学校」22.7%「大学」12.0%であった。

表 4. 学校外スポーツクラブの所属

	中学校未満		中学校		高等学校		大学	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
所属	252	79.5%	157	49.5%	72	22.7%	38	12.0%
無所属	65	20.5%	160	50.5%	245	77.3%	279	88.0%
合計	317	100.0%	317	100.0%	317	100.0%	317	100.0%

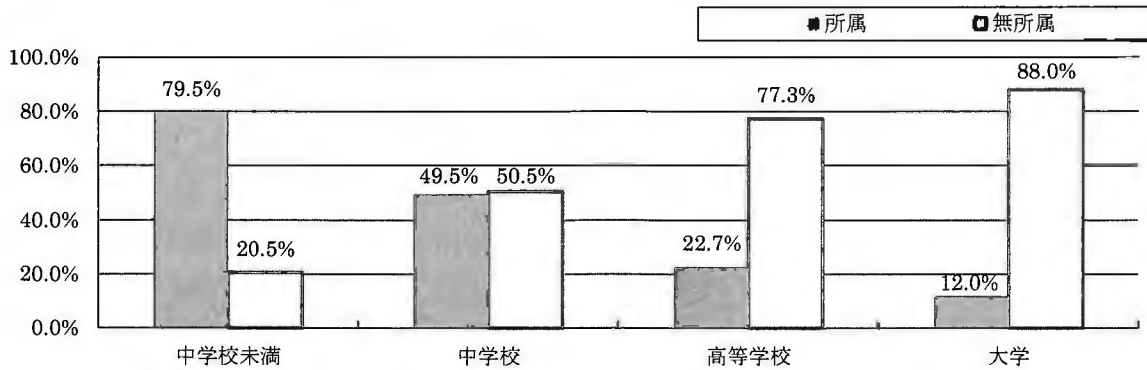


図 3. 学校外スポーツクラブの所属

(2) 運動部活動で学んだこと

表 5 は、「今までの運動部活動を通して学んだことを記入してください」という設問の回答（自由記述）に対して、文部科学省が提示した運動部活動の意義から挙げた運動部活動の効果を照らし合わせ、どの程度一致したかを見たものである。

表 5. 運動部活動の効果

部活動を通して学んだこと	度数	%
「仲間の大切さ」	53	16.7%
「協調性」	10	3.2%
「責任感」	8	2.5%
「スポーツの楽しさ」	7	2.2%
「技術の向上」	7	2.2%
「精神力」	7	2.2%
「スポーツの喜び」	2	0.6%
「体力の向上」	1	0.3%
「スポーツに生涯親しむ能力や態度」	0	0.0%
「活動を楽しむ」	0	0.0%
「競技力」	0	0.0%
「記録を伸ばす」	0	0.0%
「社会性」	0	0.0%
「生活の充実」	0	0.0%

全体 317 名

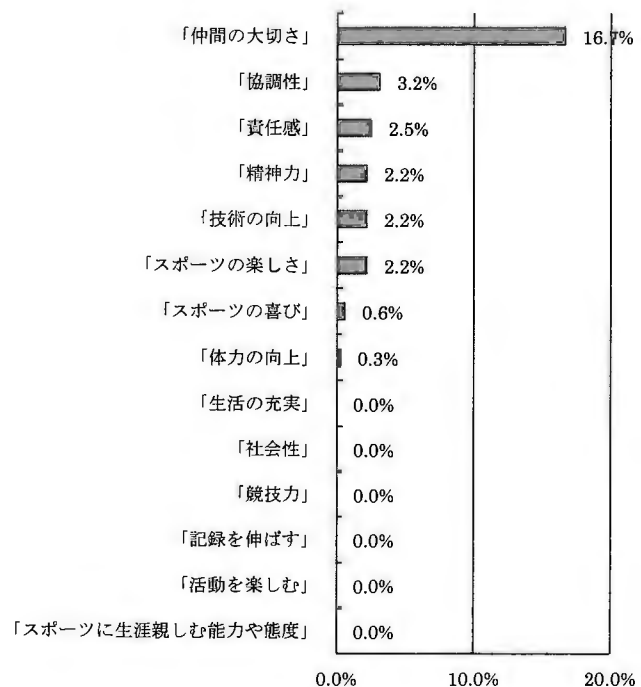


図 4. 運動部活動の効果

(3) 運動部活動イメージ

「あなたにとって運動部活動とは何ですか?」という設問に対する回答(自由記述)に対して、1単語でカウントした結果で、上位6つを表したものである。

表 6. 運動部活動イメージ

キーワード	度数	%
成長	63	19.9%
仲間	23	7.3%
精神力	15	4.7%
人間	60	18.9%
学ぶ	15	4.7%
楽しむ	27	8.5%

合計(全員)317名

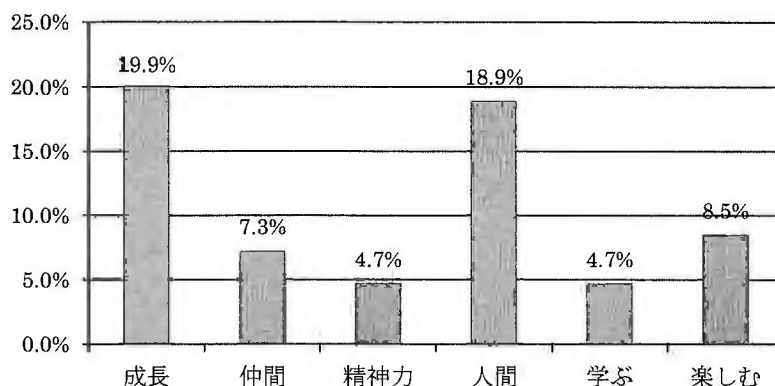


図 5. 運動部活動イメージ

6. 考察

本報告の目的は、将来スポーツの指導者となる可能性の高い体育専攻学生が、日本特有のスポーツ環境である学校運動部に対してどのようなイメージをもっているのかを取り上げ、文部科学省が提示する運動部活動像と対比させることにより、国が提示する施策と現場とのずれを明らかにすることを目的とする。

今回調査をした学生の特徴は、体育専攻学生というのもあるために、ほとんどの学生が中学校、高等学校、大学において学校運動部活動に所属していたということである。また、中学校未達の学校外スポーツクラブへの所属が79.5%と約8割の学生が何かしらのスポーツをクラブに所属して行っていた集団である。今回は記載していないが、アンケート中に中学校、高等学校、大学の運動部活動における目標の設問もあり、この結果をみるとほとんどの学生が全国大会優勝や、インターハイ、インカレという全国レベルの大会への出場や優勝という目標を掲げ、実際に自身の最高成績も全国大会レベルがほとんどであった。このことから、幼いころからスポーツに親しみ、今まで全国レベルで競ってきた選手の多い集団であるということがわかる。そして、調査の対象学生は、教員養成カリキュラム必修の授業をとっているということから、将来的にこのような高いレベルのスポーツ成績を収めている競技者が教員やスポーツ指導者となる可能性が高い。

表5、表6を見てみると、運動部活動は単なるスポーツ活動ではなく、競技を行っている本

人、高いレベルの競技成績を持つ選手であっても、教育の一環として位置づけられていることを身をもって学んでいると言えるのではないか。また、運動部活動のイメージが教育としての位置づけであることが分かった。しかし、このように学校運動部活動が教育の一環として位置づけられているという、その「教育」が、表7にみられる、礼儀や忍耐力、など戦前の体育を思わせるようなキーワードがあげられたところが、今後の課題である。

表7. 部活動を通して学んだこと（文科省の選択肢以外）

部活動を通して学んだこと	度数	%
努力の大切さ	48	15.1%
感謝	41	12.9%
礼儀	18	5.7%
勝つ	16	5.0%
人間関係	15	4.7%
忍耐力	9	2.8%
技術	7	2.2%

《引用・参考文献》

- ・井上史子・林徳治（2003）「メディアを活用した児童・生徒の主体的学習態度の変容を図る授業の実証研究」、教育情報研究第19巻第3号
- ・内海和雄（1998）『部活動改革—生徒主体への道—』、不昧堂出版
- ・神谷拓（2013）「運動部活動の制度史と今後の展望」、日本体育科教育学会18回大会
- ・城丸章夫（1980）『体育と人格形成』、青木出版
- ・中澤篤史（2011）「学校運動部活動研究の動向・課題・展望：スポーツと教育の日本特殊的关系の探求に向けて」、一橋大学スポーツ研究, 30: 31-42
- ・中西匠・森敏生（2009）「中村敏雄著作集4部活・クラブ論」、創文企画
- ・松尾哲也（2001）「スポーツ競技者養成の《場》とハビトゥス形成：学校運動部と民間スポーツクラブに着目して」、体育学研究 46:569-586、
- ・依田充代（2004）「スポーツ社会学—歴史から学ぶスポーツの未来—」、共栄出版
- ・体育科教育（1955）12月号 久留米体育研究会

スポーツ選手が起用されているポスターを見る際の

視線と属性の関係性

—実証的な側面と質的な調査の両面から—

信原 智之（岡山大学大学院 学生・修士課程）

I. はじめに

近年、週刊誌、スポーツ新聞、雑誌などで、「美女アスリート」や「イケメンアスリート」などの特集ページが多くみられ、スポーツ選手が人の目に触れるところに多く登場している。またテレビCMや雑誌、新聞の広告、ポスターなど、生活空間のいたるところでスポーツ選手をモデルとしたポスターがみられるようになった。このような現象は、山口（2005）が述べるようにアスリートの運動パフォーマンスや競技レベルといったスポーツに直接的に関係あることだけではなく、容姿やライフスタイルに焦点を当てたメディア特有のまなざし方が特徴的に関連している。それは、メディアが求めているスポーツ選手が有する価値の本質がスポーツパフォーマンスだけでなく増えてきたと言えるだろう。山口（2010）が指摘するように、コマーシャリズムを基盤にスポーツ・マーケティングの勢いが跋扈するなかで、スポーツ・イベントや選手が高額な「商品」として消費されるようになり、「見られる」ことは男女双方のアスリートにとってもはや避けがたい事態になりつつあるということである。

ところで、「まなざし」を向けるという行為は、視覚器官によって対象の情報を得ている。高橋（2005）は、視覚情報が日常生活を送る上で必要とされている情報量の約80%を占めていると指摘するように、人間は外部の情報を獲得する際、視覚情報に大きく依存していると指摘している。ところが、これまでのまなざしの研究では、実際にどこを見て何を認識しようとしていたのかについては、実証的にはあまり明らかにされてこなかった。人が対象のものを見る際に、どこに注意を払っているかは、視線計測器を用いることで具体的に明らかにすることができるため、まなざしについてより理解を深めることが可能になると思われる。

以上のことから本研究は、スポーツ選手がモデルとなっているポスターを見る際、ポスターを見る人の属性が視線にどのような影響を及ぼすかについて実証的な側面と質的な調査の両面から明らかにすることを目的とした。

II. 調査 1

II-1. 調査方法

まず調査 1 では、ポスターをまなざす際に視線がどのような場所を観ているのかについて実証的に検討する。

(1) 対象者

大学生 20 名(男女 10 名ずつ)であり、スポーツ経験者と未経験者を抽出し実験をおこなった。

(2) 実験概要

被験者にはスポーツ選手が起用されているポスター画像を 1 枚ずつ見てもらった。

(3) 実験装置

nac 社製の非接触型眼球運動計測装置 EMR-AT-VOXER, 画像提示用ディスプレイ(図 1)を使用した。

(4) 実験の設定

実験は 2 回実施したプレテストの結果を踏まえ検討し、以下の条件を設定した。

- 刺激画像は前半 17 枚, 後半 18 枚の計 35 枚とし, 刺激画像は黒の背景上に提示した。
- 1 枚の画像につき 5 秒間, 刺激画像切り替え時は 1 秒間真っ黒な画面を提示してから次の画像を提示する形式で実験を進めた。

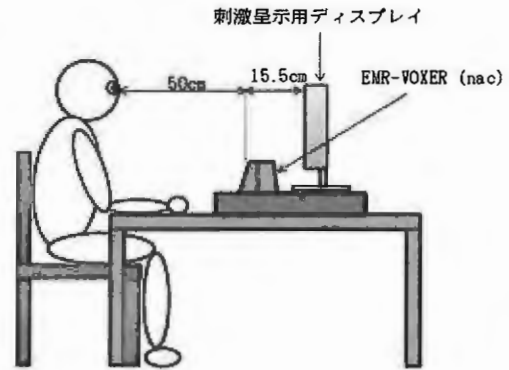


図 1 システム構造図

II-2. 分析方法

(1) 各群の設定

被験者は個人調査紙の回答結果を用いて、「被験者の好きなスポーツ種目」、「スポーツ経験の有無」、「CM を観る意識」によって群分けをおこなった。画像については構成により、「サッカー選手」、「文字面積が多いか少ないか」、「選手が全身か顔か」、「商品の有無」、「選手の性別」、「選手の服装」、「選手の視線」別に群分けした。

(2) データ集計方法

画像の注視領域として、「人」、「文字」、「商品」を画像 1 枚ごとに設定した。視線データは 1/30 秒単位で記録され, 画像 1 枚ごとの各注視領域における注視時間を記録し, ポスターグループ, 被験者群ごとに, 各領域の平均注視時間を算出し比較した。

提示刺激の認知時間について米村(2008)は, あらゆる視覚刺激に対して, 刺激提示後約 120ms で後頭葉の第一次視覚野が活動し, さらに視覚刺激が顔の場合, 刺激提示後約 190ms で側頭葉下面の紡錘状回が活動し, これらの活動は知覚レベルのものであり, 識別レベルとしては刺激提示後約 250ms の活動が報告されていると指摘している。よって, 分析を行なう際に, より正確なデータとして集計するため, 画像提示後約

200ms(視線データ 6 コマ分)は分析領域から除いて集計を進めた。

(3)解析, 統計処理

視線データ処理には EMR-dFactory ver. 1. 2. 0. 0 (nac 社) を用いた。統計処理には統計ソフト SPSS ver. 20 を用い、いずれも統計的有意水準は 5%未満とした。

II-3. 結果と考察

(1)被験者の好きなスポーツ種目によるグループ間比較

被験者の好きなスポーツ種目として最も回答数であったサッカーをとりあげた。

「サッカー好き」群が「サッカー選手がモデルとなっているポスター」を見た場合における各領域の平均注視時間を各群で比較した。「商品」領域における平均注視時間は、「サッカー好き」群の方が「その他」群よりも有意に長かった(表 1, 図 2)。

これは見る人にとって興味度の高いスポーツ選手を認知しやすく、その選手が誰であるかをすぐに判断でき、その関心の次がそのポスターの内容であり、そのため商品領域の注視時間が長いという可能性を示唆している。

表 1 サッカーの好感度による平均注視時間

画像構成	スポーツ経験者		スポーツ未経験者		t値	有意差
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差		
文字面積が多い	0.55	0.10	0.40	0.16	2.49	*
全身が写っている	0.46	0.20	0.27	0.13	2.40	*

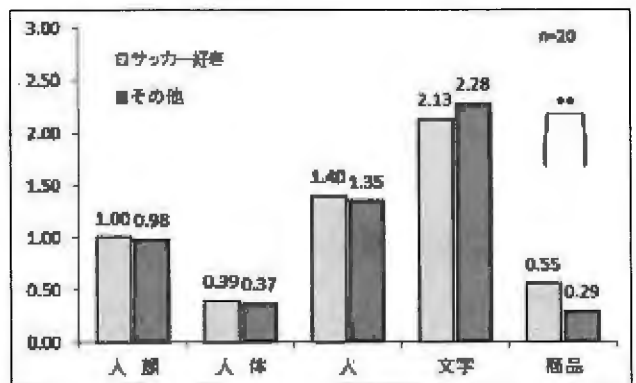


図 2 サッカーの好感度による平均注視時間 p<0. 01**

(2)スポーツ経験によるグループ間比較

スポーツ経験の有無による「文字面積が多いか少ないか」、「選手が全身か顔か」、「商品の有無」、「選手の性別」、「選手の服装」、「選手の目線」の画像群における各領域の平均注視時間の比較を行なった。

画像構成が「文字領域が多い」の場合、「商品」領域における平均注視時間は、「スポーツ経験者」群の方が「スポーツ未経験」群よりも有意に長く、また、「スポーツ選手の全身が写っている」画像を見た場合においても、「商品」領域における平均注視時間は、「スポーツ経験者」群の方が「スポーツ未経験」群

表 2 スポーツ経験の有無による「商品」の平均注視時間

画像構成	スポーツ経験者		スポーツ未経験者		t値	有意差
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差		
文字面積が多い	0.55	0.10	0.40	0.16	2.49	*
全身が写っている	0.46	0.20	0.27	0.13	2.40	*

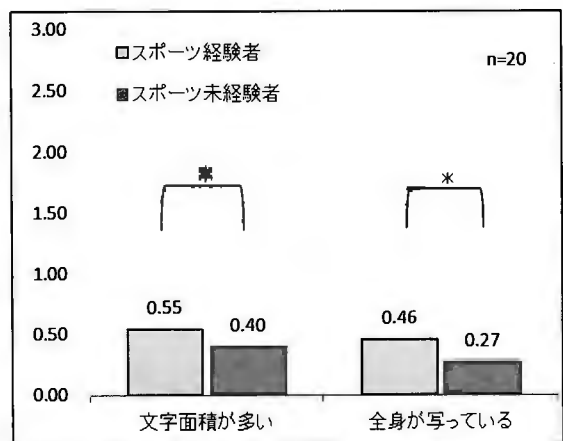


図 3 スポーツ経験の有無による「商品」の平均注視時間 p<0. 05*

よりも有意に長かった(表 2, 図 3).

この結果から、スポーツ経験の有無によっても、(1)と同様の現象が起こっている可能性が示唆された。また、スポーツ経験者自身もスポーツを日常的にしており、スポーツに触れ合う機会が多いため、一流スポーツ選手などが使用している商品(スポーツ用品以外も含め)に興味をもちやすく、敏感になっていると推察される。

(3) テレビ CM を観るかどうかによるグループ間比較

テレビ CM を観るかどうかによる「文字面積の多寡」、「選手が全身か顔か」、「商品の有無」、「選手の性別」、「選手の服装」、「選手の目線」の画像群における各領域の平均注視時間の比較を行なった。画像構成が「文字面積が多い」、「選手が顔中心で写っている」、「商品が掲載されていない」、「ユニフォーム非着用」、「選手がカメラ目線ではない」の場合、「人」領域における平均注視時間が CM を「観る」群の方が「観ない」群よりも有意に長かった(表 3)。さらに、「文字面積が少ない」、「選手が顔中心で写っている」、「商品が掲載されている」、「商品が掲載されていない」、「ユニフォームを着用している」、「ユニフォーム非着用」、「選手がカメラ目線」、「選手がカメラ目線ではない」画像の場合、「文字」領域における平均注視時間が CM を「観ない」群の方が「観る」群よりも有意に長かった(表 4)。

表 3 CM を観る意識による「人」の平均注視時間

画像構成	CM観る		CM観ない		t値	有意差
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差		
文字面積が多い	1.33	0.44	0.94	0.35	2.18	*
顔中心	1.51	0.29	0.97	0.41	3.19	**
商品無し	1.81	0.35	1.46	0.15	3.08	**
男性選手	1.61	0.37	1.28	0.29	2.26	*
女性選手	1.62	0.33	1.20	0.40	2.44	=
ユニフォーム非着用	1.54	0.33	1.18	0.35	2.34	*
カメラ目線ではない	1.53	0.35	1.08	0.34	2.82	*

p<0.05*, p<0.01**

表 4 CM を観る意識による「文字」の平均注視時間

画像構成	CM観る		CM観ない		t値	有意差
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差		
文字面積が少ない	1.03	0.26	1.36	0.31	-2.51	*
顔中心	1.76	0.46	2.34	0.37	-3.11	**
商品有り	1.52	0.40	2.01	0.33	-2.97	**
商品無し	1.57	0.24	1.95	0.24	-3.51	**
男性選手	1.67	0.33	2.07	0.30	-2.76	*
女性選手	1.63	0.37	2.05	0.34	-2.65	*
ユニフォームを着用	1.48	0.45	1.88	0.32	-2.32	*
ユニフォーム非着用	1.65	0.36	2.07	0.37	-2.53	*
カメラ目線	1.48	0.39	1.88	0.31	-2.59	*
カメラ目線ではない	1.73	0.36	2.21	0.41	-2.69	*

p<0.05*, p<0.01**

また、選手の性別によらず、CM を「観る」群、「観ない」群どちらにおいても、「人」領域における平均注視時間は、「観る」群の方が「観ない」群よりも有意に長く、「文字」領域における平均注視時間は、「観ない」群の方が「観る」群よりも有意に長かった。

以上のことから、画像構成によらず、CM を観るかどうかによって情報を摂取する際の重視する領域が異なることが推察される。

高橋(1991)は、ビジュアル・コミュニケーションにおける図像は、ある特定のものを象徴的に示す、いわば代用言語とも言うべきものであり、文字言語に較べてその一般性はかなり広いと言うことができ、その反面、文字のような特定の読みを有しておらず、その点で、指示内容が曖昧になりがちであるという性質を持つ、と指摘している。つまり、テレビ CM を普段観る人は、本研究における図像といえるスポーツ選手が伝達

しようとする情報を読み取ろうという意識が高いと考えられる。さらに、スポーツ選手の肖像が有する顧客吸引力に CM を観る群が影響を受けやすく、その結果、スポーツ選手を長く注視しているとも考えられる。一方で、テレビ CM を普段観ない人は、スポーツ選手が伝達する情報よりも、文字によるポスターが伝達しようとする情報をより正確に読み取ろうとしている可能性が示唆される。

以上、調査 1 の結果から、スポーツ経験などがポスターをまなざす際に、注視する場所に影響を及ぼしていることが明らかとなった。

Ⅲ. 調査 2

調査 2 では、スポーツ経験の有無に焦点をあてて、調査 1 において注視時間が異なった理由を被験者がどのように認識しているのかを明らかにするために、インタビュー調査を行なった。

Ⅲ-1. 研究方法

(1) 対象者

調査 1 で被験者となっていた学生 5 名。

(2) 実験概要

対象者には調査対象となる画像を見ながらインタビュー調査を受けてもらう。

(3) 調査画像について

スポーツ経験の有無で群分けし、各領域の平均注視時間を調査①で扱った画像 1 枚ずつについて群間で比較した。その中で、各領域について有意差が認められたのは、フェンシング選手である太田雄貴の「Weider」のポスターとゴルフ選手である横峰さくらの「サロメチール」のポスターであった。この 2 枚のポスターを調査②の調査画像として設定した。



図4 調査画像1 フェンシング・太田雄貴



図5 調査画像2 ゴルフ・横峰さくら

III-2. 結果と考察

(1) 調査画像 1 に対するインタビュー

調査画像 1 では、「文字」領域における平均注視時間が「スポーツ経験者」群の方が「スポーツ未経験」群よりも有意に長かった。このことについてインタビュー調査をおこなった結果、被験者は次のような認識をしていることが示された。

・「太田の直筆と思われる言葉だから、興味があつた。」(スポーツ経験者 A)

(2) 調査画像 2 に対するインタビュー

調査画像 2 では、「文字」領域における平均注視時間が「スポーツ未経験」群の方が「スポーツ経験有」群よりも有意に長かった点を踏まえ、それぞれの画像の「文字」領域の性質の違いに着目して考察を進めてみたい。このことについてインタビュー調査をおこなった結果、被験者は次のような認識をしていることが示された。

・「文字が離れていたため読みづらかった」(スポーツ経験者 A)

IV. 結論

調査 1 から、スポーツ選手が起用されているポスターを見る際に、見る人の属性によって視線の違いが明らかにされた。見られる対象のスポーツ選手はそのスポーツへの好感度が高い、またはスポーツ経験がある人に対し、商品をより伝達しやすいといえる。また、普段から CM を観ている人は、主にスポーツ選手に注目し情報を摂取しようとし、CM を観ない人は、主に文字に注目し情報を摂取しているといえる。つまり、スポーツ選手の図像はスポーツへの好感度が高い、またはスポーツ経験がある人には商品を注目させやすく、CM を観る人には選手自身について、CM を観ない人には文字について注目させやすい性質を有している可能性が示唆された。

調査 2 からは、調査画像 1 から、文字がその選手の直筆かどうかという文字の質の違い、調査画像 2 からは、文字の読みやすさの違いが視線に影響を与えている可能性が示唆された。詳細については、発表当日に報告する。

【主な引用・参考文献】

- ・安東菜穂子 (2007) スポーツ選手の肖像をめぐる一経済的価値ある肖像の保護と利用一, 九大法学, (94) : 20, p34 - 35
- ・山口理恵子 (2005) 女性アスリートによる「性の商品化」をめぐる一: スポーツ規範と「構成的外部」, 年報社会学論集 18, 77-88
- ・高橋浩二 (2010) 身体教育を通じた身体観の変容可能性の探求(その 1)一運動実践における「まなざし」の考察から一: 大阪産業大学 人間環境論集 9
- ・高橋広 (2005) 視覚障害者と非言語コミュニケーション, 特集 コミュニケーション障害とリハビリテーション 総合リハビリテーション, 33 (9)

愛知県における現役社会人女子サッカー選手の スポーツ経験に関する研究

○ 大勝志津穂（愛知東邦大学），來田享子（中京大学）

1. 緒言

FIFA 女子ワールドカップドイツ 2011 での「なでしこ JAPAN」の優勝や、2012 年ロンドンオリンピックでの女子サッカー銀メダル獲得によって、2011 年以降女子サッカーの注目度は高まっている。この状況の中で、女子がサッカーをすることに対する抵抗感は低くなったように思われる。しかし、笹川スポーツ財団の『子どものスポーツライフ・データ 2012』によると、女子が「サッカー」と関わる環境は男子と比べると十分とはいえない。4 歳から 19 歳までの運動・スポーツ実施種目をみると、女子では、「水泳（スイミング）」「ドッジボール」以外の種目において、10 歳ごろまでの上位種目を「運動あそび系（おにごっこやかくれんぼなど）」の種目が占めている。他方、男子では「サッカー」が 4 歳から全年齢において実施されており、7 歳から 19 歳まで首位を占める。さらに、中学校保健体育の授業で行われる種目の開設率の男女差に着目した芹澤ら（2005）の研究によると、「サッカー」は、男女差がある種目として取り上げられており、学校体育の場において女子がサッカーを経験する機会が少ないことが明らかにされている。また、学校の部活動をみると「女子サッカー部」を設置する学校数は、「男子サッカー部」を設置する学校数の中学校では約 1/10、高校では約 1/7 程度である。つまり、女子が幼少期、学校期にサッカーと関わる環境は、男子に比べると乏しい状況にあることがわかる。

スポーツ経験については、学校時代のスポーツ経験と社会人になった現在の活動との関連を明らかにした研究がみられる。平田ら（1989）は、社会人になってから行う種目と学校時代によくやった種目とのつながりがある人ほど、スポーツの実施頻度が高いことを明らかにしている。稲田ら（1998）は、学校時代のスポーツ実施レベルが高いほど、社会人になってから余暇活動としてスポーツを行う人が多いことを明らかにしている。さらに、スポーツ経験については、その活動の有無や頻度だけではなく、スポーツキャリアとして実施種目や活動環境の移動パターンを明らかにする研究がみられ、特に学校期のスポーツキャリアを検討したものが多くみられる。一流選手やトップ選手を対象にした研究では、選手のスポーツキャリアパターンの特徴を明らかにし、タレント発掘や選手育成の手がかりとする研究や、選手のスポーツキャリアパターンとキャリア意識や目標指向性との関連を明らかにする研究がみられる。菊（1991）は、スポーツ・レクリエーション祭参加者で準競技者と考えられる中高年者のスポーツキャリアパターンを明らかにしている。この検討では、集団種目の参加者は、在学時に実施した種目と同じか、あるいはそれに類似した種目に参加する傾向があるとされている。特に、壮年サッカーに参加する男性の場合においては、サッカーが在学時の実施種目である割合が高いことが指摘されている。

このように、在学時のスポーツ経験が、学校卒業後のスポーツ活動に影響を与えることが明らかにされており、サッカーについてはその傾向が強いことがわかる。そうであるならば、現在活動を行う女子サッカー選手もサッカーを行っていた可能性が高いと考えられる。しかし一方で、現在成人である女性が小学生や中学生だった頃には、女子がサッカーにアクセスする環境は十分でなかったことが推測され、彼女達がどのようなスポーツキャリアを経てきたのか、その実態を明らかにしたいと考えた。

そこで、本研究では、現役社会人女子サッカー選手を対象に、スポーツ経験として、小学校、中学校、高校の時期（以下、学校期）に実施した種目と活動環境を取り上げ、その移動パターンを明

らかにすることを目的とした。また、本研究の結果は、一般成人女性のサッカーの普及・発展につながるだけでなく、ジェンダーによって実施状況が異なる競技や種目の普及・発展に資することができる考える。

2. 研究方法

愛知県サッカー協会の「一般」に登録するチームの選手を対象に質問紙調査を実施した。調査は、2012年5月から6月にかけて、各チームの練習場所や試合会場に赴き、その場で配布・回収する方法を行った。2012年の「一般」登録チームは12チーム、選手は212名である。しかし、チームによっては、メンバーに中学生、高校生、大学生などの学生も含まれるため、対象者が大学生以下の学生と分かる場合は、調査対象から除いた。調査用紙の配布数は88枚であり、そのうち欠損を除いた80名を分析対象とした。調査内容は、個人的属性、スポーツキャリアに関する項目である。

スポーツキャリアについては、海老原(2011)の先行研究を参考に、各学校期について実施種目、実施環境、実施年齢について調査を行った。

3. 結果及び考察

(1) 個人的属性

分析対象者の個人的属性を表1に示した。年代をみると30歳代(42.5%)が最も多く、次いで20歳代(38.8%)であった。平均年齢は31.6歳である。婚姻状況では、未婚者が7割以上を占めた。仕事では、9割近くの人が自宅外勤務者であり、1日平均8.2時間、週5.0日勤務していることがわかった。

	n (%)	n (%)	n (%)		
年代		婚姻	仕事		
10歳代	3 (3.7)	既婚	21 (26.2)	自宅内勤務	1 (1.2)
20歳代	31 (38.8)	未婚	59 (73.8)	自宅外勤務	71 (88.8)
30歳代	34 (42.5)			専業主婦	5 (6.3)
40歳代	6 (7.5)			その他	3 (3.7)
50歳代	6 (7.5)			平均労働時間	8.2時間/1日
平均年齢	31.6歳			平均労働日数	5.0日/週
参加頻度		開始年齢	サッカー歴		
平均7.6日/月		平均18.0歳	平均13.1年		

サッカーに関連する項目では、練習参加頻度は平均7.8回/月であり、週2回程度練習を行っていた。サッカーの開始年齢は18.0歳、サッカー歴は13.1年であった。

(2) 学校期におけるスポーツ実施の状況

1) 実施種目数

学校期に1人が実施していた種目の数を表2に示した。小学校では2種目を行っていた人が最も多く、3割を超えた。また、3種目を行っていた人も15.0%おり、最大は6種目であった。一方、中学校、高校では、1種目だけを行っていた人が6割を超えており、中学校以降種目が限定されることがわかる。

	小学校 n (%)	中学校 n (%)	高校 n (%)
なし	13 (16.3)	6 (7.5)	7 (8.8)
1種目	23 (28.8)	55 (68.8)	51 (63.8)
2種目	25 (31.3)	17 (21.3)	21 (26.3)
3種目	12 (15.0)	2 (2.5)	1 (1.3)
4種目	5 (6.3)		
5種目	0 (0.0)		
6種目	2 (2.5)		

2) 実施種目

学校期に行っていた種目について表3に示した。1人で2種目以上行っていた場合もすべて数値として記入した。小学校では、「水泳(50.0%)」が最も多く、次いで「サッカー(40.0%)」であった。バスケットボールの実施者も約3割であった。中学校、高校では、「サッカー」が最も多いが、その割合は中学校では25.0%、高校では57.5%と差

	小学校 n (%)	中学校 n (%)	高校 n (%)
水泳	40 (50.0)	サッカー	20 (25.0)
サッカー	32 (40.0)	ソフトボール	15 (18.8)
バスケットボール	22 (27.5)	バレーボール	14 (17.5)
ソフトボール	16 (20.0)	バスケットボール	13 (16.3)
陸上	12 (15.0)	水泳	8 (10.0)
バレーボール	7 (8.8)	陸上	7 (8.8)
野球	2 (2.5)	剣道	5 (6.3)
剣道	2 (2.5)	テニス	4 (5.0)
体操	2 (2.5)	ハンドボール	3 (3.8)
バレー	2 (2.5)	バドミントン	2 (2.5)
卓球	1 (1.3)	卓球	1 (1.3)
ドッチボール	1 (1.3)	バレー	1 (1.3)
テニス	1 (1.3)	乗馬	1 (1.3)
バトン	1 (1.3)	ゴルフ	1 (1.3)
		サッカー	46 (57.5)
		バスケットボール	9 (11.3)
		ソフトボール	8 (10.0)
		バレーボール	6 (7.5)
		陸上	5 (6.3)
		柔道	4 (5.0)
		ハンドボール	4 (5.0)
		テニス	3 (3.8)
		水泳	2 (2.5)
		フットサル	2 (2.5)
		バドミントン	2 (2.5)
		卓球	1 (1.3)
		乗馬	1 (1.3)
		剣道	1 (1.3)
		バレー	1 (1.3)
		ゴルフ	1 (1.3)

がみられた。

笹川スポーツ財団の調査では、小学校年代から高校年代の女子の運動・スポーツ実施上位種目に「サッカー」はみられない。この点から考えると、小学校からサッカーを行っている彼女達は特異な集団と言える。しかし、サッカー以外の実施種目をみると「水泳」や「バスケットボール」「バレーボール」が実施されており、同様の傾向もうかがえる。つまり、彼女達が多彩なスポーツ系種目を小学校期から実施しており、活発に活動していたことがわかる。

3) 実施環境

学校期に実施した種目の実施環境について表 4 に示した。どの学校期においても部活動が最も多いが、小学校では「スクール」が半数を超えた。この「スクール」の多くは「スイミングスクール」であり、実施種目の「水泳」とほぼ同数である。

表4. 学校期の実施環境(n=80)

	小学校	中学校	高校
	n (%)	n (%)	n (%)
部活動	54 (67.5)	68 (85.0)	70 (87.5)
クラブチーム	24 (30.0)	18 (22.5)	19 (23.8)
スクール	41 (51.3)	7 (8.8)	3 (3.8)
その他	16 (20.0)	2 (2.5)	3 (3.8)

次に、実施種目の環境パターンを表 5 に示した。小学校では、「部活動 (A)」が 16.3%と最も多く、次いで「部活動とスクール (A・C)」が 15.0%、「部活動とクラブチームとスクール (A・B・C)」が 11.3%となった。小学校の時期には、1人で2種目以上実施する人が多いため、実施環境のパターンも重複が多くなっている。中学校と高校では同様の傾向がみられ、「部活動 (A)」が最も多く 6割を超えた。つまり、小学校年代では学校と民間の両方がスポーツ実施の環境として機能しており、中学校、高校年代では学校の部活動が中心となっていることがわかる。

表5. 学校期の実施環境パターン(n=80)

小学校	n (%)	中学校	n (%)	高校	n (%)
部活動(A)	13 (16.3)	部活動(A)	50 (62.5)	部活動(A)	50 (62.5)
クラブチーム(B)	6 (7.5)	クラブチーム(B)	3 (3.8)	クラブチーム(B)	5 (6.3)
スクール(C)	6 (7.5)	スクール(C)	2 (2.5)	スクール(C)	0 (0.0)
その他(D)	7 (8.8)	その他(D)	0 (0.0)	その他(D)	1 (1.3)
重複(A・B)	1 (1.3)	重複(A・B)	12 (15.0)	重複(A・B)	13 (16.3)
重複(A・C)	12 (15.0)	重複(A・C)	4 (5.0)	重複(A・C)	1 (1.3)
重複(A・D)	1 (1.3)	重複(A・D)	1 (1.3)	重複(A・D)	1 (1.3)
重複(B・C)	5 (6.3)	重複(B・D)	1 (1.3)	重複(C・D)	1 (1.3)
重複(B・D)	2 (2.5)	重複(A・B・C)	1 (1.3)	重複(A・B・C)	1 (1.3)
重複(C・D)	2 (2.5)	なし	6 (7.5)	なし	7 (8.8)
重複(A・B・C)	9 (11.3)				
重複(A・C・D)	2 (2.5)				
重複(B・C・D)	1 (1.3)				
なし	13 (16.3)				

4) スポーツ実施パターン

どの時期にスポーツ活動を行っていたか、そのパターンを明らかにした(表 6)。最も多かったパターンは、「小中高 (45.0%)」であり、継続的にスポーツを行っていた人が多いことがわかった。「小中高」「高」「中高」「小高」から、8割以上が高校期にスポーツ活動を経験していることがわかる。学校期にまったくスポーツ活動を行っていなかった人は3名(3.8%)であった。このスポーツ未経験者が、成人以後にサッカーを行っている状況は興味深く、サッカーが女性にとって未経験者でも実施可能な種目である可能性を示唆した。

表6. 学校期の実施パターン(n=80)

学校期	n (%)
小中高	36 (45.0)
高	18 (22.5)
中高	7 (8.7)
小高	6 (7.5)
小	5 (6.2)
小中	3 (3.8)
中	2 (2.5)
なし	3 (3.8)

5) 学校期における実施種目の移動パターン

学校期にどのような種目を行ってきたのか、その移動パターンを図 1 に示した。実施種目の分類としては、「サッカー」「サッカー&他種目」「他種目」「無参加」とした。

どの学校期においても、他種目を行っている人が最も多く、「サッカー」のみを行っている人は高校が最も多いことがわかる。学校期に一度でもサッカーを経験したことがある人は48名

(60.0%)、反対に学校期にサッカーを一度も経験しなかった人は32名(40.0%)であった。サッカー経験者が最も多い時期は高校(42名, 52.5%)であり、最も少ない時期は中学校(19名, 23.8%)であった。中学校年代の実施者が少ない状況については、前田ら(1994)の研究でも明らかにされている。その研究から約20年経過しているが、中学校年代にサッカーを継続できる

環境が、あまり改善されていない可能性を示唆する結果となった。

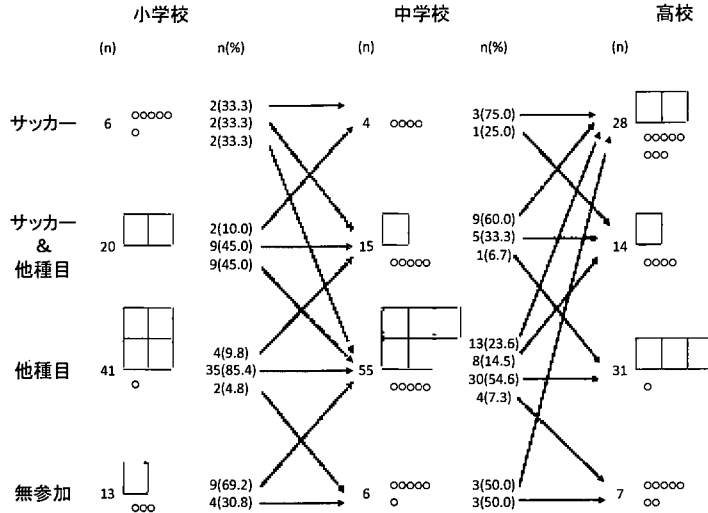


図1. 学校期における実施種目の移動パターン

(3) 学校期におけるサッカー実施の状況

1) 実施環境のパターン

学校期にどのような環境でサッカーを実施していたのかを表7に示した。小学校では「クラブチーム(B)」のみで行っていた人が6割近くと最も多いが、「部活動とクラブチーム(A・B)」の重複パターンもみられた。中学校では、「クラブチーム(B)」のみで行っていた人が約8割であった。高校では、「部活動(A)」が54.8%と半数を超えた。

表7. サッカーの実施環境パターン

小学校(n=26)	n (%)	中学校(n=19)	n (%)	高校(n=42)	n (%)
部活動(A)	3 (11.5)	部活動(A)	3 (15.8)	部活動(A)	23 (54.8)
クラブチーム(B)	15 (57.7)	クラブチーム(B)	15 (78.9)	クラブチーム(B)	15 (35.7)
その他(C)	2 (7.7)	重複(A・B)	1 (5.3)	重複(A・B)	4 (9.5)
重複(A・B)	5 (19.2)				
重複(A・C)	1 (3.8)				

2) サッカーの実施パターン

学校期におけるサッカー実施のパターンを表8に示した。最も多かったパターンは「高校(22.5%)」のみであり、次いで、「小中高」の継続パターンが17.5%となった。一方、学校期に一度もサッカーを経験しなかった人が4割おり、学校卒業後にサッカーを始めた人が比較的多いことがわかった。

表8. サッカーの実施パターン(n=80)

学校期	n (%)
高	18 (22.5)
小中高	14 (17.5)
小高	6 (7.5)
小	5 (6.3)
中高	4 (5.0)
小中	1 (1.3)
なし	32 (40.0)

3) 小学校期のサッカー経験による種目移動パターン

小学校でのサッカー開始の有無を基点に種目移動パターンを明らかにした。

まず、小学校でサッカーを開始した人の種目移動パターンを図2に示した。中学校までサッカーを継続した人は15名(57.5%)であり、他種目に移行した人は11名(42.3%)であった。他種目に移行した人で、高校でサッカーを再開した人は6名(54.5%)であった。

次に、小学校でサッカー経験の

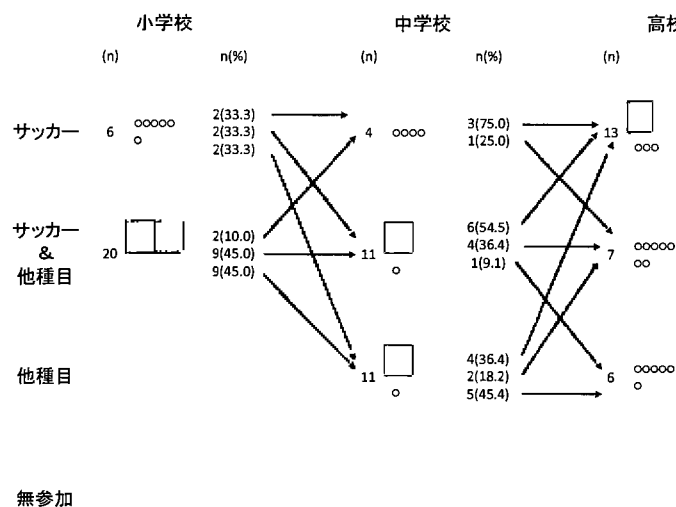


図2. 小学校でのサッカー開始者の実施種目の移動パターン

ない人の種目移動パターンを図3に示した。中学校でサッカーを開始した人は4名(7.4%)であり、彼女達の全員が高校までサッカーを継続していた。高校でサッカーを開始した人は18名(33.3%)であった。このうち、中学校の他種目から移行してサッカーを開始した人は15名、無参加から開始した人は3名であった。

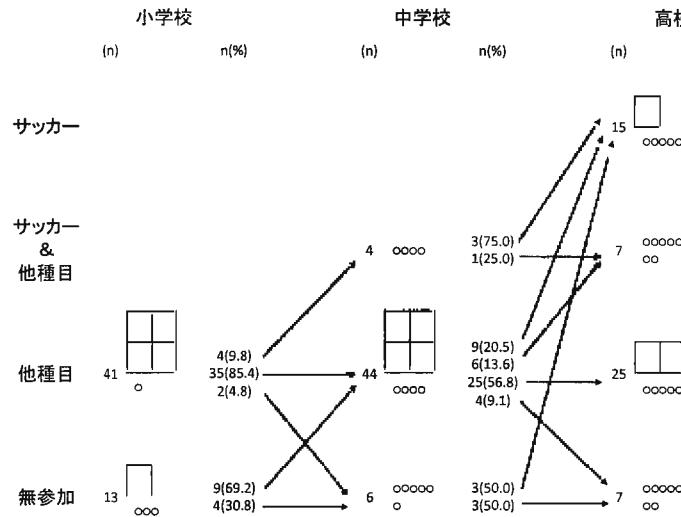


図3. 小学校でのサッカー未経験者の実施種目の移動パターン

4) サッカー実施環境の移動パターン

サッカーを継続して行ってきた人の実施環境の移動パターンを図4に示した。

「小中高」と継続した人は14名、「中高」は4名、「小中」は1名であった(表8)。「小中高」と継続した人の多くがクラブチームを活動の場としていたことがわかる。つまり、学校期において女子がサッカーを継続的に行う環境は、学校の「部活動」ではなく「クラブチーム」であったことがわかる。

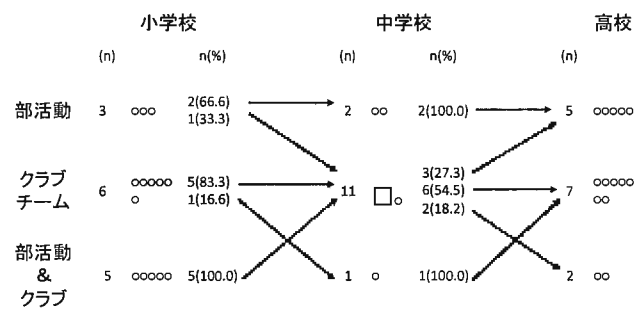


図4. サッカーの実施環境の移動パターン(「小中高」継続者)

5. まとめ

本研究の目的は、現在サッカーを行う女子選手の学校期におけるスポーツ経験を明らかにすることであった。スポーツ経験については、スポーツキャリアに関する先行研究をもとに、学校期に行っていた全ての実施種目と実施環境、実施年齢についてたずね、分析を行った。

まず、学校期におけるスポーツ経験の状況については、以下のことが明らかとなった。

- ① 実施種目数では、小学校で2種目以上を行う人が半数以上みられたが、中学校や高校では1種目のみを行う人が6割以上になり、種目の限定傾向がみられた。
- ② 実施種目では、小学校では「水泳」を行う人が最も多く、次いで「サッカー」となった。中学校、高校では「サッカー」が最も多かった。
- ③ 実施環境としては、小学校では「部活動」と「スクール」との重複傾向がみられ、中学校、高校では「部活動」のみが6割を超えた。
- ④ スポーツを実施した時期については、「小中高」と継続していた人が最も多く、次いで「高校」のみであった。
- ⑤ 実施種目の移動パターンでは、各時期においてサッカー以外の他種目を行っている人が多く、他種目から他種目への移行パターンが多くみられた。

次に、学校期におけるサッカー経験の状況については、以下のことが明らかとなった。

- ① 小学校、中学校では「クラブチーム」で、高校では「部活動」と「クラブチーム」でサッカーを行う人が多かった。
- ② サッカー開始時期をみると、小学校での開始が最も多く、次いで高校であったが、学校期にはサッカーを経験せず、学校卒業後にサッカーを始めた人も4割いた。
- ③ 高校でサッカーを開始した人の8割以上が他種目からの移行であった。

前田ら（1994）は、日本女子サッカーリーグに所属する選手のキャリアパターンを明らかにしているが、その結果では、小学校でサッカーを開始した人が最も多くなっている。しかし、本研究では、学校卒業後にサッカーを開始した人が4割と最も多く、異なる結果となった。このような結果の違いから、前田らの研究から約20年で、経験がなくても成人以降にサッカーを始められる環境が存在することが示唆された。ただし、キャリアパターンの特徴は、競技レベルによって異なるため、より詳細な解明には対象者の範囲を広げた調査が必要であると考えられる。

一方、中学校年代のサッカー環境については、先行研究の指摘と同様、本研究の結果からも、改善すべき現状があることが示唆された。特に、学校の部活動については、10代の青少年の半数近くが活動し、スポーツ経験の場としての役割をもっているため、その充実を測るとともに、学校以外の実施場所としてクラブチームの充実も求められるだろう。当然ながら、普及途上のあらゆる種目にとって、どの年齢層に対しても実施環境を整備することは望ましいことである。加えて、個々の競技種目の実態に応じて、重点的な普及対策が検討される必要もあるだろう。本研究では、学校期にサッカー経験のない選手が、学校卒業後現役選手として活動しているキャリアパターンを見いだすことができた。したがって、ここでの分析に基づけば、女子サッカーの場合、このような好事例を支える環境を残しつつ、20年以上継続する課題として考えられる中学校年代の部活動とクラブチーム双方の充実を図ることが重要であると考察される。

主な参考文献

- 海老原修（1989）「1-1 ジュニア・スポーツ選手のスポーツキャリアに関する研究」．平成元年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告「No.V スポーツタレントの発掘方法に関する研究」，pp8-14.
- 海老原修（2011）スポーツ・キャリアを考える．体育の科学 Vol.61 No.9, pp642-652.
- 平田久雄，青山昌二，菊池裕子（1989）社会人のスポーツ活動に作用する要因の分析．体育学紀要 23, pp.39-43.
- 稲田俊治，岡田守方（1998）社会人のスポーツ志向に関する研究（Ⅲ）-学生時代のスポーツ経験と現在の活動との関連-．高知大学教育学部研究報告 55, pp.65-73.
- 菊幸一（1991）「3. 中高年参加者のスポーツ・キャリアパターン」．平成3年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告「No.VII 中高年者のスポーツ参加に関する社会的・心理学的研究」，pp.31-60.
- 前田博子，川西正志（1994）女子サッカー選手のスポーツキャリアパターン-日本女子サッカーリーグ選手について-．鹿屋体育大学学術研究紀要第12号，pp41-48.
- 水上博司，藤田匡肖，荒井貞光（1997）競技スポーツ選手の〈場〉のキャリアパターンについて．三重大学教育学部研究紀要第48巻教育科学，pp.73-82.
- 笹川スポーツ財団（2012）子どもの運動・スポーツ実施とジェンダー．子どものスポーツライフ・データ 2012-4～9歳のスポーツライフに関する調査報告書，pp48-51.
- 笹川スポーツ財団（2012）青少年のスポーツライフ・データ 2012.
- 芹澤康子，田原淳子（2005）ジェンダーの視点からみた中学校保健体育のカリキュラム構成と授業の実施形態．中京女子大学研究紀要（39），pp.69-77.

地域におけるプロスポーツの「根つき」に関する研究

一高知ファイティングドッグス球団および

佐川町、越知町の取り組みを巡って一

○中山健二郎(立教大学大学院 学生・博士課程前期課程) 松尾哲矢(立教大学)

I. 緒言

1993年に開幕したJリーグ各クラブに代表されるように、今日、プロスポーツチームの各地域での創設が急増している。傍示(2006)によると、2010年度には92ものチームが40都道府県に分散して存在しているという。プロスポーツの現場において地域密着という戦略が極めて重要視されてきている。それに伴いプロスポーツの地域密着化に着目した研究が様々な形で行われているが、生活者の視点から地域におけるプロスポーツの内実を検討した研究はあまりみられない。

本研究では、プロスポーツが生活者の論理と符合して地域に定着することを「根つき」という枠組みで捉え、「根つき」を進行させるものとして、生活者による選手の身内化、およびプロスポーツ支援をめぐる地域間の対抗意識という二つの点に着目する。プロ野球独立リーグ四国アイランドリーグ plus に所属する高知ファイティングドッグスおよび高知県高岡郡佐川町、越知町を対象に、地域内キーパーソンに対する面接法による調査・分析を実施し、「根つき」の諸相を明らかにする。

II. 先行研究の検討および本研究の位置づけ

地域におけるプロスポーツ、メガ・スポーツイベントに関する研究については、プロスポーツが地域に及ぼす効果を検討したものが数多くみられる(原田,2002;小岩井,1994;大西,1994;須田,1994;内海,2004)。また、経済効果を定量的に評価した研究(宮本ほか,2007;加藤・葉,2009)や、開発の文脈からメガ・イベントに着目した研究(町村,1999;増田,2002)、文化論に近接する研究(黄,2003)などが散見される。これら従来の研究については、大半がプロスポーツ団体などスポーツを地域に持ち込む側の視点か、あるいは行政の視点から論じられたものであり、生活者の視点からプロスポーツの地域密着の内実を検討したものはあまりみられない。

その中でも松村ら(2006)は当該分野において、生活者の視点に立った研究の重要性を主張し、Jリーグ所属クラブの鹿島アントラーズをめぐる鹿島地区住民の取り組みなどを対象に、生活者の視点から地域におけるプロスポーツの意味を捉え返すことを試みている。松村らの研究によって、プロスポーツをめぐる地域開発の論理と生活者の論理との間には、時として大きな隔たりが生じる可能性があることが示された。さらに、その隔たりを感じつつも、自らの生活を営むためにプロスポーツを受け入れ、利用する生活者のしたたかな姿も明らかとなった。

しかしながら、プロスポーツがどのようなメカニズムで、生活者に「私たちのモノ」として認識され地域に定着するのかについては、必ずしも明らかにされていない。本研究は、松村らの研究で示されたすれ違い、および受容の様相の先に「根つき」というフェーズを設定し、その諸相を読み解くことを目指す。

III. 「根つき」の分析枠組み

松村らの研究において示されたのは、プロスポーツを生活の文脈の「外側の存在」として認識する生活者の姿である。「鹿島においては地域生活と無関係なままにサッカーが展開してきた」(橋本,2006,p.120)「かれらはサッカーそのものには関心がない。(中略)とりあえずの止まり木としてかれらはサッカーを捉えている」(石岡,2006,pp.105-106)と述べられているように、松村らが明らかにしたプロスポーツと鹿島地区住民のすれ違い、および受容の過程において、生活者のプロスポ

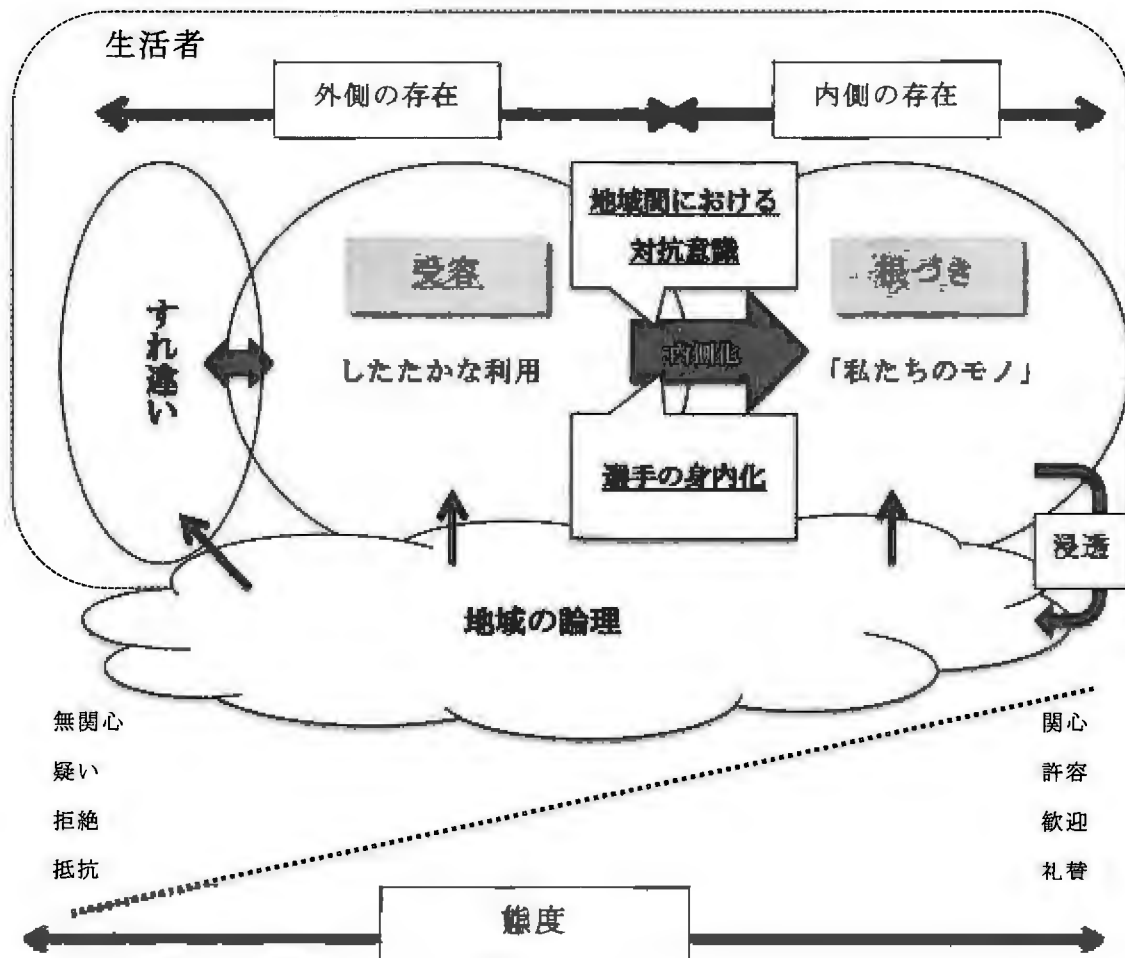
ーツに対する認識はあくまで生活の営みのための暫定的な利用対象に留まっており、「私たちのモノ」として生活の営みの内部に位置づけられてはいない。

しかしながら、プロスポーツによる地域密着を受け入れている多くの地域の中には、プロスポーツが生活者に「あって当たり前のモノ」「無くてはならないモノ」「私たちのモノ」など生活の文脈の「内側の存在」として認識されている事例も少なからず存在すると考えられる。そこで本研究では、地域におけるプロスポーツの「根づき」を生活者への内側化として捉え、その諸相を読み解くことを目指す。受容のフェーズにおいて生活者がプロスポーツを受け入れ、したたかに利用する過程で、生活者にプロスポーツの内側化が進行する契機がいくつかの形で生み出されることが考えられる。本研究においては、内側化を進行させるものとして生活者による選手の身内化、およびプロスポーツ支援をめぐる地域間の対抗意識の2点に着目し、以下のような作業仮説を設定する。

第一に、選手が地域に住むことで生まれる生活者との日常生活における交流は生活者による選手の身内化へと繋がり、それを契機として生活者へのプロスポーツの内側化が進行するものと仮説化される。

第二に、地域においては常に外部意識との相対化を一要因として内部意識が形成されていると考えられるため、隣接する地域間には一定の対抗意識が存するものと考えられる。地域間における対抗意識はプロスポーツ支援に対する対抗意識を生み、自らの地域にプロスポーツ取り込もうとする。その結果、プロスポーツが生活者に「私たちのモノ」として内側化する契機となるものと仮説化される。

図1.分析枠組み



IV.調査概要

1)調査対象および調査手法

プロ野球独立リーグ四国アイランドリーグ plus に所属する高知ファイティングドッグス球団、および球団とホームタウン協定を締結した高知県高岡郡佐川町、越知町を対象として、それぞれの町において球団に積極的な関わりを持つ住民4名に対して、半構造化面接法によるヒアリング調査を実施した。

2)調査対象の概要

(1)サンプル特性

ヒアリング調査対象者4名の特性

対象者	年齢・性別	在住地域	球団との関わり
Mさん	73歳・女性	越知町	ほぼすべての試合、イベントに町民を巻き込んで参加する、越知町における球団ファンの代表的存在。
Kさん	52歳・男性	越知町	越知町企画課職員。行政職員として球団を利用した地域振興などを行なうとともに、個人としても球団を応援。
Tさん	34歳・男性	佐川町	佐川町においてパン屋を経営。ホームゲームに出店するなど球団を自らの事業に積極的に活用。
Nさん	40代・女性	越知町	越知町観光協会職員。越知町住民による試合観戦ツアーの企画・実施など、球団と町民の関わりを支援。

(2)倫理面への配慮

調査の実施にあたり調査対象者4名に対して、ヒアリングの目的、プライバシーの保護、インタビュー録音・メモの使用許可、研究目的以外で調査結果を使用しないこと、回答は任意であり協力の拒否によつての不利益は一切ないこと、最終的に結果を報告することの6点について事前に文章および口頭で説明を行ない、了承を得た。

(3)四国アイランドリーグ plus および高知ファイティングドッグス概要

四国アイランドリーグ plus は2005年に開幕した、四国4県を活動地域とするプロ野球独立リーグである。社会人野球チームの減少などに危機感を感じていた元プロ野球選手の石毛宏典氏の主導により「アマの受け皿、プロの供給源に」という思いのもと設立され、「野球界の底辺拡大」「地域貢献」を理念に掲げ、年間各チーム72試合(2013年)のリーグ戦を行なっている。名門校の甲子園での活躍、プロ野球のキャンプ誘致などによる野球熱の高さ、隣県への対抗意識を醸成しやすい土地環境、高速道路が整備され遠征が容易なことなどを理由に四国4県を舞台とし、各県1球団ずつ(高知ファイティングドッグス、徳島インディゴソックス、愛媛マンダリンパイレーツ、香川オリーブガイナース)の4球団で発足した。途中他県の球団の加入、脱退などの動きがありながらも、2013年現在は開幕時と同様4球団で運営されている。

高知ファイティングドッグスは開幕した2005年度のシーズンに優勝し初代王者に輝くものの、球団に出資者が現れず一時は球団の存続が危ぶまれる状態となる。2007年10月に現経営陣が就任し、地域住民との交流などをより活発化したことにより球団の収支が改善され、2011年度には四国アイランドリーグ plus 史上初となる球団運営の黒字化を達成した。

(4)佐川町および越知町概要

佐川町は高知県の中部、東経133度17分、北緯33度30分に位置し、面積100.8km²、四国山地の支脈に囲まれた盆地の町である。北部は越知町、東部は日高村および土佐市、南部は須崎市、東部は津野町に接している。総人口13,951人(平成22年国勢調査)で、平成2年より徐々に減少を

続けている。酒造や林業、農業が産業の中心で、米、いちご、ニラ、生姜、新高梨、茶などの生産が盛んである。

越知町は高知県中部、東経 133 度 15 分、北緯 33 度 32 分に位置し、面積 111.95km²。町の周囲は石鎚山などの山々が連なり、その間を仁淀川が西から東へと蛇行する。北部はいの町、東部は佐川町および日高村、南部は津野町、西部は仁淀川町に接している。総人口 6662 人(平成 22 年住民基本台帳)、過去 10 年人口減少と少人数世帯化が進んでいる。昭和 45 年頃までは第一次産業就業者が全集業者数の約半数を占めていたが、後継者不足などによりその割合は減少し、現在は第三次産業就業者が半数以上を占める。生姜、ピーマン、新高梨、文旦、茶などの生産が盛んである。

佐川、越知両町ともに、2009 年 12 月 18 日に高知ファイティングドッグスとホームタウン協定を締結した。選手および球団関係者の住居を佐川町が、チームの練習場を越知町がそれぞれ無償で提供している。少子高齢化、過疎化が進み、地域活性化の方策を模索する両町と、経済的負担の軽減、地域活性化への貢献を目指す球団の思惑が一致し、協定の締結に至った。両町では住民の試合観戦ツアーや町のイベントへの選手派遣など、施設の提供に留まらず球団と住民の積極的な交流が行われている。

V.調査結果

1) 選手を身内化することを契機としてプロスポーツの内側化を進行させる生活者の様相

佐川町および越知町住民においては、街に住み生活を送る高知ファイティングドッグスの選手を自分たちの身内のように捉え、応援する姿が随所に見られる。

越知町に住む M さんは選手との関係について「孫よ、孫。おばちゃん感覚で接してくれるけね、違和感なんか全然ないけね。」と話す。M さんは試合観戦はもちろん、昔から土地に住む人脈を生かした球団の支援者集めや、練習場への差し入れなども行ない、積極的に球団と関わっている。調子の悪そうに見える選手には自ら声をかけ、励ましのメールを送ることもあるという。「来た時は落ち込んじゃったけ、毎日メールしちゃったよ。」「新入生の時はみんな、彼女おらんか聞いて。女に惚れた腫れたの問題じゃないけ、あんたら野球しに来ちゆうがよって。ははは。」「ほんとに、頑張ってもらわにゃいけん。」身近に選手と接しながら生活を営む M さんは、「わが町の若者たち」として選手の成長を親身に見守り、活躍を期待している。また、顔が広い M さんのもとには多くの越知町民から選手の情報が集まってくる。「あー選手が通りよったでーとか、頭下げてくれたでーとかよ、町の人も言うてくれるきよ。もうね、選手がどこどこにおったでーとか、買い物しよったでーとか全部。」多くの町民が選手の生活の様子に注目しているという。

越知町役場の企画課に勤める K さんは「やっぱり(息子たちと)重なるんよ。年代が一緒なんで、20 代で。」といい、父親のような感覚で選手をみていると話す。K さんによると越知に球団が来ると決まった当初町民は「そんなもんきてどうするがや?って感じやったね。なにがええがって。」と困惑していたというが、いざ選手が町で練習を始めると「この球場で練習をしたり、それからシーズンオフのアルバイトもね、お世話してもらったり選手と接点ができて、人間関係ができたらね、県外からわざわざこんな田舎に来て、あのプロ野球選手になりたいっていう若造を応援できるっていうことに対しては、まあ越知のおじさんたちは、そうかや、ほながんばらなど。全体として応援するぞっていうムードにはなった。」とその変化を語る。選手の宿舎がある佐川町に住み球団の試合にパン屋を出店する T さんは、選手について「声をかけられない存在にはなっていて欲しくない。選手とフラットな関係でいたい。」と話す。越知町および佐川町においては、選手との日常生活における交流を通じて、生活者が「わが町の若者」として選手を位置づけ、応援する様相が読み取れる。

高知県は全国的にみても人口減少率が高く、過疎化、少子高齢化の只中にある。佐川、越知両町も例外ではなく、農地の後継者不足などの問題が深刻化している。もともと人の繋がりや縁を大切にし、相互に助け合いながら生活を営む気風の強いこの地域において、過疎化、少子高齢化などの問題の顕在化はますます生活者の共同体意識を強化しているものと考えられる。「子どもは地域の宝」として皆で育てようという気質も、これらの地域課題を一つの背景として醸成されていると推察さ

れる。

佐川町および越知町における選手の身内化という事象は、地域課題を一背景に醸成されてきた生活者の論理と符合して、球団が生活者に内側化されていくプロセスの一つとみることができる。プロ野球選手という夢を追いかけて全国から集まった若者が町で共に暮らすということについて、高い共同体意識、若い世代を大切にするなど気風が追い風となり、生活者はその若者たちを「わが町の若者たち」として応援する。「ドッグス中心に生活が回ってる。」「負けても負けても私は応援いきます。」(Mさん)といった球団への愛着は、選手の身内化を契機として生活者に球団の内側化が進行した、地域におけるプロスポーツの「根づき」の一側面として読み解くことができる。

2)プロスポーツ支援をめぐる地域間の対抗意識を契機として、プロスポーツを内側化させる生活者の様相

現在の佐川町は1955年から翌年にかけての昭和の大合併により旧佐川町・黒岩村・尾川村・斗賀野村・加茂村(一部)が合併、その後黒岩地区と尾川地区の一部を越知町に編入して誕生した。江戸時代より土佐藩筆頭家老の深尾氏がおさめ、城下町として発展を遂げた。代々の文教重視政策により、「文教の町」と呼ばれている。これに対して越知町は「商人の町」と呼ばれ、明治中期まで水運の中継地として栄え、陸運の発達後も高吾北地域の主要地、交流の要衝として発展した。現在の町は1954年に旧越知町・横島村・明治村・大桐村が合併、佐川町や仁淀村の一部を編入して誕生した。

隣接する両町は政治、産業など様々な面で長年互いを意識し合う関係性であったという。平成の大合併時は両町を含む5町村で合併することでほぼ合意に至っていたが、佐川、越知両町の主張の溝が埋まらずに破談となった。住民意識の根底にも互いの町に対するライバル感情が根強く残っているとされている。共にホームタウンとして球団を支援する立場においても、互いの町を意識しあう生活者の感情を随所に読み取ることができる。

越知、佐川両町におけるホームタウン協定に関しては、始めに選手宿舎の提供を表明した佐川町がグラウンドを保有していないため、越知町にグラウンドの提供と両町での協定締結を打診し、現在の形が実現した経緯がある。越知町の生活者は、選手が実際に住んでいるのは宿舎のある佐川町であり、越知町は選手にとって練習場と移動がメインである状況に、球団との関わりの難しさを感じている。越知町企画課のKさんは、町長からのトップダウンで決まった越知町のホームタウン化について、球団を利用して地域活性化を模索する立場として「(選手が住んで)いないと、越知町にとっては何がメリットなんやって。露骨な言い方をすると、メリットがない分うちはどうするのっていうので、すごいプレッシャーやったね。」と語る。越知町住民のMさんも「(選手が)ただ行き過ぎるだけやろ。佐川はご飯食べ行ったりしちゅうき。だから住む、住まないでぜんぜんちがうよ。」という。越知町に住み町の観光協会に勤めるNさんは「越知って特殊でしょ？練習場しかないもん。(佐川は)いつも買い物するし。」と話す。越知町において生活者が球団との関わりを考えると、彼らは常に「選手が住んでいる佐川に対して、住んでいない越知」という意識と隣りあわせにあり、その中で越知町がどう球団と関わるか知恵を絞っている。

一方佐川町は、球団の選手および関係者が30名近く在住するため、ホームタウン協定において一定の経済的メリットの享受が約束されている。それでもTさんは「越知のほうが商売人が多い。佐川の人たちは球団を活用しきれていない。」とみている。球団の試合会場に出店することで製造、販売を行なうパンの知名度拡大を目指すTさんは、「商人の町」たる所以か選手が住んでいないなりに球団の利用に知恵を絞る越知町と比較して、「佐川の人たちももっと球団をいいように使うべきだ。」と考えている。

歴史的に互いをライバルとして様々な点で意識しあってきた両町的生活者は、球団との関わりにおいてもそれぞれ他方の町の取り組みを意識し、それと相対化する形で自らの町の取り組みを評価している。「負けてられるか」といったような明確な対決姿勢こそ表立っていないが、常に他方の町との比較に意識を置きながら球団と町の関わりについて語る生活者の姿から、球団支援における

対抗意識を契機として、球団を「わが町のスポーツ」として取り込み内側化していくという、プロスポーツの「根づき」の一側面を読み取ることができる。

VI. 研究の要約および今後の研究課題

本研究は高知ファイティングドッグスおよび佐川、越知両町を対象として、地域におけるプロスポーツの「根づき」を生活者への内側化という枠組みで捉え、内側化を進行させるものとして生活者による選手の身内化およびプロスポーツ支援をめぐる地域間の対抗意識の2点に着目し、「根づき」の諸相を明らかにすることを試みた。その結果、地域の論理を背景に選手を身内化し、それを契機として球団を内側化する生活者の様相、および歴史的に醸成されてきた地域間の対抗意識から派生したスポーツ支援をめぐる対抗意識によって、球団を「わが町のプロスポーツ」として取り込み、内側化を進行させる生活者の様相を読み解くことができた。

本研究で明らかにした2点の様相については、あくまで生活者によるプロスポーツの内側化における一側面にすぎず、実際はさらに多様な要素が複合的に関係し合いながら、「根づき」を獲得していくものと推察される。「根づき」の内実をより詳細に明らかにすることについては、今後の検討課題としたい。また本研究では、プロスポーツが生活者個人に内側化することと、地域社会全体にプロスポーツが「根づく」ことの関係性については示していない。地域社会全体にプロスポーツが「根づく」ことの意味と諸相については、M・アルヴァックスのいう「集合的記憶」への浸透などの視点から検討を重ねて行きたい。

VII. 参考文献

- ・ 「廃校・休校～山から人が消えていく～」 <http://kochischool.net/>(2013.7.9)
- ・ 原田宗彦(2002)『スポーツイベントの経済学』東洋経済新報社
- ・ 橋本政晴(2006)「生活化するサポーター“TOHRU” 茨城県鹿嶋市を事例として」『メガ・スポーツイベントの社会学』(松村和則編)南窓社 pp.109-123
- ・ 傍示銃太(2010)「ホームタウンと地域の未来」『地域開発(554)』 pp.2-6
- ・ 石岡丈昇(2006)「スポーツイベントによる開発と地域社会の再編 コンビナート開発後の鹿島と2002W杯」『メガ・スポーツイベントの社会学』(松村和則編)南窓社 pp.89-108
- ・ 加藤清孝・葉聰明(2009)「プロバスケットボールクラブ設立が地方都市にもたらす経済効果の推計」『スポーツ産業学研究(19)1』 pp.67-73
- ・ 小岩井善一(1994)「サッカーによるまちづくりー『工業のまち』から『若者が定着する楽しいまち』へー」『都市問題(85)12』 pp.59-70
- ・ 「高知県越知町ホームページ」 <http://www.town.ochi.kochi.jp/>(2013.7.9)
- ・ 黄順姫(2003)『ワールドカップの熱狂と遺産』世界思想社
- ・ 町村敬志(1999)「『豊かさ』の語り方の行方ー『地域開発』という思考の転機ー」『都市問題研究(52)2』 pp.78-108
- ・ 増田聡(2000)「東京オリンピックと首都改造」『都市経営の思想ーモダニティ・分権・自治ー』青木書店 pp.113-136
- ・ 松村和則編(2006)『メガ・スポーツイベントの社会学』南窓社
- ・ 宮本勝浩・韓池・田口順等(2007)「プロ野球産業の経済効果」『スポーツ産業学研究(17)1』 pp.45-56
- ・ M・アルヴァックス著・小関藤一郎訳(1989)『集合的記憶』行路社
- ・ 大西隆(1994)「スポーツと地域活性化」『都市問題(85)12』 pp.3-14
- ・ 「佐川町公式ホームページポータル」 <http://www.town.sakawa.kochi.jp/>(2013.7.9)
- ・ 須田直之(1994)「地域社会におけるスポーツの役割」『都市問題(85)12』 pp.15-26
- ・ 内海和雄(2004)『プロスポーツ論』創文企画

プロスポーツの拠点地域における住民の観戦行動と ソーシャルキャピタルについて

○工藤康宏（順天堂大学），舟木泰世（順天堂大学研究協力員），野川春夫（順天堂大学）

I. 緒言

現代は「無縁社会」という造語まで生み出した，人とのつながりの希薄化による地域コミュニティ崩壊が大きな課題とされている．その対策として，地域住民間や組織間のつながりづくりを促進・活性化する概念として，「ソーシャルキャピタル」が注目されている．Putnam（2000）によれば，ソーシャルキャピタルを醸成し，蓄積してきた共同体は，自発的な協力がとられやすいとされており，スポーツをテーマにした選択縁的な活動においてもソーシャルキャピタルの醸成・蓄積を担うものと期待されている（上野，2006）．そのため，近年ではスポーツとソーシャルキャピタルをツールとしたコミュニティの再構築，再生への期待が著しく高まっているといえよう．

これまでの日本におけるスポーツとソーシャルキャピタルに関する先行研究を概観すると，地域スポーツクラブとソーシャルキャピタルに関する研究（中西，2005；曾根・折本，2007，河原，2007；長積ら，2009；稲葉・山口，2010；Okayasu et al.，2010；舟木・野川，2012）やプロスポーツチームと地域愛着という視点の研究（二宮，2011）が散見される．中山（2012）は，プロスポーツチームの行う社会貢献活動とソーシャルキャピタルとの関係について，社会貢献活動に参加した小・中学生を対象に質問紙を用いた調査を実施している．その結果，チーム・ロイヤルティがソーシャルキャピタルを媒介変数としてコミュニティへの帰属意識に正の影響を及ぼすことを指摘している．プロスポーツチームとソーシャルキャピタルについての研究は，中山（2012）の研究以外にはほとんど見られず，地域密着や幸せな社会づくりを目指すJリーグやbjリーグなどのプロスポーツチームがコミュニティ形成やまちづくりに与える影響について，研究の蓄積が求められるのが現状である．

そこで，本調査研究は，プロスポーツチームとまちづくりの関係に注目し，bjリーグ新規参入チーム（千葉ジェッツ）のホームアリーナ（拠点）近隣住民の観戦行動とソーシャルキャピタル度との関係を検討し，基礎資料を得ることを目的とした．

II. 千葉ジェッツおよびホームアリーナ近隣地区について

千葉ジェッツは，千葉県をホームタウンとする千葉県初のプロバスケットボールチームである．運営会社は株式会社ASPE（ARENA SPORTS PROMOTION & EDUCATION）で，2010年8月にリーグから参入許可が下り正式にbjリーグに加盟した．2011-2012シーズンから参入し，最終成績はイースタンカンファレンス9位（10チーム中）であった．また，2012年1月には，bjリーグ所属チームとしては初めて，全日本総合バスケットボール選手権大会に出場した．2012-2013シーズンは，イースタンカンファレンス6位となりプレーオフに出場したものの，ファーストラウンドで敗退した．2013-2014シーズンからは，日本バスケットボールリーグによってトップリーグに定義される新リーグであるナショナル・バスケットボール・リーグ（NBL）に，bjリーグからは唯一参入するチームとなる．これまでホームゲームは主に船橋アリーナを会場として開催されているが，千葉県全域をホームタウンとするため，八千代市市民体育館，浦安市運動公園総合体育館，市川市塩浜市民体育館，佐倉市市民体育館，千葉県立館山運動公園体育館，柏市中央体育館，千葉ポートアリーナなど広範囲にわたって開催された．2013-2014シーズンは，主に船橋アリーナでのホームゲームの開催が予定されている．

拠点施設である船橋アリーナのある船橋市は，千葉県北西部に位置し，都心や成田空港から近く，

京葉港など交通網を併せ持っている。面積は 85.64 km²、265,327 世帯、人口 615,126 人で、全国で 22 番目の人口規模である。船橋アリーナの所在地域は、船橋市東部地域に該当し、船橋市都市計画マスタープラン（平成 24 年改訂版）の 10 地区のうち東部②地区に該当する。都市計画マスタープラン改定にあたり船橋市が行った「船橋市の地区別ポテンシャル調査 報告書（2010）」によれば、表 1・2 のように地区の持つ定量的ポテンシャルが高く、コミュニティに関わる定性的なポテンシャルも高い地区である。

またバスケットボールについては、日本バスケットボール協会によれば千葉県は登録チーム数が全国で 5 位（1,652 チーム）、登録者数は 4 位（31,307 人）と多いことがわかる。特に、ミニバスケットボールについては登録チーム数（512 チーム）並びに登録者数（9,428 人）が全国 1 位と、極めて盛んな地域である。

表1. 船橋アリーナ近隣地区の定量的ポテンシャル

地区名	項目	特徴
東部② (二宮、 飯山満町、 滝台町、 滝台、 薬円台、 栗園台町、 七林町、 習志野台、 西習志野)	<人 口>	○ 15歳未満人口の構成比が高い。
	<住環境>	○ 一戸建てが増加傾向。 ○ 市内で最も学校が多く、大学が立地している。 ○ 社会教育施設が5施設立地。
	<安全・安心>	○ 人口あたり犯罪発生件数が少ない。 ○ 建物火災が減少傾向。 ○ 人口あたり建物火災発生件数が少ない。
	<産 業>	○ 卸売・小売業、飲食店・宿泊業、医療・福祉の事業所の構成比が高い。 ○ 教育・学習支援業の従業者の構成比が高い。 ○ 卸売業事業所数が増加傾向。 ○ 自動車・自転車の小売業事業所の構成比が高い。 ○ 年間商品販売額が高い。
	<交 通>	○ 市内で4番目に利用者数が多い北習志野駅が立地。 ○ 総面積あたりの道路面積の構成比が高い。 △ 一人あたり道路面積が狭い。

Note ○: 強み、△: 弱み

出所: 船橋市の地区別ポテンシャル調査報告書(2010) 船橋市企画調整課編

表2. 船橋アリーナ近隣地区の定性的ポテンシャル

地区名	強 み	弱 み
東部②	自治会活動が活発。 多くの町会・自治会会館がある。 高齢施設や介護事業者が多い。	特になし

出所: 船橋市の地区別ポテンシャル調査報告書(2010) 船橋市企画調整課編

III. 研究の方法

千葉ジェッツホームゲームの観戦者に対して質問紙調査を実施した。調査は bj リーグ 2012-2013 シーズン開幕戦（ホーム）である、2012 年 10 月 13 日（千葉ジェッツ対東京サンレーヴス戦）実施した。試合会場開場時に入口にて調査員が質問紙を配布し、試合開始前、ハーフタイム時および試合終了後の出口において回収を行った。配布数は 1,000 部、回収数は 452 部、有効回答数は 423 部（有効回答率 42.3%）であった。

質問項目は基本的属性 6 項目、bj リーグ観戦について 4 項目、ソーシャルキャピタルの 3 要因（「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」）に関する 24 項目、応援チームを媒体としたソーシャルキャピタルに関わる 3 項目とした。ソーシャルキャピタル項目は、河原(2007)、Okayasu et al.(2010)、舟木(2012)らが用いた測定項目を参考に設定した。収集したデータは単純集計ならびにクロス集計を行い全体の傾向を把握した。ソーシャルキャピタル測定項目については、6 段階リッカートタイプスケールを用い、1 点から 6 点まで順に得点を与え、等間隔とみなした。ソーシャルキャピタルの算出方法としては、構成要因とした「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」ごとに合成得

点を算出し、平均値と標準偏差を求めた。また、3 要因 24 項目の合成得点を SC 得点とし、中央値を境に低群と高群に分けて分析を行った。

ソーシャルキャピタル測定項目に関する尺度の信頼性の検証については、Cronbach の α 係数を用いた。その結果、「ネットワーク」要因 (3 項目) は 0.819, 「信頼」要因 (11 項目) は 0.901, 「互酬性の規範」要因 (10 項目) は 0.923 の値を示し、一定の信頼性が確認された。

なおプロスポーツ拠点の近隣住民の観戦行動とソーシャルキャピタルの分析においては、船橋市住民の中から拠点施設が隣接する習志野台地区、坪井地区、古和釜地区、高根台地区、松が丘地区の住民を抽出した (N=89)。すべての統計処理は、統計パッケージ SPSS Statistics 17.0 for Windows を用いて行った。

IV. 結果および考察

1. サンプルの概要

サンプルの個人的属性は、表 3 の通りである。男性が 56.2%、女性が 43.8% で、40 歳代が最も多かった。職業は会社員 (46.1%) が最も多く、居住地は習志野台 (58.4%)、坪井 (24.7%) が多かった。居住歴は 10 年未満、10 年以上 20 年未満、20 年以上のそれぞれのカテゴリーはほぼ同じ割合で、平均居住年数は 17.9 年であった。

表 3. サンプルの個人的属性

		%	(n)		%	(n)
性別	男性	56.2%	(50)	年代	10歳代	6.7% (25)
	女性	43.8%	(39)		20歳代	1.1% (32)
	合計	100.0%	(89)		30歳代	29.2% (128)
職業	会社員	46.1%	(41)	40歳代	40.4% (160)	
	会社役員	3.4%	(3)	50歳代	13.5% (53)	
	公務員・教員	6.7%	(6)	60歳代	7.9% (18)	
	自営業	3.4%	(3)	無回答	1.1% (1)	
	自由業	2.2%	(2)	合計	100.0% (89)	
	中学・高校生	3.4%	(3)	居住地域	習志野台	58.4% (52)
	専業主婦・主夫	13.5%	(12)		坪井	24.7% (22)
	無職	4.5%	(4)		古和釜	1.1% (1)
	パート・アルバイト	12.4%	(11)		高根台	6.7% (6)
	その他	4.5%	(4)		松が丘	9.0% (8)
合計	100.0%	(89)	合計		100.0% (89)	
居住歴	10年未満	34.8%	(31)			
	10年以上20年未満	31.5%	(28)			
	20年以上	31.5%	(28)			
	無回答	2.2%	(2)			
	合計	100.0%	(89)			
	平均居住年数	17.9	年			

表 4. bj リーグ観戦について

	%	(n)
応援チーム	千葉ジェッツ	97.8% (87)
	どちらでもない	1.1% (1)
	無回答	1.1% (1)
	合計	100.0% (89)
ブースター入会有無	入会している	20.2% (18)
	入会していない	71.9% (64)
	無回答	7.8% (7)
	合計	100.0% (89)
2011-2012シーズン観戦回数	0回	27.0% (24)
	1~5回	57.3% (51)
	6~10回	11.2% (10)
	11回以上	2.2% (2)
	無回答	2.2% (2)
	合計	100.0% (89)
平均観戦回数	2.9	回
チケット種別	通常チケット	21.3% (19)
	ブースタークラブ会員	15.7% (14)
	特典チケット	53.9% (48)
	地域密着チケット	4.5% (4)
	その他	4.5% (4)
	無回答	4.5% (4)
	合計	100.0% (89)

bj リーグの観戦に関連する項目では、ほぼホームチームである千葉ジェッツの応援に来場しているが、ブースタークラブ入会率は 20.2% とあまり高くない。2011-2012 シーズン観戦回数は、1~5 回 (57.3%) が最も多く、bj リーグの観戦自体が初めての可能性がある「0 回」が 27.0% だった。この背景にはチケット種別において、拠点施設近隣住民の観戦誘致を目的とした特別販売チケットである「地域密着チケット」の効果が現れていることが推測される。

日常会話の中に応援するチームの話題がどの程度上るか (「6.よくある」から「1.まったくない」までの 6 段階尺度) という項目については、平均値が 3.88 (n=88) で「たまにある」程度であった。応援するチームが地域に来たことで、地域に変化があったか (「5.望ましい変化」から「1.望ましくない変化」までの 5 段階尺度) では平均値が 4.16 (n=88) と、どちらかといえば望ましい変

化があったと感じていた。

2. 拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタルについて

表5はサンプルのソーシャルキャピタル測定項目の平均値を表している。ソーシャルキャピタル度の算出は、構成要因である3要因ごとに合成得点を算出した上で、24項目全体の合成得点をソーシャルキャピタル得点とした。また、サンプル全体のソーシャルキャピタル度の中央値を基準として、低群と高群に分けて、サンプルの特徴を把握することとした。サンプルの中央値は90であったため、最少得点から89点を低群(n=42)、90点から最高得点までを高群(n=47)とした。

ソーシャルキャピタル度別の属性を表したものが表6である。ソーシャルキャピタルは一般に女性のほうが高くなるとされるが、本サンプルでは、男性の方が高群に占める割合が高い結果となったが、統計的な有意差は認められなかった。年代においては高群に比べ低群の30歳代の割合が多いが、統計的な有意差は認められなかった。居住地域、居住年数においても著しい違いはみられなかった。

表5. ソーシャルキャピタルの平均値

SC項目	(n)	mean	SD
近所の人とあいさつ	(89)	5.33	1.042
近所の人と立ち話	(89)	4.06	1.488
近所の友人知人と連絡	(89)	4.11	1.722
地域に関する話をするところがある	(89)	4.09	1.328
地域での活動に協力することがある	(89)	3.87	1.463
自分が困ったとき地域の人々が助けてくれる	(89)	3.80	1.375
地域の話し合いに参加する	(89)	3.42	1.529
地域でお互いへの気配りがある	(89)	4.13	1.375
近所の家との交流がある	(89)	4.40	1.444
子どもを近所に預かってもらう	(89)	2.07	2.010
人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われた気分になる	(89)	4.27	1.250
出張・旅行後この地域に帰ってきた時、ホッとする	(89)	4.97	1.016
地域の人々が仲間だと思う	(89)	4.42	1.126
地域に愛着がある	(89)	4.94	.884
防犯や交通安全活動への参加	(89)	3.31	1.682
清掃美化活動への参加	(89)	3.44	1.692
防災活動への参加	(89)	3.07	1.608
お祭りなど町内会行事の手伝いへの参加	(89)	3.38	1.689
町内運動会等への参加	(89)	3.37	1.675
地域のスポーツ指導での指導への参加	(89)	2.64	1.576
文化活動への参加	(89)	2.09	1.276
町内会行事への関心がある	(89)	3.60	1.354
市議員を出すことは大切	(89)	4.00	1.492
この地域のために何かの役に立ちたい	(89)	3.76	1.288

表6. ソーシャルキャピタル度別の属性

	SC低群		SC高群	
	%	(n)	%	(n)
性別				
男性	47.6%	(20)	63.8%	(30)
女性	52.4%	(22)	36.2%	(17)
合計	100.0%	(42)	100.0%	(47)
年代				
10歳代	4.9%	(2)	8.5%	(4)
20歳代	.0%	(0)	2.1%	(1)
30歳代	46.3%	(19)	14.9%	(7)
40歳代	34.1%	(14)	46.8%	(22)
50歳代	12.2%	(5)	14.9%	(7)
60歳代	2.4%	(1)	12.8%	(6)
合計	100.0%	(41)	100.0%	(47)
居住地域				
習志野台	64.3%	(27)	53.2%	(25)
坪井	16.7%	(7)	31.9%	(15)
古和釜	.0%	(0)	2.1%	(1)
高根台	7.1%	(3)	6.4%	(3)
松が丘	11.9%	(5)	6.4%	(3)
合計	100.0%	(42)	100.0%	(47)
居住歴				
10年未満	35.0%	(14)	36.2%	(17)
10年以上20年未満	35.0%	(14)	29.8%	(14)
20年以上	30.0%	(12)	34.0%	(16)
合計	100.0%	(40)	100.0%	(47)

3. 拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタル度と観戦の特徴

千葉ジェッツの拠点施設近隣住民のソーシャルキャピタルと「2011-2012 シーズンの観戦回数」「日常会話でのチームの話題」「応援チームが来たことによる地域の変化」の3項目について、ソーシャルキャピタル度別に比較を行った。ソーシャルキャピタル度別に観戦回数を見ると、高群(平均3.00回)に対し低群(2.79回)と高群の方が高い結果となった。表7のようにt検定を行った結果、有意な差はみられなかった。本サンプルに関しては、ソーシャルキャピタル度によって観戦回数には差がないという結果となった。

表7. ソーシャルキャピタル度別の観戦回数

SC低群(n=70)		SC高群(n=78)		t値	p
mean	SD	mean	SD		
2.79	3.726	3.00	3.674	-0.27	n.s.

n.s.: non significant

次にソーシャルキャピタル度別に日常会話でのチームの話題の出現頻度（「6.よくある」から「1.全くない」の6段階尺度）についてみたところ、高群（平均4.07）、低群（平均3.67）で平均値から見れば高群の方が高いものの、t検定による統計的有意差は見られなかった（表8）。一方、応援チームが来たことによる地域の変化（「5.望ましい変化」から「1.望ましくない変化」までの5段階尺度）については、高群（平均4.33）に対し低群（平均3.98）と、高群が高く、t検定の結果5%水準で有意差が認められた（表9）。ソーシャルキャピタル度が高い群の方が、応援チームが地域に来たことによって「望ましい変化」があったと感じている。

表8. ソーシャルキャピタル度別の日常のチームの話題

SC低群(n=70)		SC高群(n=78)		t値	p
mean	SD	mean	SD		
3.67	1.476	4.07	1.218	-1.374	n.s.

n.s.: non significant

表9. ソーシャルキャピタル度別の地域の変化

SC低群(n=70)		SC高群(n=78)		t値	p
mean	SD	mean	SD		
3.98	.811	4.33	.701	-2.17	*

*:p<.05

ソーシャルキャピタル度の高低群による平均値の比較を行った結果、いずれの項目でもソーシャルキャピタル高群の方が平均値が高い結果であったが、統計的に有意差が見られたのは、「応援チームが来たことによる地域の変化」項目のみであった。

次いで、観戦回数も含め、これらの項目の関連を見るために、表10に示されているように相関分析を行った。その結果、観戦回数とソーシャルキャピタル度の間には相関関係は見られなかった。本サンプルにおいては、ソーシャルキャピタルと観戦回数には関連がないという結果となった。その一方で、「観戦回数と地域の変化」「ソーシャルキャピタル度と地域の変化」「ソーシャルキャピタル度と日常会話でのチームの話題」「地域の変化と日常会話でのチームの話題」のそれぞれにおいて、1%水準で弱い正の相関が見られた。また、「観戦回数と日常会話でのチームの話題」では、1%水準でやや強い相関が見られた。

表10. ソーシャルキャピタル度と観戦に関わる項目の関連

	観戦回数	SC度	地域の変化	日常会話での チームの話題	Mean	SD
観戦回数	-	0.11	0.29 **	0.46 **	2.90	3.68
SC度		-	0.29 **	0.27 **	90.53	22.64
地域の変化			-	0.36 **	4.16	0.77
日常会話での チームの話題				-	3.88	1.35

**p<.01 *p<.05

一見すれば、観戦回数とソーシャルキャピタル度は直接的には関連していないと考えられる。表

10からは、「応援チームが来たことで地域への望ましい変化」を感じており、「日常会話の中で応援チームの話題」を話す近隣住民ほど、観戦回数が多い傾向があることが推察される。しかしその背景には、ソーシャルキャピタル度の高い近隣住民ほど、千葉ジェッツの話題を日常的に話し、千葉ジェッツが地域に来たことで、望ましい変化を感じているのではないかと考えられる。

V. まとめ

本調査研究は、プロスポーツチームとまちづくりの関係に注目し、bjリーグ新規参入チーム（千葉ジェッツ）のホームアリーナ（拠点）近隣住民の観戦行動とソーシャルキャピタル度との関係を検討し、基礎資料を得ることを目的とした。

その結果、本サンプルにおいては、ソーシャルキャピタル度の高低によるサンプルの属性には差がみられなかった。また、2011-2012シーズンbjリーグ観戦回数とソーシャルキャピタル度の間にも関連が見られなかった。観戦回数には、日常会話でのチームの話題出現頻度と応援チームが来たことによる地域の変化が関連している。しかしながらその二つの項目には、ソーシャルキャピタル度が関連していることが推察される結果であった。

ソーシャルキャピタル度が高い地域において、プロスポーツチームの地域密着や運営の成功が導かれるのか、あるいは選択縁的テーマであるプロスポーツチームとの関わりや観戦行動がソーシャルキャピタルを醸成・蓄積することにつながるのかについては、未だ答えは見出すことができない。これらの命題には、経年変化を追うことによって何らかの知見を見出すことができるのではないかと考えられる。本調査結果をベースラインとして、今後、継続して定量的なデータと定性的なデータを収集する必要があるだろう。

本調査は「笹川スポーツ研究助成」を受けて実施された。

<主な引用参考文献>

- 1) 千葉ジェッツホームページ（参照日 2013 年 7 月 1 日, <http://www.chibajets.jp/>）
- 2) 舟木泰代・工藤康宏・梶原 健・涌井佐和子・野川春夫（2012）：プロスポーツチームとまちづくりに関する研究—bjリーグ新規参入チームの拠点地域における住民のソーシャルキャピタルに着目して—, SSF スポーツ政策研究 第2巻1号, pp.126-134.
- 2) 舟木泰世・野川春夫（2012）：地域コミュニティの再生がスポーツに果たす役割—総合型地域スポーツクラブに着目して—, 文理シナジー, 16(1), pp.7-13.
- 3) 河原行雄（2007）：総合型地域スポーツクラブのソーシャルキャピタルの研究, 平成19年度順天堂大学大学院修士論文
- 4) Okayasu, I., Kawahara, Y., and Nogawa, H. (2010) : The relationship between community sport clubs and social capital in Japan –A comparative study between the comprehensive community sport clubs and traditional community sports clubs-, International Review for the Sociology of Sport, 45(2), pp.163-186.
- 5) Putnam Robert D. (2000) : Bowling Alone, The Collapse and Revival of American Community, New York, Simon and Schuster, 柴内康文訳（2006）『孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生』, 柏書房

<付 記>

本調査においては、プロバスケットボールチーム千葉ジェッツの運営会社である株式会社 ASPE (Arena Sports Promotion & Education) 執行役員の梶原健氏の協力を得て、円滑に実施することができた。また、調査票の配布・回収においては順天堂大学スポーツ健康科学研究科大学院生およびスポーツ健康科学部工藤ゼミナールの学生調査員に協力を得た。ここに記して感謝の意を表す。

女性アスリートにおける女性特有の身体的、心理的、環境的問題の検討 -ロンドン五輪出場アスリートを対象に-

○佐藤 馨(びわこ成蹊スポーツ大学)

1. 研究の目的

2012年のロンドンオリンピックにおいて日本人アスリートの活躍を多くの人々が目にしたのではないだろうか。とりわけ女性アスリートの連日の奮闘には目を見張るものがあり、これが日本のメダル獲得に大きく貢献したことは周知の事実であろう。こうした女性アスリートの躍進の陰には本人の努力はもちろん、様々な人々や環境等によって支えられていることは容易に想像することができる。しかしながら、いくつかの研究において女性アスリートは男性アスリートとは異なる多くの問題を抱えており、それが女性アスリートに様々な影響を与えていると指摘している(CAAWS,2012; Tucker Center,2007; Watson,2011)。その問題とは、おおよそ3つに分類することができる。まず、月経やそれを踏まえたトレーニングコンディショニング方法等といった女性特有の身体的・生理学的特性に関する問題、次に結婚、出産、さらに引退後の進路に関する不安といった心理的問題、最後に女性アスリートを育成する場、それを支援する組織や行政のあり方等の環境的問題である。

そこで本研究は、ロンドン五輪に出場した日本人女性アスリートを対象に女性特有の身体的、心理的、環境的問題を明らかにし、女性アスリート育成の基礎資料を得ることを目的とした。

2. 研究の方法

- 1) 調査方法: JOC を介して各競技団体に調査協力を依頼し、各競技団体から直接女性アスリートに調査票を配布・回収を行なった。
- 2) 調査時期 : 平成 24 年 7 月 25 日～8 月 12 日(ロンドンオリンピック開催中)
- 3) 回収率: 156 名に配付、132 名から回収(回収率 85%)

3. 結果および考察

1) サンプルの属性

調査対象者である女性アスリートの属性を見ると、平均年齢 24.5 歳、競技年数 14.6 歳、その競技の開始年齢は 9.5 歳であった(表 1)。おおよそ小学 3 年生頃に競技を始め、その後、10 年以上継続して競技を行なっていることが分かる。最終学歴については「高校卒(高等学校卒業)」が最も多く 50%を占め、次いで「大学卒(大学卒業)」が 37.1%と続いた(表 2)。女性アスリートの半数以上は、高校卒業後から平均して 24 歳でオリンピック出場を果たすまでの約 6 年間、競技だけに専念していると思われる。既婚者はわずか 2%(3 名)程度であり、子どもをもつ女性アスリートも 2 名とごく少数であった。

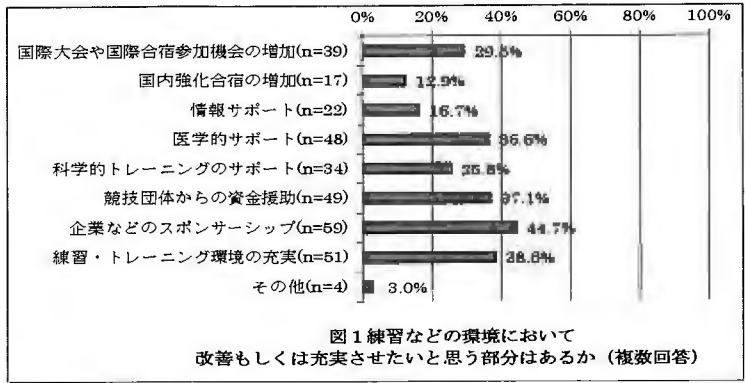
2) 練習環境における問題

	平均	標準偏差
競技年数	14.6 年	4.50
年齢	24.5 歳	4.66
オリンピック出場回数	1.5 回	0.71
競技開始年齢	9.5 歳	4.82

	n	%
最終学歴		
大学院	3	2.3
大学卒	49	37.1
高校卒	66	50.0
中学卒	5	3.8
その他	4	3.0
既婚の有無		
既婚	3	2.3
未婚(離婚含む)	125	94.7
子どもの有無		
あり※	2	1.5
なし	118	89.4
国際大会レベル最高成績		
オリンピックメダル獲得	20	15.1
オリンピック入賞	10	7.6
オリンピック出場	8	6.1
国際大会3位以内	33	25.0
国際大会入賞	24	18.1
国際大会出場	11	8.33

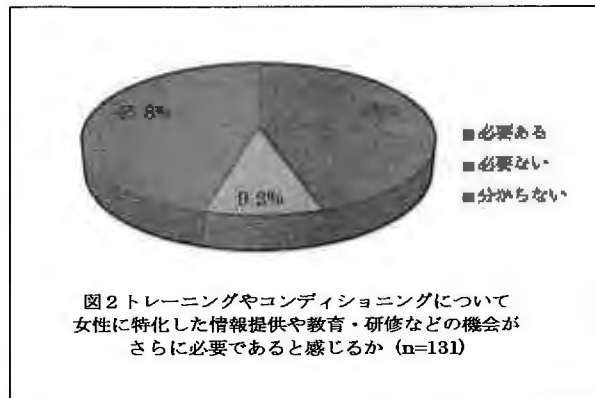
※ 「子どもあり」の回答者は未婚(離婚)者であった

女性アスリートに対し、練習環境等における改善あるいは充実させたい問題について尋ねた(図 1)。その結果、「企業などのスポンサーシップ」と回答した女性アスリートが最も多く(44.7%)、次いで「練習・トレーニング環境の充実」(38.6%)、「競技団体からの資金援助」(37.1%)、「医学的サポート」(36.6%)と続いた。オリンピック選手とはいえ日常的な練習環境で改善・充実を望むのは、練習環境を支え、それを充実させるのに必要な資金であることが分かった。そうした経済的問題が解決されることにより、必然的に競技力に直接的に関わる身体に対する要求、すなわち医学的サポートへのニーズが高まると考える。

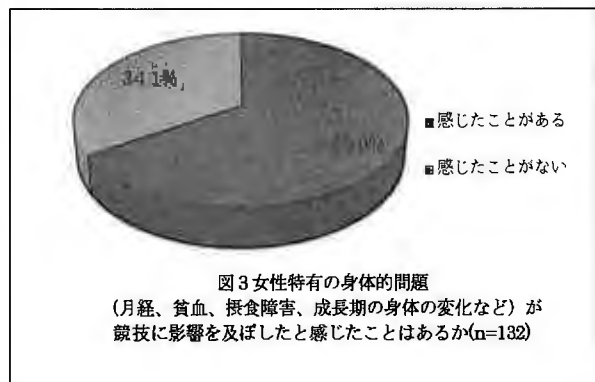


3)女性特有の身体的問題

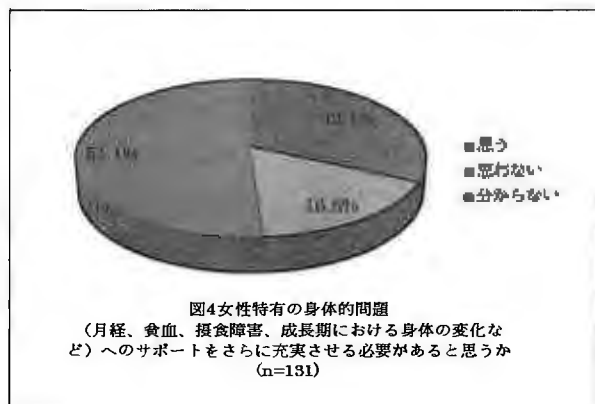
トレーニングやコンディショニングにおいて女性に特化した情報提供や教育・研修の機会等の必要性について、「必要である」と回答した女性アスリートは 45%を占めた(図 2)。また「必要ない」と回答した女性アスリートは 9.2%に過ぎない一方で、それらの必要性を「分からない」とする女性アスリートが「必要ある」としたそれとほぼ同数(45.8%)いることが明らかとなった。女性アスリートのトレー



ニングやコンディショニングにおいて女性に特化した情報提供や教育・研修は、自らの競技成績を左右する重要な要素であると思われるのだが、そうした問題に約半数の女性アスリートが関心を向けていないことが分かった。



競技において女性特有の身体問題を「感じたことがある」と回答した女性アスリートは全体の65.9%、「感じたことがない」と回答した女性アスリートは全体の34.1%であり、全体の約7割が女性特有の身体問題が競技に何らかの影響を及ぼしていると感じていた(図 3)。さらに女性特有の身体問題に対するサポートの充実について、その必要性を聞いたところ、必要性があると答えた女性アスリートは32.1%、そうは思わないと答えた女性アスリートは16.8%であった。一方、「分からない」と答えた女性アスリートが半数以上(51.1%)を占め(図 4)、このことから女性アスリートの半数が女性特有の身体問題に対するサポートの必要



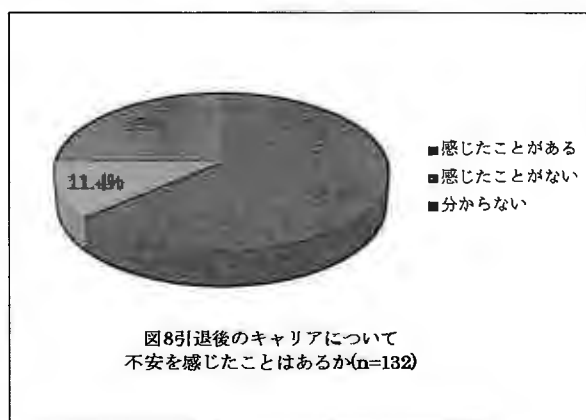
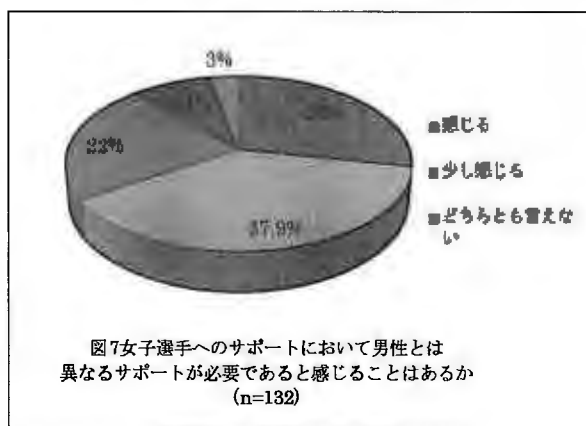
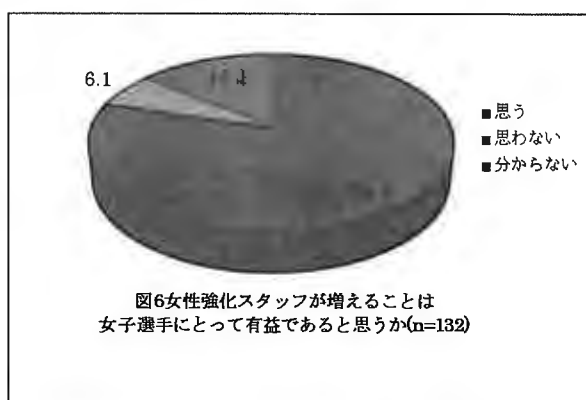
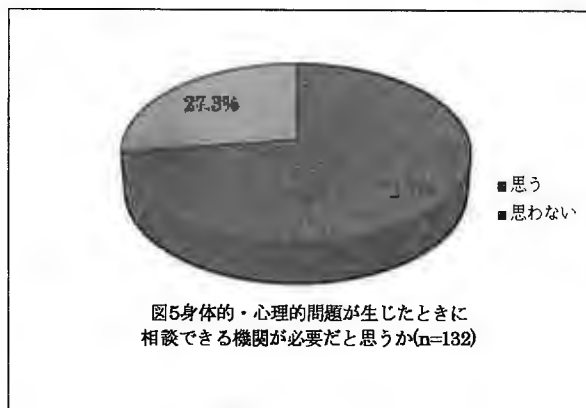
性について自己判断しておらず、この問題への関心の低さが伺える。しかしながら、図3で競技において女性特有の身体問題を「感じたことがある」と回答した女性アスリートは全体の約7割であることを考えると、女性アスリートに対してこの問題に関する積極的啓発が必要ではないだろうか。

また身体的・心理的問題が生じた際、相談できる機関が必要かどうか聞いた(図5)ところ、70%以上の女性アスリートがそうした機関を必要だと回答していることが分かった。すなわち、女性アスリートが己の身体に関する認識を深めようとする意識には至らないが、それに対する潜在的不安は持っていることが考えられる。そうした彼女らの不安を解消するためにも専門的な相談機関が必要であることが示唆された。

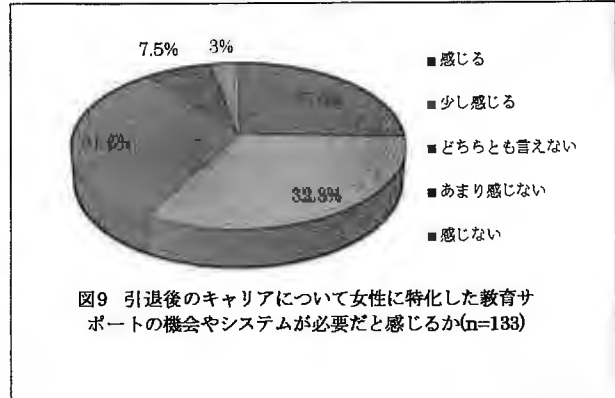
さらに競技環境を背後で支える強化スタッフ(コーチ、トレーナー、ドクター等)について、女性強化スタッフの増員が女性アスリートにとって有益であるかどうか聞いた結果(図6)、「思う」と回答した女性アスリートが最も多く79.5%を占め、以下「分からない」14.4%、「思わない」6.1%と続いた。多くの女性アスリートが女性強化スタッフの増員を求めており、そのことが選手自身に有益だと考えていることが分かった。また女性アスリートのサポートは、男性アスリートと異なるサポートが必要だと感じるかどうか聞いた(図7)。その結果、「感じる」「少し感じる」合わせて約7割が男女別のサポートの必要性を感じていた。先の結果同様、女性特有の身体問題の支援に関しては、女性アスリート自身がその問題に対する認識を改めて行なうことが重要であり、その上でそれを支える女性コーチ、女性トレーナー、女性ドクター等の積極的な登用が望まれる。そうすることが女性アスリートの競技力向上に寄与すると考えるからである。

4)セカンドキャリアに関する心理的問題

女性アスリートにとって競技生活から退いた後のキャリアについては無視できない問題であろう。本研究では、引退後のキャリアについて不安を感じたことがあるか聞いた(図8)。その結果、何らかの不安を「感じたことがある」と回答した女性アスリートが63.6%を占めた。全体の6割以上が将来の進路について不安を感じており、彼女たちが安心して

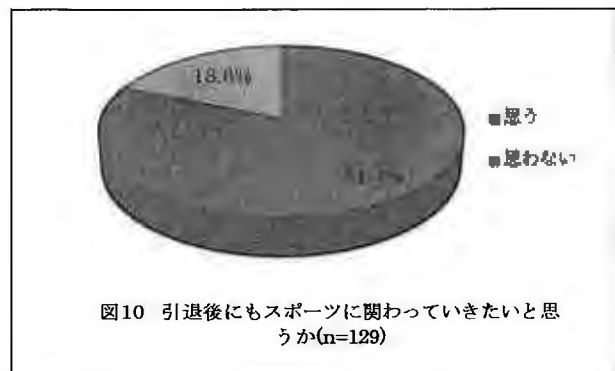


て競技に専念するためにもキャリアトランジションについての教育および支援が望まれる。図9では、引退後のキャリアについて女性に特化した教育サポートの機会やシステムが必要だと感じるのか尋ねた。その結果「感じる」25.6%、「少し感じる」32.3%、「どちらともいえない」31.6%、「あまり感じない」7.5%、「感じない」3%であった。全体の約6割は、引退後のキャリアについてサポートを必要としていることが明らかである。先述のとおり、女性アスリートが安心して競技に専念するためにも、

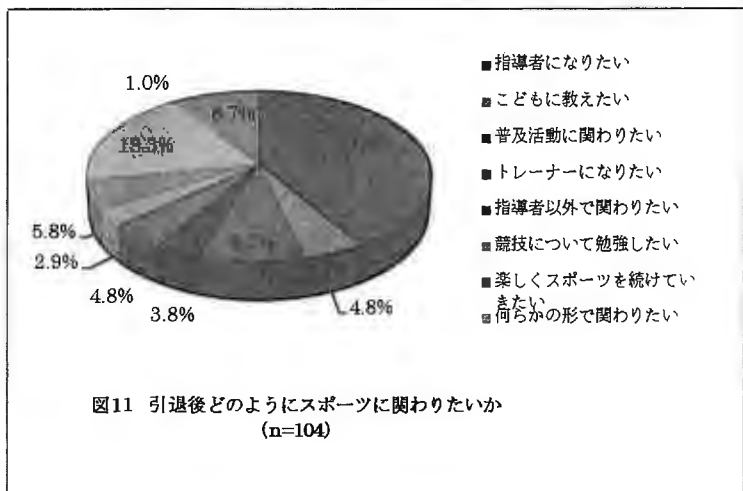


こうしたキャリアサポートの整備が必要であることが改めて示唆されたと言えよう。

また引退後もスポーツに関わっていききたいかを聞いたところ(図10)、80%以上の女性アスリートがスポーツに関わりたいと回答した。さらにスポーツに関わりたいと答えた女性アスリートに対して、どの様に関わりたいのか自由記述形式で回答を求めた(図11)。その結果、「指導者になりたい」



「こどもに教えたい」といった指導者を志す女性アスリートが46%を占め、キャリアトランジションの選択肢として指導者を想定していることが分かった。次いで多かったのが「何らかの形で関わりたい」(18.3%)で、具体的なキャリア選択はできていないが、引退後もスポーツに関わることを希望する女性アスリートがいることが明らかとなった。従って、女性アスリートが引退後もスポーツに関わることができるようなキャリアサポートの必要性が明らかとなった。



4.まとめ

女性アスリートの平均年齢は24.5歳、平均競技年数は14.6歳、その競技を開始した年齢は平均9.5歳であった。オリンピックに出場した女性アスリートが練習環境で改善・充実を望むのは、練習環境を支え、充実させるために必要な資金であり、そうした経済的問題が解決されることにより女性アスリートが競技に専念できる環境の提供に繋がると考える。

女性アスリートのトレーニングやコンディショニングにおいて女性に特化した情報提供や教育・研修は、自らの競技成績を左右する重要な要素であるにも関わらず、それに関心を示さない女性アスリートが多くみられた。一方、体調不良や月経に伴う痛みを訴える女性アスリートが6割以上を占め、こうした影響を軽減するためには、今以上の医学的サポートと同時に女性アスリートがからだの特性について基本的知識

をもつような啓発活動が必要である。このように女性のからだに対するアスリートの認識は少ないものの、身体的・心理的問題に対する潜在的不安は持っており、それ解消するための相談先を確保したいと考えている。こうした傾向は、女性アスリートが女性強化スタッフ増員を望むことから類推される。女性アスリートへの啓発活動と同時に彼女たちを支える人材や環境の整備も行うことが重要であろう。

また、女性アスリートの約 7 割が引退後のキャリアについて不安を感じ、彼女たちが安心して競技に専念するためにも、キャリアサポートが重要であることが分かった。それと同時に引退後のキャリアについて自ら考える必要があり、現役中に女性アスリートへのキャリアトランジション教育の重要性も示唆された。引退後もスポーツに関わりたいと考える女性アスリートは圧倒的に多く、中でも指導者になりたいと考える女性アスリートが多くみられた。指導者を希望する女性アスリートは半数を占めており、女性アスリートのキャリアの選択肢として指導者は重要である。女性の指導者に対する研修や、適切な助言ができる人材を紹介するメンター制度など、将来の指導者を意識したキャリアサポートの充実を組織的に行う必要があるであろう。

参考文献

- Canadian Association for the Advancement of Women and Sport and Physical Activity (2012). *Actively engaging women and girls: Addressing the psycho-social factors*. Ottawa, ON: Canadian Association for the Advancement of Women and Sport and Physical Activity.
- 順天堂大学 マルチサポート事業(2013). *女性アスリート戦略的強化支援方策レポート 18-70*
- Tucker Center for Research on Girls and Women in Sport (2007). *The 2007 Tucker Center Research Report, Developing physically active girls: An evidence based multidisciplinary approach*. Minneapolis, MN: University of Minnesota.
- Watson, L. J. (2011). *Coaching Female Athletes*. Richmond, BC: Coaches Association of BC.

紐帯と運動・スポーツ頻度の関係について

柳沼 絵美子（東京福祉大学）

I. 緒言

「孤独死」や「無縁社会」といった社会問題の背景には、地域社会における人と人とのかかわりの希薄化をあげ、今後の単独世帯増加に対する社会的対処の必要性を述べている（高橋，2011）。斉藤ら（2010）は、社会的孤立の関係要因に、性別、学歴、所得や身体状態をあげている。

一方で、上野(2012)は「無縁社会」と呼ばれる問題に対して、「『血縁』・『地縁』・『社縁』が崩壊したことをもって『無縁』と呼ぶことは短絡的であり、単身世帯であることが孤独や孤立を指すとは限らず、ひとりである弱さを認めて、助けてもらえる人との絆を努力してつくればよい」としている。また、この絆づくりのスキルとノウハウは、女性が長けており、男女差があると述べている。

さて、我が国では、運動・スポーツをすることの推進と同時に、運動・スポーツが生み出す仲間意識、一体感や団結心等は人と人のかかわりの希薄化の回復につながるとし、運動・スポーツの1つの役割が自治体の施策にも記されている(さいたま市，2011)。しかし、運動・スポーツの愛好者や推進者と運動・スポーツを行わない人との間では、運動・スポーツの必要性に対する意識が、乖離している可能性がある(後藤，2011)。さらに、運動・スポーツはその集団を閉鎖的にしたり、排他的な集団にしたりする可能性も持っている(坂本，2003；Walseth K., 2008)。

筆者は、人と人のかかわりの希薄化の回復に寄与することを目標にして、スポーツをすることと居住地区のパーソナルネットワークの質との関係について研究してきたが、本研究では、特に人と人のかかわりと運動・スポーツをすることの関係を明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 対象

さいたま市東部地区在住の20歳から79歳の男女11,330人の中から1000人程度を対象とした。この地区は、さいたま市の中心部に隣接する住宅地域で、地区内に鉄道駅舎が2つある。県営団地自治会、マンション自治会、社宅自治会、町内会等、11自治会からなる。全地区住民の2km圏内には、スポーツ公共施設がある。主な施設には、県営公園（総敷地面積67.9ha：サッカー場、硬式野球場、水泳場、体育館、陸上競技場、弓道場、テニスコート、多目的広場、ウォーキングコース、釣り場）、市営公園（野球場、テニスコート、プール）、市営テニスコート等がある。また、市立図書館、県立博物館、市立博物館がある。

2. 調査方法

2012年2月から3月の間に、系統抽出した500世帯に対して、1世帯につき無記名自記式の調査票5枚と切手を貼った返信用封筒を同封し、手渡し配布した。配布時には、研究目的の説明、調査協力は任意であること、配布世帯の20歳から79歳の男女全員を対象とすることを伝え、対象者が6人以上いる場合は、調査票を足して配布した。なお、3度訪問しても不在であった世帯は、不在票をつけて対象世帯の郵便ポストに質問票を投函した。

3. 調査項目

質問票の調査項目は、平成 21 年体力・スポーツに関する意識調査（内閣府大臣官房政府広報室、2009）、平成 21 年スポーツ・運動に関する世論調査（東京都生活文化スポーツ局、2009a, 2009b）、スポーツライフデータ 2010（笹川スポーツ財団、2010）を参考にして作成した。その後、予備調査（柳沼、2012）を行い、スポーツ種目や人と人とのかかわりに関する質問項目を検討し作成した（表 1）。

表1 質問紙の質問項目

運動・スポーツに関する項目
・今までに行ったことのある運動・スポーツ種目
・この1年間に行ったスポーツ種目
・運動・スポーツ種目を通じた友人の有無
・1年間の実施日数(実施頻度)
人と人のかかわりに関する項目
・居住地区での人と人のかかわりの有無、居住地区での活動の有無 立ち話をする、おすそわけをする、鍵を預ける、面識人数、 地区役員経験の有無 運動・スポーツのクラブ・教室の所属の有無 運動・スポーツ以外のクラブ・教室の所属の有無 ボランティア等活動の有無
・紐帯(4者間のかかわり状況)
・日頃の親戚との連絡の有無
・日頃の友人との連絡の有無
属性
性別、年齢、配偶関係、子ども有無、経済階層、住宅状況、 居住年数、20歳から79歳の同居者数、体調について

4. 分析方法

χ^2 乗検定（独立性の検定）を用いた。期待値が 5 未満のセルが 20%以上観察された場合には、Fisher の正確確率検定を用いた。分析には、IBM SPSS Statistics 20 を使用し、有意水準は 5% に設定した。

III. 結果

調査票回収数は 302 名（159 世帯）であった。この中で、紐帯（＝居住地区内でよく話をする人）の有無について回答のあった質問票を研究対象とした。有効回答数は 254 名であった。

紐帯は「あなたがここ 6 ヶ月間に居住地区の中で、1 番よく話をした人を A さん、2 番目によく話をした人を B さん、3 番目によく話をした人を C さんとします。A さんと B さんは知り合いですか。B さんと C さんは知り合いですか。A さんと C さんは知り合いですか。」の質問において、よく話をした人がいる場合、すなわち A さんに該当する人が居る場合は「紐帯あり」、居ない場合は「紐帯なし」とした。紐帯の有無別に属性をみて、「紐帯あり」に着目した結果を述べる（表 2）。性別においては、男性より女性が多かった。年齢においては、20 代が他の年代より圧倒的に少なかった。配偶関係においては、「未婚・離別・死別」より「既婚」が多かった。階層帰属意識においては、「上の上」及び「下の下」より「上の下」、「中の上」、「中の下」、「下の上」が多く、逆 U 字型を示した。学齢期の子どもの有無においては、差はみられなかった。住宅状況においては、「持家（一戸建て）」および「民間借家（一戸建て）」が他に比較して多かった。居住年数においては、「10～15 年未満」が多く、逆 U 字型を示した。同居者数においては、「2 人」および「5 人以上」が、「1 人」、「3 人」、「4 人」比較して多かった。

紐帯の有無と運動・スポーツ頻度（週 1 日以上・週 1 日未満）の独立性の検定を行った結果、統

表2 属性と紐帯の有無

属性	紐帯あり	紐帯なし	属性	紐帯あり	紐帯なし
性別(254)			学齢期の子ども有無(251)		
男性	71	54	あり	99	51
	56.8%	43.2%		66.0%	34.0%
女性	92	37	なし	63	38
	71.3%	28.7%		62.4%	37.6%
年齢(254)			住宅状況(250)		
20代	4	19	持家(一戸建て)	98	43
	17.4%	82.6%		69.5%	30.5%
30代	27	9	持家(集合住宅)	25	16
	75.0%	25.0%		61.0%	39.0%
40代	39	17	民間借家(一戸建て)	6	1
	69.6%	30.4%		85.7%	14.3%
50代	31	21	民間借家(集合住宅)	17	15
	59.6%	40.4%		53.1%	46.9%
60代	31	15	公営の借家	9	7
	67.4%	32.6%		56.3%	43.8%
70代	31	10	社宅・公務員住宅	8	5
	75.6%	24.4%		61.5%	38.5%
配偶関係(254)			居住年数(254)		
既婚	134	52	5年未満	38	28
	72.0%	28.0%		57.6%	42.4%
未婚・離婚・死別	29	39	5~10年未満	26	14
	42.6%	57.4%		65.0%	35.0%
階層帰属意識(243)			10~15年未満	26	12
上の上	2	4		68.4%	31.6%
	33.3%	66.7%	15年以上	73	37
上の下	7	0		66.4%	33.6%
	100.0%	0.0%	同居者数(253)		
中の上	64	32	1人	18	19
	66.7%	33.3%		48.6%	51.4%
中の下	55	30	2人	87	27
	64.7%	35.3%		76.3%	23.7%
下の上	20	13	3人	28	25
	60.6%	39.4%		52.8%	47.2%
下の下	6	10	4人	14	16
	37.5%	62.5%		46.7%	53.3%
			5人以上	15	4
				78.9%	21.1%

表3 独立性の検定結果

質問項目	紐帯あり	紐帯なし	χ^2 乗値	P値	質問項目	紐帯あり	紐帯なし	χ^2 乗値	P値
運動・スポーツ実施頻度					居住地区で役員経験				
週1日以上	93	35	8.076	.004	はい	89	21	22.772	.000
	72.7%	27.3%				いいえ	72		
週1日未満	70	56				51.8%	48.2%		
	55.60%	44.40%			運動・スポーツの教室等所属				
立ち話をする					はい	39	8	8.871	.003
はい	144	32	77.612	.000		83.0%	17.0%		
	81.8%	18.2%				いいえ	124	83	
いいえ	19	59				59.9%	40.1%		
	24.4%	75.6%			運動・スポーツ以外の教室等所属				
おすすめををする					はい	40	10	6.899	.009
はい	114	28	36.345	.000		80.0%	20.0%		
	80.3%	19.7%				いいえ	122	81	
いいえ	49	63				60.1%	39.9%		
	43.8%	56.3%			ボランティア活動参加				
カギを預ける					はい	31	5	8.990	.003
はい	4	0	-	.300		86.1%	13.9%		
	100.0%	0.0%				いいえ	130	86	
いいえ	157	91				60.2%	39.8%		
	63.3%	36.7%			日頃の親戚との連絡の有無				
居住地区の面識人数					はい	125	56	6.985	.008
20人以上	85	9	79.541	.000		69.1%	30.9%		
	90.4%	9.6%				いいえ	37	35	
6~19人以上	59	28				51.4%	48.6%		
	67.8%	32.2%			日頃の友人との連絡の有無				
5人以下	19	41			はい	134	61	7.542	.006
	31.7%	68.3%				68.7%	31.3%		
面識なし	0	13			いいえ	29	30		
	0.0%	100.0%				49.2%	50.8%		

※カギを預けるはFisherの正確確率検定

計的に有意な差がみられた。また、対象者の活動性を知るために、紐帯の有無とボランティアの有無、運動・スポーツのクラブ等所属の有無、運動・スポーツ以外のクラブ等所属の有無、日頃の親戚との連絡の有無、日頃の友人との連絡の有無の独立性の検定を行った結果では、いずれにおいても統計的に有意な差がみられた。紐帯の有無と「カギを預ける」の独立性の検定結果では、統計的に有意な差はみられなかった（表3）。

また、性別と年齢を20歳から49歳までの若年と50歳から79歳までの高年に分けてコントロールし、紐帯の有無と運動・スポーツ頻度の独立性の検定を行った結果、男性若年では紐帯の有無と運動・スポーツ頻度（週1日以上・週1日未満）に、統計的に有意な差がみられた（表4）。

表4 性年齢別にみた運動・スポーツ頻度と紐帯の有無

性別年齢	運動・スポーツ頻度	紐帯あり	紐帯なし	χ^2 乗値	P値
男性高年	週1日以上	25 58.1%	13 40.6%	2.252	.133
	週1日未満	18 41.9%	19 59.4%		
男性若年	週1日以上	15 53.6%	2 9.1%	10.862	.001
	週1日未満	13 46.4%	20 90.9%		
女性高年	週1日以上	32 64.0%	11 78.6%	-	.356
	週1日未満	18 36.0%	3 21.4%		
女性若年	週1日以上	21 50.0%	9 39.1%	.707	.401
	週1日未満	21 50.0%	14 60.9%		

※女性高年はFisherの正確確率検定

IV. 考察

1. 紐帯と属性について

クロス集計結果をみると、性別や年齢が紐帯の有無に関連しているが、学齢期の子どもの有無と紐帯の有無には関連がみられない。このことから、居住地区と小・中学校の学区は重なっているが、子どもの学校関係における紐帯がない可能性が考えられる。

一方で、子どもがいない人は、子どもがいる人と同様に居住地区の人とかかわりを持ち、紐帯がある可能性も考えられる。配偶関係からみると、「既婚」のほうが「未婚・離婚・死別」より紐帯が多く、同居者数についても、「2人」または「5人以上」のほうが「1人」、「3人」、「4人」より多い。なお、調査票配布時の体験ではあるが、「5人以上」の同居者数と回答された世帯は、成人の2世代同居が多いと考えられる。世帯ごとに返信用封筒で質問票の回収を行ったが、質問票が4枚同封され、同居者数は「2人」と記載されたものも多かった。夫婦に着目すると、「紐帯あり」が多い理由は、夫婦として社会の役割を果たすべく、居住地区の人とかかわり（地区役員となるや地区内の活動に参加する等）を行っている可能性が考えられる。

2. 紐帯と運動・スポーツ頻度について

運動・スポーツを週1日以上頻度で行っている人のほうが、週1日以下の頻度で行っている人より「紐帯あり」が多く、人と人とかかわりを持っている可能性が示唆された。また、性年齢でコントロールし、運動・スポーツ頻度と紐帯の有無の独立性の検定の結果では、男性若年に統計的な有意な差がみられ、男性高年と女性高年では統計的に有意な差はみられなかったが、同様の傾向がみられた。このことから、運動・スポーツを行う人は、日常を活動的に過ごしており、人と積極的に関わっていることが考えられる。また、人と積極的に関わっていることで運動・スポーツにつ

ながっている可能性も考えられる。さらに、運動・スポーツそのものが居住地区の人たちとのかかわりの場となっていることも考えられる。

Granovetter(1973)の「弱い紐帯」仮説によれば、ある状況下では多くの弱い紐帯をもつことが、多くの強い紐帯をもつことよりも、個人的・集団的な目的達成のために力を尽くす際に、より強力な資源となると述べている。本研究では、運動・スポーツを行う目的やその運動・スポーツに対する仲間意識等を尋ねていないため、その運動・スポーツを行っていることと人と人とのかかわりがどの程度の強固さを持ち合わせているか否かは明らかにならない。しかし、紐帯と運動・スポーツ頻度には、正の関連がみられているため、本研究においては、運動・スポーツはその集団を閉鎖的にしたり、排他的な集団にしたりするよりも、人と人とをつなぐ役割を持っている可能性が考えられる。

3. 紐帯と居住地区における行動について

紐帯に関しては、「あなたがここ6ヶ月間に居住地区の中で、1番よく話をした人をAさん、2番目によく話をした人をBさん、3番目によく話をした人をCさんとします。AさんとBさんは知り合いですか。BさんとCさんは知り合いですか。AさんとCさんは知り合いですか。」と4者関係について質問した。「よく話をした人」という意味合いとしては、自発的な行為や義務的な行為も含まれる。例えば、立ち話をする相手やおすそわけをする相手と居住地区の役員としてよく話をする相手では、「よく話をする」という行為そのものの必要性や意味に違いがあると考えられる。すなわち、この質問項目からは、自発的に話をしている状況であるのか、義務的または責務として話をしている状況であるのかについては明らかにならない。しかし、紐帯があるという視点からみると「助けてもらえる人との絆」になりうる可能性は考えられる。

V. まとめ

運動・スポーツをすることと居住地区のパーソナルネットワークの質の関係と同様に、紐帯と運動・スポーツをすることには密接な関係がある可能性が示唆された。しかし、その因果関係は明らかにならない。また、人と人とのかかわりの強固さや本質についても本研究では明らかにならない。今後の課題として、運動・スポーツをすることと紐帯の因果関係を明らかにするため、継続的な研究を行う必要がある。

引用文献

- Granovetter MS. The strength of weak ties. *American Journal of Sociology*(1973); 78(6):1360-1380
- Walseth K. Bridging and bonding social capital in sport experiences of young women with an immigrant background. *Sport, Education and Society* (2008);13(1):1-17
- 上野千鶴子. 「おひとりさま」「無縁社会」「社会関係資本」「選択縁」「ひとり暮らし=孤立」か？弱さから始まる選びあう縁を. *訪問看護と介護* (2012);17(2):130-135
- 後藤貴浩. 地域スポーツ振興政策を問い直す—生活農業論を手がかりに—. *熊本大学教育学部紀要* (2011);60:175-183
- さいたま市市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課. さいたま市スポーツ振興まちづくり計画(2011):1-49. <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1311849671764/index.html> (参照2012.01.17)
- 齊藤雅茂, 冷水豊, 武居幸子, 山口麻衣. 大都市高齢者の社会的孤立と一人暮らしに至る経緯との関連. *老年社会科学* (2010);31(4):470-480
- 坂本治也. パットナム社会資本論の意義と課題—共同性回復のための新たなる試み. *阪大法学* (2003);52(5):191-219

笹川スポーツ財団 (2010) スポーツライフ・データ 2010—スポーツライフに関する調査報告書—。笹川スポーツ財団：東京，pp. 22 - 31, 88 - 121.

高橋紘士. 高齢者の社会的孤立と精神保健 高齢者の社会的孤立と社会病理—孤立死の一般化—. 老年精神医学雑誌 (2011); 22(6):685-691

東京都生活文化スポーツ局 (2009a) スポーツ・運動に関する世論調査. <http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/10/DATA/60ja1111.pdf> (参照日 2011年1月17日).

東京都生活文化スポーツ局 (2009b) スポーツ・運動に関する世論調査—概要—. <http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/10/DATA/60ja1100.pdf> (参照日 2011年1月17日).

内閣府大臣官房政府広報室 (2009) 体力・スポーツに関する世論調査報告書. <http://www8.cao.go.jp/survey/h21/h21-tairyoku/index.html> (参照日 2011年1月17日).

柳沼絵美子 (2012) 運動継続者と居住地区におけるパーソナルネットワークの関係について—スポーツイベント役員 60代女性を例として—, 日本体育学会第 63 回大会体育社会学専門領域発表論文集 (20), pp. 192-197.

大学生の生活行動・生活環境と運動実施状況との関連に関する 調査研究

望月知徳 富田寿人 (静岡理科大学)

1. はじめに

2011年にスポーツ基本法が施行され、それを受け2012年には今後の国のスポーツ施策の具体的な方向を示すものとして、スポーツ基本計画が策定された。スポーツ基本計画において「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標」としている。平成23年の国民健康・栄養調査によると、運動習慣(1回30分以上、週2回以上実施)のある者は、20代では男性23.2%、女性9.5%との報告があった。

近年の大学生の運動実施についての先行研究では、生活習慣に関する報告や健康問題、運動習慣に関する研究が多くみられる。これら先行研究から、運動習慣と食生活には関連があり、運動習慣があるほど望ましい食生活や睡眠の規則性が良好である者が多いことが明らかとなっている。また徳永ら(2002年)は、大学生が精神的健康度(集団適応、対人関係、イライラ、勉強・仕事)が望ましくない状態であると報告している。体力面や精神面の問題の改善策として一般的には運動が良いとされ、運動の効果については体力づくりなどだけでなく緊張の解消、気分転換などが可能になると考えられている。また西山ら(1997年)は、グループで運動を行っている場合には協調性の亢進、対人関係の良好さがもたらされるとも述べている。こういったことから、運動を実施している者へのより一層の習慣化を図ることと共に、運動の未実施者に対しての様々な検証・施策・対応が必要であると考えられ、現代の大学生の現状を把握しておくことが、大学教育での様々な指導を行う上で大変意義深いものと考えられる。

2. 研究目的

そこで本研究は、大学生を対象に生活習慣や運動習慣、運動・スポーツに対する意識や過去の運動・スポーツ実施経験、実施年数などについてアンケート調査を実施し、大学生における運動実施状況について明らかにすることで運動未実施者に対する施策を検討することを目的とした。

3. 研究方法

3. 1 調査対象

調査対象者は、2012年度4月に静岡理科大学に在籍する全学生(1年生396名、2年生427名、3年生359名、4年生326名、合計1508名)を対象とした。

3. 2 調査方法

調査方法は無記名による質問紙調査法を用い、2年生から4年生については2012年度4月履修ガイダンス時に、1年生については同年度6月中の「スポーツ1」(必修)の授業内において質問紙を配布し、アンケート主旨を説明後、回答してもらった。回収率は86%(1301/1508名)、有効回答率99%(1297/1301名)であった。1年生に対しての6月での実施理由については、大学入学後の運動習慣や、生活習慣がある程度確立されるまでの時間を確保するためであった。

3. 3 調査項目

(1)本研究の調査項目については、基本属性(性別・学科・学年・居住形態・友人数・交通手段・通学時間・アルバイト時間・食事回数・睡眠時間・飲酒頻度・喫煙)の12項目、運動・スポーツ実施状況(運動・スポーツの好き嫌い、実施意欲)の2項目、運動・スポーツの実施習慣(平日及び休日の実施頻度・実施時間・所属形態・未実施理由)の5項目、そして小・中・高・大学の各学校段階におけるスポーツ実施歴(種目・実施年数・所属形態)についての3項目をそれぞれ設定した。

(2) 本調査において、スポーツの定義は「楽しみを求めたり、勝敗を競ったりする目的で行われる身体運動の総称とし、陸上競技、水上競技、球技、格闘技などの競技スポーツのほか、レクリエーションとして行われるものを含む」とした。

4. 結果

4.1 一次集計結果について

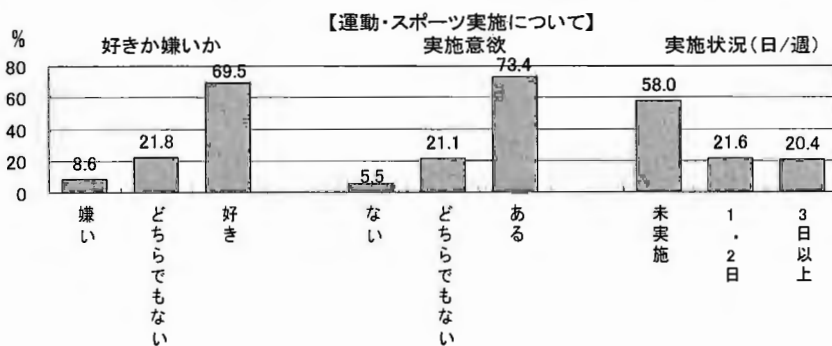
(1) 基本属性

調査対象者の基本属性における特徴的な項目について、通学時間は60分以上90分未満(28.3%)が最も高かった。友人数については同姓の友人が1~10名(77.4%)、次いで0名が(11.1%)であった。普段使う交通手段については、公共交通機関(62.8%)、自転車(60.9%)であった。1週間のアルバイト時間については、0時間と回答した者が平日(56.7%)、休日(46.6%)と高かった。

(2) 運動・スポーツ実施の「好き嫌い」・「実施意欲」・「実施状況」

大学生の運動・スポーツの実施についての「好き嫌い」,「実施したいと思うか」(実施意欲)について質問を行った。各項目は5段階評定尺度法によって評価し、対応する尺度は「1.嫌い/思わない」「2.やや嫌い/やや思わない」「3.どちらでもない」「4.やや好き/やや思う」「5.好き/思う」とした。回答は、3段階評価に集約し(嫌い,やや嫌い)を「嫌い」,「どちらでもない」,(やや好き,好き)を「好き」とした。

大学生の「実施状況」として1週間あたりの運動・スポーツ実施日数について質問を行い、「好き嫌い」・「実施意欲」・「実施状況」の結果を図1に示す。



運動・スポーツ実施についての好き嫌いの結果

は嫌い(8.6%)、どちらでもない(21.8%)、好き(69.5%)

図1 運動・スポーツ実施の好き嫌い、実施意欲、実施状況 (n=1297)

であった。学生の約7割が運動・スポーツの実施が「好き」であることが明らかになった。

運動・スポーツを実施したいと思うか(実施意欲)の結果は、意欲ない(5.5%)、どちらでもない(21.1%)、意欲ある(73.4%)となった。「意欲あり」の割合が7割以上であることが明らかとなった。

1週間あたりの運動・スポーツ実施状況は未実施(58.0%)、1-2日(21.6%)、3日以上(20.4%)であり、未実施者が約6割であることが明らかとなった。

まとめると、運動・スポーツをすることが「好き」で、実施「したい」と前向きに捉えている学生が約7割であるが、実際には「未実施」が約6割であり、「好嫌」・「意欲」が「実施」に繋がっていないことが明らかとなった。

4.2 スポーツ実施項目3変数に基づく群の抽出

(1) 「運動態度群」の抽出

一次集計結果である運動・スポーツ実施についての「好き嫌い」・「実施意欲」・「実施状況」の3変数の結果【好き、(どちらでもない・嫌い)】【意欲あり、(どちらでもない・ない)】【3日以上・未実施】の回答の組合せに基づき二次集計として以下の典型的な3群(I・II・III)を抽出し、これらを運動態度群とした。

各群の抽出条件を表1に示す。抽出された各群について以下のように解釈した。

【I群について】

- ・運動・スポーツ実施「好き」
- ・実施したい意欲「あり」
- ・運動を週に「3日以上実施」

⇒意欲・行動共に積極的なIを Positive (Pos群) 群とした。

【II群について】

- ・運動・スポーツ実施「好き」
- ・実施したい意欲「あり」
- ・運動を「未実施」

⇒潜在的欲求を持つ集団と位置付けられるIIを Potential群 (Pot群) とした。

【III群について】

- ・運動・スポーツ実施「嫌い」「どちらでもない」
- ・実施したい意欲「無い」「どちらでもない」
- ・運動を「未実施」

⇒実施・意欲共にPos群とは相対的に消極的なため、IIIを Negative群 (Neg群) とした。

(2) 各群の特性

運動態度群の基本属性を表2に示す。各項目でカイ2乗検定を行い、各群間の比較を実施し有意差のあった項目について推察される特性について以下に示す。なお、表2において網かけ太字は、残差分析にて他群に比較してより影響が強く現れた箇所について示した。他群と比較した際の各群の特徴は以下の通りであった。これら特性に関する各群の比較検討については考察に記す。

①Pos群

- ・1年生中心 (38.0%)、男性の割合が高い (97.3%)
- ・交通手段は原付バイクの割合 (36.7%) が3群で最も高い。
- ・3食を毎日摂る (46.2%) が3群で最も高い

②Pot群

- ・2年生 (30.5%) 中心、4年生割合 (23.8%) が3群で最も高い。
- ・交通手段は自転車 (60.1%)、公共交通機関 (60.3%) が中心。
- ・アルバイト時間で週に10時間以上の割合が平日 (17.7%)、休日 (29.7%) と3群で最も高い。
- ・3食摂取する日が3日間以下 (34.7%) が3群で最も高い。

③Neg群

- ・同姓の友人0名 (17.9%)、異姓の友人0名 (80.4%) が3群で最も高い

表1 運動態度群の抽出条件と割合

群	運動実施好嫌	実施意欲	運動実施(週)	度数	割合 (%)	大学全体での割合 (%)
I	好き	あり	3日以上	221	26.3	17.0
II	好き	あり	未実施	383	45.6	29.5
III	嫌い どちらでもない	ない どちらでもない	未実施	235	28.1	18.1
計				839	100	64.6

表2 運動態度群ごとの基本属性

項目	Positive群 (n=221) %	Potential群 (n=383) %	Negative群 (n=235) %	統計的検定
性別 男性	97.3	93.0	92.3	*
女性	2.7	7.0	7.7	
学年 1年生	38.0	21.7	29.8	***
2年生	25.8	30.5	29.8	
3年生	22.2	24.0	22.6	
4年生	14.0	23.8	17.9	
居住 一人暮らし・寮	21.5	18.9	13.7	n.s
家族と同居	78.1	80.8	85.9	
その他	0.5	0.3	0.4	
友人 0人	7.7	8.6	17.9	***
(同姓) 1~10	75.6	78.3	75.7	
11~20	12.7	11.2	5.5	
21~	4.1	1.8	0.9	
友人 0人	58.8	60.1	80.4	***
(異姓) 1~10	39.8	38.4	19.1	
11~20	0.9	1.0	0.4	
21~	0.5	0.5	0.0	
交通 自転車	58.8	60.1	65.5	n.s
手段 原付・バイク	36.7	32.4	19.6	***
(複数) 自動車	29.0	31.4	23.8	*
回答) 公共交通機関	55.2	60.3	70.2	**
徒歩	0.9	1.0	1.3	n.s
その他	0.9	0.3	0.4	n.s
通学 30分未満	26.7	23.8	19.9	***
時間 30分以上60分未満	25.3	25.4	19.6	
60分以上90分未満	29.0	28.3	25.5	
90分以上120分未満	14.5	14.4	29.4	
120以上	4.5	8.1	7.7	
なし	59.2	49.9	70.2	***
5H未満	10.4	11.0	6.8	
平日 5H以上10H未満	19.9	21.4	14.0	
休日 10H以上15H未満	8.1	11.2	5.5	
15H以上	8.6	7.0	3.4	
バイト なし	47.5	37.3	70.2	**
休日 5H未満	6.3	7.6	7.2	
5H以上10H未満	25.3	25.3	18.7	
10H以上15H未満	12.7	11.2	6.0	
15H以上	8.1	7.0	4.7	
3食 0日	6.8	10.7	8.1	***
1~3	10.9	11.8	14.0	
4~6	36.2	34.2	42.1	
毎日	46.2	31.1	35.7	
睡眠 5H未満	3.6	7.0	8.5	
5H以上6H未満	16.7	20.6	40.9	
6H以上7H未満	40.3	36.8	33.6	
7H以上8H未満	25.8	20.1	21.3	
8H以上	13.6	15.4	15.7	
酒/1週 0日	79.2	77.2	67.2	**
1~3	18.1	19.1	12.3	
4~	2.7	3.7	0.4	
喫煙 なし	92.8	90.6	96.6	
あり	7.2	9.4	3.4	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05

- ・交通手段は公共交通機関 (70.2%) の割合が3群で最も高い。
- ・通学時間が60分以上の割合が3群で最も高い (63.6%)。
- ・アルバイトをしていない割合が平日 (70.2%) , 休日 (63.4%) で3群で最も高い
- ・お酒を飲まない (87.2%) , 喫煙しない (96.6%) 割合が3群で最も高い

(3) 未実施理由

運動態度群において運動・スポーツ未実施のPot群とNeg群の平日と休日での未実施理由についてカイ2乗検定を実施したところ, 有意差が認められた ($p < .001$)。各群の未実施理由 (上位3項目) について表3に示す。Pot群については「忙しい・時間がない」「機会(きっかけ)がない」などの時間的制約やきっかけの無さが挙げられた。Neg群については、「忙しい・時間がない」「興味がない」「面倒」などの苦手意識や無関心といった理由が挙げられた。

表3 Pot群とNeg群 未実施理由

Pot群 未実施理由(上位3項目) n=377	未実施理由(上位3項目) n=377	
	平日 (%)	休日 (%)
忙しい・時間がない	39.5	25.9
機会(きっかけ)がない	14.6	12.3
バイト	4.2	19.0

Neg群 未実施理由(上位3項目) n=229	未実施理由(上位3項目) n=229	
	平日 (%)	休日 (%)
忙しい・時間がない	25.8	13.7
興味がない	17.5	20.3
面倒だから*	8.3	9.3
特に理由はない*	8.3	9.3

*同率3位

4.3 運動態度群と「スポーツ離れ」, 「途中リタイア」

運動態度群における各学校段階での運動実施の有無、運動実施年数の結果において運動・スポーツ未実施割合を「スポーツ離れ率」として表4に、実施していた場合での実施年数2年以下の割合を「途中リタイア率」として表5に示す。なお表4、表5において網かけ太字は、残差分析にて他群に比較してより影響が強く現れた箇所について示した。運動・スポーツ未実施率による「スポーツ離れ率」は、Neg群の小学校(39.1%)、中学校(31.9%)、高校(74.0%)と高い値を示した。実施していた場合の実施年数2年以下による「途中リタイア率」は、Neg群での中学校(15.1%)、高校(40.7%)と高い値を示した。

表4 運動態度群の各学校段階での「スポーツ離れ率」

	小学校	中学校	高校	統計的検定
Pos群(n=221)	17.2	4.1	21.3	***
Pot群(n=383)	19.6	6.5	37.6	***
Neg群(n=235)	39.1	31.9	74.0	***

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

表5 運動態度群の各学校段階での「途中リタイア率」

	小学校		中学校		高校		統計的検定
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	
Pos群	24.4	(44/180)	7.2	(15/209)	20.6	(35/170)	
Pot群	29.5	(90/305)	8.8	(31/351)	28.5	(67/235)	*
Neg群	32.6	(46/141)	15.1	(23/152)	40.7	(51/125)	***

度数欄は(実施年数2年以下/実施者数)を表す *** $p < .001$, * $p < .05$

5. 考察

5.1 一次集計結果・現状の把握

全体のうち「好き」, 「意欲あり」が約7割であったが, 「未実施」が約6割となった。これは言い換えればスポーツの実施について潜在的ニーズがあると捉えることができる。スポーツへの参加の「きっかけ」を与え, 参加しやすい環境を整備していくことにより, 今後運動・スポーツの実施状況を向上させていく余地があると言える。

5.2 運動態度群の特性について

(1) Pos群の特性

現在スポーツ実施に対して最も積極的な態度で, 注目すべきは運動・スポーツ実施について小学校, 中学校, 高校と各学校段階でスポーツ離れ率が低いこと、且つ途中リタイア率も低い点である。つまりは、運動・スポーツの実施経験が有り・尚且つ3年間続けてきたということである。Pos群は1年生の割合が約4割と高く, 高校時代の運動習慣が大学入学後にも継続していることが考えられる。先行研究においても過去の運動実績が現在の運動・スポーツ実施に影響を与えるという報告があり同様の結果が示唆されたが, 過去の実施年数との関係性について特に報告は見当たらなかった。過去において運動・スポーツの実施経験が有り・尚且つ3年間続けてきたという「過去の運動習慣」の形成が現在の積極的な運動

態度に影響を与えていると考えられる。換言すると「過去の運動習慣」の形成には、各学校段階での運動・スポーツの実施 且つ 続けられる環境が必要であると推察される。

(2) Pot群の特性

運動・スポーツは未実施であるが、「好きで意欲がある」という点で後述のNeg群と大きく異なる。運動・スポーツ実施率の向上を目的とした場合のターゲットであると考え。「スポーツ離れ率」や「途中リタイア率」についてはPos群と比べ有意差はみられなかった。しかし、前述のPos群は1年生中心であったのに対し、こちらは上級生の割合が高く、入学後1年以上経過した学生の生活行動や生活環境に何かしらの変化が生じたのではと推察される。その要因としてPot群のアルバイト実施率が高いこと、未実施理由の「忙しい」「機会(きっかけ)がない」という回答からも、彼らが手軽に運動・スポーツを実施できない「環境」にあると考えられる。一般人を対象とした先行研究(田中ら1998年)において、「環境」が運動参加率に影響を及ぼすことが報告されているが、実施意欲を有する集団において「環境」が大きな影響を及ぼしていることが示唆された。

(3) Neg群の特性

運動・スポーツ未実施で「嫌い、意欲ない」(“どちらでもない”含む)ことで最も消極的である。まず通学時間は60分以上かけて大学に通学をしている学生が多いなど「環境」として平日には時間的な制約を持つ。しかし、休日においてもアルバイトをしておらず、未実施であることを考えるとやはり「嫌い・意欲がない」ということが伺える。運動・スポーツ未実施率による「スポーツ離れ率」では各学校段階で高い値を示し特に高校(74.0%)からの傾向が強いことが示唆された。また、実施していた場合の実施年数2年以下による「途中リタイア率」についても高校(40.7%)で高い値を示し「過去の運動習慣」の形成が成されていないことが示唆され、現在の運動態度と高校での運動習慣との関係性が示唆された。

以上のことから本調査において、現在の運動態度には「環境」と「過去の運動習慣」の形成が影響を及ぼしていることが示唆された。特に「過去の運動習慣」を形成するためには、各学校段階での運動・スポーツの実施 且つ 続けられる環境が重要であることが推察される。

5.3 運動態度群と各学校段階での運動実施及び種目の変遷について

そこで、運動態度群と各学校段階での運動実施の有無及び実施種目の変遷パターンとの関係を図2に示す。網かけ太字は、各学校段階の残差分析にて他群に比較してより影響が強く現れた箇所について示した。

全体の特徴として、小学校での運動実施の有無に関わらず、中学校では全体の85.8%が運動実施をしていた。これは中学校での運動系の部活動への所属が主な要因と考えられるが、全体の8割以上の生徒に“定期的な運動機会を確保”するとすれば「運動習慣の形成」に非常に有効的と考える。

しかし高校で実施者が全体で56.5%へと減少してしまいうため、高校でも継続できる



図2 各学校段階での運動・スポーツの実施と種目変遷

方策が必要と考えられる。また、小学校で運動をしていなかった者についてみると、その内の 66.3%が最終的に高校で運動をしていないことがわかる。つまり小学校での運動の実施の有無が、中学校ではなく、高校での実施の有無に影響を与えている傾向が推察される。特にその影響はNeg群において強く、小学校で未実施であった者は、中学ではほぼ五割ずつ実施と未実施に分かれるが、高校では85.8%が未実施へと移っている。その割合はNeg群全体の33.6%になり、3人に1人がそのパターンとなる。また、種目の変遷からみるとPot群については小学校で実施し、中学校において小学校と異なる種目を選択している者は、Pot群の40%以上を占め、その種目を高校でも続ける変遷パターンは、Pot群は20%で最も多かった。これは、小学校でのスポーツ種目が限られていたという背景が考えられ、小学校で運動していた経験を他の種目に生かして高校まで続けたのだと考えられる。一方、Pos群には小学校から一貫して同じ種目を高校まで続ける変遷パターンが25.3%で最も多かった。

6. 結論

以上の考察を踏まえて、大学生の特性について以下の点が明らかとなった。

- ①運動・スポーツの実施について、全体のうち「好き」が69.5%、「意欲あり」が73.4%で高い値を示したが、「未実施」が58.0%となり、好嫌や意欲が実施に繋がっていなかった。
- ②スポーツ実施に関する運動態度群として3群（Positive群、Potential群、Negative群）を抽出した。結果、現在の運動態度について「環境」と「過去の運動習慣」の形成が影響を及ぼしていることが示唆された。特に「過去の運動習慣」の形成を成すためには、各学校段階での運動・スポーツの実施且つ続けられる環境の重要性が示唆された。
- ③スポーツ実施と種目の変遷について、運動態度群全体では中学での運動実施率が最も高く、高校での運動実施率が最も低かった。高校での運動実施率は、小学校での運動実施状況が影響を与えていると推察され特にNegative群はその影響を強く受けていることが示唆された。

運動・スポーツ活動が活発になるためには、どのように学生側の意欲を高めるか、未実施者を実施者へと行動変容するようにと繋げていくかというマネジメントが大切である。そのためにも運動を実施している者へのより一層の習慣化を図ることと共に、運動の未実施者に対しての様々な検証・施策・対応のため、現代の大学生の現状を把握しスポーツ環境の整備、運動・スポーツ実施への阻害要因解消に努めていきたい。

研究課題として、今回の研究は横断的研究であるため、今後縦断的に研究を進めていくことにより、大学生活における運動態度の推移変化とスポーツ情報への接触状況との因果関係を明らかにしていくことが挙げられる。

参考文献

- (1) 厚生労働省：平成23年国民健康・栄養調査
- (2) 財団法人 健康・体力づくり事業財団：運動・スポーツの阻害要因に関する調査報告書(1995)
- (3) 田中励子・江刺正吾「県別にみたスポーツ参加を規定する諸要因」スポーツ社会学研究，第1巻（1993年），63-76頁。
- (4) 徳永幹雄，橋本公雄：「健康度・生活習慣の年代的差異及び授業前後での変化」健康科学 第24巻（2002），57-67頁
- (5) 西山逸成，坂本静男：「大学生のための健康科学」（1997）
- (6) 文部科学省：「スポーツ基本計画」（2012年）。

— 編集後記 —

日本体育学会第 64 回大会体育社会学専門領域論文集第 21 号をお届けいたします。今年度は、発表演題数 38 編（掲載論文数、うち大学院生 14 編）となり、体育社会学専門領域の会員の皆さまの研究・調査活動が活発に行われていることがうかがえます。

今年の上半期における体育・スポーツ界は、体罰問題に揺れ、日本体育学会理事会より緊急声明が出されたことはご周知の通りです。今回の本専門領域においても何演題か体罰に言及している発表がございます。今後こうしたことが起こらないよう、体育・スポーツ関係者の一人一人が肝に銘じていかなければいけないと考えます。

また、明るい話題もあります。これまでの招致活動の効果もあり、2020 年のオリンピック開催候補地に東京が残っております。9 月の IOC 理事会において「TOKYO」という言葉が聞かれることを期待するばかりです。

（伊藤克広）

発表論文集 編集委員

＜委員長＞ 伊藤克広（兵庫県立大学） 土肥隆（兵庫県立大学）

日本体育学会 第 64 回大会 <立命館大学びわこ・くさつキャンパス>
体育社会学専門領域 発表論文集 第 21 号

2013 年（平成 25 年）8 月 1 日 印刷

2013 年（平成 25 年）8 月 5 日 発行

発行者 山口泰雄（体育社会学専門領域会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3

同志社大学スポーツ健康科学部 二宮浩彰研究室内

Tel & Fax: 0774-65-7536

E-mail: hninomiya@mail.doshisha.ac.jp

